

香川県郷土教育史研究序説(五)

溝 渕 利 博*

Introduction of research on the history of local education in Kagawa Prefecture (part 5)

Toshihiro Mizobuchi

要約

「郷土」という言葉は、近代国民国家の形成と連動してつくられたものである。その「郷土」と「教育」が、相互に結びついて「郷土教育」となるにはそれなりの理由と時代的な背景があった。

本稿では、研究の序説として香川県における「郷土教育」がどのような形で行われてきたかを、その前史である近世期の地誌編纂や後史である現代の地域学習・ふるさと学習などの「地域性を重視した教育」と関連付けながら歴史系譜的に概観するとともに、「郷土教育」の歴史的意義や今後の研究課題などについて明らかにしたい。

キーワード：郷土教育、地域性、郷土学習、地域学習、ふるさと学習

Abstract

The Japanese word *Kyōdo* (which can be roughly translated as local in English) is a term that was coined in conjunction with the creation of the modern nation-state. Combined with the Japanese word *kyoiku* (meaning education) we come up with an expression that can be translated as local education. There is a reason why this term is used, and it has to do with the background of the historical era in which it was created.

This research introduces *Kyōdo kyoiku* (or local education) as it has been carried out in Kagawa Prefecture and surveys history while associating topography compilation in early-modern times and modern education focused on local areas, such as *furusato gakushu* (meaning hometown learning). In addition to that, this paper attempts to clarify the historical meaning and future issues of *Kyōdo kyoiku*.

Keywords : local education, regionality, local learning, community learning, hometown learning

○香川県郷土教育史研究序説（五）

第4章 昭和中後期の郷土教育

- 第1節 社会科の成立と新教育の諸相
- 第2節 郷土学習・地域学習と郷土研究クラブ等の活動
- 第3節 地方史研究と文化財保護
- 第4節 社会教育と郷土文化講座

○香川県郷土教育史研究序説（一）第64・65合併号に掲載。

はじめに

序章 前史—近世期における地域意識と地誌編纂—

- 第1節 近世讃岐における文字社会の成立
- 第2節 近世讃岐における地域意識の変容
- 第2節 近世讃岐における修史・地誌編纂の展開

第1章 明治期の郷土教育

- 第1節 直観教授・郷土科と郷土教育
- 第2節 郷土唱歌と郷土教育
- 第3節 地方改良運動と郷土教育

<付表>香川県郷土教育史関係年表

○香川県郷土教育史研究序説（二）第67号に掲載。

第2章 大正期の郷土教育

- 第1節 教育の郷土化と新教育運動
- 第2節 郷土研究と郷土読本
- 第3節 博物館と郷土教育
- 第4節 民力涵養事業と史跡保存

○香川県郷土教育史研究序説（三）第73号に掲載。

第3章 昭和前期の郷土教育

- 第1節 師範教育の地方化・実際化と郷土教育運動
- 第2節 香川県内各小学校における郷土教育の実践

○香川県郷土教育史研究序説（四）前号（第74号）に掲載。

第3章 昭和前期の郷土教育

- 第3節 郷土読本・郷土史誌の発行と郷土教育
- 第4節 農山漁村経済更生運動と国民学校期の「郷土の観察」

○香川県郷土教育史研究序説（六）次号（第77号）に掲載予定

終章 後史—平成・令和期のふるさと教育とまちづくり学習—

- 第1節 地域に根ざした教育と地域学習・社会科副読本
- 第2節 地域とともにある学校とふるさと教育
- 第3節 地域学・地域史研究とまちづくり学習
- 第4節 生涯学習と地域・ふるさと学習講座

おわりに

第4章 昭和中後期の郷土教育

第1節 社会科の成立と新教育の諸相

1 昭和中期の教育改革と社会科の成立

1) 香川県における昭和中期の教育改革と新学校制度

昭和20年(1945)9月15日に、文部省は「新日本建設ノ教育方針」を示して「文化国家、道義国家建設ノ根基ニ培フ文教諸施策」を実施するための基本方針11項目を明らかにし、同年10月15、16日に全国の教員養成諸学校長及び地方視学官を中央に招いて新教育方針中央講習会を開いた。この講習を受けた者が都道府県ごとに国民学校長・青年学校長を対象とした地方講習会、さらに各郡市ごとの講習会を開いて、すべての教員に新教育の普及徹底を図った。香川県でも文部省との共催で師範学校及び青年師範学校を会場に、次いで香川県主催で各郡市ごとに伝達講習会を開いた。連合軍最高司令官総司令部GHQは、同年10月より12月にかけて4つの教育に関する指令(「日本教育制度ニ対スル管理政策」、「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」など)を出して、速やかにこれを実施するよう要請した。翌21年3月には米教育使節団報告書に示された教育理念と改革の具体的な方策を承認して、これをマスタープランとして日本の教育改革が進められ、GHQの民間情報教育局CIEが文部省と協議して具体的な方策を立てることになった。そして香川県には、同22年秋に四国軍政府民間教育部長カリンガーと香川軍政部民間教育課長ダビンスが赴任し、香川県教育部長美馬郁夫(のち久保田英一)と交渉しながら香川県の教育管理を行った。

昭和中期の最も大きな教育改革は、学校体系を6・3・3・4の編制に改めたことである。香川県学務課では、同21年10月に委員43人(中学校6人、青年学校10人、国民学校12人、幼稚園主事1人、一般有識者14人)からなる新学制発足準備香川県教育委員会を結成して準備に当たり、①新制中学校の校舎は各市町村に独立して設置すること、②教員は広く有能達識者を補充すること、③実施期日は同22年4月とすること、などを決めた。そして香川県では、同22年2月24日に「新学制暫定実施要項」を発表して「現在の国民学校初等科を全面的に切り替へて昭和22年度より小学校とする」と定めるとともに、各市町村に対して新学制準備協議会を組織して新制中学校の設置などの準備を急ぐよう新学制への移行方針を明らかにした。こうして新設された公立中学校は185校で、うち181校が同22年5月3日に一斉に開校式を挙げた。また、国民学校初等科は小学校となり、国立2校、公立218校、分校・分教場31校が同年4月から一斉にスタートし、小・中学校が新しく9か年の義務教育学校となった。新制高等学校については、香川県学務課が文部省の方針に基づき、本県の実情も勘案して実施計画を立て、基本的には旧制中学校・高等女学校・実業学校をそのまま改組して新制高等学校を設置することとした。こうして同23年4月に全日制高校として開設されたのは、県立32校、高松市立2校、私立9校であった。このとき、青年学校の廃止に伴って勤労青少年のために定時制課程が県立8校と高松第一高等学校に併置され、県立高校の分校にも16校が設置された。また、高松高等学校と丸亀女子高等学校には通信教育部も置かれた。その後、公立高校は男女共学・小学区制・総合制のいわゆる「高校3原則」に基づき、26校に再編統合されたが、総合制については、四国軍政府民間教育部長や香川軍政部民間教育課長等との話し合いの結果、香川県では総合制高校を原則とするが、実情により普通科あるいは職業学科のみの高校でもよいという結論を得たため、総合制高校が16校、普通科または職業学科のみの単科高校が10校でスタートとした。新制大学は「学校教育法」に基づいて同24年度から発足することとなり、特別の地域を除いて1府県1大学の原則を図り、必ず教員養成のための学部を置くこととした。香川県では高松経済専門学校と香川師範学校、香川青年師範学校の3校を母体とし、同年5月31日の「国立学校設置法」によって香川大学が設置され、学芸学部と経済学部が置かれた。このように香川県における新学校制度は、小・中学校が同22年度、高等学校は同23年度、大学は同24年度から順次実施する方向で準備が進められたのである。

しかし、6・3・3制の実施に伴う児童生徒の増加により、多くの教員が必要とされ、第2次世界大戦中から続いていた教員不足と無資格者の解消問題が一層深刻となった。そこで新しい教員養成制度が必要とされ、従来の官立師範学校を中心とした教員養成諸学校による「師範型(閉鎖制)」教員養成制度を抜本的に改革して、教員養

成を主とする大学・学部のほか、国・公・私立のいずれの大学においても教員の資格を取得することができる、いわゆる「開放制」教員養成制度が採用されるようになった(261)。こうして香川大学学芸学部には、修業年限4年及び2年の小学校及び中学校教員養成課程、同年9月には小学校教臨時養成科(就業年限1年)が開設された。同24年5月に「教育職員免許法」が公布され、同年9月から施行されたのを受けて、香川県教育委員会では、同25年1月に「教育職員免許法並びに教育職員免許法施行法施行細則」を公布・施行し、同24年9月に遡って適用した。文部省では同22年6月に「教員仮免許状を有するとみなした者に対し、新制度下における教員として必要な基礎教育を施し、自己研修の素地を与え、将来正規の教員免許状授与の一条件」とするため、一般課程(新憲法・教育基本法・学校教育法・同施行規則・新教育原理)、専門的課程(学習指導要領)、教職的課程(教育心理学・実地研究)の3課程を骨子とする「教員認定講習会」の実施を各都道府県に指示した。香川県では、小学校・幼稚園教員再教育講習会を同22年度から3か年計画で行い、中学校教員については同22年度から、高校教員については同23年度から再教育講習会を実施した。その後、香川大学では同41年4月の「国立学校設置法」の改正により、学芸学部の名称が教育学部に改められ、同50年までに順次、小学校・中学校・幼稚園・養護学校教員養成課程に対応した附属学校が整備された。これらの教育学部附属学校では、学部学生の教育実習はもとより附属学校園における先駆的な教育実践研究が進められ、県内の小・中学校・幼稚園の教育の向上と充実に大きな役割を果たしたのである(262)。

2) 香川県における社会科の成立

社会科は、日本の民主化を進めるために新しく設けられた広域総合教科で、その学習方式もそれまでの原理を大きく転換させるものであった。わが国における社会科成立過程の特質は、文部省とCIE教育課の双方が、調査・研究と合意形成とを繰り返しながら作りあげたものであったが、CIE教育課にとって社会科は、単なる一教科の改廃というレベルばかりでなく、むしろより広い観点から日本の学校教育の民主化のための要として、位置づけられ、意味づけられていた(263)。香川県でも、カリンガー四国軍政府民間教育部長がダビンス香川軍政部民間教育課長に、日本再建の鍵は社会科の内容とその指導如何にある旨を強調して、特に学校現場の視察に当たっては社会科の指導に関心を払わせていたことで分かる(264)。

社会科は、昭和22年(1947)3月31日の「教育基本法」「学校教育法」の公布に先立って、同年3月20日に発行された『学習指導要領一般編(試案)』(文部省)の中で初めて教科名と授業時時間数が示され、我が国の学校教育の教科として行政的に成立した。そして同年5月23日の「学校教育法施行規則」によって法制的にも成立した。教科論としては、同22年5月5日に発行された『学習指導要領社会科編I(試案)』(小学校第1学年から第6学年までの社会科学習指導要領)、同年6月22日発行の『学習指導要領社会科編II(試案)』(第7学年から第10学年)、同年7月16日発行の『学習指導要領(東洋史編)(試案)』と『同西洋史編(試案)』、同年7月16日発行の『学習指導要領人文地理編(I)(試案)』に含まれている理論をもって一応小・中・高の体系が暫定的ながらも成立したとみなすことができる。また、同26年7月10日発行の『小学校学習指導要領社会科編(試案)』によって単元学習と問題解決学習が統一され、1教科としての社会科の学習方法論も成立したと認められる。

香川県教育委員会では、同25年1月に香川県小学校教育課程作成委員会が発足して、同年に『香川県小学校教育課程(試案)社会科篇』を発行している。また、同26年9月15日には『昭和二十六年香川県中学校教育課程(試案)社会科篇』を発行し、社会科教育の基本的目標として「一、社会的な問題解決に当つての望ましい生活態度。二、郷土愛・国家愛・人類愛。三、道徳教育の徹底。四、経済についての基礎的な理解と態度」の4つを上げ、「民主的な社会国家の一員として、社会生活上の問題に関心と興味をもち、全我活動によってこれを解決してゆく実践人の養成は、社会科教育の根本的目標の一つである。然して、社会生活上の問題解決に当つては次のような基本的態度が根底とならなければならない」として、「1. 社会生活上の問題を歴史的に考察し、問題の歴史的な意義を明らかにすることによつて、歴史的に処理解決しようとする態度。2. 社会生活上の問題を、それを包んだ総体的立場において考察し処理する態度。3. 社会生活上の問題を科学的・合理的に考察し処理する態度」の養成とともに、「郷土愛・国家愛・人類愛」の養成については「カリキュラムを郷土社会の実態に即させ、郷土社会の教材・教鞭物を活用して、その発展に献身する善良な郷土社会人の養成を計ることは社会科教育の重要な部門である。この意味で郷土愛は社会科教育の重要な目標でなければならない。然し、社会科教育はこれのみに終わってはならない。国家的な見地に立つて生徒の生活経験を拡充し、愛国の至情に燃える国民の養成を企図すべきで

ある。(中略) 愛国心は社会科教育の担当する重要な部門である。(中略) 実に愛国心は同胞愛の精神であり、同胞愛の精神は人類愛に連なり、人道主義・平和主義と通ずるのである。愛国心を人類の幸福と世界の平和に寄与する人類愛にまで高めることを、社会科教育はねらわなければならない」としている。そして第1学年「社会科単元学習指導計画表」が6頁に亘って掲載されている。これらのことから香川県においても社会科は、同25年の『香川県小学校教育課程(試案)社会科篇』及び同26年の『香川県中学校教育課程(試案)社会篇』の発行をもって成立したといえる(265)。

社会科は、社会認識(社会的事象の事実認識)の形成を通して公民的資質(社会の中での自己の生き方を主体的に追及していくことのできる力)を育成する教科として、言い換えれば「社会生活の理解」と「その進展に力を致す態度や能力を養成」という2つの要素の結合から成立したといえ、生徒の社会生活における経験を学校内に取り込むことによって成立する学習でもあった。また、社会科は、これまでの教育と比べて、小学校1学年から社会認識教育を行うことになり、「わが国の初等教育についての旧来の観念(社会系科目は基本的に小学校5学年から始める)」をひっくり返すばかりか、これまでの日本の教育体制がもっていた二重構造を教育内容の側から打破して総合教科化し、一元化していくことを意味していた。このように社会科の成立は、新しく制定された6・3・3制という単線型の学校制度を、その内側から支える役割りを果たすことにもなっていた(266)。

2 学習指導要領とカリキュラム開発

1) 香川県における学習指導要領と指導行政の確立

新学校制度の実施とともに、教科書は国定制から検定制に移行することになった。そのとき教科書を検定したり学習内容を指導したりする際の基準が必要となり、「学校教育法」において学習指導要領によることと定められた。特に新しい科目として登場した社会科や自由研究などは、指導の基準がないと授業を始めることができなかったので、昭和22年3月20日に『学習指導要領一般編(試案)』を配布し、5月以降に各教科別の学習指導要領を作っていた。しかし、学習指導要領の作成はわが国で初めてのことであり、新学校制度の発足に間に合わせるために短期間のうちに暫定的なもの(試案)として作成されたものであったことから、アメリカ各州のコース・オブ・スタディを参考にすることがあった。『学習指導要領一般編(試案)』の「序論」には「なぜこの書はつくられたか。(中略)この書は、学習の指導について述べるのが目的であるが、これまでの教師用書のように、一つの動かすことの出来ない道をきめて、それを示そうとするような目的でつくられたものではない。新しく児童の要求と社会の要求とに応じて生まれた教科課程をどんなふうにして生かして行くかを教師自身が自分で研究して行く手びきとして書かれたものである」と、あくまで学校教育に携わる教員の指導書であるとしている。この(試案)では、学校が児童生徒の実態や地域の特性に応じて教科課程を編成できるとしたことから、学校では生活経験を重視してコア・カリキュラムや経験カリキュラムなどに関するカリキュラム研究が盛んとなり、さらに単元学習・討議学習・生活学習等の新しい学習指導法が取り入れられ、研究や実践が進められた。しかし、教育諸条件の未整備と相俟って、新しい指導内容や指導方法等が十分に定着しないまま学力低下の問題が取り上げられ、基礎学力の充実が大きな課題となるに至って、教科の系統性を重視する学習指導に重点が置かれるようになった。このように、この(試案)は、その後、新教育の実情に応じた改善が必要となったので、同24年7月に教育課程審議会が設置され、その審議結果をもとに同26年7月に改訂され、道徳教育を学校における教育活動全体を通じて実施することや、従来の教科課程が教科以外の教育活動も含めた教育課程(カリキュラム)に改められた。このような試案型学習指導要領の性格が、法的拘束力のある官報告示型学習指導要領に変わったのは、小・中学校では同33年(1958)、高等学校では同35年のことである(267)。

一方、地方教育行政においては、一般行政から分離して教育の地方分権を趣旨とした改革が進められ、教育行政の民主化、地方分権、教育の自主性確保をねらいとして、同23年7月15日に「教育委員会法」が公布され、地方教育行政の制度的枠組みが形づくられた。香川県教育委員会は同年11月1日に発足し、初代教育長には前県教育部長久保田英一が就任し、事務局には6課(庶務・学事・指導・社会教育・体育・調査統計)が置かれた。新教育行政の特色は、教育行政の民主化のもとに学校教育における管理行政と指導行政を分離して昭和前期の視学制度の弊害を改めるとともに、新教育の理念の普及と定着を期しており、事務局に指導課を置き、指導主事を配置して指導行政の充実を図るとともに、同25年6月には「香川県教育委員会指導委員設置規程」を公布して指導主

事の職務を補佐する指導委員を置いている。このように香川県教育委員会では、指導課（昭和24年9月の機構改革で学校指導課と改称）が中心となっており、同24年5月には「昭和24年度香川県学校教育の指導方針」を策定し、同年6月には指導課及び小・中学校の教員代表者からなる香川県教育課程協議会を開催するなど、新しい教育理念に沿った指導内容や指導方法等の普及と定着を図るための指導に取り組んだ。さらに各学校における教育課程編成の基準を示すために、各教科とも単元学習による学習展開を基本とした教科別の教育課程を作成することを決定し、同25年には『香川県小学校教育課程（試案）』各教科篇、翌年には『香川県中学校教育課程（試案）』各教科篇を作成して全般的な基準を示すとともに、各学校において地域の実情に応じて教育課程を作成するよう指導した。そして同22年度から3か年にわたって全教員を対象とした新しい教育制度や教育内容に関する再教育講習会を実施して、教育内容等の定着と教員の資質の向上に努めた。また、新たに設置された指導主事による各校への訪問を通じて助言と指導も継続して行った。

香川県教育委員会では、同24年度から研究指定校を設けて新教育の内容を踏まえた学習指導法の確立を図るために、同年度から3か年にわたって小学校12校、中学校10校、高校3校を初めて研究指定校に指定し、以後、研究指定校制度を継続することにより各時期における学校教育の諸問題に関しての研究と実践を進め、その成果の普及を図った。同24年から同26年までの研究指定校と研究主題の主なものには、高松市立屋島小学校「地域社会に立脚せる教育課程の構成」、岡田村立岡田小学校「社会科中心のカリキュラム」、柞田村立柞田小学校「社会科中心の教科カリキュラム」、仏生山町立仏生山中学校「社会科単元別資料作成」、山田村立山田中学校「立村教育の一断面」等があった。また、同23年1月1日に香川県教育研究所が設置され、教育の内容及び方法に関する調査研究、とりわけ新教育制度のもとでは学校教育に対する指導行政の充実が求められたため、学校指導課とともに小・中学校における教育課程の基準作成に関わり、同25年度には『香川県小学校教育課程（試案）』各教科編、翌26年度には香川県中学校教育課程（試案）各教科編を刊行した（268）。

2) 香川県における社会科を中心としたカリキュラム開発

昭和22年5月に公布された「学校教育法施行規則」において「小学校の教科課程、教科内容及びその取扱については、学習指導要領の基準による」とされ、同年3月の『学習指導要領一般編（試案）』に続いて各教科編（試案）が順次発行された。これらの（試案）は、教員が教科課程について研究する際の手引きとして用意されたものであるから、「その地域の社会の特性や、学校の施設の実情や、さらに児童の特性に応じて、それぞれの現場でこれらの事情にぴったりした内容を考え、その方法を工夫してこそよく行く」として、学校や教員の自主的・自発的な創意工夫によって教育活動を展開することを期待する原則が示された。こうして香川県内の学校や教員の研究会等でも教育課程や教科の研究が行われるようになった。

新しく成立した社会科は、かつて人々がそこに居住し社会生活を営む自然的・社会的環境である郷土と個人との間には特別な関係があるという考えから、郷土に教育的意義を見出し郷土教育が提唱され実践されてきた教育実践の伝統を継承する形で、昭和中期の教育改革の中で地域社会（郷土）の名の下に再び脚光を浴びるきっかけとなり、問題解決学習など経験主義に立つ新しい指導方法が導入されて注目されたが、新教育運動の中心はカリキュラム改造の研究であった。カリキュラム改造運動とは、『学習指導要領（試案）』が発行され、社会科の授業が開始された同22年頃から同24年頃までに最盛期を迎えた教育現場におけるカリキュラム改造の試みの総称である。カリキュラム改造運動の中で作成されたプランは、①コア・カリキュラム型（社会科あるいは社会科・理科を中心課程（コア）とし、それ以外の教科を周辺課程としたもの）、②合科カリキュラム型（師範学校附属小学校を中心とした大正新教育運動期における合科学習や総合学習の理論と実践の発展的継承したもの）、③地域教育計画型（川口プラン、本郷プランなど地域社会の科学的な実態調査を基礎として地域や生活への視点を重視した社会科学習課題表を作成するもの）、④民教・民教協型（民主主義教育研究会や日本民主主義教育協会に参加した教師たちが、社会科を中心とするコア・カリキュラムプランの中で開花させたもの）の4タイプに分けられる。カリキュラムの形態はさまざまであったが、プランの背後にある目的・内容・方法を貫く教育の理論には、民主的社会を担っていく実践人を育成するための方法原理として、また、それに基づくカリキュラム編成や授業編成の原理として、問題解決を提案しているという点においては共通性を持っていた（269）。

香川県では、コア・カリキュラム型の実践研究が盛んに行われ、香川大学学芸学部附属高松小学校や高松市立二番丁小学校などの推進校を中心に各学校で独自のカリキュラム案が発表された。教員がカリキュラム開発に熱心

に取り組んだ理由の第1は、『学習指導要領一般編（試案）』がカリキュラム開発を自主的に行うことを進めていたこと、第2に『昭和22年度版学習指導要領』の社会科がコア・カリキュラム的な性格をもっていたことで、「社会科と他教科の教育内容の重複を解消したカリキュラムを開発することが教師の急務と考えられた」こと（270）、第3に当時の社会科が学習者の生活を教育内容、教材とする生活主義社会科であったことである。そこでは「めいめいの学校は、めいめいの自校独自の単元編成をもつのが、当然のなり行き」とされていた（271）。このように各学校で新教育の模索と研究が開始された同23年には、学校教育の研究指導機関として香川県と高松市にそれぞれ教育研究所が設けられ、「地域性に即した教育のための社会の調査」や「学習指導要領の研究」など研究主題を設定して本格的な研究調査活動が行われるとともに、研究意欲の旺盛な県内の教員たちも同年頃から、学校種別や教科別に同好会的な研究会を組織して教育実践の交流と研鑽の促進を図った。その後、コア・カリキュラムなどの児童中心主義・生活中心主義のカリキュラムに対して、教科内容の系統性を重視する伝統的な教材カリキュラムを見直す意見もあり、論争が起こり一時的混乱も生じた。

そこで香川県教育委員会では、新教育確立のため同24年度に学校教育指導方針（①個人を尊重し、個人に適合したものであること、②社会に適応し、その発展に奉仕するものであること、③職業人としての育成を企図すること、④児童生徒の全体的発達、すなわち全人教育を企図すること、⑤児童生徒の直接経験を尊重すること）を掲げて、この指導方針に基づいて学習指導方法の改善を行うために、同25年に教育課程の基準とすべき「香川版カリキュラム（基底カリキュラム）」を作成した。基底カリキュラム、すなわち「社会科作業単元の基底」を作成することを求めたのは、同23年の『小学校学習指導要領補説』であった。同書は、児童の経験のまとめり、学習活動のまとめりである「作業単元」を構成するのは学級教師の仕事であると述べ、社会科学習指導要領に示された内容と地域社会の要求とを勘案して各地域で「作業単元の基底」を設定し、さらに学級教師がそれと具体的な状況、その学級の児童の心身の発達状況とその特性、その学級の具体的な環境、その学年の目標、一年間の学習指導計画とを勘案して「作業単元」を構成するという二段階方式を奨めている。そこで同25、26年頃に、地域社会の特性や要求を盛り込んだ基底カリキュラムが各都道府県や市郡で作成されたため、各学校における自主的なカリキュラム開発は下火となり、単元学習の指導法の研究に教員の目は注がれるようになった。そして同25年に文部省から『小学校学習指導法』が出版され、授業開発の重視が強調されるようになると、香川県では同26年頃には教員による実質的なカリキュラム開発は終焉を迎え、カリキュラム開発から授業開発へと転換するのである。これとともに、郷土教育への取り組みも地域社会の問題解決をめざして学校全体でカリキュラム開発を行う体制から、社会科という一教科内だけの授業実践の課題へと変わっていった（272）。

①新制小学校とカリキュラム開発

香川県では、昭和22年4月に247の小学校が新学校制度のもとで開校したが、これに先立って文部省は、同年3月に『学習指導要領一般編（試案）』を発行して新しいカリキュラムの基準を示した。これを受けて、香川県でも新しい教育内容や学習指導法に関する自主的研究活動が盛んに行われ、同年11月には東京文科大学石山脩平の「新教育原理講習会」、同24年7月には同大学梅根悟の「カリキュラム講習会」が開催され、多数の教員が参加した。両人は同23年10月にコア・カリキュラム連盟を結成して、全国のカリキュラム改造運動の中心として、従来の教科カリキュラムに替わる新しいコア・カリキュラムの推進を提唱していたため、香川県内のカリキュラム研究にも大きな影響を与えた。コア・カリキュラムは経験主義の教育理論に基づき、新設された社会科を核に据え、生活課題の解決を図るために学習の核となる中心課題及び読み・書き・計算などの知識技能の習得を行う周辺課題とを重層的なカリキュラム編成により統一されるというもので、香川県内では、高松市立二番丁小学校や丸亀市立城坤小学校がこのコア・カリキュラムに関する教育研究活動に取り組んだ。二番丁小学校では、同23年9月から全校をあげて社会科を中心に据えたコア・カリキュラムに取り組み、教科学習に替えて児童の生活経験に基づいた中心学習を核として、基礎学習、生活指導に加えて自由研究を行う時間割を組んで問題解決学習を試みた。同校では、同24年度から香川県教育委員会の研究指定校として3年間にわたって研究実践を行い、同26年10月にはその成果を『カリキュラムの研究』としてまとめた。城坤小学校では、同23年9月に奈良女子高等師範学校附属小学校のコア・カリキュラム実践研究発表会に参加したのを機に、中心学習・基礎学習・日常課程の三層構造によるコア・カリキュラムを作成し、日常課程（現特別活動に相当）を核とした研究実践を進め、同27年には『特別教育活動の実際』と題する報告書をまとめた。コア・カリキュラムは、その指導方法が確立されて

おらず、加えて当時の教育諸条件の未整備や教員が習熟していない状況下では、学習活動の混乱や学力の低下を招くという批判が寄せられ、また香川県教育委員会が同25年に教科ごとの単元学習からなる教育課程を公表したこともあって、教科カリキュラムを中心とした学習指導が主流となっていた。

新設の社会科では、地域社会や児童の実態に応じたカリキュラム研究が盛んに行われ、「社会科カリキュラム一覧」(『香社研20年史』)によれば、仲多度郡四箇小学校では、同23年3月に「社会科四箇プラン」を作成し、①各学年の中核となるべき主要経験領域、②各学年の問題、③社会科の目標と学年の目標、④各学年の児童の心身の発達状況やその特性、⑤児童の具体的生活、という5つの観点から地域を教材化することにより、児童の発達段階に応じて地域の実態や課題に関する調査学習を行って生活経験領域の拡充深化を図ろうとしている。また、仲多度郡社会科研究会では同23年12月作成の「仲多度プラン(仲多度郡社会科作業単元基底試案)」、仲多度郡第四区小学校社会科研究会では同25年9月作成の「塩飽プラン」など、児童の日常生活圏である地域を学習教材化して問題解決を図る活動を進めた。さらに丸亀市広島西小学校では、同26年3月に自主的研究発表大会を開催して「広西プラン」を公表し、僻地における社会科の学習指導のあり方に新風を吹き込んだ。

この当時のカリキュラム開発の特徴の第1は、多元的に開発されたことで、『小学校学習指導要領補説』では「作業単元の規底の設定」と呼ばれる方法が示されている。カリキュラム開発は、具体的には各学年における複数の単元の開発で、単元の開発にはその手掛かりになるものが必要である。それが「作業単元の基底」である。このような多元的レベルでカリキュラムを開発する方法は、香川県においても実施され、同25年には香川県教育委員会の『香川県教育課程社会科編(試案)』、三豊郡小学校社会科研究会の『ソースユニット小学校の部』、同26年には神田小学校の『改訂社会科神田プラン』のように県、郡、学校のそれぞれのレベルのカリキュラムとして多元的に開発された。カリキュラム開発の第2の特徴は、具体的な手順と方法が活用されていることで、その手順は「第1に社会科の研究計画、第2に社会科委員会の組織、第3に社会調査、第4に児童調査、第5に社会科課程表の作成、第6に社会科の学習単元計画」のように定式化されていた。『改訂社会科神田プラン』に先立って作成された同24年の『神田プランの基底設定まで』の場合は、カリキュラム開発委員会を設定して、開発計画を次のように示している。「9月社会調査、10～11月児童調査、12月カリキュラムの編成として作業単元の基底設定」とある。その手順は、ヴァージニア・プラン等のカリキュラム開発の方法であるスコープ・シーケンス法で、神田小学校では「我々は社会的側面から教育内容選択の範囲を定め、その領域を分ち、次にそれを児童生活の心身発達(興味の移動や能力の発達)に応ずる系列に連ねその段階を分かつてそこに教材を配当する」とし、スコープとシーケンスの決定は、社会調査と児童調査の結果によるものとした。すなわち「社会学の裏付けによる社会調査」によって「社会の実態と課題」が明らかになり、それに基づいて「教育内容としてなにを選択するか」というスコープが決定され、同様に「心理学の裏付けによる児童調査」によって「児童の要求」が明らかとなり、それに基づいて「年齢的に時間的に如何なる順序に配列するか」というシーケンスが決定された。このように両者の組み合わせによって「単元の基底」が設定されたのである。カリキュラム開発の第3の特徴は、単元の指導計画が詳細に作成されたことである。「単元の基底」を明らかにした『神田プランの基底設定まで』に基づいて開発されたのが『改訂社会科神田プラン』である。具体目標は理解、態度、能力の3つに分け、それぞれ複数の目標が示されている(273)。

香川県教育委員会では、「昭和24年度香川県学校教育の指導方針」の小学校教育の指導の重点として、学習指導方法の研究改善、郷土社会に適合した教科課程の構成、現職教育の強化など10項目を示して各学校を指導するとともに、同年6月に香川県教育課程協議会を発足させ、教員の未経験や教育条件の不備等の理由からコア・カリキュラムへの全面的な実施は時期尚早であり、加えて学習指導要領各教科編が生活経験に基づいた単元を中心に構成されていることを受けて、各教科ごとの単元学習をもって教育課程の編成に当たることとした。同25年1月に各教科の代表など51人からなる香川県小学校教育課程作成委員会を設置し、同年5月に『香川県小学校教育課程(試案)家庭科篇』を初めとして、7月までに各教科篇を順次刊行した。新設教科である社会科については、学習指導要領を踏まえ、学習の目標を「問題解決の過程を通して、真に実践的な民主的社会人としての資質を発展させること」として、①人間と物のつながる領域、②人間と人間とが働きあう領域、③人間と価値とが関係する領域という3つの生活領域からなる単元を設定し、児童の特性や発達段階に沿って各学年ごとに27の学習単元を配列した。のち同26年7月に文部省の『学習指導要領一般編(試案)』が改訂されたことを受けて、香川県教育委員会では同年に各教科篇の改訂を行った(274)。

②新制中学校とカリキュラム開発

香川県では、新設された186校の公立中学校で昭和22年5月3日の日本国憲法施行日に開校式が行われた。新教育の中心教科としての役割を期待された新設の社会科は、文部省が同年6月22日に発行した『学習指導要領社会科編Ⅱ（第7学年～第10学年）（試案）』の中で、「一般社会科としては、（中略）生徒の経験を中心として、これらの学習内容を数個の大きい問題に総合してあるのであって、教科そのものの内容によって系統だてるようなことはやめることとした」として、社会科では地理・歴史・公民などの枠を取り外して総合的な学習を行うものと説明した。そして「単元構成方法のねらいは、（中略）生徒が意義のある経験を重ねることによって自分の生活の価値をはっきりとつかみ、これを次第に高めて行くことができるように、教科課程を組み立てようとするところにある」として経験主義を基調とした新社会科の性格を示し、第7学年（第1学年）では「日本におけるわれわれの生活」、第8学年（第2学年）では「社会生活に対する産業の影響」、第9学年（第3学年）では「共同生活の社会的条件」というように、経験領域をもとに問題単元を分類して示した。香川県の各中学校では、この学習指導要領を参考にするとともに、地域や生徒の実態調査を踏まえてカリキュラムの作成に取り組み、神田村立神田中学校が「神田プラン」、詫間町立詫間中学校が「詫間プラン」を発表するなど、同24、25年度はカリキュラム研究の全盛期となった。また、同23年11月には香川師範学校男子部附属中学校が香川県連合教育研究会中学校の部として第1回研究発表会を開催し、全教科にわたって新教育に対する取り組みを公開し、続く同24年12月には地域カリキュラムを作成して「中学校社会科新単元指導の要領」として発表するなど、大きな関心を集めた。

こうして香川県でも、各中学校がカリキュラムの研究に取り組み、コア・カリキュラムや教科ごとの系統性を重視した教科カリキュラムなどさまざまであり、新教育に対する取り組み方にも関わって一部には混乱が見られた。このため、香川県教育委員会では同24年6月に、教員の代表及び教育委員会の関係者からなる香川県教育課程協議会を開催して、教育課程に関する基本方針について協議した。その結果、「全面的にコア・カリキュラムを実施することについては時期尚早の声高く、目下のところは各教科ごとの単元学習をもって進む」とした意見をとりまとめ、各学校でも自主的に研究に取り組むとともに、特に研究指定校が中心となって研究実践に当たることとなった。文部省では、社会科が軌道に乗らない理由の一つにカリキュラムの不備があるとして学習指導要領の改訂に取りかかり、同25年9月に取りあえず新しい単元の要綱を発表して同26年度から使用するよう通達し、その後、同27年10月20日に『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅱ・一般社会科（中学校1年～高等学校1年・中学校日本史を含む）（試案）26年改訂版』として発行した。香川県教育委員会においてもカリキュラムの作成に着手し、同26年9月に各単元の指導過程を示した『昭和26年度香川県中学校教育課程（試案）社会科篇』を発行して社会科学習指導の基準を示した。この中で社会科の目標について、社会的な問題解決に当たっての望ましい生活態度、郷土愛・国家愛・人類愛、経済についての基礎的な理解と態度の育成が図られなければならないとするとともに、道徳教育の徹底を挙げた。そして、各学年の主題を第1学年は「われわれの生活圏」、第2学年は「近代産業時代の生活」、第3学年は「民主的生活」とし、学習の目標を知識と理解、態度と習慣、能力と技術に分けて記述した。

一方、地理・歴史教育や道徳教育の立場から社会科教育に対する批判が寄せられ、同28年8月の教育課程審議会の「社会科の改善に関する答申」を受けて、文部省は他教科に先行して「社会科の改善についての方策」を発表し、学習指導要領の改訂その他によって従来の指導計画や指導法の欠陥を是正し、道徳教育、地理・歴史教育の充実を図るとし、同30年12月に『中学校学習指導要領社会科編』を刊行した。改訂の要点は「（試案）」を削除して基準としての性格を明確にするとともに、これまで一般社会と日本史の指導計画を別立てにしてもよいとしていたのを一本化し、日本史も社会科の指導計画の中に組み込むとしたことである。また、学年別の単元組織は示さずに地理的分野、歴史的分野、政治・経済・社会的分野に分けて分野性を明確にし、各中学校で実態に応じて指導計画が立てられるように幅を持たせた。内容の表記についても、分野の系統性を重視する方向に改められた。この改訂を受けて、香川県教育委員会は同30年1月に『昭和30年度改訂中学校教育課程（試案）社会科篇』を発行し、第1学年は地理的分野、第2学年は歴史的分野、第3学年は政治・経済・社会的分野として各単元の目標や学習過程などを示した。このように問題解決を図りながら学習を進める単元学習は、同26年頃を境に退潮し、地理、歴史、政治・経済・社会の枠組みを基本とする系統性重視の方向へと大きく軌道修正が図られていった。さらに同33年10月1日の『中学校学習指導要領』第3次改訂に伴い、第1学年では地理的分野について日本及び

世界の地誌学習、第2学年では歴史的分野について日本史を中心に世界史の概括的学習、第3学年では政治・経済・社会的分野について地理的分野及び歴史的分野の学習の基礎の上に発展的総合的に学習を行うなど、各分野の学年配当と学習目標を明確にして一層の系統性を持たせた。こうして各学校における系統性を重視する学習指導への取り組みは、学習の構造化による科学的思考力の育成を中心に据えた研究実践の方向へと発展していったが、その牽引的な役割を果たしたのが同35年2月に発足した香川県中学校教育研究会（香中研）であった。香中研は翌36年5月に規約を整備して中学校の全教員を会員とし、本県における中学校教育の振興に向けた活動を幅広く展開した。

同39年の刑法犯少年が昭和中期以降最高となるなど少年非行が急増し、都市化の進展を背景に青少年の自然体験や生活体験等の体験的活動の不足が指摘されるなかで、青少年の健全育成に向けた取り組みが求められたため、香川県では同40年8月に五色台山の家を完成させ、この年の夏休みから同施設を利用して自然を肌で学び、友情と協調を培う野外活動を実施することになった。国においても同45年度から自然環境の中で集団宿泊訓練、野外活動、自然探索を実施する施設として少年自然の家に関する設置助成が開始された。香川県教育委員会では同年度から新たに「豊かな想像力、強靱な精神力と肉体力、誠実で豊かな人間性、社会連帯の精神」という4項目からなる香川県教育方針を策定して、それを具体化するために五色台教育を実施した。五色台教育は、同年5月に坂出市の4中学校（東部・川津・与島・櫃石）の第2学年197人が3泊4日の日程で「景勝地五色台を総合的に活用し、雄大な自然環境と文化遺産の中で、中学校2年生を対象として、集団宿泊学習を行い、これからの時代変革に対応できる人づくりに役立つ」ことをねらいとして実施された。これを機に、翌46年度からは県内中学校第2学年全員を対象として4泊5日の日程で実施され、夏休みに限って小学生と高校生にも広げられ、集団宿泊学習は一層拡大された。香川県教育委員会は五色台教育の実施に当たり、「①生物・地質・岩石・天体等を実地に探求し、新しい自然環境を創造する態度を育てる、②郷土の文化遺産、地域開発状況を調査し、郷土の発展をめざす態度を育てる、③自然美に触れることによって、芸術的自己表現を試みようとする心を育てる、④自然の中で思い切り活動し、たくましい体力と耐性を養う、⑤集団宿泊生活により、深まりのある生活態度を養う」という5つの目標を立てた。香川県教育委員会では、こうした五色台教育を円滑に実施するため、同45年に自然科学館、同46年4月に少年自然の家、同47年5月には野外活動センター、同48年には瀬戸内海歴史民俗資料館を開館し、五色台教育の内容充実に大きな役割を果たした。その後、同50年7月に屋島少年自然の家が開所し、山と海にそれぞれ自然の家が完備されたことによって、翌年度から五色台教育は集団宿泊学習と改称され、県内各学校は五色台、屋島のいずれかを選択して、3泊4日のゆとりある日程と計画のもとで学校の自主性・主体性を生かして実施することになった（275）。また、香川県教育委員会では、同42年度の学校教育指導方針に「特別教育活動の振興」を掲げて、人間形成に重要な役割を担う特別教育活動を推進して自発的・自治的活動を促進し、楽しい学校生活に向けた取り組みとともに、豊かな個性や望ましい公民としての資質を育成するとした。香川県中学校長会では、同年度からクラブ活動を各学年において週2時間程度確保することを申し合わせた。こうして同44年4月14日の『中学校学習指導要領』の第4次改訂に伴い、クラブ活動が必修化されて全校クラブとして教育課程の中に位置づけられることになった。

③新制高等学校とカリキュラム開発

香川県の新制高等学校は、昭和23年4月1日に県立32校、高松市立2校、私立9校の計43校が開校した。文部省が新学校制度の発足にあたって新しい教育内容や方法についての基本的な方向と基準を示したのは、同22年3月の『学習指導要領一般編（試案）』であったが、高校については「高等学校の教科及び其の時間の割当は、その実施が昭和23年度からになっている」として、後日の発表に委ねられた。初期の高等学校教科課程については、文部省の通達という形で示されたが、香川県教育委員会では同24年5月に「昭和24年度香川県学校教育の指導方針」を作成し、その中で「指導の重点並びにその実施要領」を示した。学習指導方法の研究改善に努めることや、新しい時代感覚と地域社会の特性に立脚した清新な校風の樹立などが強調され、これを受けて各高校では、地域の実態や新時代に即した校風の樹立を目指したカリキュラムの編成とそのスムーズな運用に取り組んだ。その後、同26年12月5日に『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅰ（試案）』、同27年2月20日に『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅲ（試案）』、同年10月20日に『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅱ（試案）』が発行され、高等学校の教育課程（人文地理・日本史・世界史・一般社会科）が示された。

同30年代に入ると、占領政策からの脱却、朝鮮戦争による経済の復興発展と高校進学率の上昇など社会の進展に伴って大きく変化し、文部省は同26年7月の『学習指導要領一般編（試案）』のうち、高等学校に関する部分を改訂して小・中学校と分離して同30年12月25日に『高等学校学習指導要領社会科編』を発行し、同31年度から学年進行で実施されることになった。この改訂によって必修の教科・科目が増加し、従来的大幅な科目選択制を改め、生徒の個性・進路に応じた教育課程の類型（コース制）が普通課程に導入された。この類型性の導入は後の高校教育多様化の先駆けとなり、この改訂で初めて「試案」が削除され、同35年10月15日には『高等学校学習指導要領』が改訂・「告示」され、これによって高等学校の教育課程は、教科、特別教育活動及び学校行事等の3領域で構成されることとなり、小・中学校の教育課程との一貫性が図られたほか、生徒の能力・適性・進路等に応じた教育、基礎学力の充実のために必修教科・科目の増加、科学技術教育の向上のために理数系の教科を中心とした教育内容の現代化が図られた。具体的には、全日制課程普通科では必修科目が大幅に増加したため、教科・科目の重複を避け内容の精選を図るために指導計画の作成に当たっては、原則として第1学年は履修させる教科・科目及びその単位数を共通（共通カリキュラム）にし、第2学年以後に類型を設け、発展的、系統的な指導ができるようにするとともに、地域社会の実情や学校の伝統、生徒の発達段階や経験、進路希望等をよく掌握して指導を能率的・効果的にするよう各高等学校の工夫が求められた。

昭和30年代後半から15歳人口の急増と高校進学率の上昇によって高校生が急増する現象が起り、同45年10月には『高等学校学習指導要領』が改訂され、その主な改正点は、①必修教科・科目の習得を履修に改めるとともに、その単位数を削減した、②各教科・科目の学年指定を緩和し、教育課程を弾力的に編成できるようにした、③各教科以外の教育活動を改善・充実し、特にクラブ活動をすべての生徒に、原則として週当たり1単位時間履修させることとするなど、教育内容の精選と多様化、教育課程編成の弾力化にあった。

学習内容面では、この間、同35年の『高等学校学習指導要領社会科編（日本史）』に「文化」が登場し、その後の「政治・経済・社会・文化」の4つの並列的使用時代から、同45年には「文化の総合的学習」へと「文化」重視が一層強調され、「文化の総合的な学習を中軸として、日本の歴史についての学習を展開」する「文化の総合的学習」が高等学校『日本史』の中軸となった。美術を例にとった展開の中では『小学校学習指導要領』における人物中心の歴史を思い起こさせ、この人物中心の歴史学習が、高等学校では文化中心の歴史学習になっており、高等学校の「日本史」を小学校、中学校での歴史学習と関連させて、小学校では「人物と文化遺産」、中学校では「通史的学習」、高等学校ではその上に立って「文化の総合的学習」となる、これが「基本的性格」であるとし、「日本の文化を政治・経済・社会との関連において考察させることによって、日本文化の理解とともに、日本の歴史を一層深く把握させることをねらいとしている」と述べられるなどの変化があった（276）。

また、これまで地域社会において勤労青少年のための教育機関として重要な役割を果たしてきた青年学校が廃止されたため、働きながら学ぶ青少年のための学校設立の要望が各地で起り、同22年3月公布の「学校教育法」第44条で「高等学校には、通常の課程の外、夜間において授業を行う課程又は特別の時期及び時間において授業を行う課程を置くことができる」とし、さらに第45条では「高等学校は、通信による教育を行うことができる」と定められるなど、定時制・通信制高校設置の法的根拠が明確になった。香川県では同23年度から、定時制課程のみを置く独立校1校（善通寺第二高校）、全日制課程に定時制課程を併設する高校が県立16校、市立1校、私立1校、全日制課程に定時制課程・通信教育を併設する高校が県立2校（高松高校・丸亀女子高校）の合計21校で定時制・通信制教育がスタートした。特に郡部に位置する高校の殆んどには分校が置かれ、34校に達した。これらの学校では、地域の事情や生徒の実態等に応じた柔軟なカリキュラムが開発され実践された（277）。

3 香川県における新教育の諸相と社会科教育研究

1) 香川県における新教育の諸相

昭和22年3月に『学習指導要領一般編（試案）』が発行され、教科課程の作成については地域社会や学校の実情、児童生徒の特性に応じた各学校・教員の自主的・自発的な創意工夫が奨励された。特に新設された社会科は、新教育の中核教科（コア）として、従来の歴史・地理・公民などという分化社会科ではない、総合社会科として日本国憲法や教育基本法に基づく民主的国家・社会の形成者として必要な社会生活の理解（社会認識）とその進展に力を致す態度・能力（公的資質）を養成することが期待された。

昭和中期以降の新教育の動向をみる際には、A学習指導要領の改訂によってどのように変化してきたか、B生活主義(問題解決学習)と科学主義(系統学習)のどちらに比重を置いてきたか、という2つの視点が必要である。Aの視点からみると、初期の「学習指導要領(試案)」時代における「新教育=経験主義重視」の時期(1947年~1958年)と、その後の「学習指導要領(告示)」時代における「系統主義重視」の時期(1958年~今日まで)に大きく2分することができ、後者はさらに「ゆとり教育・新しい学力観」重視の時期(1977年~2008年)と、PISA国際学力調査以降の「基礎基本重視」「習得・活用・探求」重視の時期(2008年~今日まで)に区分することができる。Bの視点からみると、「生活主義(生活教育・問題解決学習)を進める立場」と「科学主義(科学教育・系統学習)を進める立場」の2つをどう統一して実践していくか、という課題でもあった。前者は「生活綴方教育運動」=「日本作文の会(日作)」、「日本生活教育聯盟(日生連)」、「郷土教育全国協議会(郷土全協)」、「地域と教育の会」で、後者は「歴史教育者協議会(歴教協)」、「数学教育協議会(数教協)」、「科学教育研究協議会(科教協)」、「教育科学研究会(教科研)」であった。この2つの立場の民間教育団体は、1950年代には新教育批判を踏まえた教育実践を進めるが、1960年代に「教科内容の現代化」の時期に入ると、これまでの生活主義の立場が後景にしりぞき、教科内容の現代化・系統化・体系化が前面に打ち出される傾向を生み出した。このような状況の中で生活主義の立場に立つ「郷土教育全国協議会」が民間教育研究団体から脱退し、統一へ向かう意識は、1970年代から1980年代に「地域に根ざす教育」実践の中で顕在化していったといえる(278)。

1940年代後半には、香川県では地域教育計画案やコア・カリキュラムを中心とした社会科プランの自主編成が盛んに行われた。地域教育計画案では、地域社会の実態調査による生活構成体の分析に基づく社会科学習課題表の作成などを通じて、「郷土社会の生活現実ととりくみ、現実の課題を捉え、これが解決の道を研究し、これを通じて社会生活を理解させ、社会の改善発展に役立つ実践者を育成しよう」とした。同23年の「四箇プラン」(四箇小学校)、「仲多度プラン」(仲多度郡社会科研究会)、同24年の「神田プラン」(神田小学校)、同25年の「塩飽プラン」(仲多度郡第四区小学校社会科研究会)、同26年の「広西プラン」(広島西小学校)のように、地域社会や児童生徒の実態調査に基づいたカリキュラム開発が熱心に行われた。また、香川大学学芸学部附属高松小学校や高松市立二番丁小学校、丸亀市立城坤小学校などでは、コア・カリキュラムに関する教育研究活動に取り組んだ。

1950年代は、占領政策の終了と日本社会再建期にあたり、新教育の試行錯誤を経て、文部省の「社会科の改善についての方策」などの教育政策の転換(文部省社会科)に対して民間社会科を主張する民間教育運動が起こった。同33年に文部省は小・中学校の学習指導要領を、同35年には高等学校学習指導要領を改訂して、これを文部省告示として官報に公示し、「法的拘束力を有する国家基準」とした。その際、小学校社会科では新たに「郷土や国土に対する愛情などを養う」、「先人の業績やすぐれた文化遺産を尊重する態度、正しい国民的自覚をもって国家や社会の発展に尽くすようとする態度などを養う」ことが目標に加えられた。この時期に生まれた民間教育研究団体には、コア・カリキュラム連盟(1948年設立、1953年に日本生活教育連盟と改称)、歴史教育者協議会(歴教協:1949年設立)、日本綴方の会(1950年設立、1951年に日本作文の会と改称)、教育科学全国連絡協議会(1952年設立、1962年に教育科学研究会に改称)、郷土教育全国協議会(郷土全協:1953年設立)、地理教育研究会(地教研:1957年設立)、社会科の初志をつらぬく会(初志の会:1958年設立)などがあり、同34年2月には日本民間教育団体連絡会が、同43年には香川県民間教育研究団体連絡会が全生研、数教協、科教協、歴教協などの呼びかけによって結成された(279)。

①コア・カリキュラム連盟(のち日本生活教育連盟)は、生活現実の問題解決を学習の中核に据えるという目標を設定して、個人的・社会的な生活現実の問題解決を学習する中心課程と、その問題解決に必要な限りでの基礎的な知識技能を学習する周辺課程の2つの課程からなるカリキュラムを提案した。「この団体の特徴は、副委員長の梅野悟が『学校連盟』といったように、個人加盟ではなく、ひとつひとつの学校の教師集団が参加した点にある。(中略)このように、学校が単位となって民間研究団体を結成したのは、日本の教育史上においてあとにもさきにもコア連をのぞいて例がない。連盟は(中略)のちに『民間文部省』とさえいわれるほどの影響力をもつ」に至った。組織方針として学校加盟の方式をとったのは、カリキュラム改造が個々の教師の力量ではなく学校全体としてとりくまねばならなかったからである。コア連のカリキュラム改造運動は、基礎学力の軽視、日本の学校教育のもつ現実的条件からの飛躍などの問題点を含みながら、昭和25年からの朝鮮戦争を転機とする占領軍の対日政策の硬化に伴い、同28年には三層四領域からなるカリキュラム構造が提起され、日本の危機的課題に対応できる人間能力として、実践的能力、問題解決能力、科学・技術の基本を熟知

し活用できる能力の3つを掲げ、これらの能力を形成するものとして生活実践課程、問題解決課程、基礎学習課程の三層が、教育内容の領域として表現、社会、経済（自然）、健康の四領域が設定された。ここに至って、コア連はコア・コースの研究のならず、カリキュラムの全体構造やその構成方法を研究する幅をもつこととなり、同年に日本生活教育連盟（日生連）と改称し、『日本社会の基本問題』を中心とする教育内容研究に取り組むようになった。岡野啓は、香川県社会科教育研究会（略称香社研）青年グループの中心として香川県はもとより、1950年代には全国青年教師連絡協議会（略称全青教）、1960年代前半には日本生活教育連盟（略称日生連）でよく知られた教育実践者であった。岡野はコア・カリキュラムによるカリキュラム構成やカリキュラムの基底作りから、次第に地域社会に根ざした課題を単元学習として展開する「単元習作」に関心を深めていき、コア連の『生活教育の前進』第IV集で提起された三層四領域の教育課程構造が自分の求めていたものであったと述べている（280）。

②**歴史教育者協議会（歴教協）**は、過去の歴史教育の誤りを反省するとともに、「歴史教育は、げんみつに歴史学に立脚し、正しい教育理論にのみ依拠すべきものであって、学問的教育的真理以外の何ものからも独立していなければならない」とする方針を掲げて設立され、「地域」を中心概念として教育実践研究を行った。機関紙は、はじめガリ版刷りの『歴史教育月報』（1950年創刊）を出していたが、同29年8月からは郷土教育全国連絡協議会と共同して『歴史地理教育』を編集・発行した。香川県歴史教育者協議会は同42年に結成され、石井擁大を中心として『香川歴史散歩50コース』（1983年）や『香川の戦後史発掘』（1987年）を発行している（281）。

③**日本綴方の会（日本作文の会）**は、『模範小中学生作文集』（第一書房）の刊行を機に昭和25年に結成され、翌年に日本作文の会と改称された。同会は同27年に岐阜県中津川で第1回作文教育全国協議会を開催し、これを契機に大きな発展を遂げていった。また、同年刊行の無着成恭編『山びこ学校』によって生活綴方の価値が教育界のみならず、広汎な国民各階層に認識される契機となり、日本作文の会（日作）を中心とする生活綴方教育運動は、多くの教師の心を揺り動かし、同30年前後には極めて多くの優れた実践が生み出されていた。香川県の生活綴方教育の実践記録として、国分一太郎編『綴方風土記』（平凡社、1953年）には、香川県から小学校22校51人、中学校9校15人の合計31校66人の児童・生徒の作品が掲載され、中・四国では岡山県の80に次いで多く、生活綴方教育が盛んであったことが分かる。特に参加校が多かったのは小豆郡の6校（三都小・西村小・安田小・福田小・大部小・淵崎小）と香川郡の5校（香山小・塩江小・仏生山小・上笠居小・上西中）で、参加者が多かったのは香川郡の16人と高松市の10人、三豊郡の8人で、そのうち香川郡上笠居小学校の11人（指導は藤井紈彦）、香川大学附属高松小学校の9人（指導は岸上孖雄）が目立っている。また、綾歌郡の山田小・中学校では各3人が掲載されており、小・中学校通じて継続的な指導が行われていたことを窺わせる。香川県の生活綴方作品の内容は、①四国の玄関・高松、②さぬきの農村、③ため池のくに、④灘にのぞんで、⑤坂出から琴平まで、⑥山村の人びと、の6分野に分けて綴られている（282）。

大西忠治（1930～1992）は、香川県出身で香川大学学芸学部を卒業後、初任地北海道では熱心な生活綴方教師であったが、香川県では中学校教諭として生活綴方運動、生徒の自主的集団作りの実践に取り組み、1960年代には学級集団づくりによる生活指導実践と理論の有力なリーダーになった。のち茨城県茗溪学園中学校長をへて都留文科大学教授となり、「読み」の授業研究会を設立して代表として会を牽引した。大西は香川に転任してからは、生活指導の技術的問題を追及するようになり、日本作文の会に対しても「生活綴方ではなく、綴り方の会、いいや、ことばどおりに作文の会になってしまったとさえわたしは思った」とにかくあの、みたけ作文の会以来わたしはいわゆる生活綴り方教師であることをやめた」と述べ、生活綴方から学級集団づくりによる生活指導実践へと教育実践の軸を移した。このように大西をはじめ多くの教師たちが、1950年代後半から60年代前半にかけて、「生活の体系」に軸を置いた生活綴方を捨てていく背景には、経済の力、それを支える科学・技術などが圧倒的な説得力をもって社会に出現したからである。しかし、大西は「私は生活綴方教育とその教師像は、日本の教師のあり方の原点ではないかと思っている。私自身は自分の中にもある生活綴方的要素を否定しながら、それを克服しながら教師として生きてきたのであるが、それを否定しつつけることでそこから深く学んできたと思っている」と述べている（283）。

このように1950年代は、生活実感や社会的分析を重視した子どもの生活綴方や、それに触発された美術・演劇・うたごえ・読書などのサークル文化運動による青年・大人の生活記録、国民的歴史学運動に連動した地域の歴史の掘り起こしによる紙芝居や幻灯、ルポルタージュ、ドキュメンタリーなど、普通のひとびとが

自らの生活を書くことで自己表現をし始めた「記録の時代」だったといえる(284)。

④**教育科学研究会(教科研)**は、「科学」中心概念として、従来の観念的な教育学に対して、教育の事実を科学的、実証的に捉えて解明しようという基本方針をもとに昭和12年に結成されたが、その後、政府の圧力によって同16年に解散を余儀なくされた。その旧教科研メンバーが中心となって雑誌『教育』を復刊するとともに、同27年には教育科学研究全国連絡協議会を設立し、さらに同37年には会員の一人ひとりが研究と運動に自覚的にとりくめるようにするために、個人加盟の組織として教育科学研究会と名称を変更した。

⑤**郷土教育全国協議会(郷土全協)**は、「フィールドワーク」を中心概念として、昭和28年にむさしの児童文化研究会を発展改組して桑原正雄を中心に結成され、同29年から歴史教育者協議会と共同で『歴史地理教育』を編集・発行し、主として地理教育部門を担当していた。中教出版発行の小学校社会教科書『あかるい社会』は、当時の民間団体の社会科研究の一つの到達点を示していた。同33年に桑原は、郷土全協の任務は「郷土教育的教育方法」を確立することであり、「社会科を歴史や地理に解体して、郷土を学習の手段として利用するのではなく、あらゆる科学・学問の成果を統一的に理解させていく場」として郷土を考える必要があるとしていた。その後、同40年の郷土全協大会で、歴教協(高橋碩一・小松良郎)との教育観をめぐる論争の末、『歴史地理教育』の共同編集が打ち切られて歴教協と決別し、同38年には民教連からも離脱するに至った。この頃、郷土全協は、教科の内容を科学と結びつけることよりも、子どもの問題意識を組織化する授業者の指導性こそが重要であると主張していた。香川県小学校社会科教育研究会青年グループの岡野啓は、郷土全協の機関誌『郷土と教育』第8号(1959年)の「特集:たしかな理論を築くために」に「低学年における社会認識」の教育実践について述べている(285)。

1960年代は高度経済成長期にあたり、教育課程の自主編成運動と社会科の現代化・系統化が起こった時期であった。また、「20坪の内外」論争が起こり、20坪の教室の内側にとどまって教師の任務を果たすべきか、教室の外に出て活動することも教師の任務ではないか、という論争で、自らの教育実践を教師としての生き方の体系の中でどう位置づけるかという問い直しの問題でもあった。同35年10月の民教連第1回合同研究集会「科学と教育」分科会で、生活の現実を重視する郷土全協と、教育内容の現代化を主張する数学教育協議会・歴教協とが問題意識論争で対立し、郷土全協が同38年に民教連を脱退することになった。数学教育協議会では、遠山啓が同34年に水道方式と呼ばれる現代化論で、子どもに分かり易い指導の体系を編み出し、民教連の教育研究運動に大きな影響を与えた。遠山の自然認識と社会認識を統一的に捉える問題提起を受けて、歴教協でも教科構造論が起こり、教育科学研究会では同38年に社会科部会が生まれ、社会科の現代化に積極的に取り組んだ。このような教科研による教育内容の現代化としての水道方式に対して、日生連の梅根悟は水道方式の基本原則とされた「一般から特殊へ」や「分析総合方式」に対して、何ら革新的なものでなく、「つめ込み的教えこみ主義」であると批判し、日生連社会科部会の研究は「現代の社会課題にせまる社会科」の各学年段階での社会科学概念あるいは学習内容の重点を明らかにすることであった。このような中、岡野啓を中心とした香川県小学校社会科教育研究会は、日教組第10次・日高教第7次合同全国教育研究集会で「生産労働の認識の系列」を提案して反響を呼んだ。これは主として労働の観察と分析に基づいて、現象的な認識から本質的な認識へと発展させていく内容系列であり、親の生活を観察して生活と労働に分析することからはじまって、その労働を家事労働と職業労働に分け、職業労働をさらに自家営業と賃労働とに分け、さらに進んで、ついには独占資本が勝利し、零細過小農が敗北するまでのことを分からせ、その過程で起こる矛盾に気づかせるという学習内容であった(286)。

1970年代は石油ショック・低成長期にあたり、地域に根ざす教育が盛んとなった。1960年代の所得倍増計画に沿った高度経済成長政策及び地域開発政策によって、都市化・過疎化問題や公害問題など新たな社会問題が生じるなど、日本社会の構造的変化が起こり、地域の教育も地方化(地域の教育力の弱体化など地域の教育破壊)していったため、教育を地域住民の手に取り戻し、地域再生の担い手づくりをめざす地域教育運動の総称として「地域に根ざす教育」が進められた。地域教材の掘り起こしによる地域の教材化や、地域調査や聞き取りを中心とした地域学習などの実践が展開された。①子どもの生活実感や地域の生活現実をつなげた生活と教育の結合学習を尊重する生活教育を通じて学習主体の形成をめざす日生連では、子どもの興味・関心から出発する「調べる社会科」実践、②地域に根ざし人民のたたかいを支える歴史教育の創造を基本方針とした歴教協では、地域に埋もれた歴史を掘り起こした地域教材を用いた「地域に根ざした歴史教育」実践、③科学的な社会認識の形成や科学の体系に基づく系統的な社会科カリキュラムの確立をめざした教科研社会科部会では、「みえやすい」地域の事象から学習を出発させることによって、子どもを主体的にさせ、地域の生産労働を調べることを通して背後にある「みえに

いくいもの」に至らせようとする「地域に根ざした科学的な社会認識形成」実践などがあつた。

しかし、現状では、地域に根ざす社会科教育を矮小化された地域に閉じ込めることなく、子どもの科学的な社会認識へつなげていくための理論的・実践的研究は、未だ十分に達していない。同じ地域に根ざしていても、めざすところが違う場合がある。地域教材を取り上げても、その地域のどのような社会事実をみるか、どのような観点からそれをみるか、その結果をどのような認識に到達させるかなどによって違ってくる。得てして地域学習が「先人の努力や苦労」への感謝に導かれることが多くみられるが、科学的な社会認識を育てようとする場合には、子どもが地域の社会的事実に関心を向ける時、直接見たり、聞いたりすることのできる具体性をもっているが故に、主体的に、あるいは共感をもって、活き活きした学習を進めることができ、それが子どもの主体的な認識となり、生きて働く力に転化していく可能性が生まれる。つまり、表面的な地域把握でなく、子どもを揺り動かし、子どもの意欲を引き出し、共感させ、社会問題につないでいくことができるような、地域の中から掘り起こす努力や運動が今求められ、必要とされているのである(287)。

2) 香川県の教育研究団体と社会科教育研究の諸相

香川県では、新教育に関する研究と指導上の問題点などについて、昭和20年代前半から小・中・高校に大学を含めた教員の同好会的な研究活動が行われ、この活動がやがて自主的な教科等研究会へと発展していった。当初は郡市単位の同好会として発足した教育研究団体も、同25、26年頃になると全県的な組織となって活動が本格化した。社会科では、同22年の秋頃から高松市の小・中・高校の社会科教員で組織された高松市社会科研究会、坂出市社会科研究会、坂出附属小・中学校を中心とする西讃社会科同好会、木田郡社会科同好会、綾歌郡社会科同好会、三豊地区日本史研究会など、各地に同好会が誕生した。例えば、高松社会科研究会は、地域社会の実態調査と児童・生徒の生活調査を実施して、同23年6月に『社会科資料・高松の実態』(高松社会科研究会・香川県教員組合高松支部)を発行している。会の代表者浮田種市は、その序文で「社会の要求と児童生徒の要求に即応する事は現代新教育の根本形態であつて、之に伴う地域社会の実態調査と児童生徒の実態調査はその実践課題である。

(中略)特に社会科に於てはその教科の本質上格別に地域社会の実態調査はその基盤、根拠を置かねばならぬ」として「社会科の実際教育上単元の選択決定等の貴重な史料たるを信じて疑はない」と述べている。高松市教育部長の高塚寛は、「地域社会と学校とは一つになっているのであり、学校は地域社会の中にあるだけでなく、学校教育は地域社会の有機的部分であり、地域社会それ自身である。以前の郷土教育は、一般国民教育をやった上に郷土教育を加えるといふ二元的のものであつたが、この地域社会学校は学校経営の全体が郷土社会の地盤の上に立たなくてはならぬのである。高松市に於ける社会科同好会の諸士の今回の企図も、目指すところはこのコミュニティーを基礎とする教育内容の自律的具体的地域的構成の先づ第一着手としての社会の実態調査であると思ふ」と述べ、調査結果を今後の地域社会に有用な人材育成と市民生活の発展に資するよう期待している。三豊郡中小学校社会科研究部でも、同23年8月に実態調査委員会を開催し、小委員会を設けて地域社会の実態調査と児童生徒の生活調査を行い、翌24年5月に『三豊郡の実態』第一輯(三豊郡中小学校社会研究部)を発行している。

こうして同24年春には香川師範学校高松・坂出両附属小学校教員の斡旋により、玉藻地理学会の会員が中心となって香川県社会科教育研究会(初代会長:小島義照二番丁小学校長)が結成された。研究会では毎月1回の定例会を各郡市輪番制で持ち、同27年には第1回西日本社会科教育研究大会を開催するまでに成長した。各教育研究団体ともに、会員の間には研究は自分たちの双肩にあるという自負と強い責任感があり、研究討議は活発であつた。その特徴は、研究内容が教育実践として裏付けられていること、研究活動が継続的・発展的で活発であること、研究会が会員によって自主的ないし運営されていることなどであり、全国的に見ても密度の濃い活動を展開して大きな成果を上げた。同32年度には、県を単位とする教育研究団体は40団体を超え、郡市持ち回りで県単位の研究大会を開催するなど活発な活動を行った。文部省は同35年度からこのような教育研究団体に対して、教育の正常化と研究団体のための研究助成を行い、研究団体の組織の強化を図つた。香川県教育委員会では組織の統合拡大を働き掛け、教育研究団体の方でも行事の調整や財源などの問題もあつて、校種別研究会への統合の動きが活発になり、国の方針を受けて各種教育研究団体の統合を進めた結果、同36年5月に香川県中学校教育研究会、同37年5月に香川県小学校教科研究会(同38年7月に香川県小学校教育研究会と改称)、同38年4月には香川県高等学校教育研究会がそれぞれ発足したほか、研修施設として同37年に香川県理科教育センター、同46年に香川県教育センターも設置された(288)。

①校長会

- ・**香川県小学校長会**・・・それまで郡市別に組織されていた小学校長会が、昭和23年12月に小学校教育の充実向上を図ることを目的に香川県小学校長会として統一され、学校経営に関する研修及び研究協議と併せて教職員の地位向上と待遇改善にも取り組んだが、当初、校長は香教祖の組合員でもあったことから、校長会の活動は組合の強い影響下にあった。その後、同33年10月に校長に対する管理職手当の支給を機に、校長が組合を脱退したことにより、校長会は職能団体としての性格を明確にすることとなった。校長会の主な活動は、香川県小学校教育の歩みとも重なり、同30年代には基礎学力の向上と道徳教育に対する取り組み、香川県小学校教育研究会の結成と研究・研修活動の実施、同40年代には全人教育の推進とともに、中学校での五色台教育の影響を受けて、自然に親しみ体験を通して心身の育成を図る教育を進めてきた。同50年代以降は、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえて「ゆとりと充実」、そして「心豊かな人間の育成」を図る教育活動の展開、学校週5日制など、小学校教育を取り巻く課題に関する研究と教育実践に取組み、平成5年度からは中学校長会との連携のもとに合同研修会を開催して、小・中一貫教育についても研修を積み重ねた。
- ・**香川県中学校長会**・・・新制中学校の発足に合わせて昭和22年9月に香川県中学校長会が結成されたが、当初は校長会会長が香川県教員組合の委員長を兼ねるなど、実質的には組合の傘下に置かれて校長会本来の活動が不十分であった。その後、勤評問題を機に組合から脱退して学校管理者としての立場から校長会本来の活動を行うようになった。主な活動として、同30年代以降の学習指導要領の改訂に対応した教育課程の研究や教育実践に取り組むとともに、香川県中学校教育研究会や香川県中学校総合体育大会の運営に関わるとともに、同45年度から始まった五色台教育とその後の集団宿泊学習の実施に当たった。この間、10年ごとに記念誌の発行と記念行事を実施して活動の総括を行っている。
- ・**香川県高等学校長協会**・・・昭和23年4月の新制高校の発足に合わせて香川県高等学校校長会（後に香川県高等学校長協会と改称）が設立された。当初は公立高校の校長によって構成され、規約・組織ともに整備されていなかったが、発足直後の高校の再編成とそれ以後の施設の整備が校長協会の意見具申を踏まえて進められるなど、香川県高校教育の牽引役を務め、その運営・展開に深く関わってきた。同25年7月の香川高教組結成の際には、校長が組合の委員長に就任して「三本建給与」体系の実施など教職員の待遇改善に関する運動にも関わっていたが、ILO第87号条約の批准に伴う同41年の国内関係法改正を機に、校長は組合から脱退した。その後、同協会が取組んだ主な課題は、同20年代に新制高校の発足、高校の再編成、学区制の施行、定時制教育・産業教育の振興など、同30年代に勤務評定の開始、生徒の急増対策、学区制の改正、香川県高校教育研究会の発足など、同40年代に大規模校解消の問題、公・私立高校間の入学定員比率の問題、施設設備に伴う私費負担の軽減、香川県高校体育連盟の独立など、同50年代に高校の新設、入学者選抜制度の改善、職業学科の再編、香川県高校文化連盟の結成、養護学校教育の義務制に対応した学校の設置と障害児教育の振興など、同60年代以降では、高校の新設、臨時教育審議会答申を契機とした高校教育改革などに取り組んだ。

②香川県教育会

香川県教育会は、明治22年6月に、香川県教育の振興を目的とする教育関係者を中心とした民間教育団体として設立され、以後、歴代知事に対する教育問題についての意見具申を通じて、香川県教育行政の展開に深く関わるとともに、研究会・講演会の開催、出版活動、附属図書館の設置など教育文化活動に取り組んできた。第2次世界大戦後の昭和21年7月に大日本教育会が日本教育会と改称し、各支部は独立体となり、教育会は連合体となった。香川県教育会は戦時中の活動に対しての批判を受け、同22年8月の臨時総会で解散を決議した。これにより、当時、全国的に教職員組合結成の動きが高まっていたため、教育会の事業及び事務は香川県教職員組合に引き継がれたが、社会情勢が落ち着きを取り戻し、新教育の研究や実践活動が活性化してくるのに伴い、教育関係者を中心に教育会の再興を求める声が高まり、同28年1月に高松市教育会が発足し、その後、同34年9月に三豊・観音寺、同35年に綾歌、同36年に香川、木田、仲多度・善通寺、同42年に坂出、小豆、丸亀、同43年に大川と、郡市単位の教育会が相次いで結成され、こうして同42年2月に香川県教育会が再発足した。同45年5月に香川県教育会は社団法人設立の許可を受け、10の支部と社員数7,161人で構成される公益法人としての

性格を明確にした。事業として、講演会・講習会・研究会・展覧会などの開催並びに助成、図書・雑誌の編集・発行、団体並びに個人に対する研究助成、教育に関する研究調査のための視察者の派遣、教育功労者の表彰などを行った(289)。

③香川県社会科教育研究会(香社研)

昭和21年の地理・日本史の授業再開の頃から香川県内の同好の人達が集う機運が醸し出され、玉藻地理学会などの集まりが持たれていたが、同22年の小・中学校での社会科の授業開始がきっかけとなって、各地に新教科社会科の研究や実践上の問題点などについて研究し合う社会科の同好会活動が起こった。やがてこれらの小グループの中から大同団結の動きが出てきて、同24年の春に香川県社会科教育研究会(略称:香社研)が発足した。初めの頃は「社会科の同好会」という呼び名で親しまれていたが、それまで仲多度同好会、坂出市社会科研究会、社会科研究会(県教育研究所)、高松市社会科研究会、西讃社会科同好会、郡同好会など、県内各地に作られていた社会科研究団体の共同思考の場として香川県社会科教育研究会が生まれたのである。会の発足にあたって香川県社会科教育研究会は、郡や市の組織を結合の基礎単位とせず、個人の集合体として出発したことが、その後の香社研の歴史を運命づけた大きな要因となり、香社研を純粹の民間教育研究団体として特徴づけたともいえる。

香社研は毎月1回の定例会を日曜日に開催し、会場は郡市輪番制として学習指導法の研究に打ち込み、草創の頃(昭和22年~同25年)には香川県全域の郡市や学校ごとで社会科を中心としたカリキュラム開発が活発に行われ、香社研の同人たちが各地のプランづくりに主導的役割を果たした。同23年には仲多度郡四箇小学校の「社会科四箇プラン」、仲多度郡社会科教育研究会の『仲多度郡社会科作業単元基底試案』をはじめ各種のプラン、カリキュラム、ユニットの展開など17冊の小冊子が地域の教師の労作によって創り出された。同25年~同27年頃には指導形態論における単元展開など社会科学学習指導法の研究が進んだ。同26年には香川県教育委員会から同年の「香川県小学校教育課程社会科編」の改訂作業を委託され、同27年には善通寺町で第1回西日本社会科教育研究大会を開催するとともに、機関誌『社会科教室』第1号の発行や練習帳「社会科の基礎」(4, 5, 6年生用)の発刊など、同年は香社研の組織強化と研究飛躍の年でもあった。同28年~34年頃には学力低下論に刺戟されて日本の基本問題を主軸とした実践研究を行い、同35年には香社研青年グループの共同研究成果である『社会科の基礎学力』(明治図書)を発表した。また、社会についての認識をどう高めるかという認識論の探求もを行い、同39年頃には社会科学学習における思考の三層構造について、事実認識から関係把握へ、そして本質把握へと、思考が層的に発展していくことを問題として研究し、その成果を三層学習論として『社会科における思考の構造』(明治図書)にまとめて発刊した。このように、香川県社会科教育研究会はコア・カリキュラム連盟の中核メンバーとしての活躍し、同43年には、社会認識の系列に沿った社会認識の構造を考え、社会科における構造化学習指導細案を作成して『社会科学学習構造化指導細案』(明治図書)に発表した。また、社会事象について考えることのできる基本認識を、典型教材によって発見させる典型学習論を構築した。さらに同46年には単元での基本認識より、それに迫る能力構造を究明しようとする能力構造論に取り組んだ。この他、香社研ではワークブック「社会科の基礎」の姉妹編として「社会科のテスト」を同40年に発刊している。同58年に発行された『社会科とは何かー香社研30年史ー』(香川県小学校社会科教育研究会)は、初期社会科教育実践史研究書としても評価されている。

発足当時からみられる香社研の伝統と精神の第1は、研究活動が極めて旺盛で、主体的に常に現場の実践の上に立ち、着実に研究を進め、すべての研究は毎日の授業に集約されなければならないということを信条にしていること、第2は、児童の成長を願う毎日の教育実践を重視していることである。香社研は子ども中心の、本物の社会科を求めて授業で勝負する姿勢を大切にしていたため、研究段階では実に厳しいものであった。夏の合宿集会は同27年8月から開催され、毎年意欲に燃えた会が続いた。そして香社研からは次のような様々な研究グループが生まれた。①香社研青年グループ…香社研に属する青年教師を主体に昭和28年に結成され、全国青年教師連絡協議会に加入して全国の青年教師とも結ばれ、生活教育の前進のために、その中核となる社会科学学習の研究を進めた。同41年には丸亀の安藤日佐子を中心に女子グループも香社研の中に誕生した。②香川作文の会…作文を通じてお互いの幸福を願い、子どもをどのようにして育てるかをテーマとした。③香川歴史研究グループ…地域に立つ子どもの歴史意識をどのように育てるかを研究した。④香川図工音楽研究グループ…子どもの情操を高めるにはどのようにしたらよいかを考えた。⑤香川体育研究グループ…望ましい仲間意識を、遊びを通してどのよ

うに伸ばしていけばよいかについて研究した。⑥香川理科研究グループ…地域の実態に即した科学教育産業教育をどう進めるかを研究した。⑦日本教育社会学香川支部会、大川三豊教育を語る会…父母教師は地域の教育を高めるためにどのように手をつなぐかを考えた。

香社研育での親は、鈴木康一（大阪府教育研究所）、大野連太郎（国立教育研究所）、山口康助（文部省教科調査官）、稲井広吉（香川大学教授・教育社会学）、玉村稔（香川大学助教授）などであった。このうち稲井は、教科としての社会科の第一歩は「事実にそくしてものごとを考えるとということである」「頭でつかんだものを胸でつかませるには『典型教材に終わらずに、こどもの身近なものにかえす』ということが大切である」と述べ、香社研の伝統の一つである「道徳や常識でない教科としての社会科を築こう」ということについて熱心に指導した（290）。

・香社研青年グループ…昭和27年8月にコア・カリキュラム連盟と同連盟青年教師グループ結成準備委員会が呼び掛けて、全国青年教師富崎合宿研究集会在千葉県館山市富崎小学校で開催された。この集会には香川県の岡野啓らが参加しており、翌年夏に群馬県神津牧場で行われた第2回合宿研究集で会の名称が正式に「全国青年教師連絡協議会」（略称：全青教1952年～1962年）と定められ、規約も制定された。その規約には「この会は、生活教育の研究とその推進を目ざす青年教師の連絡と協議の機関」とし、年1回の合宿研究会と機関誌『わかいもの』を配布するとされた。機関誌の編集と配布を行う運営委員会事務局には江口武正（北陸）、岡野啓（四国）、丸木政臣（九州）、岡本昭夫（北海道）が選出された。全青教の理念は「一つの団体の枠にしばられず」に共同の討議の実現が目ざされたため、全国各地で教員のサークルが生み出されていった（291）。

岡野啓は地元に戻って、亀山信夫・中野元義・渡邊平一らとともに、同28年9月に香川県社会科教育研究会の内部に「香社研青年グループ」という独自の青年教師の研究組織を作って、社会科の学習内容についての科学的な理解をめざす学習を積み重ねていった。岡野啓はそのときの状況について「私たちのサークルは全青教と共に生まれた。昭和二十八年の夏、群馬県神津牧場の集会で結成された全青教に青年教師の盛り上げる熱意を見た仲間は、さっそく香川の地に、サークルを結成しようと檄をとばした。集まった仲間たちは十七、八名であった。私たちのサークルが全青教の結成から大きな刺激を受けて生まれたことは否定されない事実だけれど、刺激を受け入れる基盤ができていたこともまた誕生の大きな要素であった。というのは、私たちのサークルのメンバーはすべて、香川県社会教育研究会（香社研）という教科研究同好会に属していたからである。その頃の香社研は、当時の社会科解体の動きに対決して、社会科を守ろうという意欲を高めていた時期であった。その中で、特に敏感にその空気を皮膚で感じていた若い人々が、単に香社研という大所帯の中で研究するだけでなく、自主的にもっと本質的な社会科学の学習を極めようという要求を持っていたのであった。そういうくうきがあるところへ全青教へ結集した全国の若い教師のエネルギーが伝えられた。香社研青年グループは、この基盤にこの契機を与えられ、そして誕生した」と記している。同29年5月の全青教会員名簿によれば、会員数は東京54名に次いで香川は53名と多く、全青教全体の活動にも大きな影響力を持っていた。そして同31年8月には、第5回全国研究集会在小豆島で開催され、岡野啓、亀山信夫など香川県社会科教育研究会に属する全青教のメンバーが中心となって会の運営を担った。亀山信夫は、「小豆島集会在ねらうもの」（集会要項）で「香川にも、いろいろな研究サークルがあります。作文の会、創美グループ、教育を語る会、社会科研究グループ、教育社会学グループ等と、子供づくりのけわしい道を地道に進んでいます」と地元研究グループを紹介している。このように全青教では、東京中心の運営とせず、各地域サークルが実質的に支える地域連合型合同研究集会の開催を活動の柱としてしていた。その後、第7回河和集会在（1958年8月5日～8日）には、香川県から学級経営小学校中学年部会に川添正次郎（善通寺市立東部小）、社会科高学年部会には中野元義（善通寺市立中央小）、歴史部会には三好明（善通寺市立西部小）・高嶋博（善通寺市立西部小）・斎藤本明（多度津小）、文学教育部会に野口温美（豊浜西小）が参加しており、第8回別府集会在（1959年8月6日～9日）には、社会科農業部会に西山守朗（善通寺市立西部小）・丸岡安（小豆郡池田町中山小）・中野元義（多度津町立豊原小）、社会科工業部会には川添正次郎（善通寺市立東部小）・岡野啓（香大附属坂出小）、社会科政事部会には真鍋恒雄（井戸小）・長谷川泰三（四箇小）、文学教育部会には亀山信夫（善通寺市立与北小）が参加するなど積極的に活動している。全青教の機関誌『わかいもの』（昭和36年）のく地方だより>には、香川サークルについて「毎月1回の定例集会在、臨時的集会在、合宿、読書会を行っている」と亀山信夫が活動報告をしている（292）。

全青教の研究運動の中から、香川県社会科教育研究会（香社研）や上越教師の会、東京社会科サークルの研究実践が生まれ、いずれも1960年代中頃にかけて生産労働を中心に科学的な社会認識を形成する認識の順次性を追求し、カリキュラム構築に取り組んだ。全青教では、セクショナリズムを克服しようとする会独自のスタンスか

ら、広く研究者と実践者の連携の形態を創り上げていった。香社研が加盟していたコア・カリキュラム連盟は、同28年に日本生活教育連盟（日生連）と改称し、同35年からは機関誌『コア・カリキュラム』の誌名を『生活教育』に変更して、「人類の文化遺産を尊重し、それにもとづいて教育をすすめる」という方針で実践研究に取り組んだ。この日生連と全青教との組織統合は同37年12月であるが、これに先立って社会科の教育内容の系統性・順次性の提案を受け入れて行く準備状況が存在していた。社会科3プランとは、同34年の教育内容の自主編成運動により、生産労働を軸にした内容の順次性・系統性が追及され、同35年前後に日生連の地域サークルであった香社研青年グループ、上越教師の会、東京社会科サークルが提起した社会科教育内容の系統化プランで、社会科教育内容の構成及びカリキュラム構成原理のプランであった。香社研青年グループの香川プランは、3プランの中では社会の客観的理解に最も重きをおいたプランで、岡野啓は「子どもの社会認識を社会において、それをあくまでも客観的なものとして認識することに主眼をおく。社会構造と社会発展の法則を認識することを中心におく」として、教育内容を「社会構造を分析し、社会発展法則を分析し、それを認識していく過程を考え、そして認識するためにどうしても必要な概念を洗い出して、その相互関係を考え、それを内容として配列」するとした。この香社研青年グループの生産労働プランは、香川県における民間教育研究運動と実践の一つの到達点であり、このプランが全国的に注目されたのは、子どもの社会認識の形成を教育内容として位置づけたことで、子どもに社会を客観的・法則的に認識させる内容を重視し、精選した内容を関連づけ発展させながら各学年に配置しているところである（293）。

④香川県中学校社会科研究会（香中社）

昭和22年秋頃から県内のあちこちで小・中学校の有志グループが結成され、坂出市社会科研究会、高松の小・中・高校の社会科担任で組織された高松市社会科研究会、仲多度社会科同好会、三豊地区の小・中連合の社会科研究会、附属坂出小学校を中心とする西讃社会科同好会、木田郡社会科同好会、綾歌郡社会科同好会などが研究に着手した。同23年、当時高松高校内にあった香川県教育研究所の山下秀一らの努力によって、県内各郡市の中学校社会科研究会または同好会のリーダーが集まり香川県社会科研究会（会長：浮田種市）が作られた。この会は、香中研の母体ともいえるべきものであったが、各郡市の研究の交換といった程度の会で、組織を通しての研究までには発展することはできなかった。同24年前後から、香川県でも社会科の研究団体が中学校でも次第に整い、各郡市にも作られるようになった。そしてこれらを統合して香川県中学校社会科研究会を創ろうではないかという気運が浮田種市陶中学校長・大西利雄高室中学校長らの間で生じてきたが、日の目を見ることはなかった。同26年に文部省が『社会科学学習指導要領』を改訂し、新しく『中学校・高等学校学習指導要領社会科編』が出されたことをきっかけに、香川県教育委員会でも各郡市の代表者の参加を得て『香川県中学校教育課程社会編』並びに『香川県中学校教育課程日本史編』を作成した。この教育課程作成委員のメンバーが中核となって、翌27年6月6日に各郡市の社会科教師の代表が明善会館に集まって設立委員会が開かれ、正式に香川県中学校社会科研究会（略称：香中社）が発足した。同規約によれば、「二、本会は中学校社会科教育の研究を深め、もって県下社会科教育の振興を計る」ことを目的とし、その目的を達するために、「①社会科教育の研究集会並に研究授業、②社会教育講演会、③その他、社会科教育の振興に関する」事業を行ったが、同39年に改正され、「新たに研究委員会の条項を設け、研究員は各支部の推薦により選出し、評議員会の承認を経て、会長が委嘱することとした。研究委員会には地理部会・歴史部会・政経部会をおき（当初は道徳部会を入れて4部会制であったが、同33年から3部会制をとった）、各部長は部員の互選にもとづき、会長が委嘱することとした」とした。夏季研究集会の合宿もこの研究委員会が中心となって運営し、社会科分析テストや白地図の編集・発行もこの研究委員会の大きな仕事であった。その研究成果は、同34年11月から毎年編集・発行することになった香中社の機関紙『社会科研究』に掲載されるとともに、各郡市に持ち帰られ、県全体の社会科教育の向上に役立った。同年、地理部会では全県中学1年生を対象とした『社会科白地図帳』を編集・発行した。また、社会科分析テストは武上文雄の発案で、同28年から編集・発行して使用された。香川県中学校社会科研究会を同27年から毎年2回、郡市持ち回りを原則として開催することとなり、社会科研究集会は同28年から毎年夏休みを利用して、各郡市支部の持ち回りで寺院などを会場として3日間にわたって開かれ、郡市を超えた全県的な会員相互の面識や視野を広げるとともに、親睦を深め、社会科教育についての相互研究・相互協力を大いに促進した。その後、同38年5月には国の研究助成を受ける関係上、県内の小・中・高校の各種研究会が一部改編され、中学校では香川県中学校教育研究会が結成され、香中社はその会の

社会科部会（香中社研）として位置づけられるようになった。

香中社研草創期には、会長の大森条一（誉水中）・西村儀三郎（鶴尾中）とともに、地理分野で武上文雄（県教育研究所）・香川敏雄（鬼無中）・近藤行雄（附属坂出中）・岡田米造（池田中）、歴史分野で今井正雄（附属坂出中）・出井健一（田中中）・安藤則雄（仁尾中）・熊野勝祥（附属高松中）・彦坂照雄（桜町中）・片山要（府中中）・西山保（多度津中）・大西義文（善通寺西中）、政経分野では馬場栄一（附属高松中）・阿部定（善通寺西中）・千葉崇憲（久万玉中）・国方和美（紫雲中）などが活躍した。なお、香中社発足当時、『香川県中学校教育課程日本史編』を作成した委員は、香中社の中核となったが、一部の有志は別に歴史研究会を結成して、県内の史蹟・文化財研究を主とする郷土史研究に取り組み、のち同33年に香川歴史学会を結成したため発展的に解消した。発足当時、会員の間には研究は自分たちの双肩にあるという自負と強い責任感があり、研究討議は活発であった。その特徴は、研究内容が教育実践として裏付けられていること、研究活動が継続的・発展的で活発であること、研究会が会員によって自主的ないし運営されていることなどであり、全国的に見ても密度の濃い活動を展開して大きな成果を上げた。同30年代には、郷土研究や地域性に基ついた教育を行った中学校として、坂出市では、瀬居中学校が熱烈な郷土愛に燃えつつ島を興し、更により広い地域社会にも貢献することのできる有用な人間像を教育の目標としている。また、沙弥中学校では、生徒たちが郷土研究に縄文式土器を発掘するなどクラブ活動学習の良い資料としている。岩黒中学校では、地域性に立脚しての指導を教育方針に掲げて、小中学校一貫性の経営の具現化に努めた。綾歌郡では、文部省モデルスクールに綾上村の山田中学校が立村計画に基づく産業教育で指定され、羽床中学校では初代横井豊三郎校長の子弟同行の報徳農場や敬愛信行の校訓に特徴があった。丸亀市では、本島中学校で島の文化センターとしての機能を発揮した地域社会学校としての特色ある活動、牛島中学校でも学校が全ての文化の中心となり、集会娯楽の一切が学校で行われ、学校の教員は文化教養面で島民の指導者であると共に学校生徒の教師でなければならなかった。さらに坂出市立坂出中学校では同32年に作文コンクール「私たちの郷土」で全国2位に入選し、塩江町立塩江中学校では同49年に「心にふるさとをもて」の愛郷の碑が設置されている。その後、同50年代以降になると、高松市立男木中学校では、へき地小規模校にあつて小・中9か年の義務教育を通じて、地域との連携定型の強化という教育方針に基ついて郷土史研究等のクラブ活動が行われている。丸亀市立手島中学校では、郷土学習の推進を通して学校・家庭・地域一体の教育体制づくりと島内生活の活性化に寄与している。坂出市立沙弥中学校では、ふる里の生活と歴史を学び、万葉の島として誇りをもって島に学習に訪れる他校生の案内役を実践し、胸を張って紹介・案内する活動を進めている。同市立与島中学校では、島の歴史体験学習を取り入れ、幕末期の咸臨丸で太平洋の荒波を押し渡った祖先の気概を学んだ。香川町立香川第一中学校では、特別な者を除き全員が部活動に参加し、文化面では郷土部の農村歌舞伎活動が注目を浴びている（294）。

同34年11月1日に香川県中学校社会科研究会編集の『社会科研究』第1号が発刊され、発刊の辞で佐久間正一会長は「私たちの中学校社会研究会が誕生して、はや10年前後の歳月が流れている。私たちの会が真に充実したものとして、大きく発展するためには、会員の各人が書齋に教壇に真摯な研究と実践をつみ重ねること、そしてその熱心な同志の研究が会の組織を通して盛んに交流され、全県の研究熱が高まることが基本的なことではなかろうか。機関紙の役割は、この面において大きなものがあろうかと思われる」と述べている。創刊当時の香中社研役員・研究委員は、顧問：玉村稔、会長：佐久間正一（丸亀市西中）、副会長：荻田嘉寿雄（三豊中）・八木成晴（池田中）、理事（庶務）：馬場栄一（附属高松中）、研究委員・・・<地理部会>部長：香川敏雄（鬼無中）、副部長：出井健一（氷上中）、<歴史部会>部長：今井正雄（飯山中）、副部長：熊野勝祥（附属高松中）、<政経部会>部長：飯間浩（光洋中）、副部長：吉井正雄（琴平中）であった。地理部会では「改訂学習指導要領と移行措置の研究」を研究主題として「郷土学習指導のあり方」について、1）郷土をどのように取り扱うべきか。2）郷土をいかに解釈し、その範囲をどう眺めればよいか。3）郷土学習の問題点は何か。4）野外観察と調査をどうすればよいか。5）指導計画の具体例はどうか。6）小・中学校の関連はどうか、の視点から研究発表が行われ、このうち、4）は近藤行雄が、6）は溝淵武雄が担当した。近藤行雄（附属坂出中）は「郷土学習における『野外観察と調査』」で、①改訂学習指導要領（昭和35年度より実施）では郷土学習、なかでも「野外観察と調査」の学習が強調されている。これは地理学習に対する関心を高める、地理学習における基礎的な技能を養うという、地理の導入的な意味であると解される。②「野外観察や調査」には教師の十分な予備研究と事前の準備が必要である。③この学習は社会科の年間計画に従って行われるものであるから、実施の方法、実施の場所、時間なども固定的に考えることなく、その目的、学習計画、地域の実情など沿った計画が望ましい、と述べ、社会科クラブ員を対象とした指導事例として、（1）学校のまわりの住宅地と商店を午後の2時間を使って「戦後における住宅地の南方への発展」を

テーマに学校付近を徒歩でフィールドワークと聞き取り調査を行った。(2) 遠足をかねて1日を使って、「坂出、高松間の自然と生活の観察」をテーマに観察・見学・聞き取り調査を行ったと報告している。この他、出石一雄(山田中)「岡山県の『い草』についての一考察」、徳山久夫(池田中)「社会科歴史学習への資料集作成とその活用について」、石井擁大(池田中)「小豆島の百姓一揆」、溝淵武雄(玉藻中)「社会科における小中の関連一覧表」などが発表を行っている。また、同38年には「生徒の社会科研究」を開催するとともに、同42年には社会科教員の野外観察能力やその指導力を高めるために、香中社研初の試みとして社会科教員の野外巡検研修会が高桑紘(香川大学)を指導者として高松・坂出地区の巡検が行われて成果を上げた。同52年には高松地区・東讃地区の香中社研の青年教師の呼びかけで、翌53年12月に香中社研の研究活動の一環として教職経験年数6年以下の青年教師の勉強会が発会した(295)。

⑤香川県高等学校教育研究会社会科部会(高社研)

昭和22年12月17日に香川県中等学校社会科研究会(会長:桑島安太郎)として発足し、翌23年には新制高等学校の開設に伴って香川県高等学校社会科研究会と改称した。同年2月に第1回総会を高松高等女学校で開催し、ダヴィンズ香川軍政府教育民生部長の講演「アメリカの社会科教育」を聞き、座談会を開いている。また、同年9月には機関誌『社会の光』第1巻第1号を発行し、同26年5月には規約改正して第一部一般社会、第二部歴史、第三部人文地理の3部制とした。同27年6月からはワークブックを作成・発行して学習指導に使用していたが、同38年度から地理が必修となり、その学習に便するために「地理演習ノート付香川県版基本地形図表」を作成することになった。また、同38年4月にはそれまでの各教科の研究部会等が香川県高等学校教育研究会として大同団結し、高等学校教育に関する研究活動等を通じて高等学校教育の振興を図ることを目的に組織された。発足時には17部会があり、社会科は香川県高等学校社会科研究会といい、同年5月に機関誌『研究彙報』第1号を復刊した。同45年3月にはこれを『社会科研究』と改名するとともに、研究会名も香川県高等学校教育研究会社会科部会と改称した。同47年の『社会科研究』には、大貫芳雄(高松高校)が地理の授業で1年生5クラスに夏休みを使って高松市の都市化の実態調査と研究を行わせ、9月に研究発表、2学期末に論文形式のレポートにまとめて提出させる野外調査・事例研究学習の実践の結果、授業では得られない、生徒の自主的なグループ学習を通じた身近な地域についての現地学習の成果を報告している。また、翌48年には、久米正篤(丸亀高校)が教育機器を利用して、地理的構想力を培う二層四段階学習過程論を実際の授業場面に生かした「問題を発見し追求する社会科学学習の展開」と題する実験的な学習指導報告を行うなど、高等学校における社会科の授業研究が盛んに行われていたことが分かる(296)。

このように香川県の社会科に関係のある研究団体には、小学校を中心とする香川県社会科教育研究会(香社研)、中学校を基盤とする香川県中学校社会科研究会(香中社)、香川県高等学校教育研究会社会科部会(現地歴公民科部会)の3つの全県的な組織があった。また、香川大学学芸学部(昭和41年から教育学部)地理学研究室・歴史学研究室を中心に県内小・中・高の社会科関係担当教員を会員とする香川地理学会(昭和23年設立)や香川歴史学会(同28年設立)、民間の香川民俗学会(同13年設立の讃岐民俗研究会が同41年に名称変更)などがあった。こうした諸団体が常に縦横の連絡・協調をとりながら、香川県の社会科教育研究に取り組んでいる形は、香川県の社会科研究の1つの強みであり特色であるともいえる。例えば、同30年7月には香川県中等学校社会科研究会第二部歴史部会研究会を、香川歴史学会と共催で講演会「歴史と歴史教育」を実施したり、同32年2月には同第二部歴史部会研究会を白鳥中学校で開催し、六車恵一(福栄小学校)が「大川郡古代文化」について研究発表している。同33年11月には中四国歴史地理社会科研究会が香川大学学芸学部附属高松小・中学校で開催され、同35年10月には小・中・高合同の全国社会科教育研究大会が高松市立四番丁小学校で開催され、それぞれ高校教員が研究協議に参加している。同37年2月には第二部歴史部会で六車恵一(大川中学校)「中学校社会科教科書にあらわれた考古学教材についての批判」や大西鋭作(香川大学)「宗教改革と近代」、志賀剛(前京都学芸大学)「神社より見た日本人の社会性」の研究発表や講演を行うなどしている。

表8 昭和の中後期香川県における社会科教育関係年表

年 代	月 日	歴史関係事項
-----	-----	--------

昭和20年(1945)	8月下旬	香川県内公立私立学校長会、栗林国民学校で9月からの新学期に備えての対策を協議(香川県史)。
〃	9月12日	文部省、国民学校及び中等学校に対して臨時教育から平時教育への転換のための緊急事項を指示し、9月20日には教科書より戦時教材を省略削除するよう通牒。
〃	9月15日	文部省、「新日本建設ノ教育方針」発表。
〃	9月22日	米太平洋陸軍総司令部内に民間情報教育局(CIE)を設置し、10月2日のGHQ正式発足に伴い、GHQに移管される。
〃	10月6日	「戦時教育令廃止ノ件」(昭和20年10月6日勅令第564号)により同令廃止
〃	10月11日	GHQマッカーサー総司令官より5大改革指示。高松市立各国民学校、教科書の墨塗り・切り取り(戦時教材の削除等)を実施(高松空襲戦災誌)。
〃	10月22日	GHQの「日本教育制度ニ対スル管理政策ニ関スル件」(GHQ第1指令)。
〃	10月30日	GHQの「教員及教育関係者ノ調査、除外、認可ニ関スル件」(GHQ第2指令)。
〃	11月1日	文部省、「公民教育刷新員会」(戸田貞三委員長)を設置し、12月22日に「公民教育刷新に関する答申」が提出される。
〃	11月10日	歴史学研究会「第1回国史教育再検討座談会」開催。
〃	11月12日	善通寺進駐軍司令部より軍国主義的教育・武道の廃止について指令が出る。
〃	11月16日	文部省、香川県師範学校女子部で四国4県中学校長を対象に「新教育方針に関する地方講習会」を開催(愛媛県教育史)。
〃	11月19日	香川県教育会、「新日本と本県教育の革新」についての教育論文を募集(香川県教育史)。
〃	12月10日 ～14日	香川県内3会場で国民学校長・青年学校長を対象に「新教育方針伝達講習会」を開催(香川県史)。
〃	12月15日	GHQの「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全監督並ニ廃止ニ関スル件」(GHQ第3指令)。
〃	12月17日	丸亀新生教育者組合結成(香川県教職員組合運動史)。
〃	12月31日	GHQの「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」(GHQ第4指令)により軍国主義的な授業の停止と教科書回収に関する覚書。
昭和21年(1946)	1月1日	天皇、「新日本建設ニ関スル詔書」(新日本建設の方針と天皇の神格化否定の宣言) 煥発。
〃	1月9日	高松市内の小学校・中学校の修身・地理・日本歴史の教科書を児童生徒から回収(高松空襲戦災誌)
〃	1月12日	民主主義科学者協会(民科)創立。
〃	2月12日	文部省、「修身、国史及び地理教科用図書ノ回収ニ関スル件」を通達。文部省主催「新教育方針に関する懇談会」を全国各地で開催(～3月24日)。
〃	3月2日	地方行政機構改革により、香川県内務部に教育課を設置(香川県史)
〃	3月19日	香川県地方事務所教学課を教育課に改称(香川県史)。「香川県教員組合連盟」(理事長:奥平正二)結成(香川県教職員組合運動史)。
〃	4月6日	GHQ、『第1次米国教育使節団報告書』発表。
〃	4月19日	民主主義教育研究会(民教)結成。7月20日に『明るい学校』を創刊。翌年12月26日～27日の日本民主主義教育協会(民教協)結成大会で発展的解消。
〃	5月7日	政府、全国の教職員の適格審査を命じる。文部省、「公民教育実施に関する件」を通達(国民学校5年以上に修身に代えて公民の授業を課外として実施)。
〃	5月15日	文部省、「新教育方針」発行開始(～1947年)。
〃	6月29日	GHQ、「地理科再開に就いて」指令(地理科の授業再開を許可)。文部次官、御真影奉安殿の撤去について通牒。10月12日には「日本歴史の学課再開について」

		指令（国史の授業再開を許可）。
〃	7月 1日	香川県教職員審査会が第1回委員会を県庁で開催。
〃	7月 26日	大日本教育会、「日本教育会」に改称。
〃	8月 10日	総理大臣の諮問機関「教育刷新委員会」（昭和49年6月に「教育刷新審議会」と改称）設置。
〃	9月 10日	文部省、最後の国民学校用国史教科書『くにのあゆみ（上・下）』刊。
〃	9月 12日	香川県、「視学委員設置要項」改正の訓令（香川県報）。
〃	10月 5日	文部省、『国民学校公民教師用書』刊。10月22日には『中等学校、青年学校公民教師用書』刊。
〃	10月 8日	文部省、「勅語及詔書などの取扱について」（奉読を禁止）通牒。のち昭和23年6月25日に「教育勅語等の取扱について」返還方を徹底通達。
〃	10月 9日	男女共学実施について指示。
〃	10月 12日	「国史の学課再開について」（GHQ指令）が出される。
〃	10月 19日	文部省著作の中等学校用教科書『日本の歴史（上・下）』刊。
〃	11月 3日	「日本国憲法」公布。
〃	11月 10日	香川県中等学校教員組合結成（香川高教組史）。
〃	11月 18日	地方行政機構の改革により、県庁に教育民生部を増置し、学務課・社会教育課・厚生課・勤労課・衛生課・保険課を所管させる（香川県政史年表）。
〃	12月 27日	香川県教育委員会、新学制について翌年4月から初級中学校、23年4月から上級中学校の設置を決定する旨を県に具申（富田村文書）。
昭和22年（1947）	1月 16日	桜田国民学校（東京）で社会科の実験授業開始。のち昭和24年10月に古川正義・室井光義『桜田プラン（桜田カリキュラム）-実践と新指向-』（学芸図書出版）刊。
〃	1月 20日	師範学校用教科書『日本歴史』刊。
〃	2月 5日	文部省、「新学制実施方針」発表（小・中学校は昭和22年度、高等学校は昭和23年度、大学は昭和24年度から実施）。
〃	3月 20日	文部省、『学習指導要領一般編（試案）』発行。
〃	3月 31日	「教育基本法」・「学校教育法」公布。5月23日「学校教育法施行規則」制定。
〃	春	香川県内の小中高社会科担当教員による社会科研究会発足。同年3月～4月に実態調査を行う。
〃	4月 1日	新学制による小学校・中学校が発足し、6・3制が開始され、9年の義務制となる。
〃	4月 22日	文部省、「社会科実施について」通達し、小・中学校の一般社会科は9月の新学期まで延ばす。
〃	4月 -	22年度から3か年計画で幼・小・中学校教員対象に再教育講習会実施。高校は23年度から実施（香川県教育年報）。
〃	5月 3日	「日本国憲法」「地方自治法」施行。香川県内公立中学校181校が一斉に開校。
〃	5月 5日	文部省、『学習指導要領社会科編（Ⅰ）（試案）』発行。6月22日は『学習指導要領社会科編（Ⅱ）（試案）』発行。
〃	5月 18日	香川県教員組合（香教組）結成（香川県教職員組合運動史）。
〃	5月 -	勝田守一「社会科の発効に際して」を『社会科教育』創刊号に発表。文部省・県・軍政府共催によるPTAの解説を各地で行う（～7月）。
〃	6月 8日	日本教職員組合（日教組）結成。
〃	6月 22日	文部省、『学習指導要領社会科編Ⅱ（試案）』発行。

〃	7月16日	文部省、『学習指導要領人文地理編（I）（試案）』『同東洋史編』発行。
〃	8月2日	文部省、『あたらしい憲法のはなし』を発行し、小中学校児童生徒副読本・社会教育指導用テキストとして頒布。
〃	8月9日	地理の授業再開の指令が出る。
〃	8月20日	香川県教育会（明治22年創立）解散（香川県教育会百年の歩み）。
〃	8月-	明石プラン発表。
〃	8月25日	文部省著作社会科教科書として初めて『土地と人間』（小学校6年生前期用）発行。以後小学校用として、計8点を逐次発行。
〃	9月2日	2学期より、小・中学校で社会科の授業開始。社会科教育連盟結成。
〃	9月10日	香川県中学校長会発足（香川県中学校五十年のあゆみ）。
〃	9月11日	文部省、教科書の検定制度を発表。
〃	10月4日	文部省、『学習指導要領西洋史編』発行。
〃	11月11日	視学制度の廃止及び指導主事の設置を都道府県に通告。
〃	11月13日	文部省、「中等国史教科書編纂委員会」を設置。
〃	11月29日	香川県・香川県師範学校共催「新教育原理講習会」開催（四国新聞）。
〃	12月1日	上田薫『社会科とその出発—小学校社会科の研究—』（同学社）刊。
〃	12月4日	中央教育研究所（海後宗臣）、社会科研究全国集会を川口・浦和市で開催し、「川口プラン（社会科の構成と学習）—川口市案による社会科の指導—」を発表。
〃	12月16日	香川県師範学校女子部附属小学校、「生活と教育の関連—特にコア・カリキュラムの基礎—」をテーマに研究発表会を開催（～18日まで）。
〃	12月17日	香川県中等学校社会研究会（会長：桑島安太郎）発足。翌年高校設置に伴い、香川県高等学校社会科研究会と改称する。
〃	12月26日	「香川県部制条例」により、教育部に学務課・社会教育課・体育課を設置（香川県報）。民教が発展的解消して「日本民主主義教育協会」（民教協）を結成。
昭和23年（1948）	1月1日	県庁機構改革により、教育部に学務課・社会教育課・体育課を置く（香川県政史年表）。
〃	1月7日	公職追放につき、審査人員949人のうち該当者881人「香川県報」に記載される。
〃	1月27日	「高等学校設置基準」公布。
〃	1月-	馬場四郎『社会科の本質』（同学社）刊。
〃	2月3日	文部省、「教科用図書検定要領」告示。4月30日に「教科用図書検定規則」制定。6月7日、検定受理開始。8月25日から教科書展示会始まる（～8月31日まで）。
〃	2月-	今井誉次郎、西多摩プランを発表。
〃	3月29日	文部省、教員養成はすべて大学で実施する旨を発表。
〃	4月1日	新制高等学校（全日制・定時制）発足。香川県では、全日制高校として県立32校・高松市立2校・私立8校が開設される。県立高校分校（定時制）16校設置。6月1日には県立高校6校に定時制設置（香川県教育委員会資料）。PTAが発足。
〃	5月-	本郷プラン発表。
〃	6月1日	香川県教育研究所が設置される。
〃	6月30日	高松社会科研究会・香川県教員組合高松支部編「高松の実態」編集委員編『社会科資料・高松の実態』（高松市社会科研究会・香川県教員組合高松支部）刊。
〃	7月15日	「教育委員会法」公布。
〃	7月-	社会科教育全国協議会結成（教育年鑑）。

〃	8月 5日	日本教育会解散。
〃	9月 15日	文部省、『小学校社会科学習指導要領補説編』を発行し、作業単位について説明。
〃	9月 一	高松市立二番丁小学校、社会科を中心としたコア・カリキュラムについて研究実践を行う（二番丁小学校「カリキュラム研究」）。香川県高等学校社会科研究会機関誌『社の光』第1巻第1号発行。
〃	10月 4日	教育長・指導主事等を対象とする教育指導者講習（I F E L）開始。
〃	10月 5日	第1回香川県教育委員会委員選挙実施。
〃	10月 11日	新制高等学校社会科に「世界史」を新設。
〃	10月 30日	文部省、中学校用国定教科書『民主主義（上）』を発行、翌年8月26日に『民主主義（下）』を発行。石山脩平らによりコア・カリキュラム連盟結成（昭和53年6月12日、「日本生活教育連盟」と改称）。
〃	10月 一	上田薫「社会科における地域性の限界」を『社会科教育』10月号に発表。
〃	11月 1日	香川県教育委員会が発足し、教育長に久保田英一を任命、事務局内に香川県教育研究所を設置。
〃	12月 20日	香川県小学校長会発足（香川県小学校長会のあゆみ）。
〃	この年	香川県教育研究所の山下秀一等の努力で「香川県社会科研究会」（会長：浮田種子）結成。香川地理学会設立。
昭和24年（1949）	1月 1日	GHQ、国旗の自由掲揚を許可。コア・カリキュラム連盟機関誌『カリキュラム』創刊。
〃	1月 11日	香川県教育委員会、新制中学校統合方針を決定。
〃	1月 一	山谷進介『『地域性』『統合性』への批判を駁す』を『カリキュラム』1月号に発表。上田・山谷論争が起こる。
〃	2月 9日	文部省、「教科用図書検定基準」（絶対条件、必要条件を明示）告示。4月1日より検定教科書使用開始。
〃	3月 一	兵庫師範女子部附属小学校『明石プランー小学校のコア・カリキュラムー』（誠文堂新光社）刊。
〃	4月 1日	検定教科書使用開始。公立高等学校の再編成が行われ、35校が25校となる。香川県が広報誌『月刊香川』を創刊（香川県政史年表）。
〃	4月 10日	香川県高等学校校長会発足
〃	春	「社会科の同好会」（後の「香川県社会科教育研究会」）発足（会長：小島義照）。県内各地で地域プラン・学校プランを作成発表。
〃	5月 一	奈良女子高等師範学校附属小学校学習研究会編『奈良プラン（たしかな教育の方法）』（秀英出版）刊。新潟第一師範学校男子部附属小学校編・発行『新潟プランー研究と実践・私たちのカリキュラムー』刊。
〃	5月 5日	『三豊郡の実態』第一輯（三豊郡中小学校社会科研究部）刊。
〃	5月 28日	「新制中学校の教科と時間数」の改正（「日本史」の名称使用）。全国高等学校長協会発足。
〃	5月 31日	「文部省設置法」公布。「国立学校設置法」公布。香川大学創設、7月1日開校（香川大学三十年史）。「教育職員免許法」公布（9月1日施行）。
〃	6月 25日	『香川県教育委員会月報』創刊（同書）。
〃	6月 一	東京都港区教育委員会『港区社会科作業単元の基底』（誠文堂新光社）刊。この年、長野県教育委員会・信濃教育会編・発行『長野県カリキュラム実験試案＜社会科編＞』刊。

〃	7月14日	歴史教育者協議会（歴教協委員長：三島一）創立。
〃	7月18日	「教育課程審議会令」公布。
〃	7月 ー	太田堯『本郷プラン（地域教育計画）ー広島県本郷町を中心とする実験的研究ー』（福武書店）刊。千葉県北条小学校『北条プランーコア・カリキュラムの構成と展開ー』（誠文堂新光社）刊。
〃	8月12日	全国指導主事協議会発足。
〃	10月 ー	神奈川県福沢小学校編・発行『福沢プランー生活カリキュラムの実践ー』刊。東京学芸大学豊島附属小学校『豊島プランー小学校の学習計画と指導ー』（蓼科書房）刊。
〃	10月31日	中学校社会科に「民主主義」の単元の設定について通達。
〃	11月10日	文部省『くにのあゆみ（1冊本）』（中学校2、3学年用）発行。
〃	11月14日	四国地区中等教育研究会を高松高校で開催。
〃	11月 ー	鶴居滋一著・新教育研究会記録部編『この子この母この学校』（四国図書出版）刊。
〃	12月15日	「私立学校法」公布。
昭和25年（1950）	1月 ー	香川県小学校教育課程作成委員会発足（香川県教育委員会月報）。
〃	2月28日	香川県、中学校標準学力検査（3年生対象、国語・社会・数学・理科）を初めて実施（香川県教育年報）。5月22日には1、2年生にも実施。
〃	3月13日	天皇陛下が四国巡幸のために来県（高松百年史）。
〃	3月31日	香川県教育研究所が『教育研究』創刊。
〃	4月 3日	文部省『小学校社会科学習指導法』発行。
〃	5月30日	香川県教育委員会『香川県小学校教育課程（試案）社会科篇』発行。「文化財保護法」公布。
〃	5月 ー	C I Eのオズボーン、コア・カリキュラムの行き過ぎを警告。
〃	6月25日	朝鮮戦争勃発。
〃	7月 1日	日本綴方の会結成（翌年9月10日に日本作文の会と改称）。
〃	7月23日	香川県高等学校教職員組合（香川高教組）結成（香川高教組史）。
〃	8月 ー	初めて教科書展示会を各郡市で開催。
〃	9月 1日	文部大臣、教職員の共産主義者追放の実施を表明。
〃	9月30日	『第2次米国教育使節団報告書』発表。
〃	10月17日	文部省、学校の祝日行事に国旗掲揚・君が代斉唱を通達。
〃	11月20日	地方史研究協議会発足。
〃	11月27日	社会科教育全国協議会総会開催。
昭和26年（1951）	2月 7日	天野貞祐文部大臣、衆議院で「静かなる愛国心」の必要性を説く。
〃	2月 8日	文部省、教育課程審議会の答申に基づき、修身科を復活せず道德教育のための手引書作成等による道德教育振興方策を発表。
〃	2月23日	香川県道德教育基準作成委員会、「道德教育7原則」を決定（香川県政史年表）。
〃	2月26日	香川県で小学校標準学力検査（～27日まで。6年生対象、国語・社会・算数・理科）を初めて実施（香川県教育委員会月報）。
〃	3月 3日	教育科学研究会全国協議会（教科研）発足。11月に機関誌『教育』創刊。
〃	3月 5日	無著成恭『山びこ学校』（青銅社）刊。
〃	3月11日	武蔵野児童文化研究会（郷土教育全国連絡協議会の前身）発足。

〃	4月26日	文部省、「道徳教育の手引き要綱（総説及び小学校編）」を發表。5月29日には「道徳教育の手引き要綱（中学校編、高等学校編）」を發表。
〃	5月6日	高等学校学力検査実施（第2学年対象に国語・解析1・英語）（香川県教委月報）
〃	5月26日	香川県高等学校社会科研究会に一般社会・歴史・人文地理の3部を置く。
〃	6月22日	「教職員追放令改正」「教職員適格審査会令」公布。
〃	7月10日	文部省『小学校学習指導要領社会科編（試案）』發行。
〃	8月1日	コア・カリキュラム連盟、「三層四領域」論を提唱。
〃	9月8日	「サンフランシスコ講和条約」「日米安全保障条約」調印。
〃	9月10日	日本作文の会設立。
〃	9月15日	『香川県中学校教育課程（試案）社会科篇』（社会科単元学習指導計画表）發行。
〃	9月—	今井誉次郎『まいにちの社会科記録』（牧書店）刊。
〃	10月5日	高松市二番丁小学校『香川県研究指定学校報告・カリキュラムの研究』發行。
〃	12月5日	文部省『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅰ—中等社会科とその指導法（試案）』發行。
昭和27年（1952）	1月—	勝田・梅根論争始まる（「シンポジウム・社会科の再検討—社会科をどうするか—」『教育』1月号）。
〃	2月16日	全国大学社会科教育研究協議会開催、日本教育大学協会社会科教育学会（翌年6月18日に「日本社会科教育学会」と改称）発足。
〃	2月20日	文部省『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅲ（c）人文地理（試案）』發行。3月20日には『同（a）日本史（b）世界史（試案）』發行。
〃	3月27日	第1回教育科学研究会全国連絡協議会（教科研）開催。
〃	4月—	香川県社会科教育研究会の機関誌『社会科教室』創刊。
〃	4月28日	サンフランシスコ講和条約等発効。GHQ・CIE廃止。
〃	5月20日	香川県社会科教育研究会編ワークブック『社会科の基礎』發行。
〃	6月5日	香川県中等学校社会科研究会、「ワークブック」を發行。
〃	6月6日	中央教育審議会設置。香川県中学校社会科研究会（会長：金森条一、事務局：香川県教育研究所）発足。
〃	8月1日	第1回作文教育全国協議会（中津川）開催。
〃	8月—	香社研第1回「夏の合宿研究」開催。
〃	10月20日	文部省『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅱ—一般社会科（試案）』發行。
〃	11月1日	市区町村教育委員会、全国一斉に発足。香川県では159の市町村教育委員会が発足（香川県史）。
〃	11月—	佐柳正（附属坂出小学校）、『社会科教室』に「学習形態を決定する基本的条件」を發表する。
〃	この年	「全国青年教師連絡協議会」結成。香川県中学校社会科研究会、「社会科分析テスト」を編集發行（昭和28年度より使用）。
昭和28年（1953）	2月14日	第1回郷土教育研究大会開催。郷土教育全国連絡協議会（郷土全協）結成（教育年鑑）。
〃	2月—	西日本社会科教育研究会、『社会科教育論叢』を創刊。
〃	3月28日	香川県小中学校連携による「社会科教育研究協議会大会」開催。
〃	3月—	日本社会科教育学会、『社会科教育研究』を創刊。
〃	6月12日	コア連、日本生活教育連盟（日生連）と改称。

〃	8月4日	社会科問題協議会（社問協）結成。
〃	8月7日	教育課程審議会「社会科の改善、特に道徳教育、地理・歴史教育について」答申。
〃	8月12日	香川県中学校社会科研究会の第1回社会科研究集会在小豆島で開催される。
〃	8月22日	文部省、「社会科の改善についての方策」を発表。国立教育研究所、小・中学生の学力調査の中間報告発表。
〃	9月1日	「町村合併促進法」公布。10月1日施行。
〃	9月—	香川県社会科教育研究会青年グループ結成。
〃	10月2日	池田・ロバートソン会談（自衛のための愛国心教育約束）。
〃	12月15日	香川大学学芸学部同窓会編・発行『香川県教育史』刊。
昭和29年（1954）	1月22日	屋島中学校が、高松市・香川県教育研究所の研究協力学校（昭和27年度から2ヶ年間）となり、「地域社会に立脚した教育計画」研究発表を行う（高松市史年表）。
〃	1月25日	日教組教研集会以「社会科分科会」設置。問題解決学習か系統学習かで論争。
〃	3月31日	善通寺市を最初として、以後31年度にかけて町村合併が進む（香川県史）
〃	4月28日	文部省、社会科学学習指導要領の大綱を発表し、「小・中学校の社会科の指導計画について」通達し、小学校高学年に地理・歴史の系統学習、中学校に道徳倫理の単元設置。
〃	6月3日	教育二法（政治的中立法、教育公務員特例法）公布（6月13日施行）。
〃	6月—	日生連、日本社会の基本問題を中心とする「社会科の内容系列案」を発表。
〃	7月20日	相川日出雄『新しい地歴教育』（国土社）刊。
〃	8月10日	歴教協・郷土全協共同機関誌『歴史地理教育』を創刊（～昭和32年12月25日に編集停止）。
〃	9月14日	映画「二十四の瞳」封切。
〃	この年	香川県社会科教育研究会青年グループ「香川のわかいもの」第1号を発行。
昭和30年（1955）	2月12日	小学校の改訂社会科の内容について、3月3日には中学校の改訂社会科の内容について通達（天皇の地位明示等、2月22日に中学校も）。10月14日には高等学校の改訂社会科の内容について通達（社会・日本史・世界史。人文地理の4科目となる）。
〃	7月—	香社研『社会科教室』19号に「歴史教育の系統化」掲載。
〃	8月13日	日本民主党『うれうべき教科書の問題』（第1集）刊。10月4日「うれうべき教科書の問題」で国会論議される。
〃	10月14日	文部省、高校社会科改訂発表（社会・日本史・世界史・人文地理の4科目とする）。
〃	10月20日	日本学術会議学問・思想の自由委員会、『うれうべき教科書の問題』で日本民主党に警告。
〃	10月—	香川県教育委員会『中学校教育課程（試案）社会科篇』改訂版発行。
〃	11月18日	香川県教育委員会『小学校教育課程社会科篇』改訂版発行。
〃	11月15日	保守合同、55年体制へ。
〃	12月15日	文部省『小学校学習指導要領社会科編（昭和30年度改訂版）』発行。12月26日には『高等学校学習指導要領社会科編』（昭和31年度改訂版）発行。
〃	この年	四国四県社会科教育連絡協議会結成。
昭和31年（1956）	2月20日	文部省『中学校学習指導要領社会科編』（昭和30年度改訂版）発行。
〃	6月30日	「改正教育委員会法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布。公選制から任命制へ。10月1日任命制教育委員会発足。

〃	8月 7日	第5回全国青年教師連絡協議会小豆島集会開催（～8月10日まで）。
〃	9月28日	文部省、小・中・高等学校の全国抽出学力調査（国語・数学）を初めて実施。
〃	10月10日	文部省、教科書検定強化のため教科書調査官を任命。
〃	10月20日	桑原正雄『教師のための郷土教育』（河出書房）刊。
〃	11月 -	西日本社会科教育研究大会が開催される。
昭和32年（1957）	2月 -	岡野啓（附属坂出小学校）、『社会科教室』に「教科書学習論」を発表する。金沢嘉一ほか「社会科は小学校低学年で必要か」（『教育』）で、低学年社会科廃止論争起こる。
〃	3月19日	「香川県事務所設置条例」公布（地方事務所の廃止・県事務所の設置）（香川県報）
〃	4月27日	「香川県教育委員会指導委員設置規程」公布（香川県報）。
〃	5月 -	地理教育研究会（地教研）設立。
〃	7月27日	国民教育研究所（上原専祿運営委員長）設立。
〃	9月20日	文部省、教員勤務評定制度の趣旨徹底を通達。
〃	9月27日	文部省、小・中・高等学校の全国抽出学力調査（社会・理科）を実施。
〃	10月4日	ソ連、人類初の人工衛星「スプートニク1号」打ち上げ成功。
昭和33年（1958）	3月18日	文部省「小学校・中学校における『道徳』の実施要領について」を通達。8月28日に「小・中学校学習指導要領道徳編」を告示。
〃	5月 -	桑原正雄「教育における地域性の問題」を『教育』に発表。
〃	8月 9日	「社会科の初志をつらぬく会」（会長：長坂端午）結成。10月23日に機関誌『考える子ども』創刊、
〃	8月28日	文部省、小・中学校教育課程は学習指導要領を基準にするよう学校教育法施行規則の一部改正。
〃	9月 2日	特設「道徳」の授業開始。
〃	9月 -	郷土全協、機関誌『郷土と教育』刊。
〃	10月1日	文部省、『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』を官報告示（法的拘束力をもつ国家基準とする。小学校は36年度、中学校は37年度から全面实施）。
〃	11月10日	文部省に教科調査官・視学委員設置。
昭和34年（1959）	1月 1日	NHK 教育テレビ開局。
〃	1月24日	日教組教研社会科教育分科会で「社会科は社会科学科である」と規定。
〃	1月29日	香川県教育委員会教育研究所主催の標準学力検査を実施し、中学校128校の1、2年生が受検。2月19日には小学生の標準学力検査を実施（高松百年史）。
〃	2月 9日	民間教育研究団体連絡会（民教連）設立。
〃	11月1日	香川県中学校社会科研究会編・発行『社会科研究』第1号創刊。
〃	11月8日	日本史教育研究会第1回全国大会開催（～9日まで）。
〃	12月1日	日生連「生活教育宣言（草案）」を発表、翌年1月号から、機関誌『カリキュラム』を『生活教育』へ改題。
〃	12月24日	改訂中学校教育課程の趣旨徹底のために中学校教育課程研究協議会を開催。
〃	12月 -	香川大学学芸学部附属高松中学校に社会科教室・社会科研究室が竣工。
昭和35年（1960）	5月 -	香川県社会科教育研究会『社会科の基本学力』（明治図書出版）刊。
〃	7月25日	文部省、第1回校長・指導主事等研修講座（1期2週間）を開催。
〃	8月 3日	全国歴史教育研究協議会発足。

〃	8月27日	香川県中学校教育課程研究集会を開催し、以後毎年開催。
〃	10月15日	文部省『高等学校学習指導要領』官報告示。民教連合同研究集会科学と教育分科会で、数教協、歴教協と郷土全協が論争。
〃	10月28日	第9回全国社会科教育研究大会（小・中・高合同）、高松市立四番丁小学校で開催（～29日まで）。
昭和36年（1961）	4月1日	小学校新学習指導要領（昭和33年告示）による教育課程を全面実施。
〃	4月—	岡野啓「社会科学習内容の発展系列」（『教育評論』4月号）発表。
〃	5月1日	香川県中学校教育研究会発足（各教科研究会を一本化）。
〃	9月1日	香川県小学校教育研究会・同中学校教育研究会が発足（高松百年史）。
〃	9月26日	文部省、全国学力調査実施（小・高校抽出調査）。
〃	10月26日	文部省、中学校2・3年生全員に全国一斉学力調査（5教科）を実施。
〃	10月28日	香川県社会科教育研究会『香社研史—12年の歩み—』（香社研）刊。
〃	12月—	日生連の『生活教育』第13巻第12号で香社研プランが紹介される。
〃	この年	香社研『社会認識の系列』発行。同青年グループ機関誌『社会科の教師』発行。
昭和37年（1962）	4月1日	新中学校学習指導要領実施。
〃	4月—	出石一雄『構造的 Sample Studies』について—社会科地理学習の場合 第1報—を『地理』（古今書院）に発表。
〃	5月18日	香川県小学校教科研究会（10部会）発足（同会研究紀要）。
〃	7月11日	第2回全国学力調査（小学校抽出・中学校2、3年生全員）を実施。10月30日には全国高校学力調査（抽出）を実施。
〃	8月27日	第1回香川県小学校教育課程研究集会開催（～28日まで）。8月29日には第1回香川県中学校教育課程研究集会開催（～30日まで）。
〃	8月—	大槻健「社会教育における経験—態度—人格主義について」（『教育』）で、大槻・上田論争始まる。
〃	10月30日	全国高等学校学力調査実施（抽出）。
〃	11月17日	全国プログラム学習研究連盟創立。
〃	11月30日	文部省主催第1回中学校教育課程研究集会（文部教研）開催。12月3日には文部省主催第1回小学校教育課程研究集会開催。
〃	12月27日	全国小・中学校学力調査の結果、中学2、3年生が全国一となる（続高松市史年表）。
昭和38年（1963）	2月3日	「日本教師会」結成。
〃	4月1日	高校新学習指導要領実施。香川県高等学校教育研究会（17部会）発足。
〃	4月—	教科研社会科部会発足。
〃	5月—	香川県高等学校社会科研究会『研究彙報』復刊第1号刊。香大学芸学部附属坂出小学校『思考力を育てる学習過程』（明治図書出版）刊。
〃	6月—	山口康助編著『社会科指導内容の構造化—目標・内容・方法の統合的把握とその実践—』（新光閣書店）刊。
〃	7月4日	香川県小学校教科研究会、香川県小学校教育研究会（14部会）に改称。
〃	10月13日	第1回香川県中学校生徒社会科研究発表会が開催され、後日『生徒の社会科研究』第1号（香川県中学校教育研究会社会科部会）を各校に配布。
〃	12月14日	郷土教育全国協議会、民教連を脱退。
昭和39年（1964）	1月7日	県教委主催3年連続学力日本一報告感謝大会を開催。
〃	3月14日	文部省、小・中学校教師用『道徳指導資料第1集』を発行。

〃	6月 5日	学力テスト学術調査団の実態調査開始（四国新聞）。
〃	9月 ー	香川県社会科教育研究会『社会科における思考の構造』（明治図書出版）刊。
〃	10月 14日	文部省、全国学力調査を悉皆から20%調査に改めると発表。
〃	10月 25日	日本社会科教育研究会創立（西日本社会科教育研究会から名称変更）。
〃	11月 28日	香川県、文部省学力調査で中学校4年連続、小学校3年連続全国第1位確定（香川県政史年表）。
昭和40年（1965）	1月 6日	4年連続学力日本一報告感謝大会開催（香川県教育委員会月報）。
〃	1月 11日	中央教育審議会「期待される人間像」（草案）中間発表。
〃	2月 10日	香川県中学校教育研究会、『研究紀要』創刊。
〃	2月 ー	香川県小学校教育研究会、『研究紀要』創刊。
〃	4月 1日	『香川県教育委員会月報』を『教育香川』と改題（教育香川）。香川県高等学校教育研究会、『高校教育』創刊。
昭和41年（1966）	3月 1日	香川県中学校教育研究会、『研究紀要』を発行。
〃	4月 1日	「国立学校設置法」の一部改正で、学芸大学・学芸学部を教育大学・教育学部に改称。
〃	5月 10日	香川県中学校社会科研究会編『社会科における学習過程』（葵書房）刊。
〃	11月 22日	文部省、昭和42年度から全国一斉学力調査中止を決定。
〃	12月 9日	建国記念の日を2月11日とする政令公布。
昭和42年（1967）	1月 13日	文部省、「建国記念の日について」通達。2月11日に初の「建国記念の日」実施。
〃	2月 28日	香川県教育会再発足（香川県教育会百年の歩み）。
〃	4月 16日	歴史科学協議会結成。
〃	6月 12日	文部省『道徳指導の諸問題』を全国小・中学校へ配布。
〃	この年	香川県歴史教育者協議会結成。
昭和43年（1968）	1月 25日	香川県教育研究所、全国小・中学校学力調査実施方針変更後も県独自の香川県小・中学校学力調査を昭和45年度まで毎年実施（教育香川）。
〃	2月 9日	出石一雄、「二層四段階」の指導理論を具体化した提案授業を公開。
〃	3月 ー	香川県小学校社会科教育研究会『社会科学学習構造化指導細案』全3巻（明治図書出版）刊。
昭和44年（1969）	9月 30日	教育課程審議会「高等学校教育課程の改善について」（必須科目削減、クラブ活動）答申。
〃	この年	香川県小学校社会科教育研究会・香川県小学校教育研究会社会科部会編・発行『昭和44年度小学校社会科教育研究発表大会集録 典型学習論による歴史学習の展開一資料から資料へー』刊。
昭和45年（1970）	3月 31日	香川県高等学校社会科研究会、機関紙『研究彙報』を『社会科研究』と改名。
〃	4月 1日	香川県教育委員会事務局に香川県五色台教育推進室・香川県五色台教育運営協議会を設置（香川県教育委員会資料）。5月19日より五色台教育を開始（中学校2年生対象に3泊4日）
〃	5月 14日	香川県教育会、社団法人として設立。
〃	8月 1日	歴教協第22回大会の研究の重点に「地域に根ざし人民のたたかいをささえる歴史教育」を掲げる。
〃	10月 15日	文部省、「高等学校学習指導要領」告示。
〃	10月 27日	OECD教育調査団「日本の教育政策に関する調査報告書」を文部・外務両省に

		内示。
昭和46年(1971)	8月1日	香川県小学校・中学校教育研究会、「未来を築く香川の教育」発行。
〃	9月—	香川県中学校社会科研究会『構想力を育てる社会科の学習構造』(明治図書)刊。
〃	12月1日	香川県社会科教育研究会編・発行『香社研20年史』刊。
昭和47年(1972)	4月—	中学校社会教科書に初めて同和問題に関する記載。
〃	8月8日	香川県小学校教育研究会社会部会・香川県小学校社会科教育研究会編・発行『社会科教室』第59号(昭和47年度夏の社会科研究集会要項)刊。
〃	10月27日	文部省、学習指導要領の弾力的運用(知育偏重是正など)を通達。
昭和48年(1973)	4月—	高等学校学習指導要領全面实施。「倫理・社会」「政治・経済」の必修のほか、「日本史」「世界史」「地理A」「地理B」の中から2科目履修する。
〃	5月—	「社会科の授業を創る会」結成(教科研社会科部会から独立、のち「人間の歴史の授業を創る会」と改称)。
昭和49年(1974)	2月25日	「教員人材確保法」公布。
〃	4月—	小学校社会科教科書に初めて同和問題に関する記載。高校進学率90%を超える。
昭和50年(1975)	1月1日	坂出市立中央小学校・香川県小学校社会科教育研究会著『人間環境を重視した地理学習』(明治図書出版)刊。
〃	10月—	海老原治善『現代日本教育実践史』(明治図書出版)刊。
昭和51年(1976)	12月18日	文部省教育課程審議会答申(授業時間10%削減、ゆとりある学校、低学年の合科的指導、中学校の地歴並行学習を打ち出す)。
昭和52年(1977)	5月2日	大学入試センター設置。
〃	7月23日	文部省「小・中学校学習指導要領」(第5次改訂)告示。
〃	11月23日	第1回「ふるさとのつどい」、玉藻公園で開催(教育年報)。
昭和53年(1978)	8月30日	文部省「高等学校学習指導要領」告示。「現代社会」を新設。
〃	12月2日	香中社研の研究活動の一環として「青年教師の勉強会」が発足。
昭和54年(1979)	1月13日	国立大学共通一次学力試験実施(～14日まで)。
〃	4月—	54年度から教育研究グループ奨励事業実施(教育年報)。
〃	6月12日	「元号法」成立。
〃	8月1日	郷土全協編『土着の思想と行動を—桑原正雄教育論集—』(カタツムリ社)刊。
昭和55年(1980)	3月31日	教育研究グループ奨励事業の論文集『教育の創造』発行(教育年報)。
〃	4月1日	小学校新学習指導要領全面实施。40人学級12年計画開始。
昭和57年(1982)	4月1日	高等学校新教育課程全面实施で、「現代社会」の授業開始。
〃	6月—	高校社会科教科書の歴史記述をめぐる中国・韓国が抗議、問題化。9月9日、教科書検定について外交上の決着をみる。
昭和58年(1983)	3月—	香川県小学校社会科教育研究会『社会科とは何か—香社研30年史—』刊。
〃	6月—	香川県中学校長会、学習到達度診断テスト開始(香川県中学校五十年の歩み)。
〃	10月4日	日本連合教育会研究大会高松大会開催(～5日まで、香川県教育会百年の歩み)。
昭和59年(1984)	8月—	教育技術法則化運動が始まる。
〃	8月21日	臨時教育審議会発足。
〃	10月24日	全国社会科教育研究大会開催(～25日まで高松市立亀阜小学校)、26日には全国高校社会科教育研究大会開催(丸亀市総合会館)、26日から全国中学校社会科教育研究大会開催(～27日まで坂出中学校ほか)。

昭和60年(1985)	3月15日	林健太郎衆議院議員、「社会科解体論」発言。
〃	7月5日	文部省内に教育改革推進本部を設置。
昭和61年(1986)	7月29日	文部省の小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議、小学校1,2年の社会科と理科を廃止し、「生活科」を設置すると発表。
〃	10月25日	全国社会科教育学会(全社会学)発足(日本社会科教育研究会の名称変更)。
昭和62年(1987)	8月7日	臨時教育審議会最終答申(個性重視の原則、生涯学習体系への移行、変化への対応の3点を教育改革の視点として集約)。
〃	11月27日	教育課程審議会「審議のまとめ」を公表(「生活科」の新設、高校社会科を地理歴史科と公民科に再編し、世界史を必須、国旗・国家の取り扱いを明確化)。
昭和63年(1988)	4月—	小・中学校若年教員の教科指導力向上のため教科指導員派遣事業実施(教育年報)。
〃	この年	自ら考え自ら行う地域づくり事業(通称:ふるさと創生事業)始まる(～1989年)。

第2節 郷土学習・地域学習と郷土研究クラブ等の活動

1 昭和中後期における郷土学習と地域学習

1) 郷土教育から郷土学習、そして地域学習へ

郷土や地域に教育的意義を認め、その教育力に期待する考え方は、新教育の中心的教科であった社会科の性格や教育内容・教育方法等にも大きな影響を与えた。社会科の目標は「社会認識を通して公民的資質を育成する」といわれている。社会認識という用語には、社会を知る働きとその結果としての知識という2つ側面が含まれている。学習指導要領の小学校社会科の目標には「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を培う」と書かれており、発達段階を踏まえて「認識」という用語を使用しないで、「理解」という用語を使用している。「認識」という用語には、一人ひとりの思惑を超えた一般的な性格があり、科学的性格が強くなるのに対して、「理解」という用語には、社会事象と一人ひとりの体験・知識との関係が絡まっているからである。

社会科教育において社会認識や空間認識・歴史意識を育てるためには、地域社会は重要な教材であり、有効な学習対象となる。朝倉隆太郎は、地域学習をする意義を「①地域は個々の社会事業を意味づける場である。②地域は社会生活の原則を発見させる場である。③地域は社会の発展を願う気持ちを養う場である。④地域は社会科の学習能力を育成する場である」の4点を挙げている。その地域概念を表す用語としては、郷土—地域—身近な地域—地方—地域社会があり、「郷土」が近代教育で使われるようになったのは明治10年代からで、のち大正・昭和前期を通じて郷土教育の名によって小学校教育を中心に定着するようになった。昭和22年の学習指導要領では「郷土」の生活や産業を学ばせるなど、それまでの郷土教育から郷土学習に重点が置かれるようになり、同43年(小学校)、同44年(中学校)にはその「郷土」に代わって「地域」(小学校)、「身近な地域」(中学校)が使用されるようになった。同45年頃からは地域に根ざした教育の推進による「地方」の見直し、同52年(小学校)には「地域社会の成員としての自覚を育てる」という目標が設定されるなど、時代によって学習対象となる地域概念が変遷していくため、その意味と範囲を明確にして学習内容や教育方法を新たに構成していかなければならない。池野範男は、社会科で「地域」はどう考えられてきたかについて、①上田薫の「地域社会」＝道具説(児童中心の問題解決学習論:地域社会はあくまでも道具であって、目的そのものではない)、②山谷進介の「地域社会」＝絶対目的説(コア・カリキュラム論:教育の地域社会化が必要で、地域社会学校には経験主義と生活主義の2つの原則がある)、③桑原正雄の「郷土」＝学習拠点説(新しい郷土教育論:郷土は学習の拠点である)、④今井誉次郎の「郷土」＝手段説(郷土教育否定論:科学的・系統的な社会科指導を重視)、の4つの類型に分類している。

昭和22年3月公布の「教育基本法」には前文の内容を含めて「郷土」及び「地域」という用語は登場しないが、「学校教育法」第18条第2項には「郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養う」という小学校教育の目標について定めた条文中に「郷土」が1回のみ登場している。「地域」は3回

登場しているが、あくまで行政上の単位として用いられているだけで、教育の目的や理念に関わる用語としては用いられていない。同年3月発行の『学習指導要領一般編（試案）』には「郷土」は登場せず、「地域」のみが10回使用されている。他方、同年5月発行の小学校用『学習指導要領社会科編Ⅰ（試案）』には「郷土」が61回（34%）、「地域」が13回（7%）、同年7月発行の中学校・高等学校用『学習指導要領社会科編Ⅱ（試案）』には「郷土」が399回（83%）、「地域」が58回（27%）で、小・中・高校ともに「地域」よりも「郷土」の使用が圧倒的に多かった。同26年（1951）のサンフランシスコ講和条約調印による日本の国家主権の回復と並行して改訂された同年7月発行の『学習指導要領一般編（試案）』では、前回（同22年）の10回から「地域」が69回に増え、同じ発行の『小学校学習指導要領社会科編（試案）』でも前回比で「郷土」（61回→8回）、「地域」（13回→23回）と、「郷土」の使用回数が大幅に減少したのに対して、「地域」の使用回数が約1.5倍ほど増加している。しかも「郷土」が登場するのは、小学校3年生5回、4年生3回に限定されており、それ以前の郷土教育に由来する「郷土」という用語が「地域」という教育用語として定着しつつあったことが分かる。また、同年12月発行の『中学校高等学校学習指導要領社会科編Ⅰ中等社会科とその指導法（試案）』では、中学校社会科の目標の中に「郷土および国に対して深い愛情と尊敬をもつ」という条文が見え、学習指導要領において初めて郷土愛・愛国心に関わる規定が登場したという点においても重要な画期となった。この郷土愛・国家愛に関わる規定は、翌27年10月発行の『中学校高等学校学習指導要領社会科編Ⅱ一般社会科編（試案）』でより一層明確に示され、「郷土」74回（46%）、「地域」73回（46%）と、前回比で「郷土」の登場回数が激減し、「地域」とほぼ同数程度の使用となっている。

同30年10月の「学習指導要領の基準性等に関する文部省見解」により、「学習指導要領の基準によらない教育課程を編成し、これによる教育を実施することは違法」とされ、学習指導要領の性格が試案型（教師の手引書または参考資料）から文部省告示型（法的拘束力をもつ教育課程の基準）に変わったため、学習指導要領本体の表紙から「試案」の文字が削除された改訂版『小学校学習指導要領』が同33年12月に、『中学校学習指導要領』が翌34年2月に発行され、ともに社会科の目標として「郷土」と国土・国家に対する愛情をめぐる文言が登場した。小学校社会科の目標には「郷土や国土に対する愛情などを養う」「先人の業績やすぐれた文化遺産を尊重する体位度、正しい国民的自覚をもって国家や社会の発展に尽くそうとする態度など養う」が、中学校社会科の目標には「国家や郷土に対する愛情を育てる」が追加され、「態度を養う」など社会科の道徳主義化が郷土学習を窓口に強化された。また、「郷土」の定義についても、「郷土は単なる自然ではなく生活共同体の紐帯となる心情を含む概念」と従来より広い範疇概念として捉えられるようになり、特に中学校では「郷土も日本の一つの地域である」とされ、「地域」という言葉で郷土を説明するようになった。

このように同22年から同42年までは「郷土」と「地域」の用語が混在して使用されていたが、小学校では同43年（中学校では同44年）から学習指導要領上、それまでの「郷土」という概念が「地域」という概念に変わり、郷土学習が地域学習（身近な地域学習）と呼ばれるようになり、小学校では同52年（中学校では同44年）以降、「郷土」という用語は使われなくなった。このような「郷土」から「地域」への概念転換の理由には、「郷土」という概念には、元来、生まれ育ったところという意味があるが、①高度経済成長期における人口移動の活発化に伴い、そのような意味での郷土を持つ児童生徒が少なくなり、その実態を踏まえると、郷土よりも地域という概念の方が適当である、②郷土という概念には郷土愛の育成という点に示されるように、心情的側面が内包されているため、社会科で扱うには概念的に不適切であることと、これからの情報化社会においては心情的側面よりも、事象を冷静に把握・分析できる能力が必要とされ、そのためには客観性を重視した地域という概念の方が相応しい、③背景には、昭和40年代の我が国の社会科教育が、教育と社会科学の結合をめざして学問的概念や能力を重視する科学主義的社会科の時代であったこと、などが考えられている（297）。

2) 郷土学習・地域学習の副読本

昭和22年3月公布の「学校教育法」第21条では「小学校においては、文部大臣の検定を経た教科用図書又は文部省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」とした上で、「前項の教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なるものは、これを使用することができる」とされ、この規定は第40条（中学校）、第51条（高等学校）にも準用された。これが「教科用図書以外の図書その他の教材」の使用を認めた最初の条文となり、その後、同31年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第33条において

「学校における教科書以外の教材の使用」については、教育委員会に届け出て承認を受けることとされた。この結果、新教育が開始された同22年以降、特に新教科社会科では授業の円滑な実施のために、児童・生徒用の副教材・補助教材（副読本、資料集、統計、地図など）や教師用指導書・教育理論書、社会科学習の成果物などが多数出版・印刷された。なかでも副教材は、教科書のもつ普遍的な目標や教育内容の普遍的な生活性を、これを学ぼうとする子ども一人ひとりの現実の生活に合わせて特殊化し、そのギャップを埋めるために作られた教材として重要な教育的意味をもっていた（298）。

①小学校

昭和中期の香川県で最初の副教材は、昭和23年11月発行の『社会科の参考・讃岐のすがた』（新教育研究会）であった。多度津町にあった新教育研究会は、この後、翌24年2月に高橋邦彦著『僕らの考古学』、新教育研究会編『じょうがんじのはげたぬきーさぬきの伝説集ー』、同年5月には矢部一義著『香川の姿・社会科副読本』を発行している。また、香川師範学校社会科研究会は同24年1月に『私たちの郷土』（実業教科書）、同年10月には『わたしたちの郷土・香川県』（実業出版）を、香川県社会科教育研究会は同24年5月以降、『社会科郷土学習叢書』（四国図書出版）を発行している。続いて合田榮作（香川大学）は、同年8月に『社会科郷土シリーズ・わが郷土香川県』（清水書院）、翌25年7月には『香川県新誌郷土新書』（日本書院）を発行し、さらに同26年9月には高松市小学校社会科研究会が小学校3、4学年用の社会科副読本『高松の今と昔』（松林社）、『郷土の産業1 工業と商業』及び『きょうどの交通 社会科ユニテキスト 郷土の交通』（高松市教育研究所）を発行し、翌27年2月には香川郡中学校社会科研究会が『社会学習・郷土資料集』を発行するなど、香川県では新教科の社会科に関する郷土資料・副読本が多数出版され、教育界の関心の高さを窺い知ることができる。伊藤裕康は、社会科副読本に関する時期区分と各期毎の特徴の分析を行い、（1）郷土資料・郷土読本発行・活用期（昭和20年代）、（2）郷土読本発行・活用期（同30年代～同40年代）、（3）社会科副読本・郷土読本活用期（同40年代後半～同50年代中葉）と3つの時期に区分した。以下、この時期区分の基づいて香川県における郷土資料・郷土読本・社会科副読本の発行・活用状況についてまとめる。

（1）郷土資料・郷土読本発行・活用期（昭和20年代）には、香川県では同23年11月発行の『社会科の参考・讃岐のすがた』（新教育研究会）を嚆矢として、翌24年1月には香川師範学校社会科研究会が『私たちの郷土ー香川県ー』（実業教科書）を、香川県社会科教育研究会が同年5月に『社会科郷土学習叢書』（四国図書出版）を、合田榮作（香川大学）が同年8月に『社会科郷土シリーズ・わが郷土香川県』（清水書院）を発行している。さらに同26年9月には高松市小学校社会科研究会が社会科副読本『高松の今と昔』（松林社）を、同じく『郷土の産業1 工業と商業』及び『きょうどの交通 社会科ユニテキスト 郷土の交通』（高松市教育研究所）を発行しており、これらは同年7月に『小学校学習指導要領社会科編（試案）』（第一次改訂）が発行され、各学校における社会科の授業実践に備えたものと考えられる。

この時期の郷土資料・郷土読本等には、香川師範学校社会科研究会の『私たちの郷土』（実業教科書・実業出版）や香川県社会科教育研究会の『わが郷土』（清水書院）など、書名に「郷土」を用いているのが特徴で、『私たちの郷土』『わが郷土』シリーズの編著者の大多数は、旧師範学校系の社会科研究会が中心であった。これには旧師範学校における昭和前期までの郷土教育の実践や郷土室設置の経験・記憶が、新制大学学芸学部（教育学部）における社会科研究への連続性に影響を与えていたと推測される。例えば、同24年5月に『社会科郷土学習叢書（一）わが郷土』（四国図書出版）を発行した香川県社会科教育研究会の桑島安太郎会長（香川大学）は、「社会科学習は先づ郷土から！そして常に郷土につながりをもたせて学び、郷土にまとめてみるのが大切である。（中略）社会の諸関係の叢話である香川県の叢書を、文部省編纂の社会科教科書の姉妹となるように、それぞれの関係要項によつて史的に、地理的に、資源的に、産業的に、交通的に、人口問題的に、文化的に、聚落的に、民俗的に等、あらゆる部面から眺めて見た。叢書の計画として、1）わが郷土、2）郷土の文化遺産、3）郷土の農牧生活、4）郷土のいなかの生産生活、5）郷土の都市の発達と工業生産、6）郷土の天然資源、7）郷土の交通通信、8）郷土の災害などの諸問題について巻別に編修することになっているが、要は社会生活の舞台として、生きた姿を述べたつもりである」と書いている。また、「この『わが郷土』は、香川県の概観から、位置、面積と人口、地形の出来方、地勢の様子、気候の特色、それが人生に及ぼす影響、開化と土地利用、瀬戸内海の概要を、きみたちのわかる程度で述べて置いた。（中略）即ち先づ『わが郷土』によつて、香川県の概観を知ることが、何をにおいても社会

科学習に於て、第一番に大切な事と思う。本書『わが郷土』はかゝる要求に應ずるために著したもの」で、「香川縣民が常識として、自分の生活舞台である香川縣の大要を知るためにも、誠によい参考書であると信ずるのである。故に縣内の高等學校の生徒や一般の縣民などが、香川縣を大觀する際にも、是非参考にしていきたいと思う」と記している。掲載内容は、①わが国土とわが郷土、②郷土の位置、③面積と人口、④わが郷土の形成、⑤わが郷土の地勢、⑥郷土の気候、⑦郷土の開発、⑧郷土の地誌、⑨瀬戸内海、の解説があり、最後に研究問題が付されているところに特徴がある。また、同24年10月発行の香川師範學校社会科研究会（代表：合田榮作）編『私たちの郷土—香川縣—』（実業教科書株式会社）において、香川師範學校社会科研究会代表の合田榮作は「郷土を通しての教育は、いつの時代においても、どこの地域においても重視されている。（中略）郷土を抜きにしては、教育は教えられないからである」「今日の新教育の中心教科である社会科は、断片的教育を綜合して社会生活を理解させ、さらにその向上進歩に貢献する能力や態度を養成して、りっぱな社会人をつくるのであるから、まず私たちの社会生活、すなわち郷土の姿を認識し理解する必要がある」と述べ、内容は、①総説、②自然的環境、③歴史的環境、④政治、⑤経済、⑥社会、⑦文化、⑧生活であった。

ところが同26年に高松市小学校社会科研究会（代表：山下儀平、事務所：二番丁小学校）の『高松の今と昔』や『郷土の産業1 工業と商業』が小学校社会科学習の手引きとして作られ、同27年には香川郡中学校社会科研究会の『社会学習・郷土資料集』が発行されるなど、同26年以降、小・中学校の郡市社会科研究会が中心となって教育現場に即した郷土資料が盛んに編集・発行されるようになってくる。この背景には、同24年春に香川県社会科教育研究会（略称：香社研）や同26年には香川県中学校社会科研究会（香中社研）という全県的な組織がそれぞれ結成され、研究活動が活発化していたことが挙げられる。

（2）郷土読本発行・活用期（昭和30年代～同40年代）には、同29年4月の文部省通達「小・中学校の社会科の指導計画について」によって小学校高学年に地理・歴史の系統的学習が進められ、同30年には『小学校学習指導要領社会科編』が改訂され、指導計画の作成で各学年の学習領域案に学習の題材や方法を具体的に例示したために、中学年の社会科指導で郷土資料の整備が大きな課題となった。また、同31年公布の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によって、学校における教科書以外の教材の使用が教育委員会への届け出承認制となったこともあって、社会科副読本の編集・発行が全国的に活発に行われた。香川県では、同29年に安原村役場編・発行の『安原郷土読本』、同30年に香川県郷土読本刊行会編・発行の『新さぬき風土記』、同37年には香川県郷土読本刊行会編・発行の『讃岐の魚』、同41年には観音寺市小学校社会科教育研究会編『観音寺のすがた（小学校3、4年生用社会科副読本）』（観音寺市教育委員会）、同44年には高松市弦打小学校PTA編・発行の『弦打風土記』、豊中町小学校社会科教育研究会編『豊中のすがた（3年生用社会科副読本）』（豊中町教育委員会）、『瀬戸大橋の町坂出』（坂出市教育委員会）などが発行されている。

（3）社会科副読本・郷土読本活用期（昭和40年代後半～60年代）は、昭和43年版小学校社会科学習指導要領から、地域概念が「郷土」から「地域」への転換が行われ、学習内容も「郷土学習」から「地域学習」へと変わっていった。併せて副教材名も「郷土読本」から教科書に準拠した「社会科副読本」へと転換が進むなど、この時期は、郷土学習における郷土読本・郷土資料的なものの活用から、地域学習における学習視点を明確にした社会科副読本の活用への移行期であり、社会科副読本・郷土読本活用期であるといえる（299）。この背景には、昭和43年の『小学校学習指導要領』告示によって、小学校中学年の「郷土」が「地域」と変更され、同46年から実施されることになったことに対応して、香川県では従来の『～のすがた』形式の郷土学習資料集から、同47年を境として『わたしたちの町～』という地域学習資料集などに編集方式が変更されて発行されるようになったことが分かる。例えば、昭和46年の『のびゆく多度津町』（多度津町教育委員会）、同47年の第一区小学校社会科教育研究会編『大野原のすがた』（大野原町教育委員会）・同編『豊浜のすがた』（豊浜町教育委員会）・豊浜町小学校社会科副読本編集委員会編『豊浜町のすがた』（豊浜町教育委員会）・山本町小学校社会科副読本編集委員会編『わたしたちの町山本』（山本町教育委員会）、同48年の『わたしたちの町志度』（志度町教育委員会）・仁尾町小学校社会科副読本編集委員会編『仁尾町のすがた』（仁尾町教育委員会）、同50年の『わたしたちの町白鳥』（白鳥町教育委員会）・大内町小学校社会科研究会編『わたしたちの町大内町』（大内町教育委員会）・詫間町社会科副読本編集委員会編『わたしたちのまち詫間』（詫間町教育委員会）、同51年の宇多津小学校・宇多津北小学校のびゆく宇多津町編集委員会編『のびゆく宇多津町』（宇多津町教育委員会）・『満濃のすがた』（満濃町教育委員会）、同52年の『長尾の農業』（長尾町）同53年の善通寺市教育委員会編『善通寺のすがた（小学校3、4年生用副読本）』（善通寺市教育委員会）、同55年の『仁尾町のすがた』（仁尾町教育委員会）、同56年の『わたしたちの町寒川町』

(寒川町教育委員会)・琴平町副読本編集委員会編『わたしたちの町琴平』(琴平町教育委員会)・『わたしたちの町』(高瀬町教育委員会)・『わたしたちの町三野町』(三野町教育委員会)、同58年の『大内町の農業』(大内町)・『三木町の農業』(三木町)・『わたしたちの町財田』(財田町教育委員会)、同59年の『香川町の農業』(香川町)・『綾上町の農林業』(綾上町)・『わたしたちの町あやうた』(綾歌町教育委員会)・『わたしたちの町仲南』(仲南町教育委員会)、同60年の『あすへのびる丸亀』(丸亀市教育委員会)・『善通寺市のすがた』(善通寺市教育委員会)・『香南町の農業』(香南町)、同61年の『わたしたちの町牟礼』(牟礼町教育委員会)・『塩江町の農林業』(塩江町)・『のびゆく飯山町』(飯山町教育委員会)、同62年の『わたしたちの郷土小豆島』(小豆郡教育会)・『わたしたちの町大川町』(大川町教育委員会)・三野のくらし編集委員会編『三野のくらし』(小学校3、4年生社会科副読本)』(三野町教育委員会)、同63年の『わが町国分寺町』(国分寺町教育委員会)が編集・発行されている。この間、昭和52年の『長尾の農業』をはじめとして、大内町・三木町・香川町・綾上町・香南町・塩江町では町内の主要産業を中心とした地域学習資料が作成され、活用されている点に特徴が見られる。また、同60年4月には香川大学教育学部社会科教育研究会編『(香川県小学校社会科読本) 香川の生産とくらし』(松林社)が発行されている。

②中学校

(1) 郷土資料・郷土読本発行・活用期(昭和20年代)には、中学校の副教材として、昭和24年に合田榮作『わが郷土香川県(社会科郷土シリーズ No. 37)』(清水書院)、高橋邦彦『僕らの考古学』(新教育研究会)、翌25年には合田榮作『香川県新誌郷土新書』(日本書院)、同26年には草薙金四郎『香川県放送郷土新誌』(平林館)、同27年には香川郡中学校社会科研究会編『社会科学習郷土資料集』(プリント)が発行され、また、この頃には新教育研究会(大阪市)から香川師範学校社会科研究会編『社会学習の友・香川県郷土地図』が発行され、地図には香川県の人口分布、名勝舊蹟、歴史地図、行政区画、地勢、気候、地質、交通、工業特産物、送電線、特殊産物、果樹、水産物、鉱物に関する地図や白地図が掲載されて郷土学習の資料となっている。

(2) 郷土読本発行・活用期(昭和30年代～同40年代)には、同30年には香川県郷土読本刊行会編『新さぬき風土記』(香川県郷土読本刊行会)、同31年には内原忠義編『志度郷土読本』(志度町立志度中学校)、同35年には山田竹系『四国郷土読本』(四国郷土研究会)、同37年には香川県郷土読本刊行会編『讃岐の魚』(香川県郷土読本刊行会)、また、同39年には合田榮作監修・香川大学学芸学部社会科教育研究会編『香川県の地理・香川県中学校社会科郷土学習読本』(光文堂書院)が、①香川県に生まれ、香川県に育って、②地図を読んで知る香川県のすがた、③野外に立って、④温和な自然といろいろな生活、⑤結び合う5つの地方、⑥新しい香川県、という内容で発行されている。さらに同42年には四国新聞社編『郷土の先覚者』(四国新聞社)、同44年には四国新聞社編『郷土の顔 新さぬき百景』(四国新聞社)、香川県文化財保護協会三豊支部編『郷土にかがやいた先人の面影 明治百年記念』(香川県文化財保護協会三豊支部)、同45年には青少年育成香川県民会議編『郷土に輝く人々 第1集』(青少年育成香川県民会議)など、少年非行防止と青少年の健全育成の観点から社会科や道徳の授業に関連して、郷土の人物史関係の郷土資料が多く発行されているのが特徴である。これらの背景には、「昭和31年の学習指導要領の改訂までは、地域社会の課題に迫るのが社会科だという考え方があったから、郷土学習は固有の問題にならなかったが、改訂によって、各学年の目標や内容が地歴の系統性や産業学習の観点から整理されてくると、児童の生活経験の範囲として位置づけられた小学校中学年と、中学校の社会科の導入的な意味で位置づけられた最初の単元において、特に郷土学習の問題がクローズアップされてきた」からであるとされている(300)。

(3) 社会科副読本・郷土読本活用期(昭和40年代後半～60年代)は、同44年版中学校学習指導要領から、地域概念が「郷土」から「地域」への転換が行われ、学習内容も「郷土学習」から「地域学習」へと変わっていった。併せて中学校用の副教材も郷土読本・郷土資料的なものから、学習視点を明確にした副読本的性格へと移行していった。中学校では地理と歴史の分野で「身近な地域」という用語が出てきて、地理的分野では「学区を基に、生徒の日常の生活圏や行動圏を考慮して適切に設定する」とし、歴史的分野では「生徒の居住地域や学校の所在地域を中心に、生徒による『調べる活動』が可能であるとともに、生徒にとって身近に感じることができる範囲であるが、それぞれの地域の歴史的な特性に応じて、より広い範囲を含める場合もある」(『中学校学習指導要領解説・社会編』)と概念説明を行っている。そして社会科の副教材にも、同46年には讃岐郷土研究会編『郷土研究』第1巻(讃岐郷土研究会)、山陽新聞社編『郷土の芸能』(香川県立図書館)、同47年には文部省大臣官房調査統計課編『人物を中心とした教育郷土史』(帝国地方行政学会)が発行され、香川県関係は草薙金四郎(香川県文化財

専門委員・四国女子大学教授・塩田清（多度津図書館長）が、「後藤点を受け継ぐもの」と題して、後藤芝山・柴野栗山・井上通女・平賀源内・日柳燕石・河田迪斎・山川遜水・鎌田勝太郎・大久保彦三郎・岡内清太・谷本富・鴨居武・福家惣衛・三土忠造・南原繁などを紹介している、同50年には香川地方史研究会編『讃岐の歴史』（講談社）、同53年には玉村稔監修・香川県中学校社会科研究会編『郷土歴史人物事典香川』（第一法規）、同55年には「香川の歴史ものがたり」刊行委員会編『香川の歴史ものがたり』（日本標準）、角節郎監修・香川県郷土史研究会編『史跡と人物でつづる香川県の歴史』（光文書院）、歴史教育者協議会編『おはなし歴史風土記香川県』（岩崎書店）、同56年には郷土学習研究会（合田栄作代表）編『わたしたちの郷土・香川県』（中教出版株式会社）、同57年には香川県郷土史研究会編『香川の先人たち 郷土の発展につくした人びと』（光文書院）、同60年には草薙金四郎監修・磯野実編『讃岐人名辞書 続』（藤田書店）、同63年には香川県郷土学習研究会編『香川県社会科学学習事典』（光文書院）が発行されている、

③高等学校

(1) 郷土資料・郷土読本発行・活用期（昭和20年代）には、昭和22年に香川県中等学校社会科研究会として発足した香川県高等学校社会科研究会では、同27年6月にワークブックを作成して発行したが、その他は特に高校生用に編集・発行された副教材にあたるものではなく、一般向けに出版された郷土資料・郷土読本等を各科目ごとの教員が適宜利用していたと考えられる。

(2) 郷土読本発行・活用期（昭和30年代～同40年代）には、同38年から学習指導要領の改訂によって、社会科の選択科目であった「人文地理」が、必須科目の「地理A」（標準3単位）と「地理B」（標準4単位）となり、1年生全員が「地理A」か「地理B」を履修することになるとともに、理科においても「地学」が同じく1年生の必修科目として全員履修となった。この地理科目の必修化に備えるとともに、その学習に便するために香川県高等学校社会科研究会では「地理演習ノート付香川県版基本地形図表」を作成して各校各生徒に配り、授業等で活用された。また、この時期には、地理の必修化等に伴い、野外調査（フィールドワーク）が盛んとなり、各校では社会科の教員や郷土研究クラブ等が中心となって野外調査資料等が作成され、授業や学校行事、クラブ活動などで使用された。

(3) 社会科副読本・郷土読本活用期（昭和40年代後半～60年代）は、同45年に香川県高等学校社会科研究会は、香川県高等学校教育研究会社会科部会と改称され、同時に機関誌も『研究彙報』から『社会科研究』となった。同年の高等学校学習指導要領の改訂により、地域概念が「郷土」から「地域」への転換が行われ、学習内容も「郷土学習」から「地域学習」へと変わっていった。これにより高等学校の地理では「直接的に調査できる地域」とし、生徒の「日常の生活圏、行動圏」を範囲とした（『高等学校学習指導要領解説・地理歴史編』）。また、同53年版高等学校学習指導要領では、「生活と地域」「地域区分」（地理）、「地域社会の歴史と文化」（日本史）など、地域に関する用語・概念が提示され、地域社会重視の学習が提唱されたことによって、高等学校用の副教材も郷土読本・郷土資料的なものから、学習視点を明確にした副読本的性格へと移行していった。身近な地域で何を学ばせるかについては、小学校中学年社会科では社会の成り立ちの基礎・基本を学習させ、中学校の地理的分野や高等学校の地理では、地域的特色そのものを追求・理解する方向で、学習内容が構成されていたが、単なる地域理解に止まらず、地理的な見方や考えからの基礎を学ぶ場としても位置付けられ、歴史的分野においても「身近な地域の歴史を調べる活動を、歴史についての学び方を身に付ける位置方法としても重視」して取り扱うことが要請された。そこで昭和50年には香川県高等学校社会科研究会が『香川県の歴史散歩』（山川出版社）を、同58年には香川県歴史教育者協議会が『香川歴史散歩50コース』（草土文化）を発行して、それらの要望に応えている。

表9 昭和中後期の香川県における郷土学習・地域学習資料関係年表

年 代	月 日	歴史関係事項
昭和22年(1947)	この頃	三本松高校に考古学部が設けられる（三本松高校六十五年史）。
昭和23年(1948)	11月25日	新教育研究会編『社会科の参考・讃岐のすがた』（新教育研究会）刊。
昭和24年(1949)	1月 -	香川師範学校社会科研究会編『私たちの郷土』（実業教科書）刊。

〃	2月 -	新教育研究会から2月1日に高橋邦彦『僕らの考古学』、2月10日に新教育研究会編『じょうがんじのはげたぬきーさぬきの伝説集一』が刊行される。
	5月10日	香川県社会科教育研究会編『社会科郷土学習叢書(一) わが郷土』(四国図書出版)刊。
〃	5月28日	矢部一義『香川の姿・社会科副読本』(新教育研究会)刊。
〃	5月 -	香川県社会科教育研究会編『社会科郷土学習叢書(7) 文化遺産』(四国図書出版)刊。
〃	6月 -	香川県社会科教育研究会編『社会科郷土学習叢書(8) 文化遺産』(四国図書出版)刊。
〃	8月20日	合田栄作『(社会科郷土シリーズ) わが郷土香川県』(清水書院)刊。
〃	9月 -	香川県社会科教育研究会編『社会科郷土学習叢書(5) 交通と通信』(四国図書出版)刊。
〃	10月10日	香川師範学校社会科研究会編『私たちの郷土ー香川県ー』(実業教科書)刊。
昭和25年(1950)	4月 -	三本松高校考古学部、全国高等学校考古学連盟を立案して結成。
〃	6月 -	香川大学学芸学部歴史学研究会『歴史研究2』(香川大学学芸学部)刊。
〃	7月 -	合田栄作『香川県新誌郷土新書』(日本書院)刊。
〃	11月25日	全国高等学校考古学連盟機関紙『Archaeology』創刊号発行。
昭和26年(1951)	9月1日	高松市小学校社会科研究会編『郷土の産業1 工業と商業』(高松市教育研究所)刊。同『きょうどの交通』刊。同『高松の今と昔』(高松市小学校社会科研究会)刊。
昭和27年(1952)	2月15日	『社会学習・郷土資料集』(香川郡中学校社会科研究会)刊。
昭和28年(1953)	8月15日	岡山県久米郡飯岡小学校講堂で月の輪古墳発掘式。
昭和29年(1954)	5月10日	高松市小学校社会科研究会が『高松の今と昔』を刊行(高松市史年表)。
〃	7月25日	美備郷土文化の会編『月の輪教室』(理論社)刊。
〃	7月 -	安原村役場編『安原郷土読本』(安原村役場)刊。
〃	この年	記録映画『月の輪古墳』(月の輪映画製作委員会)、第1回教育映像祭社会教育部門で最高賞受賞。
昭和30年(1955)	12月20日	香川県郷土読本刊行会編『新さぬき風土記』(香川県郷土読本刊行会)刊。
昭和31年(1956)	11月 -	内原忠義編『志度郷土読本』(志度町立志度中学校)刊。
〃	この年	香川大学学芸学部歴史学研究会『地方史研究会会報1 香西町の歴史』刊。
昭和32年(1957)	9月 -	香川大学学芸学部歴史学研究会『地方史研究会会報3 女木島の歴史』刊。
昭和33年(1958)	11月10日	井上勉・和気俊郎編輯・発行『香川植物研究資料No. 1』刊。
昭和34年(1959)	この年	香川県中学校社会科研究会、生徒用「白地図」を編集発行。
昭和35年(1960)	11月 -	山田竹系『四国郷土読本』(四国郷土研究会)刊。
昭和36年(1961)	4月 -	合田栄作監修『(社会科郷土シリーズ) わが郷土香川県ー郷土学習の手引きー』(中教出版)刊。
〃	11月23日	共同研究「月の輪古墳」編集部編『月の輪古墳』(月の輪古墳刊行会)刊。
昭和37年(1962)	1月 -	香川県郷土読本刊行会編『讃岐の魚』(香川県郷土読本刊行会)刊。
〃	9月 -	桂重喜『讃岐の池と水ー溜池の発達を中心としてー』(香川県郷土読本刊行会)刊。
昭和38年(1963)	5月10日	香川県高等学校地理研究会編『地理演習ノート・付香川県版基本地形図表』創刊。
昭和39年(1964)	3月 -	合田栄作監修・香川大学学芸学部社会科教育研究会編『(香川県中学校郷土学習読本) 香川県の地理』(光文堂書院)刊。
〃	4月10日	合田栄作監修・香川大学学芸学部社会科教育研究会編『香川県の地理(香川県中

		学校郷土学習読本』(光文堂書院)刊。
〃	6月 1日	香川県図書館『郷土資料・香川の窓』刊。
昭和40年(1965)	4月 1日	合田栄作・城福勇監修、香川県中学校社会科教育研究会編『香川県中学校社会科郷土学習読本・讃岐の歴史』(光文堂書院)刊。
昭和41年(1966)	4月23日	牟礼小学校で柴野栗山の胸像除幕式(香川年鑑)。
〃	4月 ー	四国新聞社編『郷土の先覚者』(四国新聞社)刊。
〃	5月 9日	香川県、県鳥にホトトギス、県獣にシカを選定。9月10日には県木にオリーブを選定(香川の歩み)。
昭和42年(1967)	4月 1日	観音寺市立小学校社会科教育研究会編『観音寺のすがた・4年』(観音寺市教育委員会)刊。
〃	この年	高松高等学校郷土誌研究クラブの機関誌『玉藻浦』創刊。
昭和44年(1969)	3月31日	高松市弦打小学校PTA編・発行『弦打風土記』刊。
〃	3月 ー	香川県文化財保護協会三豊支部編『郷土にかがやいた先人の面影・明治百年記念』(香川県文化財保護協会三豊支部)刊。
〃	4月 ー	四国新聞社編『郷土の顔 新さぬき百景』(四国新聞社)刊。
〃	10月1日	豊中町小学校社会科教育研究会編『豊中のすがた(三年生の副読本)』(豊中町教育委員会)刊。
昭和45年(1970)	1月20日	『郷土に輝く人々・第一集』(青少年香川県民会議)刊。以後、第二集(昭和46年3月21日)、第三集(昭和54年3月20日)に発行。
〃	3月25日	香川県教育委員会編・発行『中学校社会科副読本・香川のすがた』刊。
〃	3月31日	香川県中学校社会研究会『生徒の社会科研究』刊。香川中学校生徒が香南町の気候と電気・通信に関する調査を行い、その研究成果を『香南町史』に掲載した(香南町教育委員会香南町史編集委員会編『香南町史』香南町)。
〃	12月1日	香川県学校図書館協議会・香川県図書館学会レファレンス部門研究会編・発行『讃岐ものしり事典』第1集)刊。
昭和46年(1971)	9月 6日	香川県中学校国語教育研究会・香川県国語教育研究会共編・発行『五色台教育参考資料・香川の伝説民話集その1~その5』刊。
〃	この年	『わたしたちの小豆島』(小豆郡教育会)刊。讃岐郷土研究会編『郷土研究』第1巻(讃岐郷土研究会)刊。山陽新聞社編『郷土の芸能』(香川県立図書館)刊。
昭和47年(1972)	8月15日	香川大学教育学部地理学研究室編『香川の地理』(上田書店)刊。
〃	9月 1日	文部省大臣官房調査統計課編・草薙金四郎・塩田清(香川県担当)『人物を中心とした教育郷土史』(帝国地方行政学会)刊。
昭和48年(1973)	12月1日	山田竹系『讃岐昔ばなし』(四国毎日広告社)刊、
昭和50年(1975)	9月 1日	白鳥町小学校社会科教育研究会編『わたしたちの町白鳥(三年生の副読本)』(白鳥町教育委員会)刊。
〃	12月15日	峠の会編『香川のもの知り事典1』(讃岐総合印刷出版部)刊。
〃	この年	藤瀬悌「五色台における野鳥の学習指導の実践」(香大教育学部附属坂出中学校研究報告)発表。
昭和51年(1976)	7月 1日	峠の会編『香川のもの知り事典2』(讃岐総合印刷出版部)刊。
昭和52年(1977)	12月20日	武田明『讃岐の民俗と暮らし(上・下)』(美巧社)刊。
昭和53年(1978)	6月 ー	玉村稔監修・香川県中学校社会科研究会編『郷土歴史人物事典・香川』(第一法規)刊。
〃	12月25日	荒井とみ三『高松今昔記・第1巻』(歴史図書社)刊。~昭和54年3月25日の同

		第4巻まで。
昭和54年(1979)	3月 ー	高松市立図書館編『高松の風土と歴史』(高松市役所)刊。
〃	5月20日	市原輝士・宮田忠彦『郷土史事典・香川県』(昌平社)刊。
〃	7月 1日	香川県小学校国語教育研究会・香川県国語教育研究会編『香川の伝説』(日本標準)刊。
〃	8月 1日	郷土教育全国協議会編『土着の思想と行動を一桑原正雄教育論集一』(カタツムリ社)刊。
昭和55年(1980)	3月 ー	高松市立図書館編『高松風土記』(高松市役所)刊。
〃	9月10日	四国新聞社編『讃岐人物風景I』(大和学芸図書)刊。以後、昭和63年3月30日までに全18巻刊行。
〃	11月 ー	「香川の歴史ものがたり」刊行委員会編『香川の歴史ものがたり』(日本標準)刊。歴史教育者協議会編『おはなし風土記37香川県』(岩崎書店)刊。
〃	12月20日	日本史共同研究編集委員会(委員長:溝渕利博)編『日本史研究一郷土史を掘りさげる一』(高松南高等学校)発行。
〃	12月 ー	香川県郷土史研究会編『史跡と人物でつづる香川県の歴史』(光文書院)刊。
昭和56年(1981)	3月10日	郷土学習研究会の中学校社会資料『わたしたちの郷土・香川県』(中教出版)刊。
〃	3月 ー	郷土学習研究会『わたしたちの郷土・香川県』(中教出版)刊。えほん風土記香川県刊行会編『かがわけん』(岩崎書店)刊。
昭和57年(1982)	1月 ー	「香川の地理ものがたり」編集委員会編『香川の地理ものがたり』(日本標準)刊。
〃	4月 1日	香川県図書館協会編『讃岐ものしり事典』(香川県図書館協会)刊。
〃	4月 ー	香川県小学校理科教育研究会編『香川の理科ものがたり』(日本標準)刊。
〃	5月 ー	香川県郷土史研究会編『香川の先人たち 郷土の発展につくした人びと』(光文書院)刊。
〃	7月 ー	市原輝士・宮田忠彦『改訂郷土史事典・香川県』(昌平社)刊。
昭和58年(1983)	3月 ー	香川県農林部編『さぬき味の風土記』(香川県)刊。
〃	4月30日	四国新聞社編『対談集・讃岐のこころ』(丸山学芸図書)刊。
昭和59年(1984)	6月 1日	四国新聞社編『香川県大百科事典』(四国新聞社)刊。
昭和60年(1985)	1月 ー	草薙金四郎監修・磯野実編『讃岐人名辞書 続』(藤田書店)刊。
〃	3月 ー	山田竹系著・高松市立図書館編『高松今昔こぼれ話』(高松市役所)刊。
〃	4月 ー	香川大学教育学部社会科教育研究会『香川県小学校社会科読本・香川の生産とくらし』(松林社)刊。
〃	6月30日	四国新聞社出版委員会編『香川県人物・人名事典』(四国新聞社)刊。
〃	10月 8日	『角川日本地名大辞典・香川県』(角川書店)刊。
昭和61年(1986)	11月17日	市原輝士・合田栄作ほか編『文化誌日本・香川県』(講談社)刊。
昭和62年(1987)	3月30日	坂出市教育研究所郷土教育資料編集委員会編『ふるさと散策マップ』(坂出市教育研究所)刊。
〃	9月 ー	高松南高等学校郷土研究会『郷土研究』創刊。
〃	10月23日	溝渕利博(高松西高校)、第29回放送教育研究会四国大会で放送機器を活用した新しい地域学習の在り方について、地域学習教材「鬼無の中の日本史(原始～中世)」(地域学習シリーズNO.1)を使用して公開授業と研究発表を行う。
〃	この年	小豆郡教育会が郷土学習資料『私たちの郷土小豆島』刊(香川県教育会百年の歩み)。

昭和63年(1988)	1月 ー	香川県先賢墨跡研究会編『郷土の先賢墨跡展目録』(香川県先賢墨跡研究会)刊。
〃	2月 ー	溝渕利博(高松西高校)、「武田信玄と讃岐」(地域学習シリーズNO.2)発行。
〃	9月 1日	角節郎監修・香川県郷土学習研究会編『新・香川県社会学習事典』(松林社)刊。
〃	この年	自ら考え自ら行う地域づくり事業(通称:ふるさと創生事業)始まる(～1989年)。

2 香川県の中学校・高等学校等における郷土研究クラブ等の活動

昭和22年の『学習指導要領一般編(試案)』で、「自由研究」が教科課程の一部(正式な教科)として位置づけられ、小学校4～6年生ではそれぞれ年70～140時間、中学校1～3年生では選択科目の1つとしてそれぞれ年35～140時間が配当された。これが日本の学校教育におけるクラブ活動の起源になったとされる。同(試案)では、「自由研究」は個人の興味と能力に応じた教科の発展としての自由な学習であるとして、①教科の発展としての自由な学習、②クラブ組織による活動、③当番の仕事や学級委員としての活動がその内容として示された。このうち②については「学年の区別を去って、同好のものが集まって、教師の指導とともに、上級生の指導もなされ、いっしょになって、その学習を進める組織、すなわち、クラブ組織をとって、この活動のために、自由研究の時間を使っていくことも望ましいことである」と記されている。高等学校でも小・中学校と同様に「自由研究」が示されたが、大学進学準備課程でその他(「自由研究」16単位)、職業人の準備課程でその他(「自由研究」22単位)など、小・中学校のように具体例は示されていない。同20年代に中学校・高等学校の郷土研究部・郷土研究会・郷土研究班などによる雑誌や成果報告書が多数見られ、郷土研究クラブが隆盛したのは、同(試案)によって「自由研究」が正式な教科として位置づけられていたからだと考えられる。

その後、同26年の『学習指導要領一般編(試案)』において、「自由研究」は教科の位置づけから外されたが、小学校では「教科以外の活動」、中学校・高等学校では「特別教育活動」として引き続きその実施が推奨された。中学校学習指導要領では「クラブ活動は当然生徒の団体意識を高め、やがてはそれが社会意識となり、よい公民としての資質を養うことになる。また、秩序を維持し、責任を遂行し、自己の権利を主張し、いっそう進歩的な社会をつくる能力を養うこともできる」とし、高等学校学習指導要領では「週当たり少なくとも1単位時間を取ることが望ましい」と具体的な時間数も示された。同33年の小学校・中学校学習指導要領及び同35年の高等学校学習指導要領は、従来の試案型から官報告示型に代わって法的拘束力が生じ、小学校の「教科以外の活動」、中・高等学校では「特別教育活動」と位置づけられた。そして小学校ではクラブは主として中学年以上で行うこと、中・高校では全校生徒のクラブ活動への参加が望ましいとされた。続く同43年の小学校学習指導要領、同44年の中学校学習指導要領、同45年の高等学校学習指導要領では、教育内容の現代化を取り込んだ改訂が行われ、小・中学校では「特別活動」、高等学校では「各教科以外の活動」となり、小学校では「クラブは、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織し、共通の興味・関心を追求する活動を行うものとする」とされ、小学校4年生以上のクラブ必修化がスタートした。中学校では「クラブ活動に充てる授業時数については、選択教科等に充てる授業時数の運用、1単位時間の定め方などによって、毎週、適切な時間を確保するよう配慮すること」、高等学校では「全生徒がいずれかのクラブに所属するものとする」とされ、全校生徒がクラブ活動に参加する「必修クラブ」が設置された。これに伴い、中・高校ではクラブ活動が全員必修となり、これまで生徒が自主的に組織して活動していたクラブ活動は、放課後に実施される教育課程外の課外クラブ(部活動)として分けられて併存することとなった(301)。

1) 中学校における郷土研究クラブ等の活動

昭和22年に『学習指導要領・社会科篇Ⅱ(試案)』が発表され、教師は教科書を教えるのではなく、教科書で教ればよいということになり、教材を自ら編成する必要に迫られた。なかでも小・中学校でフィールドワークが取り込まれていたことが特徴的であった。当時のフィールドワークには2つの型が見られた。1つは、昭和前期の郷土教育を批判的に継承して社会科という教科指導の中に位置づけ、郷土の現実的な問題の解決と結びつけたもので、もう1つは中学・高等学校に多く、クラブ活動(課外活動)として行われたものである。同26年の中学校学習指導要領では、すべての生徒に毎週2～5時間ずつの「特別教育活動」の時間が配当され、特別教育活動の黄金

時代でもあった。なかでも郷土研究は、郷土の過去を訪ねる郷土史研究だけにとどまらずに、それぞれの町村の性格や現状を分析することも大切な任務とした。この郷土研究がこの時期から社会科教育の中に取り入れられるようになり、中学校や高等学校では社会科研究班とか郷土研究部というクラブを組織して郷土研究を行い、謄写刷の研究報告書を出す学校が少なくなかった。教育技術連盟編『中学校社会科教育事典』(小学館)では「社会科は、そのクラブ活動の中に、総合的な、生きた学習活動の方法や態度を養うことができ、これがまた、教材としての社会科の一般学習に各種の面から貢献する」ことが望ましい、社会科クラブの一つである郷土研究クラブは「郷土の史実、資料、研究物等を社会科の教室に提供し、その成果を学校全体に及ぼし得る。古代文化クラブの蒐集した土器、石器、木器、模型などの標本が学校に用意されていく、それを学習に活用できる」として、「社会科学学習指導面にクラブが貢献する面も少なくない」とされた(302)。

大林英雄は、明治42年綾歌郡長炭村出身で、大正14年に香川県師範学校乙種講習科を卒業して長炭高等小学校に奉職後、特に歴史に造詣が深く、文部省中学校教員歴史科の免許を取得して、昭和前期から小学校・青年学校・新制中学校の教員を歴任し、同中期には新教育・社会教育にも参画した。昭和28年の香川県文化財保護協会の設立に当って理事として運営に携わるとともに、同44年の満濃町文化財保護協会設立に当たっても功績が大で2代目会長を務め、郷土史の研究にも邁進して『満濃町史』『琴南町誌』『琴平町史』『讃岐のため池』『満濃池史』の編集・執筆に携わった。特に大林が香川県の郷土教育史上で重要な役割を果たしたのは、栗熊村・富熊村組合立久榮中学校の校長時代(昭和24年4月～同26年3月)に、快天山古墳の発掘作業に生徒や地元住民とともに携わったことである。香川県はもちろん、全国の考古学界でも話題となったこの発掘作業の様子について、香川県史跡名勝天然記念物調査会編の『快天山古墳発掘調査報告書』には、「発掘調査は、本會昭和二十五年度事業の一として、正式の手續履行の下に本會によつて行われたもの」で、「栗熊村富熊村組合立久榮中学校々長大林英雄氏、同校生徒有志諸君の終始愈々ざる協力に負う處が大であつた」とあり、発掘の動機並びに経過について、同25年になって久榮中学校の生徒が、何か大きいものが埋まっているのに気が付いて、大林校長先生に知らせたのが始まりであった。「昭和二十五年七月に至り、地元の久榮中学校から実地研究の目的のために、この石棺発掘の希望が調査會に提出された。調査會では…発掘に立會うこととなり、七月八、九日の両日松浦委員が代表して立會つた。…第二日に久榮中学校作業班の手で発掘を行つた」「七月十六日、和田、松浦両委員が赴いて調査に当る事とし、久榮中学校に連絡して作業班の協力を求めた」とあり、第二號石棺の発掘並に調査には「九月二、三、四日の三日間があてられた。発掘には全調査委員並に佐藤係員、久榮中学校からは大林校長外十余名の生徒作業班、その他地元関係者、一般研究家として高松市上原準一氏を初め多数の研究家も会同した」と記され、この記事は瞬く間に識者の間で話題となり、『香川県教育委員会月報』や香川県立三本松高等学校考古学部編『Archaeology』第2号にも転載されるなど、歴史的な出来事であった。香川県における新しい郷土教育や国民的歴史学運動の貴重な一例といえる(303)。

六車恵一は、昭和7年善通寺町出身で、中学1年生の頃から考古学に関心を持ち、三本松高校3年生の時に「全国高等学校考古学聯盟」を創立し、同校に本部を置いて機関紙『Archaeology』を創刊するなど、その責任者として活躍した。同31年に香川大学学芸学部卒業後、福栄小・松尾小・大川一中・紫雲中・長尾中教諭、香川県教委大川出張所長補佐兼主任管理主事、引田中教頭、造田小・長尾小校長を歴任した。日本考古学協会会員で、論文「讃岐における合口土器について」は、日本考古学界の注目すべき論文18のうちの1つとなり、昭和37年に「讃岐彌生式土器聚成図録」が香川県文化財保護協会第一席を受賞、同42年には毎日出版文化賞を受賞するなど香川県の考古学と教育の発展に貢献した。特筆すべきは、同25年4月に全国から60余校が参加した「全国高等学校考古学聯盟」(北海道から佐賀県まで)を結成したことである。「全国の高等学校で考古学を研究している学校が連絡を取り合つて、在来の研究にありがちなセクショナリズムを排し、正しい考古学の研究を推しすすめるようとする」ことを目的とした。会則には連盟でなく研究会となっており、全国高等学校考古学研究会会則によれば、「第一條 この会は全国高等学校考古学研究会という。第二條 この研究会は同志を以つて構成する。第三條 この会は會員の自発的協力により會員の考古学についての知識技能を向上するを目的とする。第四條 この会は前條の目的を達成する為に左のを行う。1. 研究のための機関紙発行、2. 各種情報の交換、3. その他必要なることを行う」(『Archaeology』第2号、1951年)とあった。同年8月には、全国高等学校考古学聯盟の有志が登呂遺跡の発掘に参加し、同年11月には機関紙『Archaeology』を創刊した。その後、六車は香川考古学会を代表して考古学研究会(岡山大学)発行の『私たちの考古学』(1954年創刊)の通巻5号から15号まで「香川ニュース」「香川短信」を担当している。同35年には大川町立大川第一中学校に転任し、「郷土史研究部」顧問として富田茶臼

山古墳・宮池古墳群の調査やサヌカイトで鏃・石刃の製作、夏休みには粘土で埴輪づくりを行い、同37年には夏休みに古枝4号墳の発掘作業を行う。同50年には長尾中学校に転任し、「郷土研究部」で前山弥生遺跡の確認調査や、町内の小学生を対象に長尾町文化財少年団を結成して、町内の文化財を探訪するなど、児童生徒のふるさとを愛する教育に力を注いだ。同56年には「歴史の調査、研究する方法を生徒に身に付けさせるための郷土学習はどう指導すればよいか(フィールドワークの取り入れ方)」を『教育実践研究の課題社会科編』(香川県教育委員会、1981年)に発表し、事前指導と準備としての野外学習の調査の結果を教室での学習に結び付けて、特に地図学習とあわせて展開させ、実践に当たっては基礎・基本の学習の他に発展的学習にも留意する旨の指導事例を示した。

町田章は、昭和14年善通寺町出身の考古学者で、「同27年に在学していた尽誠学園中学校で、先輩の高校生に誘われて「史学会」という郷土クラブに入った。顧問は世界史の堀先生(三豊郡出身)で、休日ごとに善通寺の大麻山や有岡古墳群の遺跡巡りをした。その頃、矢原高幸讃岐宮宮司を中心に活動していた香川考古学会の西讃支部的な懇談会にも参加した。丸亀商業高校に進学して、早速「歴史クラブ」をつくり、同級生を集めて遺跡見学などを行った。また、近藤義郎(岡山大学)の『私たちの考古学』が発刊され、高校生の私も名を連ねた」と中・高校生時代のクラブ活動を回想している。町田はのち関西大学、立命館大学大学院を経て奈良国立文化財研究所に勤務し、同63年の長屋王家木簡の発掘で知られ、奈良国立文化財研究所長・独立行政法人文化財研究所理事長を務めた。

井上勝之は、昭和36年に香川大学学芸学部を卒業し、瀬居・坂出中学校等で郷土学習に取り組み、特に同41年の坂出市文化財少年団(県内で最初)の結成に尽力したことで知られる。文化財少年団とは、文化財保護委員会(のち文化庁)が同年から全国の市町村を文化財愛護モデル地区に指定して、各地独自の文化財愛護活動を推進する事業が始まったのを受けて、坂出市が取り組んだものである。郷土の文化財学習を通じて、文化財愛護や郷土愛の高揚並びに清掃整理活動等による奉仕の精神や情操の養成を目標に市内中学生の有志を募集して結成された。同55年からは小学校6年生の加入を認め、月1回の月例集会(坂出市立郷土資料館)を中心に県外宿泊研修も行って成果を上げた。「考古学的に見た屋島地区」「讃岐古代城址概観」「坂出附近の古墳の分布」「さかいで石物語」などの論文があり、坂出市文化財保護審議会会長も務める。

香南町立香川中学校では、昭和45年発行の『香南町史』(香南町)に堀井義春教諭外全校生徒による観測結果を基にした香南町の気候について、宮本公彦教諭外全校生徒による電燈、ラジオ、テレビ関係についての調査と執筆をそれぞれ行っている。香川町立香川第一中学校では、同57年に「郷土研究部」が発足し、下谷農村歌舞伎(祇園座)など地元の伝統文化や農村歌舞伎の研究・伝承に取り組んでいる(304)。

2) 高等学校における郷土研究クラブ等の活動

高等学校では、昭和26年の『学習指導要領一般編(試案)』において、それまでの「自由研究」が「特別教育活動」となり、ホームルーム・生徒会・クラブ活動・生徒集会を主な内容とし、これらの活動を通じて「生徒はみずから民主的生活の方法を学ぶことができ、公民としての資質を高める」ことが期待され、それぞれ週当たり1単位時間を確保することが望ましいとされた。同31年度から実施された学習指導要領では、「特別教育活動」は「高等学校の教育目標の達成に寄与する有効な学習活動で、教育課程の一部として、教科の指導以外時間を設けて指導を行うものである」とし、年間を通じて計画的・組織的に行う活動として、ホームルーム活動・生徒会活動・クラブ活動は各学年においてすべての生徒に週当たり1ないし3単位時間をその指導に充てるものとした。また、同35年の高等学校学習指導要領では、全校生徒のクラブ活動への参加が望ましいとされ、同45年には「特別教育活動」が「各教科以外の活動」となり、全校生徒がいずれかのクラブに所属するものとする「必修クラブ」が設置された。このように同30年代から40年代にかけて「特別教育活動」は、3度の学習指導要領の改訂を通じて教育課程上での位置づけが明確にされたこと、生徒の急増と多様化する生徒の実態を前に学校現場においてもその重要性の認識が深まり、高校教育の重要な柱として定着していくようになった。こうして部活動は同30、40年代を通じて、高等学校の主要な課外活動として、いずれの学校もその活動を積極的に奨励した。各校ともに特色ある部活動を育成するとともに、生徒の要望を踏まえて同好会や部の新設を進めたので、その活動は一層多様化していくようになった。文化部では郷土誌(地理・歴史)・数学・科学・物理・化学・生物・地学(天文)・英語(ESS)・珠算・タイプライター・速記などが比較的多かった。

①香川県立三本松高等学校考古学部・・・「考古学部」は昭和22年頃に教員藤村隆の提唱で設置され、同25年当

時顧問であった安部勇（生物）のときに、同校生徒六車恵一が同部責任者に選ばれた。六車は同年4月に「全国高等学校考古学連盟」を結成して事務局を担当し、登呂遺跡の発掘に参加したり、同年11月には機関紙『Archaeology』を創刊している。同紙は同27年6月の第5号まで続き、その内容は学界からも注目される業績を上げた、その後、同48年12月に全校クラブの「郷土史研究会」が『アケオロジー』NO.1を復刊し、平成に入ると「社会科同好会」が『Archaeology』を発行している。

②香川県立丸亀高等学校社会部・・・昭和23年9月13日に社会部として発足し、工場見学、発掘、美術館見学、文化祭での研究発表等を行う。顧問は近藤・宇多田・平田・氏家・藤香・香川で、のち西田（同28～30年）・氏家（同28、30年）・青（同29年）、小林良彰（同33年）・箸（同35～38年）・中川俊（同35年、同38～42年）・井澤滋（同36～38年）・井上喬文（同42～58年）・増田幸一（同42～50年）・久米正篤（同42～47年）・田丸秀明（同43～47年）・竹田・綾宣雄（同43～46年）・石井文男（同43～45年）などが務め、部員は同38年（25名）、同39年（40名）、同40年（45名）、同41年（48名）、同42年（47名）、同43年（41名）、同44年（45名）、同45年（27名）で、同40年前後が最も多かった。活動内容は、同27年に小鷲島・覺城院見学（近藤）、同30年には紫雲出山見学（西田・氏家）、同31年には「衣服変遷についての歴史」「土器発掘地を砂地図で表示」「パンフレット・絵葉書の展示」（小林）、同35年には沿革史（箸・中川）、同36年には倉敷見学（箸・井澤）、同37年には「日本建築史展」、同40年には「四国の城」「近代史入門」「丸亀城郭史」「近世百姓一揆」を発表した。この頃から郷土香川県に関連するものを採りあげるようになり、同42年には部誌『亀山』を創刊し、「平賀源内の研究」「国分寺の研究」「綾歌郡における古墳の分布」「香川の地域開発をさぐる」「20年後の日本」を掲載した。同49年には歴史班「法然上人」、考古班「中讃の弥生時代」、地理班「丸亀の商圈」をテーマに研究調査を行った。『社会科研究』第9号（1971年）のクラブ紹介には「丸亀高校社会部『番ノ州工業の研究』『綾南町の窯跡の研究』」とあり、社会部の歩みによると、同38年から同45年までは文化祭展示を行い、同41年からは地理・考古・歴史班に分かれ、同42年には地理・考古・歴史・社会班の4班に分かれて活動した。地学部は同39年に創設され、地質・天文・気象の3班に分かれて活動している。

③香川県立観音寺第一高等学校地歴部・・・大正末期に「徒歩部」ができ、数人の先生と生徒が郡内外を探訪して地理・歴史・博物・民俗等の調査を行った。昭和中期には社会主義研究グループが「社会部」として活動したが、社会部とは別に地理・歴史・考古学に興味を持つ者の研究グループが芽生え、同28年に部員35名で「地歴部」が発足した。「地歴部」は地理班・歴史班からなり、研修旅行は同27年に社会教官室主催で生徒を募り、南紀へ行ったのが最初で、翌28年の「地歴部」誕生とともに、部主催で全校生徒に参加を募って実施するようになった。部誕生当初から同30年代初め頃にかけては、地理班・歴史班が各々独自のテーマを設定して調査・研究を行い、同29年には歴史班がその研究報告誌『歴史班の足跡』を発刊した。歴史班のテーマは、郡内考古史料の見学（同28年度）、和田院内縄文前期遺跡・台山古墳の発見（同29年度）、五郷有木集落の調査（同32年度）、財田大野宗蓮寺境内古墳の調査（同34年度）、三豊郡内の寺院調査（同35年度）、九十九山南側砂丘遺跡調査（同36年度）、伊吹島調査（同37年度）、地理班のテーマは、土地利用調査、仁尾町の模造真珠産業調査、倉敷紡績観音寺工場とその立地調査、住友化学新居浜工場とその立地調査であった。同34年には部員が120人に達し、学芸部中第1位となった。その後、教育課程が変わり、地理の授業を受ける生徒が減ったため、地理班はやがて休止状態となった。

同38年には教育課程が変わり、地理授業が必修となったため、地理班も復活し、歴史班と地理班が共同で総合調査を実施するようになり、詫間町荘内地区の歩みと現況（同38年度）、近世農村の展開：大野原町五郷井関地区の研究—『佐伯家文書』を中心に—（同39年度）を実施した。同40年度には80余人部員で、「地歴部」を考古班・歴史班・民俗班・地理班（翌年には政経班も）に分けて、各々の研究テーマを深める活動形態の整備を図り、地歴部の機関誌『地歴の窓』を創刊した。この頃から地理班が各種コンクールに入賞するなど目覚ましい活動をした。同40年度の活動状況は、地理班（大野原地区の水利、東予地方の製紙業）、歴史班（三豊郡の条里制、有木と地蔵院）、考古班（室本砂丘遺跡の縄文晩期鹿限遺跡）、民俗班（観音寺市の昔話と伝説）であった。1950年代中頃には、各班が共同して郡内一地域の総合調査を実施するという、同30年代後半の調査・研究形態を取り入れ、大野原町・山本町・豊中町を調査した。この総合調査を進める中で、よりよい調査活動のための分析方法論の確立と、郷土の抱えている問題に対する今後の展望を示せるようになった。1950年代後半からは各班がそれぞれのテーマを決めて調査・研究するスタイルに戻った。1960年代になると、部員が少なくなり、従来の班単位の活動ができなくなり、テーマを決めて全体で取り組むようになった。少数精鋭で郷土調査・人権問題など

を取り上げ、観一祭での発表を中心に活動するようになった。同49年当時の顧問は太田彰一が務めていたが、平成時代になると、部員がさらに少なくなり、数人前後で頑張った。観音寺第一高校の「地歴部」が長年の活動を通して培ってきた伝統は、(1)机上の学問ではなく、実際に足で歩いて、見て調べることにこだわること、(2)テーマは、全国的視野に立ったうえで、郷土(地域)に密着したものを選ぶこと、(3)調べたものは『地歴の窓』、観一祭等で必ず発表すること、(4)部員相互の仲間意識を深めること、であった。

④観音寺第二高等学校社会部・・・現在の観音寺総合高校に前身校で、「社会部」が昭和24年～同29年まで活動し、同27年には伊吹島の総合調査を行い、「伊吹島総合調査」にまとめた。

⑤香川県立善通寺第一高等学校歴史部・・・昭和20年代後半に「社会部」があり、遺跡調査や地域研究に取り組み、同28年からは部員30名で陶磁器展覧会を開催し、同30年には郷土文化紹介展覧会を催している(善一新聞)。同30年代初めには活動が衰退していった。同39年には「歴史同好会」(顧問:和泉英三・松本豊胤)が発足し、会員130名で小豆島星が城跡調査に参加した。同40年には「歴史部」に昇格して星が城跡調査に続けて参加するとともに、3年生女子が香色山山麓から弥生時代の壺を発掘して話題となった。同41年には宮が尾絵画古墳発掘調査、同42年には綾南町陶窯跡発掘調査、同43年には綾南町浦山古墳群発掘調査、同44年には高松市茶臼山古墳発掘調査に参加するなど積極的に活動した。この背景には同39から同43年まで顧問を務めた考古学専門の松本豊胤の指導によるところが大であった。「歴史部」の顧問は、和泉英三(同39～40年)・松本豊胤(同39～43年)・福留直孝(同44～50年)・瀬尾善彦・西脇慈子(同51年)・石井擁大(同52～55年)・大平要(同53～59年)・宮脇英昭(同56年)・岩橋孝(同61～62年)・岸上康久(同62～平成8年)・松本敏三(平成9～11年)・矢野昌則(同9年)・宮脇英昭(同12～16年)・松本尚子(同15年)・宮武藤代(同16～17年)が務めた。

この間、同46年4月には歴史部(顧問:福留直孝、部員15名)が善通寺市内の古墳踏査調査報告書『ぜんつうじ』第1号を発行し、同47年には大川郡雨滝山古墳群発掘調査に参加するとともに、同49年には歴史上の人物を取りまとめた小冊子を発行した。以後、文化祭で毎年、郷土史に関する研究を行い、同53年～54年には「日本数学の発展と郷土一和算の歴史」で木熊野神社奉納算額を公開し、同55年～56年には「碑文にみる郷土の歴史」についての研究発表を行った。平成8年には部誌『歴史の扉』を発刊し、同9年には地歴教室の教材庫を部室として活用できるようになった。

⑥香川県立高松高等学校郷土誌研究クラブ・・・昭和33年11月頃に「郷土誌同好会」(顧問:多田通夫・塩井敏治・奈良正、部員:1、2年生男子8名、女子14名合計22名)として発足した。同34年3月に荘内半島箱浦で合宿調査を行い、その結果をまとめて研究誌を発行する活動スタイルを同53年まで続けた。同41年には小豆島、同42には美合、同43年には東讃地区における手袋産業の実態(白鳥町)、同44年には仁尾、同45年には佐柳島、同47年には詫間町、同48年には伊予三島、同49年には塩飽本島、同50年には琴平町、同51年には鬼無町、同52年には庵治町、同53年には王越地区で合宿調査を行い、この間、同42年にはクラブの機関誌『玉藻浦』を創刊し、同45年の第3号まで発刊した。部員数は同42年が最も多く、100名(男子50名、女子50名)に達したが、同54年～同63年までは部員数の減少により休部した。平成元年に2年女子3名で復活したが(顧問:谷原博信)、同3年から同5年まで休部せざるを得なかった。「郷土誌研究クラブ」の顧問は、多田通夫(昭和33～39年、同41～47年)・塩井敏治(同33～51年)・奈良正(同33年)・大貫芳雄(同37～51年)・小松昭夫(同38～51年)・永沢正好(同39～43年)・杉岡保之(同40～50年)・前田良治(同40年)・久米茂(同41～43年)・星野紀治(同41～42年、平成2)・廣瀬和孝(同43～53年)・山田泰三(同45～46年、同48～49年)・松岡和枝(同49～53年)・多田弘美(同52～53年)・谷原信博(平成元～同2)・六車広行(平成元～同2)が務めた。

⑦香川県立木田(高松東)高等学校地理研究部・・・昭和38年4月に「地理同好会」(顧問:古家英夫、会員88名)が発足し、第1回巡検を祖谷溪2泊3日で行った。同39年には祖谷地区巡検調査を善徳小学校に3日間宿泊して実施した。同40年9月には文化祭で木田高校「地理班」が「高松市とその周辺の交通量」(調査第I報)を発表した。顧問は、古家英夫(同38～50年)・榎本央人(同39～51年)・桑原佐知子(同40～45年)・須藤卓(同49年)・田尾進(同50～52年)で、同40年頃から毎年4月～10月に現地調査をして秋の文化祭で発表するという現地調査・研究発表形式が出来上がった。同41年の文化祭では「地理班」が「高松市とその周辺の交通量」(調査第II報)を発表し、同42年には「地理研究部」に昇格した後も、同43年には「高松市とその周辺の交通量」(調査第III報)をまとめた。同44年には高松東高校「地理研究部」となり、OBも加わって人

口班・農業班・測量班・歴史班に分かれて祖谷の総合調査、同45年には人口班・農業班・漁業班・歴史班・工業班に分かれて直島現地調査、同46年には「三木町の農業」について経営状況・生産物・減反・畜産と養蚕班に分かれて現地調査を行った。同47年には「高松市の商圈と商店街」について商圈と商店分布、交通、歴史班に分かれて調査、同48年には農業班、工業班、水産業班、人口住宅問題班に分かれて「牟礼町・庵治町の地理」についての調査、同49年には「変わりゆく女木島」について歴史・観光班、人口班、農業・漁業班、生活班に分かれて調査、同50年には「志度の変貌」について歴史・観光班、人口班、工業班、農業・漁業班が分担して調査、同51年には「長尾の変貌」について人口班、産業班、農業班、歴史・観光班が分担して調査、同52年には「屋島」についての調査を計画したが部員不足で苦戦した。

⑨高松市立高松第一高等学校地理歴史研究部・・・昭和39年に地理歴史同好会として発足し、伊地文夫・浄土卓也が顧問を務め、同42年から島嶼部で合宿調査を春夏に実施し、同47年12月には機関誌『いぶき』を創刊している。

⑩香川県立香川（高松南）高等学校郷土誌研究会・・・昭和41年9月に「郷土誌研究同好会」（会員12名）として発足し、同42年4月にクラブに昇格して「郷土誌研究会」と称し、豊島を研究地域として5泊6日の合宿調査を行い、同年11月には文化祭で小冊子『豊島』を作成して発表した。同43年には広島の合宿調査を行い、同44年には高松南高校「郷土誌研究会」となり、大野原の姿を夏休みを利用して4泊5日の合宿調査を行い、その調査報告書を同46年に香川県立図書館に寄贈する。同45年には丸亀についての1年間の調査報告書を作成、同46年には一宮調査を行ったが、部員不足が悩みの種であった。同49年には四国八十八か所調べを行い、同62年には『郷土研究—小豆郡土庄町大部の民俗—』創刊号（香川県立高松南高等学校郷土誌研究会、1987年）を発行し、翌年第2号を続行した。顧問は、多田弘美（同46～50年）・谷原博信・内藤敏典（同62～63年）が務めた。

「地学部」（顧問：森合重仁）は、昭和39年に「地学同好会」として発足し、同年8月に徳島県勝浦川化石採集会、同年11月には吉野川穴吹町周辺の結晶片岩採集会、同40年に「地学部」に昇格し、翌41年に小豆島岩石採集会、八栗山岩石採集会、塩江地区岩石・化石採集会、吉野川穴吹町結晶片岩採集会、五色台石器採集会、岡山県柵原鉾山鉾石採集会を行うなど、同41年～45年まで、中・四国各地で岩石・化石採集・地層調査を実施するとともに、同43年には三谷町古墳調査会を行っている。

⑪香川県立坂出高等学校地理班・歴史班・・・昭和43年に『研究紀要』創刊号を発行し、同46年の第4号まで続行した。地理班では番の州工業地域と地域変貌について、歴史班では国分台中心の石器文化について研究調査を行った。

⑫香川県立高松工芸高等学校郷土史研究部・民芸部・・・顧問は多田通夫・杉岡湊子が務め、小豆島の農村歌舞伎・丸亀うちわ・志度桐下駄について研究調査を行った。昭和61年には『古代香川の謎を解く—空海曼陀羅の道・太陽の道・浦島の道—』を、平成4年には『三谷石舟古墳測量調査報告書』研究紀要第3集を「郷土史研究会」が発行している。

⑬明善高校郷土史研究部・・・昭和43年度には多田隆文（社会科）が顧問を務めていたが、同49年当時は休部中であった。

香川県の高等学校における郷土研究クラブ等の活動については、創部時期や担当顧問の専門性等によって部・クラブの性格が特徴づけられている。創部時期別にみると、昭和22年の三本松高校「考古学部」、同23年の丸亀高校「社会部」、同23年の観音寺第二高校「社会部」、同28年の観音寺第一高校「地歴部」、同28年の善通寺第一高校「社会部」（のち同40年に「歴史部」）、同33年の高松高校「郷土誌研究クラブ」、同38年の木田高校「地理部会」、同39年の高松第一高校「地理歴史研究会」、同41年の高松南高校「郷土誌研究会」、同43年の坂出高校「地理歴史班」、同48年の高松工芸高校「郷土史研究部・民芸部」となり、昭和20年代前半の「考古学部」「社会部」に始まり、同年代後半には社会部から「地歴部」が独立し、同30年代前半には地理・歴史・民俗を合わせた「郷土誌研究クラブ」、同年代後半には野外調査を主とした「地理研究部」「地理歴史研究会」、同40年代前半には専門性を生かした「歴史部」「郷土誌研究会」「地理歴史班」、同年代後半には学科の特性を生かした「郷土史研究部・民芸部」と年代によって変化してきている。また、地域別にみると、中・西讃では「社会部」を中心として、そこから「地歴部」「歴史部」に分かれるケースが見られ、高松・東讃では「郷土誌研究」を中心としたグループと「地理研究部」と「考古学部」に分かれる。これらは創部当初における顧問の専門性の構成形態や担当期間の長短などによって、それぞれの部・クラブのその後の性格を形づくるのに大きな影響を与えていると推察される。顧問の学統からみると、東京教育大学学統（和歌森太郎・桜井徳太郎・宮田登など柳田民俗学を継

承・発展させた)の地理・歴史・国語担当者、國學院大学学統(折口信夫民俗学を継承・発展させた)の国語・歴史担当者、香川大学学統(東京文理科大学出身の地理学者合田榮作及び九州帝国大学出身の歴史学者城福勇の系統を継いだ)の地理・歴史担当者の3つに大別することができる。例えば、多田通夫(地理)・塩井敏治(歴史)・奈良正(民俗)という顧問の専門性の組み合わせで始まった高松高校の「郷土誌研究クラブ」の顧問形態と活動内容等は、その後も伝統として引き継がれている。木田(高松東)高校の「地理研究部」は古家英夫(地理)が顧問として創部以来12年間にわたって指導し、同部における合宿調査から研究発表に至るまでの活動内容や計画性が根付いている。善通寺第一高校では、松本豊胤(歴史)が赴任してから、社会部に代わって「歴史同好会」が創設され、考古学の発掘調査に参加するなど、他校にはない専門性に特化した「歴史部」へと昇格・変容している。

総じて香川県内の郷土研究部・クラブでは、組織と活動が定着化してくる昭和40年代に部員・会員数が多くなるとともに、活動内容も充実してそれぞれ機関誌を創刊するようになる。「地理」が必修科目あるいは選択必修科目であった同38年から同56年の間には、高等学校における地理の野外調査が盛んになった。高等学校学習指導要領には、「地理A」「地理B」の学習目標の1つに「地図、統計その他の資料を有効適切に利用する能力と習慣を養うとともに、野外調査、見学などによって具体的事象にふれ、これを地理的に探求していこうとする態度と、それに必要な観察力、思考力および判断力を養う」として、野外調査を地理学習の重要な柱にしている。このため、文部省では同37年8月に京都市において地理研修講座を開講し、特に野外調査の重要性を指摘して、近江盆地等をフィールドとした野外巡検を実施した。その内容を参加者は各県に帰ってこれを広めた結果、各校・各地区で巡検形式・調査形式による野外調査の実践報告が多数見られるようになった。しかし、同51年頃から全国的に衰退してくる。同48年の改訂により同年以降は「地理B」が4単位から3単位に圧縮されたためである。さらに同57年の改訂では「地理」が選択科目になったことで、同一クラスで地理履修者と非履修者が混在する状態が生じ、野外調査の実施が困難となった。また、集団宿泊学習や実力テスト・校外模擬試験、補習授業などの学校行事の過密化や進学指導・生徒指導の強化などに伴う生徒・教員の多忙化が進み、受験競争下で生徒自身の野外調査に対する意欲も減退するようになった。究極には、これまで授業やフィールドワーク学習で中核的な役割を果たしてきた担当教員の管理職適齢化に伴う転勤や職階の向上・多忙化などによる後継者の育成が困難になったことが大きな要因である(305)。

3) 大学における地域研究

香川大学学芸学部(昭和41年から教育学部)では、特に昭和30年代から地理学研究会(合田榮作・高桑紘・坂口良昭)と歴史学研究会(城福勇・木原溥幸)を中心に地域研究・地方史研究が盛んとなり、その研究成果が報告されている。地域研究では、同31年に香川大学学芸学部地理学研究会が『地理学研究』第5号で観音寺市特集、第6号で坂出市特集を發表し、同33年には高松特集(第7号)、同34年には丸亀市広島特集(第8号)、同35年には塩江特集(第9号)、同36年には綾南特集(第10号)、同37年には直島町特集(第11号)、同38年には香川県特集(第12号)、同39年には小豆島特集(第13号)、同40年には塩江町特集(第14号)、同41年には東讃特集(第15号)、同41年に教育学部地理学研究室となってからは地域の基礎研究シリーズが始まり、同42年に高松市の基礎研究(第16号)、同43年には坂出市の基礎研究(第17号)、同44年には丸亀市の基礎研究(第18号)、同46年には観音寺市の基礎研究(第20号)、同47年には高松市新市域の基礎研究(第21号)、同48年には志度町の基礎研究(第22号)、同49年には粟島・志々島の基礎研究(第23号)、同50年には庵治町の基礎研究(第24号)、同51年には牟礼町の基礎研究(第25号)、同52年には三木町の基礎研究(第26号)・飯山町の基礎研究(第26号別冊)、同53年には塩江町の基礎研究(第27号)、同54年には香川町の基礎研究(第28号)、同55年には香南町の基礎研究(第29号)、同56年には長尾町の基礎研究(第30号)、同57年には三木町の基礎研究(第31号)、同58年には綾南町の基礎研究(第32号)、同59年には国分寺町の基礎研究(第33号)、同60年には高松市下笠居地区の基礎研究(第34号)、同61年には財田町の基礎研究(第35号)と続いた。地理学研究会・地理学研究室の指導者は、いずれも東京文理科大学・東京教育大学の地理学教室出身で、自然地理・人文地理・地誌学を総合的に学び、野外調査(フィールドワーク)に基づく実証主義を重視する学統を受け継いでいる。同55年から香川地理学会会長を務めた高桑紘は、『香川の社会と教育—地域教育のために—』(地域科学研究所、1983年)を著し、「荒廃する義務教育を再建するためには、郷土を捨てさせる立身出世主義教育・偏差値偏重教育を転じて、郷土を愛する教育、福祉社会を指向する教育へ移行しなければならない」として地

域学や地域教育を推奨した。

地方史研究では、昭和31年に香川大学学芸学部歴史学研究会が第1集の『地方史研究会会報1 香西町の歴史』、翌年には第2集、同33年には第3集の『地方史研究会会報3 女木島の歴史』を発行している。歴史学研究会・歴史学研究室の指導者は、いずれも九州帝国大学・九州大学の国史学教室出身で、史料に基づく実証史学を重視する学統を受け継いでいる。そのうちの一人である木原溥幸は、郷土史と地方史と関係について「現在ある地域の歴史をさして一般的に郷土史といわずに地方史という。その場合、地方史という言葉のなかには、その地方の歴史という意味とともに、中央史（一般史）に対する地方史という意味も含まれている。（中略）戦前ではある地域の歴史は郷土史といわれていたが、この郷土史には『お国自慢的』な面が強かったし、またファシズム抬頭の時代にはいわゆる皇国史観的な郷土史が多かった。戦後このような郷土史のありかたを否定するものとして地方史という言葉が使われはじめた。（中略）しかし、最近地方史研究其の物のありかたに問題が出されている。一つは、一般史のなかでの位置づけを行うということは、ややもすれば一般史に関係ある地方の事柄にのみ視野が限定され、しかもその研究方法が一般史の尺度によって行われていくということである。これは地方の事柄を一般史の歴史的現象にあうかあわないかといういわば一般史への適用・不適用ということで地方の歴史をみることになる。もう一つは、これと関連するが一般史の尺度で考えるために一般史の研究成果では説明できない、その地方独自の事柄が切り捨てられていったということである。（中略）やはりその地方の個別具体的な研究の積み重ねにもとづいてその地方の歴史の発展を明らかにするというを基本的観点とすべきであろう」と地方史研究の意義とその重要性を説いている（306）。

第3節 地方史研究と文化財保護

1 香川県における自治体史誌の編纂

自治体史誌とは、県史・市史・町史・村史など地方自治体が予算を割いて編纂・刊行される、それぞれの自治体の領域についての歴史等の刊行物で、明治34年（1901）の『大阪市史』が最初である。自治体史誌という形で、行政が地域の歴史を編纂・刊行するというのは、世界的に見て日本独特のものであるといわれる。自治体史誌の源流をさかのぼれば、古代の『風土記』にまで行き着くが、近世の「地誌」を祖型に考えることも多い。今日多く見られる自治体史誌は、明治中期から始まったというのが定説で、自治体史誌という表現は、1980年代半ばから使用され、特に昭和62年（1987）の公文書館法の制定によって地域文書館が設立され、住民の地域理解のセンターとしての活動がより活発化したことにも関連している。そして最近目に付くのは、市町村の下部組織で、近世に一村をなしていた大字や字を単位とする地区字史誌ともいべきものが編纂され始めたことである。こうした傾向は地域住民の身近なところで歴史を考えようとする要求に応えようとするものとして評価されている。自治体史誌編纂の背景には、地方史研究の進展があり、昭和25年に成立した地方史研究協議会が、同27年に『地方史研究必携』を刊行して、地域の歴史はその地域で人が生きてきた歴史であるとし、地域に根をおろした名のない民衆のいそしみぶりや、歴史を創ってきたその主体としての行動を描くことを主張したことが大きな影響を与えた。

昭和中期以降、地方行政制度や地方自治制度の改革に伴い、同30～同31年の昭和の大合併や平成17年（2005）からの平成の大合併などが行われるなど、自治体をめぐる環境や住民の地域意識が大きく変化・変容してくるようになり、自治体の新設・改廃や時代の節目に自治体史誌が数多く編纂・発行されるようになった。これらを整理・分析することによって、香川県における自治体史誌編纂・発行の意図や県民の郷土意識・地域概念の変化・変容の様子を知ることができる。

昭和中期以降に香川県内で編纂・発行された自治体史誌を、平成元年発行の名著出版編集部編『全国市町村史刊行総覧』（名著出版）をもとに、令和3年（2021）6月現在でまとめると次のようになる。記載順は、書名（巻数、刊行年、編纂（集）者名、発行者、発行意図）、*関係刊行物などの順とする（307）。

1) 県史

- ①新修香川県史（全1巻、1953年、香川県教育委員会、香川県教育委員会、1939年に紀元2600年記念事業として計画されていた「香川県史」が未刊のまま郷土史にみるべきものがなかったが、昭和中期以後、郷土香川

建設の伸長と充実を期する資料として刊行)。香川県編『香川県史』(復刻版、1976年、名著出版)。香川県史(全18巻、1985年～1992年、香川県、香川県、置県百年記念事業)。*『香川の歴史』年刊(第1号1981年～第10号1990年、香川県史編さん室、香川県・香川県広報協会)。

- ②香川叢書(全3巻(第1、第2、第3)、1939年、1941年、1943年版の復刻版、1972年、香川県、名著出版)。新編香川叢書(全6巻(史料篇一、同二、文藝、民俗、考古、索引)、1979年～1984年、香川県教育委員会、新編香川叢書刊行企画委員会、香川叢書以後の香川県史の基礎となる資料を集め、郷土香川の歴史と文化を資料によって明らかにするため)。
- ③香川県政史年表(全1巻、1966年、香川県、香川県郷土読本刊行会、明治百年を翌年に控え、香川県県政80年の歩みを編さんし、置県から現在に至る本県の進歩発展の経緯を編年体の形式で記述した。郷土の関する昔日の事蹟をあまりなく把握し、その流れを正しく認識することで、限りなく香川を愛し、よりよき遺産を時代に継承しながら、その基礎の上に立って郷土の発展を念願する)。
- ④香川の歩み(全1巻、1978年、香川県、香川県広報協会、地方自治法施行30周年記念事業の一環)。

2) 市史誌

- ①新修高松市史(全4巻(I、II、III、市史年表)、1960年～1969年、新修高松市史編修室、高松市役所、高松市制75年の歩みを振り返り、市民のための歴史書として座右に備えるため)。高松—市制施行80周年記念—(全1巻、1970年、高松市企画調整課、高松市、市制施行80周年記念)。高松市史(1933年版の復刻版、全1巻、1974年、高松市、名著出版)。高松市史(1933年版の復刻再版、全1巻、1986年、高松市役所、臨川書店)。続高松市史年表(全1巻、1979年、高松市史年表編集室、高松市、高松市史年表後の18年間の関係事項を後々の歴史編さん(90周年)の準備措置として)。高松の風土と歴史(全1巻、1979年、高松市立図書館、高松市、未来へ向けて文化遺産を記録し残して置くことと、郷土愛が見直される今日、いま一度、高松の人と風土をたずね、これらをしのいで高松の特色を浮き彫りにする)。高松風土記—市制90周年記念—(全1巻、1980年、高松市立図書館、高松市、市制90周年記念)。続高松風土記(全1巻、1981年、高松市立図書館、高松市)。高松百年史(全3巻(通史編上巻・通史編下巻・資料編)、1988年～1990年、高松百年史編集室、高松市、高松市市制施行百周年記念事業の一環)。高松百年の歴史(全1巻、1990年、高松百年史編集室、高松市、市制100周年記念)。
- ②丸亀市史(全1巻、1953年、丸亀市史刊行頒布会、丸亀市史刊行頒布会、市制50周年記念事業)。新修丸亀市史(全1巻、1971年、新修丸亀市史編集委員会、丸亀市役所、市制70周年記念事業)。新編丸亀市史(全5巻(自然・原始・古代中世、近世、近代・現代、史料、年表)、1994年～1996年、丸亀市史編さん委員会、丸亀市、市制施行90周年記念事業)。
- ③坂出市史(全3巻(本編、年表、資料)、1952年～1988年、坂出市史編纂委員会、坂出市役所、市制10周年記念事業、市制40周年記念事業)。坂出市史(全11巻(通史上4・通史下3、資料2、資料補遺2)、2017年～2020年、坂出市史編さん所、坂出市、市制70周年記念事業)*『坂出市史研究』(第1号2014年～第7号2020年)、『文化史さかいでシリーズ』I～VI(全6冊、2015年～2020年、坂出市史編さん所、坂出市)。
- ④善通寺市史(全5巻(①古代・中世、②近世、③近代・現代、④風俗、⑤市史年表)、①1977年、②1988年、③1994年、①善通寺市企画課、②善通寺市立図書館、③善通寺市教育委員会市史編さん室、善通寺市、①市制20周年を機に、温故知新で先人の尊い歴史とその所産を集約して市の発展に、②市制35周年を機に先人たちの歩んだ貴重な歴史とその所産を集約し、後世に伝えるため、③明治34年～昭和29年までの歴史と所産を後世に伝える)。
- ⑤観音寺市誌(全1巻、1962年、観音寺市教育委員会、観音寺市、市制5周年記念)。増補改訂観音寺市誌(全2巻(通史編、資料編)、1985年、増補改訂観音寺市誌編集委員会、観音寺市、市制施行30周年記念事業)。観音寺市市制施行50周年記念誌1955～2004—琴弾の風、時の調べ—(全1巻、2005年1月、観音寺市教育委員会、観音寺市、市制施行50周年記念)。
- ⑥さぬき市旧五町史続編(全1巻、2019年、さぬき市史編さん委員会、さぬき市、さぬき市合併前の各旧5町史刊行からさぬき市合併までの歴史を形にする)。
- ⑦三豊市の歴史と文化(全4巻(①古代の三豊、②中世の三豊、③近世の三豊、④近代の三豊)、①2011年、②2012年、③2013年、④2014年、三豊市教育委員会、三豊市教育委員会、市制5周年記念)。
- ⑧東かがわ市(まとまった市史誌は発行されていない)。

3) 郡史誌

- ①大川郡誌全 (1926年版の復刻版、全1巻、1972年、大川郡誌編纂会、名著出版、大正15年刊行の『大川郡誌』は初刊以来40有余年を経過し、今日では入手困難となり、地方史研究者に著しい不便を与えていたので、地方史を研究する方々の要望に応えたもの)。
- ②仲多度郡史 (1918年版の復刻版、全1巻、1972年、仲多度郡、名著出版)。仲多度郡史 (1918年版の復刻版、全1巻、1987年、仲多度郡、臨川書店)。
- ③三豊郡史 (1921年版の復刻版、全1巻、1973年、三豊郡、名著出版)。

4) 町史誌

- ①引田町史 (全3巻 (自然・原始～近世・文化財、近・現代、民俗)、1995年、引田町史編さん委員会、引田町、町合併40周年記念)。引田町閉町記念誌 (全1巻、2003年、引田町、引田町、引田町閉町記念)。
- ②白鳥町史 (全1巻、1985年、白鳥町史編集委員会、白鳥町、町合併30周年記念事業の一環)。*『郷土白鳥』 (毎年刊、1965年～、白鳥町教育委員会・白鳥町文化財保護協会、白鳥町文化財保護協会)。
- ③大内町史 (全3巻 (上巻・下巻・資料集、1985年～1986年、大内町史編さん委員会・大内町史資料集編集委員会、大内町、町合併30周年記念事業)。大内町史・補遺 (全1巻、2003年、大内町史編纂委員会、大内町、同年4月からの東かがわ市との合併・閉町記念) *『おおち夜話』 (全1巻、1973年、荒井とみ三、大内町役場)、『わたしたちの町大内町』 (全1巻、1975年、大内町小学校社会科研究会、大内町教育委員会)。
- ④津田町史 (全1巻、1959年、津田町史編集委員会、津田町教育委員会、閉町・合併記念事業)。改訂津田町史 (全1巻、1969年、改訂津田町史編集委員会、津田町教育委員会、明治百年記念事業の一つ)。再訂津田町史 (全1巻、1986年、津田町史編集委員会、津田町、町制30周年記念)。津田外史 (全1巻、1986年、津田町史編集委員会、津田町、民話・民謡・伝説その他詳細にわたるものを別冊外史として発行)。
- ⑤大川町史 (全1巻、1978年、大川町史編集委員会、大川町役場、町発足20周年記念)。*『郷土研究』年刊 (1971年～)。『わたしたちの大川町』 (全1巻、1974年、大川町立富田小学校資料整備部、大川町立富田小学校)。
- ⑥志度町史 (全1巻、1970年、志度町史編纂委員会、志度町役場、町合併10周年記念事業)。新編志度町史 (全2巻 (上巻・下巻)、1986年、志度町史編さん委員会、志度町、町合併30周年記念事業)。
- ⑦寒川町史 (全1巻、1985年、寒川町史編集委員会、寒川町、町合併30周年記念)。
- ⑧長尾町史 (全1巻、1965年、長尾町史編集委員会、長尾町役場、町合併10周年記念・町政施行50周年記念)。改訂長尾町史 (全2巻 (上・下巻)、1986年、長尾町史編集委員会、長尾町、町合併30周年記念)。*『ふるさと長尾』年刊 (1978年～)。
- ⑨内海町史 (全2巻 (本編、年表)、1971年～1974年、内海町史編さん委員会 (編さん責任者川野正雄)、内海町、町合併20周年記念事業)、小豆島の伝説と民話 (全1巻、1978年、内海町教育委員会、内海町教育委員会)。
- ⑩土庄町誌 (全1巻、1971年、土庄町誌編集委員会、土庄町、多年懸案であった待望の町誌で、これから発展する未来像の指針が教えられ、愛郷心を喚起し、新しい町建設の座右の銘とする)。土庄町誌・続編 (全1巻、2008年、土庄町誌続編編集委員会、土庄町、土庄町合併50周年記念として続編刊行)。
- ⑪池田町史 (全1巻、1984年、池田町史編さん委員会 (川野正雄 (編さん責任者)、池田町、町合併30周年記念)。
- ⑫三木町史 (全1巻、1965年、三木町史編集委員会、三木町、町合併10周年記念事業の一環)。三木町史 (全2巻 (本編、現代史編)、1988年～2004年、三木町史編集委員会、三木町、町合併30周年記念事業の一環)。
- ⑬山田町史 (全1巻、1968年、山田町史編集委員会、山田町史編集委員会、昭和41年の高松市との合併記念事業)。
- ⑭牟礼町史 (全1巻、1972年、牟礼町史編集委員会、牟礼町役場、明治百年記念事業の一つとして)。牟礼町史 (全1巻、1993年、牟礼町誌編集委員会、牟礼町、町制施行30周年記念事業の一環)。牟礼町誌 (全1巻、2005年、牟礼町誌編集委員会、牟礼町、2006年の高松市との合併前の牟礼町の現状や地域の住民の郷土に寄せる愛着を記録にとどめ、後世に永遠に残すため)。
- ⑮庵治町史 (全3巻 (本編、年表上巻、年表下巻)、1974年～1983年、庵治町史編集委員会・岩田実太郎、庵治町・庵治町教育委員会、庵治村誌 (第一集) 以後の資料を整理して岩田実太郎氏が中心となって町史 (第二集・

- 本編)を発刊した。郷土の変遷を忠実に記録し、次代に引き継ぐ)。庵治町史(全1巻、2007年、庵治町史編集委員会、高松市庵治支所、2006年の高松市との合併までの庵治地域の歴史を記録として残したいという住民の声に答えて)。
- ⑩塩江町史(全1巻、1970年、塩江町史編集委員会、塩江町、町合併10周年記念事業)。新修塩江町史(全1巻、1996年、塩江町史編さん委員会、塩江町、町制施行40周年記念事業の一環)。
- ⑪香川町史(全1巻、1970年、香川町史編集委員会、香川町、町制15周年記念)。香川町誌(全1巻、1993年、香川町誌編集委員会、香川町、町制施行35周年記念)。香川町誌・補遺(全1巻、1994年、香川町誌編集委員会、香川町、町制施行35周年記念)。
- ⑫香南町史(全1巻、1970年、香南町史編集委員会、香南町、町合併10周年記念)。香南町史・続編(全1巻、1996年、香南町史編集委員会、香南町、町合併40周年記念事業)。香南町史・生活と文化・資料編(全1巻、2000年、香南町史編集委員会、香南町)。
- ⑬直島町誌(全2巻(本編、続編)、1990年、直島町誌編纂委員会、直島町役場、祖先の生活の軌跡を明らかにしてこれを記録にとどめると同時に、先人たちが築きあげた郷土の発展にかかわる有形・無形の歴史的遺産を顕彰することにより、町の将来の飛躍への指針にしたい。町制施行20周年記念事業として1972年からの第1次編纂事業が始まり、1982年からの第2次編纂事業で町制施行30周年刊行をめざしたが、刊行が延期された)。
- ⑭綾上町誌(全1巻、1978年、綾上町教育委員会、綾上町、町合併20周年記念事業)。綾上町民俗誌(全1巻、1982年、綾上町教育委員会、綾上町、文化・地方の時代と言われる中で綾上町誌とともに座右に置き、今後の生活向上に生かして)。綾上町誌(全1巻、2005年、綾上町教育委員会、綾上町、平成の大合併を目前にして、昭和の綾上町合併50周年の記念事業として、綾上町の歩んできた道を振り返り、今後のあるべき姿を思い描くため)＊『わたしたちの町あやかみ』(全1巻、1998年、綾上町小学校社会科副読本編集委員会、綾上町教育委員会)。
- ⑮綾南町史(全1巻、1978年、綾南町史編集委員会、綾南町役場、町発足10周年を経た頃から町史刊行が話題となり、1965年から町史を編集し、わがふるさとの生い立ちを知り、先人の偉業をしのび、今後のまちづくりに資するため)。綾南町誌(全1巻、1998年、綾南町誌編纂委員会、綾南町、町制施行40周年記念)。綾南町誌・追補版(全1巻、2006年、綾南町誌追補版編纂委員会、綾南町、2006年3月21日の綾上町との合併を機に1998年以降の歴史を編纂追補する)。
- ⑯国分寺町史(全2巻(本編、補遺)、1976年～1977年、国分寺町史編集委員会、国分寺町役場、町合併20周年記念事業の一つとして)。さぬき国分寺町誌(全1巻、2005年、国分寺町誌編纂委員会、国分寺町、町制施行50周年記念)、ふるさとの民話1985ふるさとの歴史と文化財を学ぶつどい(全1巻、1985年、国分寺町教育委員会、国分寺町教育委員会)。
- ⑰綾歌町史(全1巻、1976年、綾歌町教育委員会、綾歌町、町合併15周年記念事業として)。＊『綾歌町のむかしばなし』(2004年、綾歌町教育委員会、綾歌町教育委員会・綾歌町文化財保護協会、地元につながる昔話を精査し、人々の口に蘇り、子どもたちへの読み聞かせの資料として活用する)。『綾歌町のふるさと探訪』(2005年、綾歌町教育委員会、綾歌町教育委員会、丸亀市との合併により閉町となるのを機に、町広報紙「あやうた」掲載の「ふるさと探訪」を編集発行)。
- ⑱飯山町誌(全1巻、1988年、飯山町誌編さん委員会、飯山町、町合併30周年記念事業の一つとして)。
- ⑲宇多津町史(全1巻、1958年、宇多津町史編集委員会、宇多津町役場、多年の願望により町の歴史を記録して先人の業績を明らかにし、これを後世子孫に伝えるべき一つの贈り物としたい)。新宇多津町誌・うたづ(全1巻、1982年、宇多津町誌編集委員会、宇多津町、町政80周年記念事業で「目で見ると誌」をめざした)。続・宇多津町誌・うたづ(全1巻、2010年、宇多津町誌編纂委員会、宇多津町、1982年刊の新宇多津町誌の続編)。
- ⑳琴南町誌(全1巻、1986年、琴南町誌編纂委員会、琴南町、町合併25周年記念事業)。琴南町誌・続編(全1巻、2006年、琴南町誌編纂委員会、琴南町、琴南町合併50周年記念)。
- ㉑満濃町史(全1巻、1975年、満濃町史編集委員会、満濃町役場、町制施行20周年記念事業)。新修満濃町誌(全1巻、2005年、満濃町誌編さん委員会・満濃町誌編集委員会、満濃町、1975年刊の『満濃町史』以降の30年間の町の変化・発展を集約追録し、平成の大合併が進行中であるが、満濃町への関心を高めわが郷土へ

- の愛着を深めるものとして、史実に基づく文化的遺産として残すため)、満濃町の史話・民話(全1巻、1975年4月、満濃町史編集委員会、満濃町役場)。
- ⑳琴平町史—第一集琴平町史稿—(全1巻、1970年、琴平町史編纂委員会(委員長:大崎定一)、琴平町史刊行会、町制80年で過去の歩みを顧みると共に、将来への方向を発見する道標として)。町史ことひら(全5巻(①自然・環境・生物・原始・古代・中世編、②近世・近代・現代史料編、③同通史編、④民俗・史跡・碑・文化財・人物編、⑤絵図・写真編)、①1996年、②1997年、③1998年、④1997年、⑤1995年、琴平町史編集委員会、琴平町、町制100周年記念事業)。
- ㉑多度津町史(全1巻、1963年、多度津町史編さん委員会、多度津町、町史編さんは単に歴史を追憶するのみでなく、町の将来の飛躍・発展を律し、これを期待するのに必須のものとして町制実施60周年記念事業の一環として計画していたものを1958年に町議会で可決し、1960年から編さんを始めた)。多度津郷土史年表(全1巻、1970年、多度津町史編集委員会、多度津町)。多度津町史(1963年版の復刻版、全1巻、1987年、多度津町史編纂委員会、臨川書店)。多度津町誌(全2巻(本誌、資料編)、1990年~1991年、多度津町誌編集委員会、多度津町、町制100周年記念事業)。
- ㉒仲南町誌(全1巻、1982年、仲南町誌編集委員会、仲南町、町合併25周年記念事業)。仲南町誌・続編(全1巻、2006年、仲南町誌編集委員会、仲南町、昭和30年仲南町誕生から50周年と3町合併・閉町にあたり)。
- ㉓高瀬町誌(全1巻、1975年、高瀬町誌編集委員会、高瀬町、町発足20周年記念事業)。高瀬町史(全3巻(通史編、史料編、民俗・自然編、年表編)、2002年~2005年2月、高瀬町、高瀬町、町制施行50周年記念)。『高瀬文化史』I~XVI(全16巻、2000年~2005年、高瀬町教育委員会教育課町史編纂室、高瀬町、町内にある文化史の史資料をまとめて収載する)、*『町史余話』(全4冊、2000年~2004年、高瀬町史編さん室、高瀬町史編さん室)。
- ㉔山本町誌(全1巻、1967年、山本町誌編集委員会、山本町、町合併10周年記念)。新修山本町誌(全1巻、2005年、新修山本町誌編さん委員会、山本町、町合併50周年記念事業)。
- ㉕三野町誌(全1巻、1980年、三野町誌編集委員会、三野町役場、「ふるさと三野」の過去の歴史を回顧し、時代の推移に伴う先人の偉業をしのび、発展の姿を知る)。『三野町文化史』シリーズ(全6冊、2005年、三野町教育委員会、三野町、前町誌発刊以後、倉田定宣前町長の文化史関係史資料編集への熱意と決断による)。
- ㉖大野原町誌(全1巻、1956年、大野原町誌編集委員会、大野原町、町合併記念事業として1954年から先輩の努力のあとと文化遺産を集録し、現在及び将来にわたって活用し得る地方誌として大野原村誌編纂に取り掛かり、翌年度に大野原町誌として発刊した)。大野原町十五年のあゆみ(全1巻、1971年、大野原町十五年のあゆみ編集委員会、大野原町)。町制25年記念・写真は語る百年のあゆみ(全1巻、1981年、写真は語る百年のあゆみ編集委員会、大野原町、町制25周年記念)。大野原町三十年のあゆみ(全1巻、1985年、大野原町三十年のあゆみ編集委員会、大野原町、町制30周年記念)。
- ㉗豊中町誌(全1巻、1979年、豊中町誌編纂委員会、豊中町、町制施行20周年記念事業)、豊中町誌・続編(全1巻、2006年、豊中町誌編纂委員会、豊中町、2007年の三豊市への合併を前に、前町誌発刊以後の史実記録の必要から)。
- ㉘詫間町誌(全1巻、1952年、詫間町誌編纂委員会、詫間町、町制10周年記念事業)。詫間町誌(全1巻、1957年、詫間町、詫間町、町制15周年記念)。新修詫間町誌(全1巻、1971年、詫間町誌編集委員会、詫間町役場、明治百年記念事業)、写真でつづる詫間の20世紀(全1巻、2001年、写真でつづる詫間の20世紀編集委員会、詫間町役場、2000年ミレニアム記念)詫間町五十年のあゆみ(全1巻、2005年、詫間町五十年のあゆみ編さん委員会、詫間町、町制50周年記念)、讃岐詫間の民話(全1巻、1993年、武田明、詫間町教育委員会)。
- ㉙仁尾町誌(全1巻、1955年、仁尾町誌編集委員会、仁尾町、町制30周年記念事業)。仁尾町六十年のあゆみ(全1巻、1984年、仁尾町六十年のあゆみ編集委員会、仁尾町、町制60周年記念)、新修仁尾町誌(全2巻(本誌・補遺)、1984年~2005年、新修仁尾町誌編纂委員会、仁尾町、町制60周年記念)。
- ㉚豊浜町誌(全1巻、1974年、豊浜町誌編集委員会、豊浜町役場、明治百年記念事業)。新修豊浜町誌(全2巻(本編、資料編)、1995年~1996年、新修豊浜町誌編さん委員会、豊浜町、町合併40周年記念事業)、写真で見る百年史(全1巻、1999年、豊浜町、豊浜町、立村立町百周年記念)、豊浜の民話(全1巻、1977年、豊浜町教育委員会、豊浜町教育委員会)、豊浜のむかし話(全1巻、1978年、豊浜町教育委員会、豊浜町教育委員会)。

- ③財田町誌（全1巻、1972年、財田町誌編纂委員会、財田町、村制80周年・町制施行にあたり）。新修財田町誌（全1巻、1992年、新修財田町誌編纂委員会、財田町、村発足1000周年・町制施行20周年記念事業）、財田町誌・続編（全1巻、2005年、財田町誌編纂委員会、財田町、合併記念と前町誌の補完）。

5) 村史誌

- ①上高瀬村史（全1巻、1951年、上高瀬村史編纂委員会、上高瀬村史編纂委員会、村の歴史が知られていないと云う事は、しっかりした村史が今迄なかったと云う事に起因する。脚下を照顧せねばならない）。上高瀬村史・高瀬文化史15（全1巻、2005年（1951年版の翻刻）、高瀬町教育員会学校教育課町史編纂室、高瀬町）。
- ②上笠居村史（全1巻、1952年、上笠居村公民館、上笠居村公民館、村史編纂発行の発意は、四宮繁太郎村長が上笠居の過去を考稽して現代に最善の施設をなし、将来の嚮うべき指針となさんとし、往時を追憶し現代の民情を察知し前途の計を樹立し村治百般の更張と民衆の平和興隆に寄与するため。編纂者福家惣衛は「新史観に基づいて編纂した」）。
- ③吉津村史（全1巻、1953年、吉津村史編集委員会、吉津村役場）。
- ④飯野村史（全1巻、1954年、飯野村史編集委員会、飯野村役場、村史編集の高まりを受けて村議会で事業予算され、計画を進めた）。
- ⑤土器村史（全1巻、1954年、土器村史編集委員会、土器村史編集委員会、多年の希望であった村史編集を1953年から54年の公民館事業として行った）。
- ⑥新大見村史（全1巻、1955年、新大見村史編纂委員会、大見村、昭和30年の町村合併により大見村が廃され、三野村大字大見となるにあたり、先輩の意志を継承し、大見村民の魂の故郷である母村の発展を思う）。
- ⑦白方村史（全1巻、1955年、白方村史編集委員会、白方村）。
- ⑧東植田村史（全1巻、1955年、飯間亀太郎、東植田村、昭和30年に合併・閉村にあたり、古来数々の歴史を綴り、永く後世の鑑とし、将又郷土史研究の資料として残すため）。
- ⑨下笠居村史（全1巻、1956年、下笠居村史編集委員会、下笠居村史編集委員会、1956年の高松市との合併と村自治66年の閉村にあたり、村の各方面の過去と現在の有様を永遠に後の世に伝えるため）。
- ⑩坂本村史（全1巻、1956年、坂本村史編集委員会、坂本村役場、1955年度事業として坂本文化を形成した経過や先人の功徳を記述し、現在の村の姿や文化相を後代に伝える責務として後世の子孫に贈物としたい）。
- ⑪円座村史（全1巻、1957年、福家惣衛、高松市円座公民館）。
- ⑫川西村史（全1巻、1957年、川西村史編集委員会、川西村役場）。
- ⑬四箇村史（全1巻、1957年、四箇村史編纂委員会、明徳会図書館、1954年の町村合併・閉村記念事業）。
- ⑭法勲寺村史（全1巻、1957年、法勲寺村史編集委員会、飯山町法勲寺支所、町村合併で飯山町誕生によって、法勲寺村が発展的に解消するのに伴い、村の歴史的性格と文化的生長のあとをまとめる）。
- ⑮林村史（全1巻、1958年、林村史編集委員会、高松市役所林支所、高松市との合併による閉村にあたり、村の過去と現在の有様を永く後世に伝えるために地区内全戸に贈る）。
- ⑯十郷村史（全1巻、1958年、1955年4月1日に七箇・十郷両村が合併して仲南村となるに際して、1958年1月に十郷村史をまとめようとしたが未刊のままとなった）。
- ⑰琴南村誌（全1巻、1960年、堀川碧星、琴南保勝会）。
- ⑱府中村史（全1巻、1963年、栗林三郎（元町長）、府中村史頒布会、温故知新の教に従って、村の移り変わりの有様を記録し、その成長進展に努められた先賢・先人の功績を偲んで歓喜報謝すると共に、時代の推移に想を注いで日に新たな歩を進めることが報恩反始の大なるものであり、後葉に対する道でもあると考えて）。
- ⑲一宮村史（全1巻、1965年、一宮村史編集委員会、一宮村史編集委員会、昭和31年の高松市との合併・閉村にあたり、村発展の経過と村勢の実態をまとめる）。
- ⑳庵治村誌（全1巻、1971年、庵治村誌編集委員会、庵治町、梶河佐次郎氏の遺稿を岩田実太郎史がまとめる）
- ㉑誉水村誌（全1巻、1972年、誉水村誌編集委員会、誉水村誌編集委員会、昭和30年の合併・閉村時に村議会で村史出版を決議した）。
- ㉒紀伊村誌（全1巻、1973年、紀伊村誌編集委員会、紀伊村誌編集委員会、旧村誌後、50余年経ったので、その後の村の変遷の歩みを集録して後世に伝え、将来への飛躍・発展の資料としたい）。

6) 地区字史誌、

- ①新香西史（全1巻、1965年、本田忠雄元町長・香西町公民館、香西町公民館、1930年の『香西史』（旧香西

- 史)以後の先覚者の町建設の苦勞、護国の英靈、名所旧蹟、その他町の変遷を記述し、之を子孫に伝えると共に、愛郷心の振興に寄与するために)。
- ②弦打風土記(全1巻、1969年、弦打小学校PTA、弦打小学校PTA、明治百年記念)。
 - ③ふるさと和田(全1巻、1974年、豊浜町南小学校区子ども会、豊浜南小学校、2年前に大西貞男教頭が、豊浜小学校に統合される前に子ども会が南小学校区の歴史を掘り起こさせようとして、①子どもたちの心の古里をつくってやりたい、②郷土を愛する子どもを育てるため)。
 - ④古高松郷土誌(全1巻、1977年、古高松郷土誌編集委員会、高松東部農業協同組合古高松支所、転換期に際し、古高松の過去を知り、現状をしっかりと認識していくために)。古高松郷土誌Ⅱ(全1巻、2020年、古高松郷土誌編纂委員会、古高松郷土誌編纂委員会、歴史をたどり先人の業績を記録にとどめると共に、郷土の現状と魅力を後世に伝え、地区の発展に寄与するため、中・高校生の参考資料にもなる郷土誌をめざした)。
 - ⑤小海郷土史(全1巻、1978年、小海長寿会、小海長寿会、小海長寿会創立10周年記念)。
 - ⑥川津のむかし話(全1巻、1978年、川津地区子ども会、川津地区子ども会)。
 - ⑦福栄村郷土誌(全1巻、明治末年刊の復刻版、1979年、赤松忠三郎(2代校長)、福栄尋常高等小学校、ふるさとの歴史・地理などをまとめる)。
 - ⑧綾子踊の里佐文誌(全1巻、1980年、綾子踊の里佐文誌編集委員会、仲南町佐文自治会、1976年に綾子踊が重要無形民俗文化財に指定された記念事業の一環として)。
 - ⑨王越村誌(全1巻、1980年、王越地区連合自治会郷土誌編纂特別委員会、王越地区連合自治会、坂出市との合併以前の王越村の全貌と自治行政の歩みの状況を辿る)。
 - ⑩綾・松山史(全1巻、1986年、綾・松山史編纂委員会、綾・松山史編纂委員会)
 - ⑪多肥郷土史(全2巻(前編・後編)、1981年、多肥公民館多肥郷土史編集委員会、多肥郷土史編集委員会、1956年の高松市との合併閉村後、長年の懸案であった郷土史の編集委員会が1975年に設立され、基金集めから始まり、地域の過去や先人の功績の記録をまとめた地域の宝として永遠に保存し、子孫が地域発展のために愛読し、利活用されるように)。
 - ⑫常盤誌(全1巻、1981年、常盤公民館文化部、常盤公民館運営協力委員会、先人によって生き続けてきた尊い歴史とその所産を集約して、ながく後世に伝えたい)。
 - ⑬高室郷土誌(全1巻、旧高室村郷土誌の復刻版、1981年、高室地区自治協議会、高室地区自治協議会)。
 - ⑭垂水町史(全2巻(本編・追録)、1984年~1990年、垂水町史編纂委員会、垂水町史編纂委員会)。
 - ⑮高瀬町麻の昔話と伝説(全1巻、1985年、大西季男・猪木原敏秋、高瀬町公民館麻分館)。
 - ⑯わがふるさと(全4巻、1986年~1898年、善通寺市南部ふるさと研究会、南部公民館)。
 - ⑰瀬戸内海に浮かぶ小豆島の集落史・西村のあゆみ・海と山野を舞台に生きた住民のすがた(全1巻、1986年、総括編集者：鎌田毅、内海町西村公民館、大正4年の『西村誌』の続編として)。
 - ⑱檀紙村誌(全1巻、1986年、檀紙村誌研究会・檀紙村誌編集委員会、檀紙村誌研究会・檀紙村誌編集委員会、校区老人会が中心となり、老人の生きがいを村誌の研究に求め、この記録を永遠に残して、時代を担う子孫への遺産として、先祖の偉大な業績を敬慕し、郷土の山河を知ると共に郷土愛を培い、郷土発展の基盤ともなれば)。
 - ⑲内海町坂手年表(全1巻、1987年、川野正雄監修・内海町坂手年表編集委員会、坂手自治会、坂手自治会創立30周年記念)。
 - ⑳与北町史(全1巻、1988年、与北町史編集委員会、与北長寿会)。
 - ㉑三谷郷土史(全1巻、1988年、三谷郷土史編集委員会、三谷郷土史編集委員会、昭和59年に三谷町歴史研究会の発議により、温故知新の精神で町内各戸必携の書として愛読され、貴重な郷土資料として活用され、三谷町の発展振興に役立つために)。
 - ㉒郷土の昔話(全1巻、1988年、善通寺市筆岡郷土研究会、善通寺市筆岡郷土研究会)。
 - ㉓前田郷土誌(全1巻、1989年、前田郷土誌編集協議会委員、前田郷土誌編集協議会、待望の郷土誌で、郷土に対する認識の高揚に努めるとともに、地区文化の糧として地域の健全な興隆に精進し、子孫に伝え続ける)。
 - ㉔須賀の歩み(全1巻、1989年、観音寺市豊浜町須賀自治会、須賀自治会、平成元年及び太鼓台金糸物類新調発注記念)。
 - ㉕さぬき一宮郷土誌(全1巻、1990年、さぬき一宮郷土誌編集委員会、さぬき一宮郷土誌編集委員会、高松市

- 制施行 100 周年記念)。一宮郷土誌 (全 1 巻、2016 年、一宮郷土誌編集委員会、一宮郷土振興協会、高松市ゆめづくり推進事業の一環として一宮地区の振興はかる)。
- ⑳十河郷土史 (全 1 巻、1992 年、十河郷土史研究会、十河村制百周年記念事業実行委員会、十河村制百周年記念事業)。
- ㉑しどむかしばなし (全 1 巻、1992 年、志度ふる里教育推進委員会、志度町教育委員会)。
- ㉒新宮史 (全 1 巻、1993 年、新宮史編集委員会、新宮自治会、史実を後世に伝えると共に、先人の遺徳を偲び偉業を讃えるため)。
- ㉓川島郷土誌 (全 1 巻、1995 年、川島郷土誌編集委員会、川島校区地域おこし事業推進委員会、川島校区地域おこし事業推進のため)。
- ㉔木太町郷土誌 (全 1 巻、1995 年、木太町郷土誌を作る会編集委員会、木太町郷土誌を作る会、木太町には郷土誌がなかったが 1991 年に「木太町郷土誌を作る会」が発足し、「木太町は一つ」の心の理念と共に、後世に歴史的遺産や精神的遺産を伝承していく)。
- ㉕ふるさと仏生山 (全 1 巻、1995 年、創立百周年記念誌実行委員会、創立百年記念事業実行委員会、仏生山小学校創立百周年記念)。
- ㉖太田南の民話 (全 1 冊、1995 年、太田南校区地域おこし事業民話編集委員会、太田南校区地域おこし事業推進委員会、地域おこし事業の一環として史実や地元につながる民話の掘り起こし)、太田南の昔ばなし (全 3 集、2018 年～2019 年、太田郷土史誌研究会、太田南地区コミュニティ協議会、地元の藤村雅範氏が長年書き留めた地区の昔ばなしを、太田南地区まちづくり事業「郷土史誌探訪事業」として、第 1 集 (たぬき編)、第 2 集 (水編)、第 3 集 (不思議な話など) にまとめたもの)。
- ㉗松島の風土記 (全 1 巻、1996 年、松島地区地域おこし事業推進委員会、松島地区地域おこし事業推進委員会、東浜村が高松市との合併 75 年を記念するとともに、高松市ふるさと伝承事業の一環)。
- ㉘栗林郷土誌 (全 1 巻、1996 年、栗林公民館栗林郷土誌編集委員会、栗林地区地域おこし事業推進委員会、栗林地区地域おこし事業推進の一環)。
- ㉙私達の院内 (全 1 巻、1997 年、私達の院内編集委員会、院内自治会、城と桜の院内アメニティ快適環境づくり推進事業の一環)。
- ㉚三木町のむかしばなし (全 5 冊、1997 年～2008 年、三木民話会、三木民話会)。
- ㉛復刻・勝間村郷土誌 (全 1 巻 (高瀬文化史Ⅲ)、2001 年、高瀬町教育委員会学校教育課町誌編纂室、高瀬町教育委員会、明治末期香川県における郷土誌の先駆けとなった勝間尋常小学校編・発行の『勝間村郷土誌』を復刻)。
- ㉜かがわーノ谷の歴史 (全 1 巻、2001 年、一ノ谷郷土史研究会、一ノ谷郷土史研究会 (一ノ谷総合コミュニティセンター内)、公民館生涯学習活動の一環として郷土史講座を開設し、1997 年から一ノ谷の歴史を編さんして次代に伝え、子どものふるさと教育の参考資料をつくる)。
- ㉝ふるさと川岡 (全 1 巻、2001 年、廣瀬和孝監修・川岡郷土誌編集委員会、川岡郷土誌編集委員会、昭和 47 年頃からの郷土誌発刊計画があり、平成 6 年に郷土誌編集委員会設立)。
- ㉞ふるさとなかの (全 1 巻、2003 年、ふるさとなかの編集委員会、ふるさとなかの編集委員会)。
- ㉟高瀬のむかし話 (全 2 冊、2003 年～2004 年、山下晋作・小山英夫、高瀬町教育委員会)。
- ㊱復刻・比地二村郷土誌 (全 1 巻 (高瀬文化史Ⅷ)、2004 年、高瀬町教育委員会学校教育課町誌編纂室、高瀬町教育委員会)。
- ㊲福田村誌・葺田の里 (全 1 巻、2005 年、福田村誌『葺田の里』編集委員会、福田地区自治連合会、1984 年に福田村誌編纂委員会が発足してから 20 年がかりで、福田の人が旧福田村に関する歴史・文化・風俗・民俗などを自分たちで調べて書いた記録)。
- ㊳ふるさと安田一戦後の歩み一 (全 1 巻、2006 年、戦後の安田誌編集委員会、戦後の安田誌編集委員会、戦後の安田の歩みを一つの記録としてまとめる必要があるからと川西寿一元内海町長の発案で)。
- ㊴ふるさと鬼無 (全 1 巻、2007 年、鬼無町誌編集委員会、鬼無地区連合自治会、町合併 50 周年記念)。
- ㊵木庄の歩み (全 1 巻、2007 年、木庄史編集委員会、木庄史編集委員会、安田・木庄合併 30 周年記念事業)。
- ㊶ふるさと道溝 (全 1 巻、2008 年、ふるさと道溝編集委員会、観音寺市豊浜町道溝自治会、歴史の風化を惜しみ)。

- ④屋島風土記（全1巻、2011年、屋島風土記編纂委員会、屋島文化協会、多年の懸案事項であった郷土誌の刊行によって、いま一度屋島の歴史を振り返り、思いを新たに屋島地域の前進・発展に努める）。
- ⑤財田のむかしばなし（全2冊、2014年、2017年、財田のむかしばなし伝承の会・和光中学校、まちづくり推進隊財田）。
- ⑥垂水町誌（全1巻、2017年、垂水町誌編集委員、垂水やすらぎの会、2007年度の丸亀市総合計画を契機に「垂水町まちづくり計画」が策定され、その事業の一環として旧垂水町史を改訂して郷土教育の推進と垂水町の歴史文化を未来に継承していく目的のため）、垂水のむかしばなし（全1巻、2018年、丸亀市立南中学校美術部制作、垂水やすらぎの会、垂水町誌改訂作業の中で多くの昔話に出会い、これを絵本にする）。
- ⑦公刊資料から作成した川添地区年表・姿—明治・大正・昭和—（全2巻（年表、姿）、2019年～2020年、寒川俊之、川添文化協会、郷土の姿を振り返り、自らのアイデンティティを深く認識するとともに、今後の発展に役立つと期待する）。

自治体史誌の年代別特色は、昭和30年代は通史編の時代だといえ、各市町村で昭和の大合併に伴う記念誌的な自治体史誌が刊行されたが、主流は市町村の現況を内外に紹介することに重きを置く「誌」であったが、やがて通史に重きを置く「史」への脱皮が読み取れる。同40年代には明治百年を契機に空前の自治体史誌編纂ブームが全国的に起こって、通史編プラス民俗編という形ができ、執筆も大学関係者に依頼する傾向が顕著になった。刊行済みの市町村も、新たに編さん室を組織して改訂版を刊行し、そこでは「誌」から「史」への転換を図ったものも見受けられた。背景には、高度経済成長の結果として歴史を振り返ることの意義が見出され、中央公論社の『日本の歴史』シリーズがベストセラーとなるなどの歴史書ブームが展開していたという社会的な理由、加えて自治体間の横並び主義の玉突き型企画事業というお役所的な要素もあった。執筆者も同35年頃までは1人もしくは少数の郷土史家に委ねられていたが、その後は首長などが委員長になって編集委員会や編纂委員会が編成されるなど編纂方式が体系化され、複数の人々による共同執筆という形が同50年代までに全国的に見られるようになった。巻冊規模については、当初は1巻冊という市町村が多く、しかも歴史叙述のみでなく自然・統計・民俗などの記述も含んで1巻冊にまとめた地誌型のものが多かったが、同60年代になると複数巻冊を刊行する市町村も増加してきた。こうした動向の中で、歴史・民俗・自然などの本編以外に、通史的記述の背景となる資料編の編纂が徐々に取り込まれるようになった。加えて執筆者に考古学・民俗学・地理学・地質学・生物学などの専門家が加わり、近年では民俗編、地図・絵図編などを刊行するところも多くなった。平成時代になると、まず資料編を刊行してから、その後に通史編を刊行するという流れとなり、資料編に力を入れるという傾向が全国的に広まった。これに拍車をかけたのが同62年の「公文書館法」の制定で、史料としての公文書の保存・整理・活用は国と地方自治体の責務としたことで、まず史料保存、そして活用へという方向性が出来上がった。また、新しい歴史学（小さな物語・社会史・日常史など）の影響を受けて、地域住民（非専門家）が中心となった地区字史誌が、地域社会の見直しや「誌」の再評価の中から生れてきているのも新しい傾向である（308）。

1) 県史・・・香川県の自治体史誌の編纂については、県史関係では、昭和28年に編集・発行された『新修香川県史』（全1巻）を嚆矢として、同41年の『香川県政史年表』、同53年の『香川の歩み』、同54年からの『新編香川叢書』を経て、同60年から置県百年記念事業の一環として『香川県史』（全18巻）が編さん・発行された。発行年は、昭和28年、同41年、同46年、同51年、同53年、同54年、同60年で、同50年代から香川県史編さんの諸準備が行われ始めたことが分かる。発行総巻数は31巻で、編者は香川県が5、香川県教育委員会が2、発行者は香川県1、香川県教育委員会1、香川県郷土読本刊行会1、新編香川叢書刊行企画委員会1、香川県広報協会1、名著出版2（復刻版）、発行意図は郷土香川の建設と充実1、明治百年を控え県政80年を振り返る1、地方自治法施行30年記念事業1、郷土香川の歴史と文化の資料集1、置県百年記念事業1、復刻要望2であった。なかでも平成元年3月に完成した『香川県史』の編さん事業は、各分野の研究者が一堂に会して関係の行政機関・文化財所蔵者等と協力しながら、初めての本格的な全国的史料調査を行うという大事業で、記述内容についても研究協議を重ねた結果、新史資料の発見や研究者同士のネットワークが形成され、このときの経験とノウハウが、のちの市町誌の編纂事業にも好影響を与えるという波及効果を生んだ。また、香川県史編さん事業の成果を受け継ぐ形で、平成6年（1994）に香川県立文書館が設立され、県史編さん事業で収集した歴史資料などを収蔵して、公文書、古文書、行政資料の保存活用事業が行われている。

2) 市史誌・・・発行年は昭和20年代が2、同30年代が2、同40年代3、同50年代5、同60年代5、平成

一桁年代2、同10年代1、同20年代2、同30年代1で、昭和50、60年代が最も多い。発行総巻数は52巻で、高松市が15、坂出市が14、三豊市9、丸亀市7、観音寺市4、善通寺市3、さぬき市1で、高松市・坂出市が多く、平成合併新市は合併後の年数があまり経っていないためか、三豊市を除いて少ないのが特徴である。編者は市史編纂・編集委員会が6、市史編修・編集室・編さん所が5、市・市教育委員会が各4、市立図書館3、市史刊行頒布会1、発行者は市役所19、市教育委員会1、市史刊行頒布会1、名著出版・臨川書店各1（復刻版）、発行意図は市制周年記念19、新市合併までの記録1、歴史と所産を後世に伝える・文化遺産を記録して残す2、復刻要望2で、市制施行周年記念事業の一環として発行されるケースが大部分であった。

3) 郡史誌・・・昭和40年代から地方史研究が盛んとなり、その史料となる大正年代に発行された郡史誌が入手困難となったため、地方史研究者の要望に応える形で昭和47、8年に連続して復刻版が発行されている。

4) 町史誌・・・発行年が昭和20年代が1、同30年代が5、同40年代19、同50年代21、同60年代13、平成一桁年代9、同10年代20、同20年代2で、第1次ピークが昭和40、50年代、第2次ピークが平成10年代にあった。第1次ピーク時の背景には、同年代が同43年が明治百年記念の年にあたったことや昭和の大合併によって新しく誕生した合併町が10～20周年を迎えたこと、第2次ピーク時には町制施行50～60周年を迎えるとともに、平成の大合併前に記録を残しておく必要が生じたことなどが大きな要因になったものと考えられる。発行総巻数は132巻で、高瀬町が20、三野町が7、琴平・詫間・豊浜町が各6、引田・大内・津田・庵治・多度津・大野原・仁尾町が各4、志度・長尾・三木・牟礼・香川・香南・綾南・国分寺・宇多津・満濃・財田町が各3などであった。概して中・西讃地区の町が熱心であったことが分かる。特に高瀬町が突出して多いのは、昭和26年に上高瀬村史編集委員会が第2次世界大戦後に県内最初の自治体史である『上高瀬村史』を発行するなど、同地区には歴史や文化を尊ぶ伝統が根づいていたからではないかと推測される。編者は町史誌編纂・編集委員会が67、町教委9、町2、個人1、発行者は町79、町教委6、町史編集委員会1、町史刊行会1、臨川書店1（復刻版）、発行意図は町合併・町制施行周年記念64、合併前に記録を残す5、明治百年記念4、2000年ミレニアム記念1、先人の偉業や歴史的遺産を次代に受け継ぐ6、伝説・民話4、補遺・続編3、文化史資料2、民俗2で、圧倒的に町の合併・発足・町制施行を起点とした周年記念事業の一環として町史誌が編纂・発行されているケースが多いことが分かる。これらの背景には、町の周年事業や明治百年記念などの国家事業に関連した町史誌編纂事業のほうが、町当局としては町議会で予算化しやすいという現実的な目論見があったものと推測される。

5) 村史誌・・・発行年が昭和20年代4、同30年代13、同40年代4と、同30年代が一番多く、昭和の町村合併の関係で、この時期に合併・閉村記念の村史誌編纂が多く行われたものと考えられる。発行総巻数は41巻で、ほとんどの村が全1巻にまとめて村史誌を編纂・発行している。編者は村史誌編纂・編集委員会が17、村公民館1、個人4で、複数の委員で構成される村史誌編纂・編集委員会形式で行うものと、福家惣衛・堀川碧星・栗林三郎・飯間亀太郎など地元で詳しい郷土史家個人が編纂・編集を行う村史誌も存在するなど、史誌編纂が個人から委員会形式に変わっていく過渡期にあたっていたと思われる。発行者は村役場7、町史誌編纂・編集委員会6、町・町支所2、村公民館2、市支所1、村史刊行会1、図書館1、保勝会1で、合併・閉村前後の旧村の中心であった市・町支所や村公民館単位に発行されている点が注目される。また、発行意図は市町村合併・閉村記念8、脚下照顧・温故知新2、将来の指針・発展の資料2、公民館事業1、先人の功績を顕彰1で、村の合併・閉村の機を捉えて過去を振り返り、将来の指針を示すために村史誌が編纂・発行されたことが分かる。

6) 地区字史誌・・・発行年が昭和40年代が3、同50年代が9、同60年代9、平成一桁年代15、同10年代11、同20年代5、同30年代3、令和年代3で、第1次ピークが昭和50、60年代、第2次ピークは平成一桁、10年代にあった。発行総巻数は56巻で、三木の5、太田南・善通寺南部の各4、古高松・多肥・垂水・一宮・高瀬・財田・川添の各2と続き、うち多肥・垂水・高瀬・財田・川添は2巻本、また、古高松・一宮は初刊後に新装の増補改訂版を発行している。編者は郷土史誌編纂・編集委員会が28、郷土史誌・ふるさと研究会が6、PTA・子ども会3、町教委2、自治会2、公民館2、校区地域おこし事業推進委員会2、民話・伝承の会2、ふる里教育推進委員会1、長寿会1、小学校1、個人5など多様であったが、地域外の研究者に頼る型から、地域の教員・郷土史家・住民代表者などが中心となった編纂・編集委員会形式に移行していく様子が窺える。発行者も郷土史誌編纂・編集委員会11、自治会・コミュニティ協議会10、公民館6、校区地域おこし事業推進委員会5、町教委4、郷土史誌研究会3、郷土振興協会・文化協会・郷土を作る会4、PTA・子ども会3、農協支所1、中学校・小学校各1など多様化した。これも従来型の行政頼みから地域の住民組織が中心となった発行形態に変

化している。発行意図は先人の業績・郷土の発展を後世に伝える10、地域おこし・まちづくり事業6、立村・合併周年記念・明治百年記念4、復刻本4、自治会・長寿会周年記念2、小学校創立周年記念1、文化財指定記念1など多様であるが、温故知新型郷土史誌から地域おこし・まちづくり型地域史誌が多くなっていく過程が見て取れる。また、書名に「ふるさと」を冠するものが現れるも地区字史誌の特徴であるが、小学生のふるさと教育の教材として編纂される場合と、地域住民の郷土認識を共有するための場合の2タイプが見られ、近年の特徴として、平成9年頃から民話・昔話などの読み聞かせに対応したものや、令和時代になると史資料を収集した史資料編タイプも出現しているのが新傾向といえる。

香川県内における地区字史誌の編纂は、昭和40年に『新香西史』を本多忠雄元町長が町公民館から発行したときから始まり、同44年には弦打小学校PTAが明治百年記念で『弦打風土記』、同49年に大西貞男元教頭が中心となって子ども会に豊浜南小学校区の歴史を掘り起こさせようとした『ふるさとい和田』のように、同40年代には町長やPTA・子ども会などの学校関係者が中心となった郷土読本が発行された。続いて、同52年に農協、同53年に長寿会、同55年に自治会、同56年に公民館、編纂・編集委員会、同61年には郷土史誌研究会が発行者となるなど地区字史誌の編纂要望が多岐化するようになり、平成3年からは香川県のふるさと教育推進事業、同6年からは高松市校区地域おこし事業（のち高松市ゆめづくり推進事業）、同9年には環境庁のアメニテ快適環境づくり推進事業で豊浜町が表彰され、同19年からは丸亀市まちづくり計画などの行政による地域づくり推進支援策が地区字史誌の編纂を促進するようになっていく。今後の自治体誌の課題としては、自治体史誌が単に過去を振り返るだけのものだけでなく、社会学や教育学・社会福祉学・防災学・観光学などの専門家が編纂計画の段階から加わって、地域の総合的な現状調査と分析に基づく地域の将来像を具体的にどう示していけるかにかかっているといえる(309)。

2 香川県における地方史・地域史研究

地域を対象とする歴史研究は、一般に郷土史、地方史、地域史などと呼ばれている。そのうち郷土史は、昭和初年から使用されてきたが、その背景には、世界恐慌下の農村の疲弊を解決・打開するための一つの方策として文部省が行った郷土教育の振興とそれに伴う郷土教育ブームというべき風潮があった。しかし、それ以前に近代日本の郷土研究は、明治43年(1910)に新渡戸稲造・柳田國男・石黒忠篤らを中心とした郷土会という私的サロンの誕生によってその一歩を踏み出し、大正元年頃から郡誌・県誌類の編纂が流行し、その翌年には雑誌『郷土研究』が創刊されるなど、郷土史の語が1910年代に広く用いられるようになった。このような明治末年から大正にかけての郷土研究への関心が底流にあり、それが郷土教育の振興ということで顕在化したという側面があった。林英夫は、昭和前期の郷土史研究に共通する負の面として「(1) 偏狭なお国自慢、(2) 独善的解釈(無方法)、(3) 皇国史観(英雄史観・物語史観)、(4) 縄張り意識(狭いセクショナリズム)」の4項目に集約している。これらの指摘は、昭和中期以降の地方史研究において克服されるべきものとして強調されてきたが、必ずしも郷土史家だけが背おうべき個々の犯罪性ではない。すぐれて明治以来の官学アカデミズムに連なる学者たちが生み出したものである」と述べている(310)。

郷土史に代わって地方史が唱えられたのは、昭和25年(1950)に地方史研究協議会が発足して活動を開始してからのことであった。同会が郷土史を用いずに、新たに地方史という用語を用いた点について、和歌森太郎は同会の『地方史研究必携』(岩波書店、1952年)の中で、「これまでの郷土史は、とかくいわゆるお国自慢に墮するものが多く、自己完結的で外への広がりを持たず、真の学問研究の態度とは遠く隔たっていたため、郷土史に代わる地方史は「(1) その地域の先人たち、名もなき大衆の歴史をうかがうための、(2) 日本史の全体的研究を勧めるための研究」であるとした。この地方史の提唱の背景には、昭和20年代からの諸改革の潮流があり、研究対象である郷土、地域の激変という事実があり、地方史研究協議会の発足やその活動と併行して各地の地方史研究者(多くは新設された地方大学の教官)を動員しての「近世庶民史料調査委員会」の活動(昭和24~同28年)があった。同23年に学術研究会議(日本学術会議の前身)の中に「近世庶民史料調査委員会」という特別委員会が設置され、この委員会が各地方の調査委員に委嘱して全国的な近世庶民史料の所在調査を行った。この事業が、その後の近世社会・経済史的研究の全盛期を迎える伏線となったといえる。この史料調査事業と同程度で進められたものに史料館の建設がある。史料館は、昭和中期の混乱のなかで近世地方文書の散逸を防止するためもあって、同22年に文京区の東洋文庫内に設置され、同24年には三井文庫の地に独立の建物をもって開館するに至

った。また、同24年には信濃郷土研究会の再発足、歴史教育者協議会の創立、日本民俗学会の発会、日本学術会議の開設などがあり、その翌年には地方史研究協議会が発足することになるが、同会の発足自体が文部省の近世庶民史料調査委員会の組織的發展とこの時期に澎湃として起こった地方調査研究の発展に負うところが大きであった。すなわち、昭和中期以降の紙飢饉の中で再生用の和紙が買い漁られ、県庁や市町村役場、古文書所蔵者や農地改革による旧家の経済的地位の動揺などによって、膨大な古文書・記録類が日々、焼却されたり失われていく状態をくい止める方法はないかということで、史料調査委員会ができ、とりあえず所蔵者調査を行い、それによって所蔵者にも古い文書・記録の重要性を認識してもらおうという仕事であった。全国的に古文書の所在を確かめる作業が行われ、各委員が地区を分担して多数の地方調査員を動員して調査に当たったということによって、近世文書を素材とする研究が盛んとなり、これに刺激されて社会経済史的な研究が盛んになるテコの役割を果たした。その成果は『近世庶民史料所在目録』全3巻(丸善、1952～1955年)として刊行されたが、新しい歴史学と地域との結びつきを考えていた地方大学に属する研究者の少なからぬ部分が、この調査と地方史研究協議会の活動に参加したことによって地方史の性格を方向づけることになった。地方史が郷土史に対してもつ特色は、地縁的な共同体の歴史を、その共同体維持願望に支えられつつ、共同体成員によって描き出すことをめざす郷土史に対して、地方史は地縁的な共同体を客体化し、共同体成員以外の者による研究を含めて、その歴史を検討しようとする点にあった。地方史研究協議会編『地方史研究必携』では、日本史を精確に把握するための地方史研究を勧め、特に日本史学界全体にとって最も重点的な問題としているものを各地域において検証することを求めている。地方史は、「中央の史学界」の問題意識に立って「地方」に史料を求めるものをも含むようにみえた。その結果、地方史イコール近世農村史あるいは近世史という色彩が強くなり、さらに太閤検地、寄生地主制、商品流通、藩制史等の事例を各地において検証するのみで、皮肉にも郷土史研究と同じような側面が生まれたことを意味した。地方史は対象とする地域名を変えればどこにでも通用する研究ではないかという批判を受けても仕方のない面を多分にもつものであった(311)。

また、地方史研究において結果的に欠けてしまったのは、教育との関連であった。それまでの郷土史では、教育との関わりがあり、それが地域の歴史像の追及において少なからぬ役割を果たしてきたが、地方史研究協議会発足の前年に歴史教育者協議会(歴教協)が成立し、教育との関係は歴教協が扱うことになったため、地方史研究協議会の会誌『地方史研究』では大きな柱にならなかった。地方史研究協議会の「郷土史否定」を含む総括には、「①「地方・郷土・地域」についての概念」の明確な学問的規定がなかったこと、②戦前の郷土誌・郷土史編纂は柳田國男を中心に多くの教員が参加し「研究だけでなく教育と教育の行われる村への理解」を重視していたのに対し、戦後の地方史研究では「教育との結びつきの観点」が弱くなったこと、③「お国自慢的郷土史研究」批判を展開したが、中央の人物・事件の影響を郷土に求める「中央指向」そのものは改まらなかった。そして科学的な歴史研究を強調するあまり、地方史独自の方法と地域の歴史像樹立への努力と検討が必ずしも十分になされなかったため、行政単位の市町村が地域であり、地方史の対象は市町村だとする風潮が生まれた」のである。同40年代に入り、こうした傾向への反省から、和歌森太郎は『郷土史』から『地方史』へと転換したことで忘れられた問題意識を蘇生させつつ、『地方』の歴史を積極的にとらえるようにしたい、というのが私の反省である。ということは、地方史の『地方』とは、『地域社会』のことでありとの認識を前提に据える意味である。日本の社会の単位としての『地域社会』の問題にそくして、歴史を検討していくのが『地方』史だと解すべきではなかろうか」と説いた。また、一志茂樹は「地方史には三つの座標があり、その一つは在地性、第二は在時性、第三は在人性である」と述べ、「地方史本来の姿は、この三つの柱を控え柱として、その上に構成される」と考えた。すなわち、この時期には、一志茂樹のように「在地性・在時性・在人性」の3つこそは、昭和前期からの郷土史研究の伝統の中から継承すべきものと訴えてアカデミズムの方法による地方史的研究を進めるという流れと、在地の地平に立って精密な内部深化による郷土の発掘に一貫して取り組んで論説を展開する地方史研究という2つ流れが混在していた。つまり、地方史研究における2つの研究態度には「郷土史的」地方史研究と「研究的」地方史研究があり、前者は「追体験的」、後者は「法則的」「一般性志向型地方史研究」であるともいえる。これは自治体史誌における「誌」(地誌)と「史」(歴史)との関係でもある。同35年前後という時期は、歴史学が大きな曲がり角にさしかかった時期で、それまでは“昭和前期の偏狭な郷土史からの脱皮”と“日本史全体との関連性”をうたいあげればそれで事が済んだのだが、この頃になるとそれだけでよいのか、という反省が出始め、地方史研究の自立性と多様性を認めようということが起こったのである(312)。

次の地域史あるいは地域社会史は、同40年代に地方史研究に対する反省・批判がその中央史従属性に向けら

れ、地域住民の主体的な歴史形成過程を明らかにすることによって、こうした中央・地方意識を否定するところにあったといえる。地域史や地域主義が出現してきたのは、1970年前後と思われ、いわゆる社会史の出現とほぼ同時期になる。この時期には、地方史研究や社会構成史風歴史学への飽き足りなさや不満が顕在化し、住民運動の展開もこの時期から起こった。地域史の出現はこうした事態に照応したもので、地域主義は日本における社会・国家の中央集権的性格を批判し、地域及び地域住民の自立を唱えたものである。地域史には地域主義と通底するものがあり、地域独自の歴史を発掘し叙述しようとする意思表示であるといつてよい。このような地方史研究への反省時期とほぼ併行して、歴教協の人びとを中心に地域社会史が唱えられた。西欧における地域史研究では、国家から離れた「それ自体が一定の存在条件をそなへたひとつの全体としての地方」が注目され、そうした地方を研究するものとして地域史、地域史研究が位置付けられるようになった。これは1国家1民族を無意識のうちに前提としていた日本の歴史研究者に強く反省を求めるものであり、こうした日本の文化、社会を単一、同質のものとして固定的に考えずに、異質文化の重層、混合として分析したり、国の文化と地域の文化が無条件に同質でないということを前提に出発することが重要であると認識されるようになった。そして「地域社会史の研究、教育、実践は、地域社会の諸領域と存在形態と発展段階と運動法則を明確にするものである」とされ、地域社会と民族の社会（国家）と人類の社会（世界）との関係を上下、全体と部分との関係で考えずに、相互作用のうちに共時的に捉えることが、地方史が中央史に従属するかのように考えられることを否定することに繋がったのである。従って地域史研究の史料と方法の特色には、①文献外史料の利用、②自然環境の変遷史、③広汎な大衆との協力などが挙げられている。

総じて昭和中期以降の地域社会の歴史は、郷土史から地方史へ、そして1970年代後半頃の地域史というふうに変わってきたといえる。その背後には地域概念の変遷があったと考えられ、芳賀登は、「明治百年の近代日本の歴史が地方主義を排除、抑圧した歴史である」とし、「地方主義がなぜ喪失したか」というと、立身出身主義が脱地方型と結びついたためではなかろうか。それが中央志向、向都性をとる最大の要因である。そうした中でもやはり地域が成立するためには、地域それ自体を成立させる核心地域の性格が存在するはずである。それがいかなるものであるかによって地域の特質とか構造がかなり明らかになるのではなかろうか。もちろん、地域は変化する。空間と特性とに分けてみると、空間の変化は地域の拡大縮小であり、特性の変化は地域の変質である。地域構造というのは、空間+特性=地域という考えから、空間の構造と特性の構造とを合わせたものということになる。このときの空間の集合の仕方、特性の集合の仕方、両者の組み合わせり方が構造であり、その変化が地域構造の変化である」と考えた(313)。

地方史研究協議会編・発行『地方史研究』創刊号(1951年)によれば、「この会は各地の地方史研究者研究団体相互間及び、それと中央学会との連絡を密にし、日本史研究の基礎たる地方史研究を推進することを目的とする」とあり、事業として「1、会誌研究ニュースの発行。2、研究会、調査事業。3、普及のための事業。4、その他必要とする事業」を行うこととした。香川県からは、研究団体として「讃岐史談会 琴平町金沢町」が加盟し、会員として福家惣衛・草薙金四郎をはじめ合計13名が参加登録している。昭和27年当時の香川県における地方史研究の動向について、福家惣衛は次のように報告している。「学術団体として香川県文化同好会(堀田璋左右、昭和21年創立)・坂出市史談会(近藤末義・津山喜市・川畑迪三、昭和26年設立)・香川県考古学会(矢原高幸、昭和25年創立)・香川県民俗学会(武田明、昭和23年創立)・三豊郡中学校教科研究会歴史部(高橋邦彦)・全国高中学校考古学連盟(三本松高校)などがあり、地方史編纂状況については丸亀市史(堀田璋左右)・坂出市史(近藤末義)・綾歌郡史(川崎甲太郎)・三豊郡上高瀬村史(真鍋恒義)・香川郡上笠居村史(福家惣衛)・三豊郡詫間村誌(田中定次郎)・香川県史」が挙げられている。熱心な地方史研究者として「堀田璋左右(丸亀藩史・茶道史・演劇史)・猪熊信男(恩頼堂文庫を開き古文書書誌学書道史茶道史等)・山地利吉(郷土の考古学文献資料蒐集)・草薙金四郎(江戸末期から明治初世に至る地方史料の研鑽)・真木信夫(海賊史)・宮武省三(常民文化の研究)・武田明(常民文化の研究・発表)を紹介するとともに、その他として市原輝士・和田正夫・松浦正一・矢原高幸・大林英雄・高橋邦彦・田中定次郎・石川巖・藤田一郎・安藤文良・森井正・諏訪部憲了」の名を挙げている。全体として「香川県における地方史研究の最新の趨勢は、生活史的方面として庶民の衣食住、年中行事、冠婚葬祭、水利関係、開拓事業などの方面に大いに伸び、その文献的資料の研究発表と考古学方面民俗学方面は特に活発なる調査活動をしており、交通の発達、通信、灯火、信仰等は沢山のパンフレットが発刊されている」と総評している。

続いて同44年には、市原輝士が香川県の地方史研究の状況について、次のように回顧・展望している。地方史の編纂については、同28年に完成した『新修香川県史』を「上代から最近世に至る各時代の政治・経済・産業・

文化などの発達を史實的に解明、また多くの資料と古文書を中心に、県下の社寺の古文化財の解説、史的考証などを加えた点は、後世に伝え得る県史の白眉だ」と評価するとともに、香川県郷土読本刊行会編・発行の『新さぬき風土記』(1955年)は「郷土研究の総合とその大衆理解をねらった新しい意味の香川の風土記である。これには県在住の地方史研究家が参加、その得意とする事項を分担、香川のもつ自然的・歴史的・人情的特色を知らしめ、その理解と愛情とを深める一助ともなり、また郷土愛の振起に裨益するところ大きい」、堀川碧星の『讃岐の地名と伝説』(上田書店、1955年)は、「町村合併と共に新しい地名に変名される時、過去の地名が忘れがちになる、この意味から郷土の地名と伝説を解説したところに新鮮味がある」、高松市史編修室編『高松地名史話』(高松市役所、1961年)は「3か年の実地踏査と研究調査の成果で、内容は歴史的に知名の解明と、人文的条件や自然的条件、その上姓氏の上からも解説した、地名研究としての好資料である」、福家惣衛の『香川県近代史』(上田書店、1959年)は、「明治・大正・昭和の歴史で終了は昭和30年、郷土の近代史はこれが唯一」、福家惣衛の『香川県通史/古代・中世・近世編』(上田書店、1965年)は、「有史以前から稿を起し幕末までを、地方史研究の新しい学説を取り入れて古代・中世・近世へと、各時代の文献学や史料を豊富に駆使。常に中央の正史を参考に記述しており、地方史研究の史料価値は高い」、児玉洋一『近世塩田の成立』(日本学術振興会、1960年)は「献身的な研究成果である」とそれぞれにコメントを付して詳しく紹介している。

地方史研究団体の活動状況については、「①香川歴史学会は、昭和27年発足以来、香川大学の教員・学生、地方史研究者、小中高校の教師の集いで、毎年研究発表会をもち、随時に遺跡・古文書等に力を入れてその成果を挙げている。中学校では徳山久夫(池田中)の「小豆島の島原への移住」や中原耕男(香川中)の「近世香東川水系における水利」など活気ある研究は注目されてよい。高校では小山泰弘(三本松)の「百姓一揆の一側面」や松本豊胤(善通寺第一)の「善通寺市の有岡装飾古墳調査報告」などがある。②香川地理学会は、毎月1回の地理的な臨地調査と研究に重点を置き、年1回の『地理学研究』を発行している。香川大学地理学教室の教員によって地理学同好の指導に当たり、地域社会の調査に大いに貢献し、高松市・坂出市・丸亀市など都市の形態の地理研究は、各市の地域の発展に大いに役立つ論文「丸亀平野における地表直下の地質」「商品別にみた高松中心商店街と周辺地方町との競合関係」「高松市の工場労働力の構成とその供給地域」「高松・丸亀両平野の農業用水源について」などを発表し、期待されている。③讃岐郷土研究会は、毎月1回開催され、県下における神社・寺院の古文化財の見学、会員も多く盛大に行われている。世話役は荒井とみ三で、その外、高校では多田通夫(高松)を中心に高校生の地方史研究と資料蒐集など、夏季休暇を利用して、毎年1回その研究が進められ、その成果は「小豆島」「白鳥町の手袋業の発展過程」「塩飽諸島一本島」などの研究物が印刷されている。内容は歴史・地理・地学・生物など総合的な研究グループである。④香川県文化財保護協会の事務局は、県教委社会教育課内にあり、県文化財専門委員会の外郭団体として昭和28年に結成され、会員は千人に近い。会報の『文化財協会報』は年4回、その特別号は年1回発行し、文化財臨地研究会は年3回専門家からの解説を聞き、貸し切りバスで県下の実地見学を行い、また文化財入門講座として有形部会、無形部会、民俗部会、埋蔵文化財部会、名勝天然記念物部会などがあり、その他古典芸能を観る会、郷土の文化財展覧会、刀剣の鑑賞会など多彩な催し物が随時開催されている」と詳しく紹介している。

そして地方史と歴史教育との関連性についても、「『郷土』の資料を用いることによって、歴史事象の具体的な理解を得させるためには、広く日本史の流れの中に郷土史を正しく把握し、正しい社会認識を育てるための手段とするところに目的がある。郷土資料の取り扱いについて、『高等学校学習指導要領解説社会編』日本史学習指導の目標には「現代社会の諸問題の理解とその諸問題を判断する能力、あるいはそれらに対処しようとする態度を養うことである」とある。すなわち身近な舞台的資料によって生徒に強い興味と関心づけを行い、学習への意欲を高め、また郷土資料を通して郷土の発展の中にわが邦の発展の流れを理解させる方向付の役割を果たすことが歴史教育としての重要性がある。郷土史は、戦後、根本的に反省され、地域社会を対象として発展し、歴史教育のあり方も見直されて、地方史研究の運動が郷土史以外に広い意味をもって勃興してきたことは喜ばしきことである。

(1) 郷土資料を授業に活用する例として、①年間の日本史授業進度表に基づく進度の中に郷土の資料を利用、活用する。②教師のお互いの研究資料の交換と、図書館の資料利用を積極的に行い、郷土史家の指導を仰ぐ。③身近な史蹟・文化財などの利用。④出来得る限り具体的資料・絵画・写真・図表などを活用。(2) 高校における指導法について、郷土の身近な史料を活用するなどして、歴史事象の具体的な理解を得させるためには、歴史の授業の余談は歴史の流れをより詳しく説明する場合もあり、また郷土史と関連させて説明する場合もある。生徒は郷土史に関する知識が意外に少なく、従って地方史との関連において歴史事象と関連さすと、生徒は歴史を身近なも

のと感じるのである。日本史で荘園制を扱う場合、郷土の荘園にかんれんづけることによって、生徒はそれを身近なものとして受け止め、同時に郷土史への関心を深めるのではなからうか。郷土資料の活用には、教師の優れた地方史的研究態度に基づく資料選択眼によって、十分な準備がなされていなければならない」と地方史研究の成果を学校教育の現場に活かすよう提言している(314)。

表10 昭和中後期における香川県地方史・文化財保護関係史年表

年 代	月 日	歴史関係事項
昭和20年(1945)	10月10日	岡田唯吉死去(鎌田共済会郷土博物館主事として郷土資料収集に貢献)。
〃	11月10日	歴史学研究会第1回国史教育再検討座談会開催。翌年6月『歴史学研究』再刊。
〃	11月 一	日本史研究会発足。
昭和21年(1946)	5月20日	寺田貞次死去(高松高商教授時代に県下の臨地研究で考古学界の発展に尽力)。
昭和23年(1948)	この年	香川地理学会創立(日本地理学会年表)。
昭和24年(1949)	1月 1日	福家惣衛『柴野栗山』(栗山顕彰会・丸亀文化同好会)刊。
〃	6月 一	香川県習俗調査委員会の採集活動に武田明・市原輝士・和氣周一らが参加。
〃	7月19日	「香川県民俗調査会規程」告示(香川県報)。
昭和25年(1950)	1月20日	香川大学学芸学部歴史学研究会編『歴史研究』創刊。
〃	4月 5日	香川県史蹟名勝天然記念物調査会編『史蹟名勝天然記念物調査報告・第十四』(香川県教育委員会)刊。
〃	5月30日	「文化財保護法」(法律第214号)公布。
〃	8月29日	香川県文化財保護委員会発足(香川の教育二十年の歩み)。
〃	10月 一	吉岡和喜治『丸亀の歴史』(丸亀文化協会)刊。
〃	11月10日	地方史研究協議会発足大会。
昭和26年(1951)	4月20日	香川県文化財調査会を設置(香川年鑑)。
〃	5月12日	「香川県文化財保護規則」「香川県文化財保護調査会規則」公布(香川県報)。
〃	5月13日	香川考古学会発足(同会会則)。
〃	5月15日	香川県史蹟名勝天然記念物調査会編『史蹟名勝天然記念物調査報告・第十五』(香川県教育委員会)刊。
〃	6月20日	草薙金四郎『香川県放送郷土新誌』(善通寺平林館)刊。
〃	7月20日	真木信夫『塩飽』(塩飽本島観光協会)刊。
〃	9月 1日	上高瀬村史編纂委員会編・発行『上高瀬村史』(戦後初の自治体史)刊。
昭和27年(1952)	3月31日	上笠居村公民館編・発行『上笠居村史』刊。
〃	4月15日	詫間町誌編集委員会編『詫間町誌』(詫間町)刊。
〃	7月10日	『地方史研究必携』(地方史研究協議会)刊。
〃	10月10日	坂出市史編さん委員会編『坂出市史』(坂出市役所)刊。
〃	11月10日	第1回香川県名宝展を高松市美術館で開催(～20日)(香川県教育委員会月報)。
〃	11月22日	藤原佐理詩懐紙、国宝に指定(官報)。
〃	この年	坂出史談会発足。
昭和28年(1953)	1月15日	吉津村史編集委員会編『吉津村史』(吉津村役場)刊。
〃	3月31日	香川県教育委員会編・発行『新修香川県史』刊。栗林公園、特別名勝に指定(官報)。
〃	5月31日	丸亀市史刊行頒布会編・発行『丸亀市史』刊。

〃	7月13日	香川歴史学会（会長：松田義実）発足。
〃	12月15日	香川大学学芸学部同窓会編・発行『香川県教育史』刊。香川県文化財保護協会発足（香川の教育二十年のあゆみ）。
昭和29年（1954）	3月15日	土器村史編集委員会編『土器村史』（土器村史編集委員会）刊。
〃	5月1日	荒井とみ三『讃岐民俗図絵』（四国民藝社）刊。
〃	5月14日	香川県文化財保護協会機関誌「文化財協会報」創刊（協会二十五年のあゆみ）。
〃	11月20日	香川県漆芸研究所、高松工芸高校内に設置（香川県報）。
〃	12月28日	飯野村史編集委員会編『飯野村史』（飯野村役場）刊。
昭和30年（1955）	1月26日	第1回文化財防火デー実施。
〃	3月31日	新大見村史編纂委員会編『新大見村史』（三豊郡大見村）刊。
〃	4月—	高木純一『兵左と百助』（小豆島新聞社）刊。
〃	5月12日	音丸芳雄（耕堂）、重要無形文化財保持者（彫漆）に認定（官報）。
〃	5月15日	西山侃一『白方村史』（白方村史編集委員会）刊。
〃	6月1日	仁尾町誌編集委員会編『仁尾町誌』（仁尾町）刊。
〃	7月10日	飯間亀太郎『東植田村史』（東植田村役場）刊。
〃	7月30日	第1回文化財夏季講習会開催（香川県教育要覧）
〃	7月—	堀川碧星『讃岐の地名と伝説』（上田書店）刊。
〃	8月22日	宝生院のシンパク（土庄町）、特別天然記念物に指定（官報）。
〃	10月1日	「香川県文化財保護条例」公布（香川県報）。
〃	12月25日	『新さぬき風土記（新書版）』（香川県広報課）刊。
昭和31年（1956）	3月28日	坂本村史編集委員会編『坂本村史』（坂本村役場）刊。
〃	5月5日	丸亀市教育委員会・丸亀市文化財保護委員会編『先賢遺芳（丸亀史料シリーズ第1集）』（丸亀市教育委員会）刊。
〃	5月30日	香川県文化財保護協会編・発行『文化財協会報』特別号第1集発行。
〃	8月15日	大野原町誌編集委員会編『大野原町誌』（大野原町誌編集委員会）刊。
〃	9月28日	猪熊信男『古文書の栞』「郷土文化11」（鎌田共済会）刊。
〃	9月29日	下笠居村史編集委員会編・発行『下笠居村史』刊。
〃	12月28日	香川邦夫編『報徳論語』「郷土文化12」（鎌田共済会）刊。
昭和32年（1957）	3月18日	高松市議会、高松城天守閣再を議決（高松市史年表）。
〃	3月25日	『香川県新風土記』（岩波写真文庫）刊。
〃	3月31日	福家惣衛『円座村史』（高松市円座公民館）刊。
〃	5月15日	川西村史編集委員会編『川西村史』（川西村役場）刊。
〃	6月28日	西山光衛編『香川不抱歌集・第一集』「郷土文化14」（鎌田共済会）刊。
〃	7月15日	四箇村史編集委員会編『四箇村史』（明德会図書館）刊。
〃	7月20日	法勲寺村史編集委員会編『法勲寺村史』（飯山町法勲寺支所）刊。
〃	10月20日	香川大学総合学術調査小野嘉明編『観光学術読本・鬼ヶ島』（高松市商工観光課）刊。
昭和33年（1958）	3月21日	堀田璋左右死去（『西讃府志』の翻刻、『丸亀市史』執筆）。
〃	3月31日	林村史編集委員会編『林村史』（高松市役所林支所）刊。
〃	6月1日	西村望『男木島の歴史』（男木島の歴史出版委員会）刊。

〃	6月28日	本良英竜『慈濟廿五年 保護の真相』「郷土文化18」(鎌田共済会)刊。
〃	7月20日	法勲寺村史編集委員会編『法勲寺村史』(飯山町法勲寺支所)刊。
〃	9月28日	西山光衛編『香川不抱歌集・第二集』「郷土文化19」(鎌田共済会)刊。
〃	10月31日	宇多津町史編集委員会編『宇多津町史』(宇多津町役場)刊。
〃	11月3日	福家惣衛、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰。
昭和34年(1959)	1月1日	福家惣衛『香川県近代史』(上田書店)刊。
〃	2月—	津田町史編集委員会編『津田町史』(津田町)刊。
〃	3月19日	香大・岡大合同國分台石器遺跡調査が実施される(香川年鑑)。
〃	3月24日	猪熊信男『細川清氏と細川頼之』「郷土文化21」(鎌田共済会)刊。
〃	4月1日	仁尾町誌編さん委員会編『新修仁尾町誌』(仁尾町)刊。
〃	4月5日	正花寺の重文「木造菩薩立像」修復落慶供養が行われる(続高松市史年表)。
〃	4月25日	万徳寺が本堂建立200年記念で秘蔵の大茶碗を公開(続高松市史年表)。
〃	5月24日	屋島寺で本堂解体復元の落慶供養が行われる(続高松市史年表)。
〃	5月30日	高松市立図書館が三越高松支店で創立10周年記念所蔵資料展を行う(続高松市史年表)。
〃	7月1日	大崎定一『こんびら物語』(金刀比羅宮社務所)刊。
〃	9月20日	小野嘉明編『観光学術読本・五色台』(高松市商工観光課)刊。
〃	10月20日	福家惣衛『香川県近代史』(上田書店)刊。
昭和35年(1960)	2月15日	高松市史年表編集室編『高松市史年表』(高松市)刊。
〃	3月—	児玉洋一『近世塩田の成立』(日本学術振興会)刊。
〃	9月15日	堀川碧星『琴南村誌』(琴南保勝会)刊。
昭和36年(1961)	1月17日	小野嘉明編『観光学術読本・高松南郊』(高松市商工観光課)刊。
〃	7月31日	香川県教育委員会編『香川県の文化財』(香川県文化財保護協会)刊。
〃	8月20日	高松市史編修室編『高松地名史話』(高松市役所)刊。
昭和37年(1962)	1月1日	草薙金四郎『讃岐風土記』第1巻(高松ブックセンター)刊。
〃	3月12日	香川大学児玉洋一教授、『近世塩田の成立』で日本学士院賞受賞(香川年鑑)。
〃	3月31日	観音寺市教育委員会編『観音寺市誌』(観音寺市)刊。
〃	3月—	小野嘉明編『観光学術読本・屋島』(高松市商工観光課)刊。
〃	7月28日	福家惣衛『城山の観光と史跡』「郷土文化24」(鎌田共済会)刊。
〃	10月—	左甚五郎の地蔵寺墓に「史蹟左甚五郎利勝墓所」の石碑を建立(続高松市史年表)。
〃	11月1日	藤田勝重『治水利水の先覚者西嶋八兵衛と栗林公園』(大禹謨顕彰会)刊。
昭和38年(1963)	5月31日	多度津町史編さん委員会編『多度津町史』(多度津町)刊。
〃	9月10日	栗林三郎『府中村史』(府中村史頒布会)刊。
昭和39年(1964)	6月28日	岡田唯吉・西山光衛『讃岐偉人久米栄左衛門翁(増補修正3版)』(鎌田共済会)刊。
〃	7月1日	香川県郷土芸能保存会設立。のち昭和52年7月2日に香川県民俗芸能連絡協議会に改組。
〃	9月13日	『松平頼壽傳』(松平公益会編・発行)刊。
〃	9月—	詫間町文化財保護委員会編『紫雲出』(詫間町文化財保護委員会)刊。
〃	12月15日	高松市史編修室編『新修高松市史I』(高松市役所)刊(～昭和44年まで)。

昭和40年(1965)	2月4日	中央公論社の『日本の歴史』(全26巻)刊行が始まる。
〃	3月8日	三木町史編集委員会編『三木町史』(三木町)刊。
〃	5月30日	本田忠雄ほか編『新香西史』(香西町公民館)刊。
〃	7月—	白鳥町文化財保護協会編『郷土白鳥』創刊号(白鳥町文化財保護協会)刊。
〃	9月1日	福家惣衛『香川県通史—古代・中世・近世編—』(上田書店)刊。
〃	10月1日	高松児童文学研究会編『さぬき民話集』(讃文社)刊。
〃	12月10日	一宮村史編集委員会編『一宮村史』(一宮村史編集委員会)刊。
〃	12月15日	長尾町史編集委員会編『長尾町史』(長尾町役場)刊。
昭和41年(1966)	1月1日	山田竹系『讃岐柔道史』(香川印刷)刊。
〃	2月15日	高松市史編修室編『新修高松市史Ⅱ』(高松市役所)刊。
〃	4月10日	草薙金四郎『讃岐風土記』(高松ブックセンター)刊。
〃	4月15日	讃岐民俗研究会(昭和13年9月創設)を香川民俗学会(会長:武田明)と名称変更し、香川民俗学会編『香川の民俗』第1号(香川民俗学会)創刊。
〃	9月1日	香川県編『香川県政史年表』(香川県郷土読本刊行会)刊。
昭和42年(1967)	3月28日	鎌田栄『讃岐に於ける菅公』「郷土文化26」(鎌田共済会)刊。
〃	4月16日	歴史科学協議会結成。
〃	4月—	42年度から指定文化財を中心に文化財パトロールを開始(香川県教委資料)。
〃	5月—	NHK高松放送局編『香川県年中行事資料』(NHK高松放送局)刊。
〃	7月—	吉岡和喜治『讃岐丸亀城』城と陣屋18号(日本城郭協会)刊。
〃	10月10日	武田明『香川県大川郡長尾町多和民俗誌』(香川民俗学会)刊。
昭和43年(1968)	2月—	武田明編『讃岐の民話』(未来社)刊。
〃	6月15日	文化庁設置。文化財保護審議会設置。
〃	9月15日	荒井とみ三『高松繁昌記』(讃岐郷土研究会)刊。以後、同46年2月15日まで全4巻発刊。
〃	9月20日	福家惣衛『讃岐の史話民話』(上田書店)刊。山田町史編集委員会編・発行『山田町史』刊。
〃	10月23日	明治百年・四国新聞創刊80年記念「新さぬき百景」選定(香川の歩み)。
〃	11月3日	松浦正一、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受章(香川の歩み)。
〃	11月10日	毎日新聞社編『讃岐の茶室』(毎日新聞社高松支局)刊。
昭和44年(1969)	2月15日	高松市史編修室編『新修高松市史Ⅲ』(高松市役所)刊。
〃	3月1日	真木信夫、郷土史研究で四国新聞文化賞を受賞(四国新聞百年史)。
〃	9月15日	津田町史編集委員会編『改訂津田町史』(津田町教育委員会)刊。
〃	10月—	市原輝士「香川県における地方史研究の回顧と展望」『地方史研究』101号(地方史研究協議会)発表。
昭和45年(1970)	2月5日	川野正雄『小豆島今昔』(小豆島新聞社)刊。
〃	3月31日	香南町教育委員会・香南町史編集委員会編『香南町史』(香南町)刊。。
〃	4月20日	琴陵光重『金刀比羅宮』(学生社)刊。
〃	8月25日	塩江町史編集委員会編『塩江町史』(塩江町)刊。
〃	8月—	津田町編『郷土館』(津田町)刊。
〃	9月1日	琴平町史編さん委員会編『琴平町史』(琴平町史刊行会)刊。

〃	9月30日	佐々木正夫『讃岐の文学散歩』（毎日新聞社）刊。
〃	11月3日	香川町史編集委員会編『香川町史』（香川町）刊。
〃	12月25日	志度町史編纂委員会編『志度町史』（志度町役場）刊。
昭和46年（1971）	2月4日	福家惣衛死去（郷土史家で、『香川県通史』など著書多数）。
〃	3月7日	荒井とみ三（富三郎）死去（郷土史家で、『高松今昔記』など著書多数）。
〃	3月31日	詫間町誌編集委員会編『新修詫間町誌』（詫間町役場）刊。香川県教育委員会編『香川県の民家』（香川県教育委員会）刊。
〃	3月—	香川県教育委員会編『香川の文化財』（香川県文化財保護協会）刊。丸亀市史編集委員会編『新修丸亀市史』（丸亀市）刊。
〃	4月—	46年度から5か年計画で文化財地区別総合調査を開始（同調査報告書）。
〃	11月2日	文化財巡回映画、小豆郡で実施後、各郡市を巡回（～47年1月27日）。
〃	11月30日	武田明『日本の民俗・香川』（第一法規出版）刊。
〃	12月1日	蓮井八代子『さぬきの民話』（香川県文学協議会）刊。
〃	12月20日	庵治村誌編集委員会編『庵治村誌』（庵治町）刊。
〃	12月28日	市原輝士・山本大『香川県の歴史』県史シリーズ37（山川出版社）刊。
〃	12月30日	土庄町誌編集委員会編『土庄町誌』（土庄町）刊。
昭和47年（1972）	1月—	『香川史学』創刊号（香川歴史学会）刊。1月28日に加藤増夫、郷土史研究で四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	3月31日	守屋美雄著・高松市立図書館編『高松の事始め（市民文庫シリーズ第1巻）』（高松市役所）刊。
〃	3月—	丸亀市教育委員会編『増補改訂丸亀の文化財』（丸亀市文化財保護協会）刊。
〃	4月1日	香川県教育委員会社会教育課に文化財係を設置し、文化財保護体制の充実を図る。溝渕和幸『香川県の仏像と神像』（美巧社）刊。
〃	8月1日	中山城山著・青井常太郎校訂『國訳全讃史』復刻讃岐叢書第1（藤田書店）刊。
〃	9月10日	牟礼町史編集委員会編『牟礼町史』（牟礼町役場）刊。
〃	11月3日	真木信夫・加藤増夫、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰（香川の歩み）。
〃	11月—	吉岡和喜治『生駒・山崎・京極史談附郷土俳諧史話』（丸亀市文化財保護協会）刊。
〃	12月25日	誉水村史編集委員会編・発行『誉水村史』刊。
〃	12月—	財田町誌編纂委員会編『財田町誌』（財田町）刊。
昭和48年（1973）	1月1日	紀伊村誌編集委員会編・発行『紀伊村誌』刊。川野正雄『近世小豆島社会経済史話』（未来社）刊。
〃	1月15日	西川正一『浦島考』（詫間町観光協会浦島保存会）刊。
〃	11月3日	瀬戸内海歴史民俗資料館開館（香川の歩み）。
〃	この年	坂出市文化協会郷土史部会（鎌田正光会長）発足（史友）。
昭和49年（1974）	1月—	木原溥幸、『香川大学一般教育研究5』に「郷土史と文化財保護」を發表。
〃	3月30日	香川県教育委員会事務局に文化行政課を設置（香川県報）。川野正雄ほか編『内海町史』（内海町）刊。高松市文化財保護協会編『高松市の文化財』（第1編）刊。
〃	3月31日	『小豆島民俗芸能調査報告書』（香川県教育委員会）刊。
〃	3月—	市原輝士著・高松市立図書館編『高松の民家と民具』（高松市役所）刊。
〃	5月20日	藤田勝重『栗林公園』（学苑社）刊。
〃	9月1日	琴平町篇『琴平町史』（琴平町史刊行会）刊。

〃	9月10日	十河信善『新讃岐の茶室』（毎日新聞社高松支局）刊。
〃	9月 ー	国庫補助による文化財パトロール事業開始（県教委だより）。
〃	10月14日	真木信夫死去（郷土史家で『瀬戸内海に於ける塩飽海賊史』の著者）。
〃	11月3日	草薙金四郎、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰（香川の歩み）。
〃	11月30日	豊浜町誌編集委員会編『豊浜町誌』（豊浜町役場）刊。
〃	12月20日	岩田実太郎ほか編『庵治町史』（庵治町）刊。
昭和50年（1975）	3月31日	高瀬町誌編集委員会編『高瀬町誌』（高瀬町）刊。「瀬戸内海歴史民俗資料館だより」創刊。
〃	4月 1日	満濃町史編集委員会編『満濃町史』（満濃町役場）刊。
〃	8月15日	四国新聞社編『昭和50年史・上巻』（美巧社）刊。
〃	8月 ー	三島中『沙弥島誌』（坂出史談会）刊。
〃	9月10日	香川地方史研究会『讃岐の歴史』（講談社）刊。
〃	10月15日	四国新聞編集局・香川清美・長町博・佐戸政直『讃岐のため池』（美巧社）刊。
昭和51年（1976）	1月 1日	国分寺町史編集委員会編『国分寺町史』（国分寺町役場）刊（～昭和52年1月1日の『国分寺町史・補遺』まで）。
〃	1月10日	香川県文化財保護審議会発足。
〃	2月10日	徳永貞一郎ほか編『讃岐歴史散歩』（創元社）刊。
〃	3月20日	四国新聞社編『昭和50年史・下巻』（美巧社）刊。
〃	3月27日	「史跡天然記念物屋島保存管理計画」策定。
〃	3月 ー	山崎正七『讃岐のわらべうた』（高松市役所）刊。
〃	4月15日	近石泰秋『香川県方言辞典』（風間書房）刊。
〃	4月27日	旧金毘羅大芝居の移転復元工事竣工記念式（町史ことひら）。
〃	6月30日	綾歌町教育委員会編『綾歌町史』（綾歌町）刊。
〃	8月 1日	香川県建設技術協会編・発行『香川県土木史』刊。
〃	11月 1日	山田竹系・山下伸男『四国の銘木ものがたり』（四国毎日広告社）刊。
昭和52年（1977）	2月28日	古高松郷土誌編集委員会編『古高松郷土誌』（高松東部農業協同組合古高松支所）刊。
〃	3月 ー	「香川県農業史」編纂委員会編『香川県農業史』（香川県農業改良普及会）刊。『香川県民俗地図—香川県民俗資料緊急調査報告書—』（香川県教育委員会）刊。
〃	5月 1日	ふるさと研究会編『夫留佐土』創刊号（ふるさと研究会）刊。
〃	7月31日	善通寺市企画課編『善通寺市史・第1巻』（善通寺市）刊。
〃	11月3日	武田明、民俗学・文化財保護で香川県文化功労者表彰を受彰（香川の歩み）。
〃	12月20日	武田明『讃岐の民俗と暮らし（上・下）』（美巧社）刊。
昭和53年（1978）	1月 1日	松本文庫（坂出市）設立。京極家文書などを収蔵（香川県芸術文化年鑑）。
〃	2月25日	大川町史編集委員会編『大川町史』（大川町史編集委員会）刊。
〃	3月 1日	綾上町誌編集委員会編『綾上町誌』（綾上町）刊。
〃	3月 3日	宮田忠彦・多田通夫『香川の産業誌』（高松市役所）刊。
〃	3月28日	内海町教育委員会編『小豆島の伝説と民俗』（内海町教育委員会）刊。
〃	3月31日	綾南町史編集委員会編『綾南町史』（綾南町役場）刊。小海長寿会編・発行『小海郷土史』刊。香川県編『香川の歩み』（香川県広報協会）刊。『瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具と習俗』（瀬戸内海歴史民俗資料館）刊。『瀬戸内海の海上信仰調

		査報告（東部地域）』（瀬戸内海歴史民俗資料館）刊。
”	9月5日	鎌田共済会郷土博物館編・発行『崇徳上皇御遺跡案内』「郷土文化27」刊。
”	11月3日	原正司『鋳物師辻物語』（山本町イベント協議会）刊。
”	12月25日	荒井とみ三『高松今昔記・第1巻』（歴史図書社）刊。～昭和54年3月25日の同第4巻まで。
昭和54年（1979）	1月10日	豊中町誌編纂委員会編『豊中町誌』（豊中町）刊。
”	1月—	武田明、山陽新聞賞受賞（民俗学・文化財保護に貢献）。
”	3月15日	高松市史年表編修室編『続高松市史年表（第一巻）』（高松市役所）刊。
”	3月25日	平賀源内没後200年祭を志度町で開催（四国新聞）。
”	3月31日	『新編香川叢書史料篇（一）』（第1巻、新編香川叢書刊行企画委員会）刊、
”	3月—	高松市立図書館編『高松の風土と歴史』（高松市役所）刊。建設省四国地方建設局編『四国のみち保全整備計画調査報告書』（建設省四国地方建設局）刊。
”	4月1日	『香川の漆芸』（香川県漆器工業協同組合）刊。香川用水史編集委員会編『香川用水史』（吉野川総合開発香川用水事業建設期成会）刊。
”	5月20日	市原輝士・宮田忠彦『改訂郷土史事典36・香川県』（昌平社）刊。
”	9月20日	香川民俗学会（武田明）編『香川県三豊郡三野町民俗誌』（香川民俗学会）刊。
昭和55年（1980）	1月19日	琴陵光重、文化財保護で四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
”	3月31日	「綾子踊の里佐文誌」編集委員会編『綾子踊の里佐文誌』（仲南町佐文自治会）刊。『瀬戸内海の海上信仰調査報告（西部地域）』（瀬戸内海歴史民俗資料館）刊。
”	3月—	高松市立図書館編『高松風土記』（高松市役所）刊。
”	4月1日	香川県史編さん事業がスタート（香川県史）。
”	4月30日	三野町誌編集委員会編『三野町誌』（三野町役場）刊。
”	5月20日	香川県史編さん委員会（会長：横井金男）発足。
”	11月3日	王越地区連合自治会編・発行『王越村誌』刊。琴陵光重、文化財保護で香川県文化功労者表彰を受彰（広報香川）。
”	12月25日	土庄町教育委員会編『土庄町の文化財』（土庄町文化財保護協会）刊。
”	12月—	香川県郷土史研究会編『史跡と人物でつづる香川県の歴史』（光文書院）刊。
昭和56年（1981）	1月—	仲南町文化財同好会世話人会編『仲南町神社誌』（仲南町文化財同好会）刊。
”	2月11日	「写真は語る百年のあゆみ」編集委員会編『町制25年記念・写真は語る百年のあゆみ』（大野原町）刊。
”	2月—	『香川地理学会会報』NO.1（香川地理学会）創刊。
”	3月1日	香川県史編さん室編『香川の歴史』第1号（香川県）刊。
”	3月31日	『新編香川叢書』文芸篇・史料篇（二）刊。『香川県の民謡—民謡緊急調査報告書—』（香川県教育委員会）刊。『香川文芸ガイド80』『香川県文学史年表』発行。土庄町豊島公民館編『豊島の昔話』（土庄町文化財保護協会）刊。
”	3月—	『香川県の近世社寺建築—近世社寺建築緊急調査報告書—』（香川県文化財保護協会）刊。香川県緑化推進委員会編『香川の保存木』刊。
”	6月6日	全国町並みゼミ、琴平町の金毘羅大芝居で開催（香川県史）
”	7月2日	香川県郷土芸能保存会、香川県民俗芸能連絡協議会に改組。
”	8月10日	多肥郷土史編集委員会編・発行『多肥郷土史』（前・後篇）刊。
”	9月1日	常盤公民館文化部編『常盤誌』（常盤公民館運営協力委員会）刊。

〃	9月 -	高松市図書館『続・高松風土記』（高松市役所）刊。
〃	10月24日	高室地区自治協議会編・発行『高室郷土誌』刊。
〃	11月3日	合田栄作、人文地理研究で香川県文化功労者表彰を受彰（広報香川）。
〃	11月10日	四国新聞社編『食は讃州に在り』（四国新聞社）刊。
〃	12月2日	第1回瀬戸内文化講座、四国新聞社大ホールで実施（教育年報）。
昭和57年（1982）	1月27日	松浦正一、郷土史研究で四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	3月5日	仲南町誌編集委員会編『仲南町誌』（仲南町）刊。
〃	3月31日	『新編香川叢書・民俗編』（新編香川叢書刊行企画委員会）刊。
〃	3月 -	『香川県の祭礼（上巻）—祭礼記録作成—』（香川県教育委員会）刊。香川県教育委員会編『香川県の方言調査報告書』（香川県教育委員会）刊。香川県商工会連合会編『地域経済の振興と地域づくり』（香川県商工会連合会）刊。秋山忠『古城跡を訪ねて』（高松市歴史民俗協会・高松市文化財保護協会）刊。
〃	4月1日	宇多津町誌編集委員会編『新宇多津町誌うたづ』（宇多津町）刊。
〃	4月3日	阿河準三『後藤芝山』（後藤芝山先生顕彰会）刊。
〃	5月1日	綾上町教育委員会編『綾上町民俗誌』（綾上町）刊。
〃	5月 -	「さぬきの味」編集委員会編『さぬきの味』（香川県消費生活協同組合）刊。
〃	6月30日	瀬戸内海総合研究会編『瀬戸内海研究』第1巻～第5巻（図書刊行会）刊。
〃	7月30日	栗田勇『海の聖地・金比羅』（山陽新聞社）刊。
〃	7月 -	市原輝士・宮田忠彦『改訂郷土史事典・香川県』（昌平社）刊。
〃	9月3日	香川県歴史教育者協議会編『香川歴史散歩50コース』（草土文化）刊。
〃	10月 -	新香川風土記刊行会編『香川県の歴史と風土』（創土社）刊。
〃	11月20日	直井武久『丸亀の歴史散歩』（直井武久）刊。
〃	12月1日	香川町文化財保存会歴史民俗調査会編『ふるさとの四季・伝記（香川町の民俗①）』（香川町文化財保存会）刊。
〃	12月 -	板東祐司・北岡武雄『香川の化石』（市民文庫10、高松市役所）刊。
昭和58年（1983）	1月26日	宮内フサ（郷土玩具制作者）・市原輝士（郷土史研究）、四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	3月31日	『新編香川叢書・考古篇』（新編香川叢書刊行企画委員会）刊。瀬戸内海歴史民俗資料館編『讃岐青銅器図録』（瀬戸内海歴史民俗資料館）刊。北條令子『伝説百年』（高松市歴史民俗協会・高松市文化財保護協会）刊。
〃	3月 -	香川県文化財保護協会編『香川の文化財』刊。『香川県の祭礼（下巻）—祭礼記録作成—』（香川県教育委員会）刊。香川県農林部編『さぬき味の風土記』（香川県）刊。
〃	4月30日	四国新聞社編『対談集・讃岐のこころ』（丸山学芸図書）刊。
〃	11月1日	香川考古学研究会編『香川考古』創刊号（香川考古学研究会）刊。
〃	11月3日	川野正雄、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰（広報香川）。
昭和59年（1984）	2月 -	山本正幸『香川の野鳥』（市民文庫11、高松市役所）刊。
〃	3月31日	『新編香川叢書索引篇』（第6巻）刊で全事業完成。3月に香川県農林部農業改良課編『さぬき仕事の風土記』（香川県）刊。
〃	3月 -	十河信善編『さぬきのことわざ』（高松市歴史民俗協会・高松市文化財保護協会）刊。
〃	4月1日	仁尾町誌編さん委員会編『新修仁尾町誌』（仁尾町）刊。

〃	6月 1日	垂水町史編集委員会編・発行『垂水町史』刊。
〃	10月 3日	川野正雄ほか編『池田町史』(池田町)刊。
〃	11月 2日	四国民家博物館・四国村がサントリー地域文化賞を受賞(香川県芸術文化年鑑)。
〃	12月 1日	岡村信男『志度風土記』(志度町役場)刊、
昭和60年(1985)	1月 1日	観音寺市誌増補改訂版編集委員会編『観音寺市誌・通史編・資料編』(観音寺市)刊。並河万里『讃岐の秘宝』(平凡社)刊。
〃	3月 20日	『香川県史』刊行(～平成4年まで)。香川県農業教育史編集委員会編『香川県農業教育史』(香川県高等学校教育研究会農業部会)刊。
〃	3月 25日	白鳥町史編集委員会編『白鳥町史』(白鳥町)刊。
〃	3月 31日	『香川県史』の初冊巻資料編『芸文』刊。香川県教育委員会編『讃岐の町並み・家並み一写真集一』(香川県教育委員会)刊。
〃	3月 一	寒川町史編集委員会編『寒川町史』(寒川町)刊。山田竹系著・高松市立図書館編『高松今昔こぼれ話』(高松市役所)刊。
〃	6月 27日	旧金毘羅大芝居重要文化財指定15周年記念「四国こんぴら歌舞伎大芝居」公演(～29日まで)(教育年報)。
〃	11月 30日	『香川県史・資料篇』(民俗)刊。
〃	11月 一	丸亀商工会議所編『丸亀うちわの歴史』(丸亀商工会議所)刊。
〃	12月 1日	大内町史編さん委員会編『大内町史・上下巻』(大内町)刊。
昭和61年(1986)	1月 22日	近石泰秋、文学研究で四国新聞文化賞を受賞(四国新聞百年史)。
〃	1月 30日	高松市、高松城天守閣復元の概要を発表し、文化庁と協議に入る(高松百年史)。
〃	2月 28日	『香川県史・資料編』(近代・現代史料I)刊。
〃	3月 31日	『香川県史・資料編』(古代・中世史料)刊。
〃	3月 一	香川県文化財保護協会編『香川の文化財(市町編)』刊。『寒川町史』刊。
〃	5月 1日	新編志度町史編さん委員会編『新編志度町史・上下巻』(志度町)刊。
〃	6月 一	綾・松山史編さん委員会編『綾・松山史』刊。
〃	8月 1日	津田町史編集委員会編『改訂津田町史』『再訂津田町史』(津田町)刊。
〃	9月 1日	長尾町史編集委員会編『改訂長尾町史・上下巻』(長尾町)刊。津田町史編集委員会編『津田町外史』(津田町)刊。
〃	10月 10日	檀紙村誌研究会・檀紙村誌編集委員会編『檀紙村誌』(檀紙村誌編集委員会)刊。
〃	10月 17日	文化財保存全国協議会、坂出市沙弥ナカダ浜遺跡に関する保存要望書を提出(香川県教育委員会資料)。
〃	11月 5日	琴南町誌編纂委員会編『琴南町誌』(琴南町)刊。
昭和62年(1987)	2月 28日	『香川県史・資料編』(近世史料I)刊。
〃	3月 25日	高松市立図書館『高松城主とその時代背景』(美巧社)刊。
〃	3月 30日	『香川県史・通史編』(近代I)刊。『香川県史・資料編』(近世史料II)刊。
〃	3月 31日	『香川県史・資料編』(考古)刊。
〃	6月 28日	塩飽史談会(会長:入江幸一)発足。豊かな心を育てる推進会議設置(教育年報)。
〃	11月 1日	香川県埋蔵文化財センターを坂出市に設置(香川県報)。
昭和63年(1988)	1月 一	三谷郷土史編集委員会編・発行『三谷郷土史』刊。草薙金四郎、山陽新聞賞受賞(郷土史家として県文化向上に尽力)。
〃	3月 25日	高松市立図書館編・発行『高松の古代文化』刊。

〃	3月30日	三木町史編集委員会編『三木町史』（三木町）刊。香川県美術工芸研究所編『日本と香川の近代金工略史』（香川県美術工芸研究所）刊。
〃	3月31日	『香川県史・通史編』（原始・古代、近代Ⅱ）刊。『香川県史・資料編』（近代・現代史料Ⅱ）刊。高松百年史編集室編『高松百年史』上巻（高松市）刊。
〃	3月—	香川県環境自然保護課編『空と緑の散歩道・香川の自然ガイドブック』刊。
〃	4月1日	香川県埋蔵文化財センター開設。『坂出市史』（資料・年表）刊。
〃	4月29日	高松城築城400年祭を開催（～5月29日まで）。
〃	8月—	飯山町誌編さん委員会編『飯山町誌』（飯山町）刊。阿河準三編『註釈増補栗山文集』（栗山顕彰会）刊。
〃	9月27日	岡田唯吉・山地正夫『讃岐偉人久米栄左衛門翁（増補修正4版）』（鎌田共済会・西山光衛）刊。
〃	10月1日	善通寺市図書館編『善通寺市史・第2巻』（善通寺市）刊。峠の会編『讃岐の水車』（峠の会）刊。
〃	11月3日	横井金男、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受章（広報香川）。
〃	12月26日	高松市立図書館編『生誕100年記念・菊池寛』（高松市立図書館）刊。

3 文化財保護法と香川県文化財保護協会・同文化財愛護少年団の結成

1) 文化財保護法の制定

文化財保護行政は、昭和24年1月の法隆寺金堂壁画の消失や同年2月の松山城の炎上などを受けて立法運動が活発となり、翌25年8月に「文化財保護法」が施行されるまでの間は、従前の「国宝保存法」（昭和4年）、「史蹟名勝天然記念物保存法」（大正8年）及び「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」（昭和8年）に基づいて進められた。この間、香川県では「香川県史蹟名勝天然記念物調査会規程」（大正10年）及び「香川県史蹟名勝天然記念物顕彰規程」（昭和11年）に基づき、小鷦島貝塚（仁尾町）・今岡古墳（上笠居村）・城山（坂出市・府中村・川津村・坂本村）・富丘山頂上古墳（淵崎村）・丸山古墳とその石棺（高室村）・椀貸塚古墳（大野原村）・快天山古墳（栗熊村）・象頭山（琴平町ほか）などの調査を行い、県の史蹟名勝天然記念物に指定をしてその保存顕彰に努めた。特に快天山古墳の調査は、同20年代における県内で最大の発掘調査といわれ、同25年7月に地元の組合立久栄中学校の希望を入れて行われ、県外から著名な考古学者の来訪もあり、県内に考古学ブームを巻き起こした。また、香川県教育委員会では、同24年7月に「香川県民俗調査会規程」を定めて香川県民俗調査会を設置するとともに、同年7月末に県庁で日本民俗学学習会を開催し、参加した県内の小・中・高校の教職員約60人が佐柳島・高見島で民俗共同採集を行うなど、県内における民俗調査が緒についた。

しかし、同20年代後半の文化財保護は、文化財愛護について、高松城跡の掘り埋め立てや生駒家廟の移転などで香川県は国から「文化財保護に無関心」と批判されたが（昭和25年5月18日付『四国新聞』）、香川県教育委員会では同25年の「文化財保護法」制定を受け、翌26年に香川県文化財保護調査会を設置して文化財調査を行い、その成果を『香川県文化財調査報告』として刊行するとともに、文化財の指定を開始するなど文化財保護行政の基礎を確立した。その後、文化財に関する講習会や映画会、展覧会及び発表会の開催、『香川県の文化財』などの刊行を通じて、文化財愛護の機運を醸成することに努めた。その結果、同28年12月に文化財愛護団体として香川県文化財保護協会が結成され、当初は文化財の所有者や県文化財保護調査会の専門委員が中心であったが、やがて一般会員も増えていった。また、同29年5月の「文化財保護法」改正を受け、香川県では同30年10月に「香川県文化財保護条例」等を公布し、国の施策との連携のもとに文化財の調査、指定、保存管理の適正化を図るとともに、年次計画に沿って保存修理事業や防災施設の整備を進めた。香川県教育委員会では、同29年に香川県漆芸研究所を設置して、漆工芸の技法の保存と後継者育成などに取り組むとともに、文化財の理解と活用の一環として同29年度から香川県文化財保護協会との共催で郷土芸能発表会を開催し、同39年7月には香川県郷土芸能保存会を設立した。一方、同30年代末から40年代にかけての地域開発の急速な進展に伴い、指定文化財

の現状変更や埋蔵文化財包蔵地の改廃等の問題が多発したため、同42年度から文化財パトロール制度を開始し、同50年代の文化財保護指導委員による巡視体制の先駆をなした。また、同48年には瀬戸内海歴史民俗資料館が全国的にも稀有な広域資料館として五色台に開館し、瀬戸内海地域11府県全域に伝わる歴史・民俗等資料の収集・保管・展示・調査・研究の活動を行っている(315)。

2) 香川県文化財保護協会の設立と香川県文化財愛護少年団の結成

①香川県文化財保護協会の設立と活動

香川県文化財保護協会は、昭和28年12月15日に全国で2番目に早く、金刀比羅宮新書院で発足した。会員は30人余りで、初代名誉会長は琴陵光重(金刀比羅宮宮司)、初代会長には津島惣平(坂出港運社長)が就いた。事務所は香川県教育委員会内に置き、「文化財の尊重・保護とその活用に関する意識を高揚する」ことを目的とし、翌29年5月には機関誌『文化財協会報』第1号が発行された。同会は、県内の代表的な文化財愛護団体として文化財臨地研究会、文化財入門講座、文化財夏期講習会、古典芸能を見る会、文化財の映画と幻灯を見る会、日本伝統工芸展高松展の開催など文化財愛護思想の普及活動に貢献し、同35年11月の文化財保護法施行10周年記念式典において文化財保護委員会から表彰された。

香川県文化財保護協会の支部で一番早く結成されたのは坂出支部であった。坂出支部は昭和27年設立の坂出史談会が前身で、翌28年に坂出支部となり、同30年には会員数が50人余りに発展した。設立の中心となった川畑迪は「昭和27年に『坂出市史』が刊行されることになり、これに関係した有志の中で、さらに郷土史を研究しようとの意見が出され、『坂出史談会』が始まった。(中略)昭和28年県に文化財保護協会がつけられたので、史談会会員がそのまま協会会員として坂出支部を結成し、年4回の文化財めぐりを続けた」と回顧している。その後、坂出市では、同42年に番の州工業地帯の埋め立てによって市街地と陸続きとなった沙弥島で、国土庁の補助を受けて「ふれあい会館」の建設が予定されていたが、他では見られない縄文の遺跡なので保存すべきだというナカダ浜の保存運動が起こり、同62年2月に「ナカダ浜保存連絡会」が結成され、多くの協賛者の署名を集めて行政との対話を重ねた結果、行政も遺跡の価値を認識して保存が決定した。遺跡の保存に至った県内初めてのケースとして特筆すべき出来事であった。

多度津町では、昭和21年に青年・婦人を中心に郷土の復興のために町の文化的発展に取り組もうという運動が起こり、多度津町文化協会(武田明会長)が結成された。活動の一つとして、道隆寺・天霧文庫等文化財を所蔵している個所を訪問して見学調査会を催し、町民の認識を深めた。同30年に多度津町でも有志により文化財顕彰会が設立され、研究会や見学会を催したり、文化財の所在場所に標識を建てるなどの文化財保護運動が行われた。そして同38年には多度津町文化財保護協会(武田明会長)が設立され、文化財少年団の育成や文化財保護協会仲多度支部と協調して文化財保護の啓蒙活動に努めている(316)。

②香川県文化財愛護少年団の結成と活動

学校教育と文化財保護の関わりについて、社会科の学習指導要領には「文化財」や「文化遺産」といった用語や文化財保護に関する記述を確認することができる。例えば、昭和30年(1955)に改訂された『小学校学習指導要領社会科編』の「小学校社会科の目標」のうち「社会科の目標と児童の能力」の項目に示された3つの事項の一つに「生活を豊かにかつ能率的にするために、社会の諸施設や資源を愛護利用し、文化財をたいせつにする能力を養わなくてはならない」という文化財を保護する能力養成の必要性が記されている。このように文化財が社会科の教材として扱われるとともに、昭和中期以降の学校教育では、その保護を志向する教育が意図されていたことが分かる。同29年5月には「文化財保護法」が改正され、無形文化財や民俗資料、記念物の保護制度の整備、埋蔵文化財の保護の強化、地方公共団体の事務の明確化などが明示され、これを機に文化財の普及活用の事業が進められた。具体的には同年11月の文化財保護強調週間の設定、翌30年11月の文化財防火デーの設定などである。こうした同30年頃の文化財保護行政の推進動向を見ると、小学校学習指導要領社会科編の改訂内容にも、こうした状況を反映していた可能性が考えられる。また、同44年に改訂された中学校学習指導要領においても、歴史的分野の記述に「郷土の史跡その他の遺跡や遺物を見学させて、わが国の歴史の発展を具体的に知らせ、

郷土とわが国の歴史の発展との関連を考えさせるとともに、文化遺産を愛護し尊重する態度を育てるようにすること」という文化遺産(文化財)愛護に関する一文が確認できる。この時代も、日本は高度経済成長の最中であり、地方にも都市化の波が押し寄せ、開発が多発して文化財が危機に瀕した時期でもあったので、中学校学習指導要領の改訂内容にも、こうした社会背景を少なからず反映した可能性が推察される。

上記の小学校・中学校学習指導要領の文化財保護に関わる一文には「愛護」という用語が確認できるが、同時期にこの「愛護」の用語を使用した施策として、文化財保護委員会が同41年度に地域住民組織を育成して文化財愛護の日常実践活動を推進することを目的とした「文化財愛護地域活動」という施策がある。「文化財愛護地域活動」は文化財保護に対する国民の理解を喚起し、協力推進の強化を目的に同40年4月に設置された文化財保護委員会事務局の普及課が所管した施策である。この普及課の普及活動の指標には、「①学校教育における文化財学習の強化、②地域社会住民による社会教育その他をとおしての文化財学習と愛護活動(滅失、き損等の事故防止活動)の推進、③マス・コミを利用しての国民一般に対する知識・情報の提供」という3つの事項が掲げられたが、この②の目標実現を具体化したのが「文化財愛護地域活動」であった。「文化財愛護地域活動」の趣旨には「ことに青少年が文化財愛護精神を身につけることによりわが国の歴史と伝統を尊重し、自然と文化を愛護する気風を涵養することをねらいとして、この地域活動を青少年指導の一環としてすすめるよう配慮する」と記されるように、この施策は、青少年教育としての側面も意図されており、ここには指標の①の「学校教育における文化財学習の強化」という内容も当然含まれるものと考えられ、同44年改訂の中学校学習指導要領は、こうした施策を反映したものと考えられる。

これを受け、香川県でも出井健一(田中中)が「文化財学習としては、文化財を愛護し、これを活用する態度を育てることに最終の目標があるので、まず理解することが基本であり、その上での愛護であり、活用であると思う。郷土の文化財その他の資料を社会科の学習に如何に効果的に生かすか、また学習内容として目標を達成するために最も重要である適当と考えられる材料を如何に選ぶかについて、まずそのまとめ方として、中学校社会科のカリキュラムと生徒が使用する教科書にもられている教材を、重点をおさえ、それに関係する郷土の資料を結び付ける方法をとっている。現地における学習では、その地形的背景が必ず説明せられなければ、ほんとに理解できないと思う。現地に臨めば、先ず地形的背景を巧みに説明し、あたかも往時にある如き感概を催しめてこそ、現地指導の意義がある」と文化財学習の教育実践報告をしている(317)。

文化財保護委員会(のちに文化庁)が昭和41年から2カ年間、1市町村を文化財愛護モデル地区に指定して、各地で独自の愛護活動に取り組んだ。当時の普及課長金田智成は、その意図を「とくに文化財愛護グループには児童青少年が参加して、彼らが文化財愛護精神を身につけることにより、郷土や祖国の歴史と伝統を尊重し、自然と文化を愛護する気風や生活態度を涵養することをねらいとして、この地域活動が青少年指導の一環としても有効に進められるよう配慮してほしいものと考えている」と述べている。活動グループは、①その土地に所在する特定の指定文化財を保存するための地域組織(金属芸能保存会、史蹟顕彰会など)、②学術的研究を目的とした同好組織(郷土史研究会など)、③学校や社会教育関係団体などの活動プログラムに取り入れているもの(クラブ活動としての歴史研究班、青少年・婦人・老人などのグループ活動など)、④広くかつ一般的に文化財保護を目的として結成された団体(文化財保護協会など)の4種類に分類でき、文化財少年団・文化財愛護少年団はこのうち③に分類される文化財愛護地域活動である。この文化財愛護少年団の活動について、同46年当時の文化庁管理課長宮野礼一は、(1)学校のクラブ活動ないしはその延長、(2)文化財愛護をスローガンに掲げた地域子ども会的な団体、(3)子ども会の中に設けられた文化財愛護を目的とするグループ活動、(4)郷土の伝統芸能の少年保存会的な団体の4種類に大別できるとし、全国28団体のうち(1)のクラブ活動として実施されているグループが21団体確認でき、その殆んどが学校を行為主体として取り組まれていたことが分かる。

文化財保護委員会が同43年に発行した『文化財愛護少年団活動事例集』には、坂出市文化財少年団を含む全国20団体の活動事例が報告されている。この事例集をみると、発足年はほとんどが同40年前後であり、ほぼ同時期に発足していることが分かる。文化財愛護少年団の発足と青少年の非行問題が重なっており、青少年育成を推進する政策の影響も少なからず受けていたと考えられる。坂出市文化財少年団は、坂出市教育委員会の方針で同41年に発足し、清掃活動や環境美化、文化財学習活動などを主な活動としていた。文化財愛護少年団の発足や活動は、文化財保護委員会の「文化財愛護地域活動」などの諸施策や青少年育成施策の推進が背景にあった一方で、地域住民や子ども・若者が内発的に文化財愛護を希求したという側面もあった。また、こうした活動は参加者に文化財愛護の思いが芽生える契機となり、文化財の愛着が地域の愛着へとつながり、参加者が自律的な文化財保護

の担い手へ成長していく可能性があった。

表 1 1 香川県の文化財愛護少年団

	団名	結成	年齢層	団員数	指導者	事務局	主な活動内容
1	坂出市文化財少年団	昭和 41 年 4 月 29 日	小 5～中 3	男 29 女 3	川畑迪（郷土資料館嘱託）・井上勝之（教員）	坂出市立郷土資料館内	文化財研究（調査・研修著効）・文化財愛護活動
2	多度津町文化財少年団	昭和 50 年 3 月	小 5～6	男 37 女 54	町文化財保護協会役員・各小学校教諭	多度津町教育委員会内	臨地研修・民俗文化財見学・研究発表会・単位団活動・少年団だより発行
3	琴平小学校文化財クラブ	昭和 53 年 12 月 9 日	小 4～6	男 10 女 13	町文化財専門員・文化財保護協会・松本彰（教員）	琴平町立琴平小学校内	町内及び近郊文化財の見学

（「香川県文化財愛護少年団のつどい」香川県文化財保護協会『文化財協会報』より、昭和 59 年 11 月 4 日現在）

昭和 4 1 年 4 月に坂出市文化財少年団が結成された。「①郷土の文化財について知識を養い、文化財愛護と郷土愛を高揚する。②文化財を巡回して清掃整理を行い、奉仕の精神を養う。③文化財研究に併せて郷土の自然に親しみ、情操を養うこと」を目標に、市内中学生の有志を募集して、県内で最初に結成された少年団である。青少年の健全育成という時代の要請を踏まえて、文化財を愛護するための研修を行い、遺跡などの清掃活動などの奉仕活動に参加することにより、青少年の健全育成を図った。指導者には坂出史談会会員の協賛を得て、研修旅行には坂出市文化財保護協会会員も参加した。最初の県外見学地は明日香村で、文化財保護協会会員と中学校時代に文化財少年団員であった坂出高校地歴部員も参加して 5 0 名を超えた。同 5 5 年度からは小学校 6 年生の加入を認め、月 1 回の実例集会を中心に活動して、団員たちはその集会を楽しみにしていた。宿泊研修などの諸行事には、高校生、大学生となった O B がジュニア・リーダーとなってその運営に参画して円滑な運営に協力して効果を上げている。また、同 6 0 年 7 月の『広報さかいで』には、松山小学校に「坂出松山緑の少年団」が結成されたという記事がある。緑の中で児童生徒にゆとりを育てようとする試みであった。

多度津町文化財少年団は、昭和 4 9 年 4 月に白方小学校 5、6 年生 9 名で白方小学校文化財少年団を結成したのが始まりで、参加した団員は「白方には遠い昔から、わたしたちの祖先の生活があり、それがいろいろな形で残っていることに気がつきました」と感想を述べている。翌年 3 月に多度津・豊原・四箇・高見校区にも文化財少年団が結成されたのを契機に、文化財少年団と親子関係にある文化財保護協会では、同 5 0 年 4 月に会則を改正して少年団の育成及び援助を行うために文化財少年団育成会を設置した。これによって子どもたちに少年期から文化財に接する機会を与え、文化財の愛護意識や郷土愛などを高揚する組織と体制が出来上がった。文化財少年団の主な活動は、文化財の実地見学・研究発表会・各単位団の活動・文化財少年団だよりの発行などであった。

琴平小学校文化財クラブは、昭和 5 3 年 1 2 月に小学校 4 年生 3 6 名、同 5 年生 1 4 名、同 6 年生 1 1 名の合計 6 1 名と教員 4 名、町文化財関係者 5 名、保護者 4 名で結成され、文化財見学や実地研修を主に琴平山文化会・こんぴら門前町を守る会・こんぴら絵図を守る会・琴平ロータリークラブなど地元の協力を得ながら活動している。

こうして同 5 9 年 1 1 月 4 日には、香川県文化財保護協会が主催して第 1 回香川県文化財愛護少年団のつどいを高松市の法然寺で開催し、文化財愛護ポスター原画入賞者表彰式・各少年団の紹介・清掃奉仕活動・法然寺の歴史についての講話・文化財見学などを行うなど、県内文化財愛護少年団相互の親睦と青少年の健全育成を図った（318）。

第 4 節 社会教育と郷土文化講座

1 社会教育法等の制定と社会教育施設及び社会教育専門職員の設置

1) 社会教育法等の制定

昭和中期以降の日本の教育の特色は、学校教育と並んで社会教育の重要性が唱えられたことである。昭和 2 0

年9月、文部省は「新日本建設ノ教育方針」で、社会教育を「国民道義ノ昂揚ト国民教養ノ向上ハ新日本建設ノ根柢」をなすものとして、成人教育・勤労者教育・家庭教育・図書館・博物館等の社会教育全般の振興を図るとした。そして同月に発表した「青少年団設置要領」を受けて、香川県では内政部長が同年10月に「青少年団体ノ設置並ニ育成ニ関スル件」について通牒を出し、11月の文部省訓令「社会教育振興ニ関スル件」に基づいて、田中省吾県知事は「国家の急務として社会教育の活発な活動を要請する」ことを訓令し、内政部長からは市町村へ社会教育の振興を通牒している。香川県の社会教育行政は、内政部社会教育課から内務部教育課へ、同21年11月には教育民生部社会教育課へ移り、同23年1月には教育部社会教育課へと変遷したが、同年11月1日に香川県教育委員会が、同27年11月1日には159の市町村教育委員会が発足し、その事務局に社会教育課が設置された。香川県教育委員会事務局社会教育課では、事業内容として、①成人教育関係（職業補習、文化教養等の学校開放講座）、②公民館、図書館、博物館関係、③PTA関係（民主的方法により普及の推進）、④青少年関係（自主的に結成された模範的青少年団体の育成、純潔教育の展開）、⑤文化関係（展覧会、研究会、短歌大会俳句大会、講演会などの開催により文化振興を図る）、⑥婦人関係（従来の町村単位の婦人会活動より有志による同士の結合および活動の援助）、⑦宗教、国宝、重要美術品、史跡・名勝・天然記念物関係（宗教については監督ではなく良き相談相手、国宝・文化財については専門家を委嘱して保存に努める）、⑧視聴覚関係（フィルムライブラリーの管理・運営）を担当した。

同24年6月10日に「社会教育法」（法律第207号）が制定され、同法第7条には国及び地方公共団体の奨励責務の具体的方法として「図書館、博物館、公民館等の施設の設置」「学校の施設の利用」「その他適当な方法」という形で、限定的に明示された。昭和前期の団体育成を中心とした社会教育に対し、「施設の設置」を第1に挙げたことの意味は大きく、いわゆる団体主義から施設主義への転換がなされた。続いて同25年4月に「図書館法」、同26年12月に「博物館法」が制定され、新しい社会教育を展開するための法整備が行われた。「社会教育法」は、国民主体の自己教育・相互教育としての社会教育を実践する環境の整備や、住民の意見を実現する社会教育行政のための基本法で、同26年3月の改正により社会教育主事及び社会教育主事補設置に関する規定が追加され、社会教育推進体制の整備も図られた。香川県では、同22年1月に「香川県社会教育委員規程」を定めて社会教育委員制度を発足させ、同27年度には社会教育方針を決定した。同28年8月には「青年学級振興法」が公布され、青年学級が勤労青年の学習の場として位置づけられて国費助成の対象となった。そこで香川県教育委員会では「青年学級振興法施行規則」を定めて、青年学級の円滑な施行を促進した。また、同28年9月には「町村合併促進法」が公布され、町村合併の促進において社会教育が果たす役割は、地域社会の拡大に伴う新たな広域性と一体感をもった人間関係と住民感情の形成であり、地域住民の幸福のために町村住民の融和と自覚を促し、新しい町村建設に当る住民を育成することであった。この時期における社会教育の中心は、婦人・青年・PTAであった。

同30年代以降、高度経済成長（都市化・工業化等の進展）に伴う地域社会の急激な社会の変化に対応するために、社会教育のあり方に関する長期的・継続的な社会教育振興計画を早急に立てる必要があり、香川県教育委員会では、同36年度に市町村教育委員会との数次にわたる協議を経て、同36年度から同44年度にかけて3次にわたる社会教育活動推進3か年計画をそれぞれ策定して実施した。昭和中期以降、社会教育の充実（公民館、図書館の郷土資料室、博物館活動等）によって、かつて学校教育が一手に担ってきた郷土教育が、それらとの連携の時代に入ってきたといえる（319）。

2) 社会教育専門職員の設置

社会教育に関わる専門職員には、社会教育主事・社会教育主事補、公民館主事（昭和24年の「社会教育法」）、図書館司書・司書補（同25年の「図書館法」・同28年の「学校図書館法」）、博物館学芸員・学芸員補（同26年の「博物館法」）、社会教育指導員、指導系職員、体育指導員などがいる。

社会教育主事は、「社会教育法」第9条2に「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置く」と必置規定されている。その職務については、同法第9条3に「社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与える。但し、命令及び監督をしてはならない」とされ、「学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる」

された。すなわち、社会教育主事の職務のポイントは、その「支援の間接性」（①自発性の尊重、②環境醸成の視点、③学習の社会的効果）と「2つの役割」（専門的教育職員と行政職員）にあった。社会教育主事は「教育公務員特例法」第2条に、指導主事とともに「専門的教育職員」としての「教育公務員」とであると定義とされている。つまり、指導主事は学校教育の専門職員であるのに対して、社会教育主事は社会教育の専門職員に位置づけられたのである。しかし、同34年頃から社会教育における指導者の養成と確保が大きな課題となり、同年4月に「社会教育法」の改正が行われ、市町村にも社会教育主事を必置とし、社会教育主事の資格取得条件を緩和した。社会教育主事の設置義務が規定されたことにより設置率が高まり、同40年には社会教育委員連絡協議会及び社会教育主事等研究協議会が結成された。さらに同45年度からは、市町が有資格社会教育主事を確保する一手段として、公立学校教員を一定期間市町に派遣する「公立学校の教員を市町の社会教育主事とする制度」を設け、市町が財政負担を、県教育委員会は人材を派遣提供するという協力体制をとった。この派遣社会教育主事制度の発足に伴い、同49年6月には「香川県社会教育主事派遣に関する規則」及び「同規程」を公布して、市町における社会教育指導体制の充実を図った。こうして初年度の同49年度には10町に各1人を派遣し、翌50年度には15町に各1人を派遣するなど指導体制の充実がさらに進められた。

公民館主事は、「社会教育法」第27条において「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」と規定されている主事の通称である。公民館主事は法律に定められた資格ではなく、公民館長の下にあって社会教育の機会の企画・提供および地域住民との連携の中で、社会教育の質を高めていく任意の専門職員とされている。市町村の公民館主事は、教育長の推薦により市町村の教育委員会が任命するが、資格には特別に要件はなく、「社会教育に関する識見と経験」を持つものということが、「公民館の設置および運営に関する基準」第8条に定められている。公民館主事には、社会教育主事任用資格を有する教員経験者があてられることが比較的多く、その地区の小・中学校元校長・教頭の役職経験者であれば特に社会教育に関する知識を問われずに任命されるということも少なくない。近年では、公民館主事は地域住民のみならず、NPOなどのさまざまな団体とも共同して、講座の開設や講習会の開催などを企画していくことになっており、新たなテーマやニーズに備えての研修が義務づけられている。

図書館の司書は、「図書館法」第4条に「司書は、図書館の専門的事務に従事する」とされ、同第5条には「司書となる資格（司書資格要件）」が示されている。司書が行う業務には、図書館資料の収集、整理、保管、提供やレファレンス（参考調査）、他の図書館との連携・協力、図書館の広報、図書館のサービス計画の企画・立案などがある。学校図書館では、「学校図書館法」第5条に「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」とされ、司書教諭には主幹教諭（養護関係の主幹教諭を除く）、指導教諭、または教諭をもって充てる、とされた。しかし、司書教諭は、教諭として学校図書館の専門的職務を行うことが期待されたが、同法附則第2項で当分の間置かなくてもよいとされていたので、司書教諭の配置が遅れた。その後、平成9年の同法の一部改正によって、政令に定める小規模学校以外は必置となったが、それまでの間は、司書教諭となる資格を有する教諭が不足していたことから、学級担任、教科担任が兼ねる場合が多かった。学校司書は、平成27年の学校図書館法改正によって法制化され、設置の努力義務が定められたが、実際には学校事務職員や非常勤職員、ボランティアなどが充たるケースが多い。

博物館の学芸員は、「博物館法」第4条に「博物館に、専門的職員として学芸員を置く」とされ、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」とされている。「博物館法」に定められた博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を扱う機関のことであり、美術館・天文台・科学館・動物園・水族館・植物園なども含まれている。学芸員の配置は、「博物館法」に定める登録博物館、あるいは博物館相当施設でないかぎり、必ずしも規定されたものではない。「学芸員となる資格」（博物館法第5条）は、文部科学省が所管する国家資格で、資格習得にあたっては、「博物館法」が定めるところにより、大学において所定の博物館に関する科目の単位を修得すること、または単位修得に相当すると認められる実務経験などによって文部科学省の認定を受けることが必要である。

このほか、社会教育に関わる行政委嘱委員には、社会教育委員（社会教育法）、公民館運営審議会（社会教育法）、図書館協議会（図書館法）、博物館協議会（博物館法）、生涯学習審議会（生涯学習法）があったが、香川県では昭和20年に「社会教育委員規定」を制定して社会教育委員を委嘱し、その後同24年の「社会教育法」の制定を受けて同年に香川県社会教育委員（20名）を香川県教育委員会に置いて、市町村の社会教育に指導・助言を行うとともに、国の施策のもとに関連事業を計画的実施して社会教育の進展に努めた。その結果郡市単位の社会教育振

興会が組織され、同34年には全県の組織として香川県社会教育振興会が発足している(320)。

3) 社会教育施設の設置と社会教育諸事業

①公民館

国民文化再建方策として、昭和21年7月に文部次官通牒「公民館の設置運営について」が各地方長官に発せられ、公民館は全国の各市町村に設置され、「①常時市町村民が集まって議論し、読書し、生産上・産業上の指導を受け、お互いの交友を深める場所、すなわち民主的社交機関、②郷土における公民学校・図書館・博物館・公会堂・市町村民集会所・職業指導所などの機能を兼ねた文化教養機関、③青年団・婦人会などの町村における文化団体の本部ともなり、各団体が相連携して、市町村振興の底力を生み出す場所、すなわち郷土振興機関等である」とされた。この公民館構想は、我が国独自の構想で、目標を見失っていた人々に希望と勇気を与え、郷土再建の機運と結びついて全国に設置され、次第に公民館は社会教育施設の中核的な存在に成長していくことになった。同24年6月にはわが国初めての「社会教育法」が制定され、同法第20条では「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の新興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とされ、設置者は市町村と規定された。そして同25年からは公民館運営や施設費の補助金が交付されたので、公民館は全国にわたった地方の文化及び社会教育のセンターとしての役割を果たすようになった。

香川県内で早くから公民館活動を展開していたのは小豆郡で、同21年の文部次官通達を受けて坂手公民館が青年団の奉仕によって郡内で最初に新築され、苗羽・安田の両村では、県内公民館の育ての親といわれている鈴木健次郎文部省事務官が何回となく当地を訪れて理論・実践の両面から指導した結果、同24年に苗羽公民館が建てられた。苗羽公民館には郷土室・図書閲覧室・集会室・談話室・娯楽室などが設けられ、苗羽地域の文化センター的役割を果たしていたことで、同24年11月には全国優良公民館10館の1つとして文部大臣から表彰された。香川県には公民館が、昭和21年に1村1館、同22年には9村9館、同23年には14町村15館、同24年には39市町村39館と徐々に増えていったが、香川県教育委員会は、同24年10月に「公民館設置等に関する規則」を制定し、同25年度から1市町村1公民館運動を提唱して公民館設置を強力に推進した。その結果、同25年には63市町村70館、同26年には87市町村98館、同27年には110市町村115館と増加していった。同24年度の県内公民館設置状況は、本館数は39で、設置市町村数は38、設置率22.8%であったが、翌25年度には38.4%、同26年度には54.8%になり、同年2月には香川県公民館連絡協議会(香公連)が結成された。香川県教育委員会は、同27年3月に美合(現まんのう町)・竜川(現善通寺市)・引田(現東かがわ市)の3公民館を、地域社会建設のための研究モデル公民館に指定するとともに、同26年5月からは公民館と各地域・職場・家庭を直結させる香川県移動公民館を開設して、県内各郡の延べ28町村において開催し、公民館設置の意欲醸成と正しい運営を紹介した結果、設置率は同27年度には68.6%、同28年度には73.0%にまでなった。

しかし、同27、28年頃から公民館万能論に対して施設中心論という考え方が出てくるようになり、公民館の総合性(総合社会教育施設)から社会事業を排除して、教育環境醸成を物的施設整備と限定的に解した施設中心論が1960年代初頭から登場してきた。

文部省は同34年12月に「公民館の設置及び運営に関する基準」を告示し、同35年2月には『『公民館の設置及び運営に関する基準』の取り扱いについて』を各都道府県教育委員会に通達した。その基準の主な内容は、①公民館を設置する市町村は、小学校または中学校の通学区域・人口・人口密度・地形・交通条件・社会教育関係団体の活動状況等を勘案して、区域内において公民館の事業の主たる対象となる地域を定めること、②建物の面積は330平方メートル以上とすること、③公民館には専任の館長及び主事を置き、公民館の規模及び活動状況に応じて主事の数を増加するように努めるものとする、その外最小限必要な設備などを示した。香川県教育委員会では、これを受け、公民館の整備について新築・改築を含めて、1市町村1公民館運動を同35年度に再度提唱して強力に推進した。この結果、同34年の内海町草壁公民館を初めとして同36年の内海町福田公民館、同37年の高松市仏生山公民館・綾歌町公民館、同38年の綾上町西分公民館、同39年の多度津町中央公民館・大内町三本松公民館などが整備された。公民館が実施した国庫補助の学級や講座の開設回数は、同50年度に文部

省が実施した全国社会教育実態調査によると、香川県は1館当たりの開講開設数が19.8回で受講者延べ人数が4,738人で、公民館の学級講座の受講順位は全国4位であった。

高松市では同24年に高松文化会館を高松市公民館と改称したが、同31年の市町村合併によって高松市公民館は中央公民館となり、同36年に新しい中央公民館「高松市民会館」が市制70周年記念事業として開館し、市民の文化活動の中核的施設となった。高松市は「1小学校区に1館の地区公民館」を目標に逐次整備を進めてきた地区公民館を地区住民の学習要求に応えるため、各地区公民館運営協議会の意向などを踏まえて、公民館講座・婦人学級・青年教室・高齢者教室・家庭教育学級などの各種講座を開設し、地域に密着した学習活動を推進した。同26年から毎年開かれている「市民学校」は、市民各層に定着し、春・秋・冬に分けて、讃岐の歴史など趣味・実用・教育に関する多彩な講座を開設するとともに、地域における青少年の健全育成と豊かな人間交流に根ざした地域コミュニティ推進の観点から世代間交流の促進や生涯教育の推進を図る活動も行われるようになった。

坂出市では、同25年8月に財団法人鎌田共済会社会教育会館を譲り受け坂出市公民館とし、翌年4月には専任の公民館長を置き、11月には準優良公民館として文部大臣表彰を受けている。同32年3月の『市政概要』には、坂出市には坂出市公民館・坂出市民館・与島公民館・林田公民館・川津公民館、西庄分館・福江西浦分館・分館・府中分館・加茂分館・竹浦分館・本浦分館・沙弥分館・岩黒分館・櫃石分館・小与島分館の5公民館11分館があった。丸亀市では、同26年1月に旧丸亀歩兵聯隊将校集会所跡を利用した中央公民館が開館し、同年11月には香川県教育委員会から「既設の建物を転用して施設を充実し、適切な市民講座を開き、広く生活文化の向上に貢献した」として表彰された。多度津町では、同36年1月に多度津町立中央公民館が明徳会図書館2階に設けられ、分館を豊原・四箇・白方・高見・佐柳の幼稚園あるいは支所等に設置した。その後、同57年9月に、中央公民館（分館）体制時代が終わり、中央公民館（本通分館を含む）、多度津・豊原・四箇・高見・佐柳の5地区公民館体制に入った。こうして公民館活動は、中央公民館、地区公民館、自治公民館体制の整備と3者の有機的連繋のもとに進展した。特にその中核となった地区公民館の活動は、趣味講座をはじめ、家庭教育学級や同47年からは桃陵大学（多度津・豊原・四箇・白方）・塩飽大学（高見・佐柳）の高齢者学級、婦人セミナークラブ・サークル、四箇公民館のふるさと学習、その他社会教育諸団体等50余の学習の場が提供されている。

しかし、1970年代にかけての施設設備のモダン化・デラックス化は、住民の学習活動の自由・自主・参加といった権利的側面を拡充することには結びつかず、「悪しき施設論」という実態が発生した。施設主義が維持管理する意味に矮小化され、施設管理論が先行し、職員は施設に立てこもり、地域主義的性格が失われるという事態が起こっている。公民館論は大きく3つの段階を経て今日に至っている。第1段階は1960年代から70年代にかけて、初期公民館が都市化の中で農村的性格を脱却し、市民の積極的な参加を通じて学習・文化活動が活発化した時代、第2段階は70年代半ばから80年代にかけて生涯学習政策推進のもとで社会教育施設の多様化や合理化が進められる一方、地域に根ざす公民館実践が展開され、その意味が再確認された時代、第3段階は90年代後半から公民館研究が総合的に行われて社会教育研究の中で注目されるようになった時代である。そして現在、施設の耐震化の必要や老朽化の中で、平成18年の「教育委基本法」改正により教育の条件整備の語句が姿を消すことになったが、公民館は今後、①地域的視点の具体化、②地域課題を基軸にした集会・調査活動、③館外事業の体系化と館内事業の館外化（出前講座・移動公民館等）、④自治公民館を通じた住民自治組織の活性化、⑤公民館主事の地域主事的役割への転換など、地域主義の再構築と新しい地域主義的な方法論の構築への視点と活動が求められている（321）。

②図書館

図書館とは、図書、雑誌、視聴覚資料、点字資料、録音資料等のメディアや情報資料を収集、保管し、利用者への提供等を行う施設もしくは機関で、博物館が実物資料を中心に扱い、公文書館が非定型的文書資料を中心に扱うのに対して、図書館は出版物を中心に比較的定型性の高い資料を蓄積するものである。図書館は、種類によって設置の根拠となる法律が異なり、公立図書館、民法上の公益法人または日本赤十字社が設置する私立図書館は「図書館法」により規定されている。学校図書館は学校の種類で異なり、大学図書館は文部科学省令である大学設置基準に規定されており、設置の義務がある。都道府県教育委員会または市町村教育委員会もしくは学校法人が設置する学校に設置される学校図書館は、「学校図書館法」により規定されており、これも設置の義務が

ある。認定こども園を含む幼稚園の図書室は「幼稚園設置基準」により規定されており、努力規定である。また単なる図書室であって図書館ではない。

香川県の図書館は、明治24年(1891)に宮崎康斐(琴比羅神道分局長)が「香川県琴平書籍館設立趣旨」を配布したことに始まり、同38年に香川県教育会図書館、大正11年に財団法人鎌田共済会図書館、同12年の金刀比羅宮図書館、昭和4年の丸亀市立図書館、同9年の香川県立図書館などが開館し、昭和中期以降では、同23年に香川県立図書館を新築し、次いで「図書館法」の制定を受けて、同25年には「香川県立図書館設置条例」「香川県立図書館協議会設置条例」を公布し、同23年の善通寺町立図書館、同24年の高松市立図書館が開館するなど、市町村立図書館も徐々に整備された。同25年2月1日現在では、香川県に図書館が県立1、市立2、町立6、村立12、私立2の合計23館があった。同29年1月に香川県教育委員会主催で香川県図書館職員研究集会が開催され、椎名六郎香川県立図書館長を中心に「郷土資料の取扱方」について研究協議を深めた。その結果、郷土とは香川県の全地域をいい、郷土人は郷土に生まれ、住み、没した者及び他府県出身者でも郷土に住み、大きな影響を郷土に与えた者も含むということになった。郷土資料は、郷土及び郷土人を主題とした図書やその他の資料ということになった。分類は、NDCの体系をそのままに分類記号を与え、その上に香川県の頭文字であるKを冠し、郷土資料であることの特殊性を表示し、書架の排列は別置記号の機能を持つものであった。こうして香川県図書館協議会編の『郷土資料総合目録』が、同30年6月に出版された。この目録は、県内各図書館に所蔵されている郷土資料600冊の戸籍目録ともいべき文献目録でもあり、郷土研究者にとって、この上もない便を与えてくれる目録であった。このように香川県内の図書館界における研修活動はめざましく、全国から「香川学派」と呼ばれた。こうして同31年には高松市立図書館内に菊池寛文庫が開設され、同32年には同館内に郷土人文庫と郷土室が設けられ、郷土資料の収集に努めるなど郷土史研究の発展に寄与し、同33年に高松市郷土史研究会が発会することになった。そして同46年には同館から郷土の歴史・風俗・習慣などの資料を残すために「市民文庫」シリーズがスタートした。同47年には高松市制80周年記念事業として高松市民文化センター2階に市立図書館が開館し、郷土室には菊池寛文庫、文春文庫、郷土人文庫が併設された。そこでは月1回の郷土文化サロンや古文書を学ぶつどい、文学散歩などが行われた。その成果が同49年に郷土文化サロン編『郷土文化サロン紀要』第1集(高松市立図書館)として発刊されている。このような郷土文化サロン形式は、多度津町立明德図書館でも同47年に県内人の著書を読む会として開かれるなど、当時流行の学びのスタイルでもあった。同50年には香川県立図書館に郷土資料室が開室して、郷土研究や生涯学習者の便に資した(322)。

③博物館

「博物館法」第2条によると、博物館とは「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」であり、公民館・図書館を除くものである。博物館は法制度上、「博物館法」上の博物館である登録博物館と、それに準じた法制上の扱いを受ける博物館相当施設、「博物館法」の適用外となる博物館類似施設の3つに分けられる。登録博物館とは、地方公共団体、一般財団法人、一般社団法人、宗教法人、日本赤十字社または日本放送協会が設置した施設で、都道府県教育委員会の審査を受け、資料の整備、館長・学芸員・職員の確保、土地・建物の確保、年間150日以上の開館などが定められている。手続きが非常に煩雑なため、要件を満たしていても登録しない博物館も多い。博物館相当施設とは、登録博物館の要件は満たしていないものの、一定の要件を満たしている施設で、文部科学大臣あるいは都道府県教育委員会の指定を受けたものである。事業に参加したり助成制度を受けたりする条件として、博物館相当施設であることが挙げられている場合がある。博物館類似施設とは、「博物館法」に定められた博物館と同種の事業を行う、「博物館法」の適用外施設である。ほとんどの博物館はこの博物館類似施設である。博物館の多くは昭和50年代から急激に増え始め、同63年に始まった「ふるさと創生事業」では各地で博物館の新設ラッシュが起き、平成10年を過ぎると入館者の減少や地方自治体の財政難などから開館数は急激に減少し、閉館や存続が危ぶまれたりする施設が増えてきた。

香川県では、明治38年の金刀比羅宮宝物館を嚆矢として、大正期から昭和初期にかけての通俗教育(大正10年から社会教育)の普及に伴い、学校の郷土教育施設以外にも県内各地に博物館が建設されるようになった。大正1

4年の鎌田共済会郷土博物館、昭和2年の観音寺町立讃岐博物館、同3年の香川県高等商業学校商業博物館、同6年の香川県師範学校郷土館が開設されるとともに、同3年には井上通女記念館、同4年には平賀源内邸内に源内記念文庫が創設されるなど、郷土の偉人を顕彰する施設も設けられた。このように学校内郷土教育施設と校外に開設された博物館は、相互に連携・協力を図りながら、学校教育と通俗教育（社会教育）における郷土教育の継続性と内容の充実をめざした。こうした学校郷土教育施設や郷土博物館などの設置に伴って、同11年には香川県博物館学会が創立されるなど、郷土教育や博物館学に関する関心が高まった。昭和中期以降になると、同29年から鎌田共済会郷土博物館が再開し、同40年には讃岐民芸館が開館し、同41年には香川県文化会館が開館して同43年に郷土資料室を開室するなどし、同45年からは文化庁が歴史民俗資料館設置に関する補助制度を開始したことにより、同47年に丸亀市立資料館、同48年に瀬戸内海歴史民俗資料館、同50年に香川用水資料館、同51年に四国民家博物館、同53年に坂出市郷土資料館、同55年には善通寺市立郷土館、観音寺市立郷土資料館が次々と開館していった。このうち鎌田共済会郷土博物館では、郷土文化の向上と社会教育の進展を期して同29年3月に機関紙『郷土文化』を創刊し、瀬戸内海歴史民俗資料館では、普及活動として同49年から一般を対象とした歴史・考古・民俗の普及講座（のち専門講座）、同50年～同54年まで教員を対象とした歴史教育講座、同51年～同55年までは婦人学級指導者を対象とした文化財教養講座を開催するなど、学校教育や社会教育と連携した普及活動に努めている（323）。

昭和中期以降の学校教育と博物館との連携について、日本博物館協会は『再建日本の博物館対策』を発表し、その方策の柱の1つとなったのが学校教育と関係を取り結ぶことであった。昭和22年～同24年に学校教職員を対象とした文化観覧施設講習会を開催し、さらに『戸外文化財の教育的利用』のような学校教育向けの各種博物館概説書を発刊していった。同26年に「博物館法」が制定され、社会教育法制の下で、公民館・図書館とともに社会教育施設として位置づけられるとともに、同法第3条には「博物館は前条第一項に規定する目的を達成するため」に「学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること」が挙げられ、「博物館は、その事業を行うに当たっては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない」と規定された。1960年代になると、高度経済成長に伴う博物館数の急激な増加を背景として、博物館の社会的機能が重視され始め、様々な模索が行われるようになった。その1つの手段として学校教育に対してより積極的な働きかけがなされるが、その多くは学習指導要領における教科単元を展示に応用しようとするもので、「学校の延長」としての性格を色濃くもつものであった。こうした「学習指導要領に沿った展示」は実践面においても理論面においても当時の主流となった。

1970年代になると、ラングランの提唱した「生涯教育」の理念が日本に導入され、さらに1980年代後半以降には「生涯学習体系への移行」に伴って、博物館においても「生涯学習」という観点から博物館が学校教育に対して盛んにアプローチがとられるようになる。一方、学校教育においても「具体的な活動や体験」をねらいの軸に据えた生活科が導入され、平成元年改訂の『学習指導要領』には初めて博物館の利用について言及され、学校5日制の開始と相俟って、学校教育にとって博物館に対する位置づけが一層高まっていった。博物館と学校教育の連携に関して、政策として積極的に提唱するようになったのは、学校教育と社会教育との連携、すなわち「学・社連携」が盛んに叫ばれるようになってからであり、こうした動きの中で「学校教育と博物館の連携」も大きく取り扱われるようになる。政策としての「学・社連携」が本格的に提唱されるのは同46年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」であった。これは当時導入されたばかりの生涯教育の観点に立って、学校教育を含めた教育案全体計画の立案の必要を説き、家庭教育、学校教育、社会教育の有機的統合を示唆したものであった。そして同49年に社会教育審議会の建議「在学青少年に対する社会教育の在り方について」によって、いわゆる「学・社連携」が明文化され、その推進を図るようになった。その後、こうした学・社連携重視の提唱は、同51年「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」（教育課程審議会答申）、同54年の「青少年と社会参加」（青少年問題審議会意見答申）、同56年の「青少年の徳性と社会教育」（社会教育審議会答申）と「生涯教育について」（中央教育審議会答申）、同61年の「教育改革に関する第二次答申」（臨時教育審議会答申）と続いた。こうした1970年代以降における政策としての連携論の提唱は、各地の博物館の実践に大きな影響を及ぼすことになり、「生涯教育機関としての博物館」という位置づけのもとに、小・中学校における博物館利用の試みが積極的に行われるようになるのである。

る。具体的には、①児童数減少に伴う空き教室を利用した郷土資料室の設置、②学校に対する資料の貸し出し、③「巡回展」「移動博物館」など博物館職員が実際に学校に出向いて博物館資料を用いて授業を行う出前授業、④教師用博物館利用ガイドの刊行、⑤教員研修会や博物館職員・教員合同研究会などが挙げられている。

④社会教育諸事業

新しい青少年教育は、昭和20年以後、教員や有識者・篤農家等を講師とした夜学会が各地で開かれ、やがて青年自身による地域青年団結の動きが全国的に盛んとなった。香川県でも同21年に地域青年団の連合組織として香川県連合青年会が結成され、各市町村では勤労青年の学習の場として青年学級が開設された。青年学級の性格は、①勤労青年を対象とする社会教育の場で、学校教育体系ではない。②勤労青年は教育の客体でなく、学習主体である。③勤労青年の共通の問題意識を基盤とし、共同学習を本体とする集団的自己教育活動である。④生活課題解決学習で、勤労青年の生活、地域社会の実態に結び付けて編成される。⑤学習効果は勤労青年の生活実践、正しい社会活動に発展していくべきである、と考えられた。また、各種の同好会的な青年団体も結成され、機関誌の発行や講演会に加えて、農産物品評会・即売会、村民運動会などを行っていたが、同21年8月には香川県連合青年会結成大会を、同年10月には第1回青年大学を開催して、①新日本建設を一環とする農村問題、②新憲法と家族制度、③郷土文化の諸問題、④戦後の国際情勢について学習を行った(『香川県連合青年会二十年史』)。その後、同28年の「青年学級振興法」の公布によって青年団活動は一層活性化し、県内の青年団体は同35年度に市町村全体の72%で組織化され、青年団体数は157団体、団員数は2万2、531人で、年齢は20歳から24歳までが圧倒的に多く、次いで15歳から19歳まで、残りが25歳以上であった。この頃、各地域青年団では歌声集会、ゲーム、ダンスの講習会などを開催したほか、共同学習や演劇活動が盛んとなった。日本青年団協議会が提唱した共同学習運動は、青年の学習の自由と自主性を主張し、それをもとに青年や地域の課題を共同して民主的に解決しようとする学習運動であったが、生活記録や社会科学の学習、うたごえ運動などの学習・文化運動へも広がっていった。内海町青年団演劇部(照木ひでひろ代表)は「島のことを、島の言葉で、島の青年が演じる」を合言葉に、島や青年の課題を演じて全国青年大会で最優秀賞を9回受賞するなど活躍した。

一方、青年学級が同23年3月の青年学校廃止後、急速に普及して、その学級生たちが青年団活動の中心となるという相乗効果を生んだ。同24年に「社会教育法」が公布され、青年学級の開設及び運営に関することが市町村教育委員会の事務として規定され、公民館の事業として位置づけられることになった。香川県教育委員会では、モデル学級を各郡市に3か所ずつ合計30学級を指定して青年学級の開設に努めた結果、同26年10月には学級数45、生徒数4、203人に増加した。さらに同28年8月には「青年学級振興法」が公布され、勤労青年に対して实际生活に必要な職業または家事に関する知識及び技能を習得し、一般教養を身に付けることを趣旨とした青年学級の開設と振興が図られた。これにより青年学級は勤労青年に学習の場として法的に位置づけられるとともに、国費をもって助成され、結果的に青年学級の振興に寄与することになった。同30年には香川県青年学級振興協議会が組織され、同35年度までに県内市町村のほとんどで開設され、同年度の学級数は166、開設市町村は42市町村、市町村別開設数は市62、町82、村22であり、学級生の数は8、793人であった。学習内容は職業32%、家事38%、一般教養30%で、学習形式は常識講座型、クラブ活動型、補習教育型、技術伝習型、地域課題解決型などがあった。詫間町の青年学級では、ふるさとの歴史や郷土の変遷を学んだ後、町長と町づくりについて語り合う講座があった。

しかし、高度経済成長とともに農村青年が都市へ流出するなど、次第に青年団の活動が困難となったため、香川県教育委員会では、青年をいかにして青年団活動に参加させるかという問題を解決するため、全国でも初めての取り組みとして同40年度から「青年団体育成友の会」を市町村単位に組織することとし、毎年5市町村を指定して委託費として3万円を、さらに青年団体活動用備品購入補助金として15万円の県費を支出して友の会の育成に努めた。そして同43年度には県内全市町村に友の会が結成され、各種のグループが結成された。香川県では明治百年記念事業の一環として、同44年7月に国分寺町に香川県青年センターを開設し、青年の各種研修や団体活動の拠点施設とした。

青少年教育とともに重視したのは婦人教育で、文部省は昭和20年11月に「社会教育振興ニ関スル件」を地方長官と学校長宛に発して、青少年団体及び婦人教養団体等の速急なる設置を勧奨するとともに、その完全なる育成に努めるよう通達した。GHQも四国軍政府を通じて婦人団体の育成について指導を行った結果、同22年に

は市町村ごとに地域婦人会が結成され、同23年1月には県内138団体による香川県婦人連合会が結成されたが、連合会の結成は時期尚早であるとの指示のもとに解散のやむなきに至った。文部省は同20年11月に「婦人教養施設ニ関スル件」及び「婦人教養施設ノ育成強化ニ関スル件」を通達して母親学級の開設を奨励し、婦人に対して新しい民主政治の理解、新憲法の普及、選挙の啓発、子どもの教育など公的知識の普及を図った。男女平等の原則から同22年度から両親学級、同年12月には社会学級と改称して成人教育の一環に組み入れた。香川県では同25年度に10郡市で成人教育講座委託学級として婦人学級が開設されるなど、地方においては現実的な必要性から婦人のみによる学級が設置され、婦人学級、生活学級、婦人教室といった名称で婦人教育活動が進められた。婦人学級は、当初講義を中心とした学習活動を行っていたが、同25、26年頃から日常生活課題を解決する学習への取り組みが顕著になってきた。同26年9月の香川県婦人団体連絡協議会（県婦連）の発足の趣旨に沿って、婦人の意識の啓発に主眼を置いた婦人学級が各市町村で開設され、活発な活動が繰り広げられた。同20年代後半には新生活運動が官民一体で推し進められ、同31年には香川県新生活運動協議会が発足した。文部省は同31年度から婦人学級振興費として予算を計上し、実施機関は市町村教育委員会、学習時間は30時間以上、学習課題は実際的な諸問題とした1県平均5学級の文部省委嘱婦人学級の開設を進めた。その結果、香川県では同38年度に婦人学級がほぼ全市町村で開設され、同39年には香川県婦人会館が開館されるなど婦人教育が進んだ。さらに同39年度からは核家族化への対応として家庭教育学級が、同40年度からは高齢者対策として高齢者教室がそれぞれ開設された。同40年代後半になると、生涯教育という言葉の普及・広がりとも関連して、同48年度から高齢者教室の開設に国の補助が開始されたこともあって、香川県教育委員会では市町が開設する高齢者教室に対して助成を行うことになり、同年度の開設市町数は26、開設教室数は30であったが、その後も順調に拡大していった

成人教育の場であるPTAは、GHQの指導によって誕生した。文部省は昭和22年3月に『父母と教師の会—教育民主化の手引き—』を、翌23年12月には「父母と教師の会」の参考規約を全国に配布して設置を奨励し、また、社会教育研究大会等でもPTAの問題を議題とするなど、その趣旨の普及に努め、結成の促進を図った。香川県では、PTA（父母と先生の会）の結成について、ダビンス香川軍政部民間教育課長の指導助言のもと担当者が県内を指導して回った。同22年5月から7月にかけて文部省と香川県及び軍政部の共催でPTAに関する解説を各地で行い、同年秋ごろから次第に学校後援会を解散して各学校単位でPTAが結成されていった。香川県における結成の速さには軍政部も驚いたという。高松市立玉藻中学校では同年6月1日に学校後援会を解散してPTAを結成した。その結果、同25年頃には小・中・高校の約98%にPTAが結成され、香川県でも同23年度をピークに学校単位の単位PTAが結成され、同24年度末には、97.7%の小学校にPTAが設置された。中学校でもほぼ同様であった。同23年からの郡市単位の連合組織に続いて、同26年1月には香川県高等学校PTA連合会が、同年6月には全県的な「香川県父母と先生協議会」が結成され、父母と教員が連携協力して、学校教育や家庭教育について理解を深めるとともに、子どもの校外生活の指導や地域の教育環境の改善充実を図った。観音寺市伊吹島では、同33年11月からの魚閑期（4か月）を利用して地元保育所・小・中学校のPTAを主体とした文部省委嘱の社会学級が開かれた。「子供の学力低下の原因は島の貧困性にあり、これが解決しない限り、子供達の学力向上は望めない」として、PTAを中心に婦人・青年グループを周辺とする島ぐるみの組織的な学習によって島の問題解決（子どもの教育、家庭経済の合理化、内海漁業の不振対策、保健衛生など）のための実践が行われ、その結果、「当初の予想に反して『この島をしあわせに』という島の人たちの願いがすさまじいものがあることが分かった」という成果を上げた。

子ども会活動については、昭和21年10月に文部省が「児童愛護班結成活動に関する件」を各地方長官・専門学校長あてに通達し、「子どもを保護育成するとともに、子どもクラブの組織を助長する」目的をもって児童愛護班を結成するよう指示した。同24年7月に「児童愛護班結成活動について」を都道府県教育委員会へ通達し、児童愛護班の結成により子ども会を育成するようその促進を図った。同26年には校外生活指導を重視するために「児童愛護班のしおり」を発刊し、児童愛護班の巡回指導に要する経費の予算化を図った。一方、厚生省でも社会福祉の地域活動の一環として子どもクラブの育成に取り組んだ。これと軌を一にして学校教育の校外補導組織が強化され、学校教育の立場から地域での社会生活を基盤にした子ども会の育成も行われた。同20年代の子ども会には「不良化防止、保護・愛育集団」としての性格が見られたが、同30年代に入ると、子ども会には2つの流れができ、第1の子ども会は、児童愛護班が育成した子ども会と社会福祉の地域活動として育成した子ども会とが、学校教育の校外補導として生まれた学校（郊外）子ども会に吸収され、PTAも加わって急速に移行したもの

である。香川県の主流がこの校外子ども会に移行したことは、健全育成のための教育・訓練的な集団としての色彩を濃くするようになり、全体（989団体）の97%を占めるまでになった。第2の地域子ども会は、3%（30団体）にとどまっていたが、例えば、高瀬町勝間小学校では児童597人が各地区ごとにクラブを結成し、勝間公民館で「子どもクラブ」の総会を開き、「児童がそれぞれ考えを述べ合い討議しあって、クラブ活動の方針を決め、よい行いをするようにし向けよう」というもので、各クラブで手近な問題をとりあげている」と報道されている（昭和34年5月9日付『四国新聞』）。同35年に県内では小・中学生合わせて4万8,738人が988の子ども会を組織して活動した。会員は、小学生が4万6,301人（95%）で、中学生は2,437人（5%）であった。このように子ども会には、学校教育における郊外生活指導の一環としての校外子ども会と、遊びを中心として自然発生的に結成された地域子ども会の2つのタイプがあった。何れを問わず、PTA・地域婦人会等の支援により活動を続けていた。この間、PTAの立場から子ども会を育成する校外子ども会は、次第に子どもの自律的な遊び中心の地域子ども会へと移行していった。そして同40年4月に全県的組織として香川県子ども会育成連絡協議会（県子連）が12郡市の単位協議会の参加によって発足した。子ども会の活動の型は機能的に分けると、①教育指導に力点をおくもの、②文化娯楽に重点をおくもの、③福祉・社会性を強調するもの、の3つに大別された（324）。

2 郷土史研究と郷土文化講座の開講

戦災を免れた丸亀市では、いち早く文化活動が展開され、昭和21年11月に歌人の林政江らの呼びかけで、県下で最初の流派を超えた短歌集団である青光短歌会が結成され、ガリ版刷りの機関誌『青光』を発刊された。同じ頃、詩人の瀧口春男は、香川児童文化研究会と四国出版株式会社を設立し、児童文化誌『こどもの国』、同22年には『四国文藝』『四国詩人』を発刊するなど、郷土文学の先頭に立った。こうした動きの中で、同22年2月には丸亀文化協会（同24年8月に丸亀市文化協会）が結成され、四国各地から数多くの文藝関係者が集まり、丸亀市は昭和中期の数年間、四国の文藝のメッカといわれた。同29年に丸亀市文化財保護委員会が発足し、郷土の文化財保護及び発掘事業とともに、郷土史の調査研究に努め、その成果を『丸亀史料シリーズ』として同31年から編集・発行している。郷土史研究の分野では、堀田璋左右、福家惣衛、真木信夫、吉岡和喜治、直井武久らが講演や郷土史誌等の出版で活躍し、近石泰秋は伝統芸能、特に人形浄瑠璃研究の第一人者として知られた。同30年代後半の高度経済成長期に入ると、青年層の県外流出が増加し、中高年齢層や女性が徐々に文化活動の担い手となってきたため、同40年からの文部省の高齢者学級開設委嘱事業などの影響を受けて、丸亀中央公民館では、同44年度から60歳以上の市民を対象とした「蓬萊大学」を開講して、高齢者の生きがいと探求心の高まりに応じている。同49年7月に丸亀郷土史学習クラブ（会長：堀家守彦、顧問：吉岡和喜治）が「郷土の歴史に学び、先人の遺産を見る」ことを目的に発足し、事務局は丸亀中央公民館内に置かれ、会員は中西讃地域の75名からなり、毎月第1土曜日に例会（定期会合）をもち、こんぴら街道の臨地研究などを行い、同50年9月に機関誌『郷土丸亀』を創刊した。同書によれば、その当時香川県内における郷土研究会には、①香川歴史学会（香川大学教育学部歴史研究室内）、②香川民俗学会（多度津町 武田明方）、③郷土文化サロン（高松市立図書館郷土室内）、④瀬戸内郷土研究会（香川県立図書館内）、⑤香川考古学会、⑥讃岐郷土研究会（高松市花園町 野田薬局内）、⑦郷土資料室（香川県文化会館内）、⑧郷土室（香川県立図書館内）、⑨郷土室（高松市立図書館内）、⑩瀬戸内海歴史民俗資料館（年4回講演会）、⑪香川県立図書館（月1回歴史講座）があった。

坂出市でも、同21年10月に坂出市文化協会（会長：鎌田春吉（のち坂出市長））が鎌田共済会社会教育会館で発足して、同48年には同協会郷土史部会が組織され、郷土史講演会・郷土史研修会・他県への歴史探訪会などを行い、平成元年には機関誌『史友』を創刊している。坂出市では、同26年の『坂出市報』（昭和26年7月31号）に「市民の要望に答えて、いよいよ市民講座開始 働きながら楽しく学び知性豊かな家庭生活を みんな行こう 市民の学校」との見出しを付け、同年8月中旬から「家庭医学」「やさしい法律」「編物」「初等簿記と珠算」「農業講座」「映画教室」の6講座を、坂出市公民館、西庄小学校、林田小学校で実施すると案内を載せている。この講座は学生を除く16歳以上の男女を対象とし、同28年12月まで続き、修了証授与者は155名であった。その後、同36年3月には青年学級、夏季大学講座（「坂出文化の進展と府中文化」などの歴史的教養を学ぶ講座）、市民工業技術講座などを開設し、同40年には新妻学級（東部婦人会・東部小学校PTAが就学前の子どもをもつ婦人を対象に、「良いお母さん、主婦になろう」を目標に、郷土の歴史、現状を知る婦人郷土教室など女性向きの講座）を月1、2回合計50時間実施した。

高松市では、同24年に市民講座が開かれ、成人教育講座が小・中学校16校の指導層を対象に行われた。郷土研究会は屋島、女木島、石清尾山の調査研究を行った。同25年には市民学校を県内で初めて高松市公民館で開校し、翌年には多くの応募者があり、大好評であった。同26年には青年団体の二番丁青年会ほか9団体が一本化して市青連を結成し、婦人団体も四番丁校区母の会など22団体が市婦人連合会を結成して活動した。同27年には青年学級が開設され、市連合青年会を結成するとともに、夏期大学講座を開講し、同29年には香川大学と共催で専門講座を開講した。同30年前後から市民による文化団体やサークルも相次いで結成され、活発な活動を展開するようになった。

琴平町では、同25年当時、郷土史研究団体として讃岐史談会（代表：林茂）、四国郷土文化会（代表：草薙金四郎）が活動していた。同34年には地域の文化協会的な性格をもった琴平文化人クラブ（会員は町民に限定されず、広く近隣市町村からも募られた）が発会し、機関誌『門前町』の発行や総合芸術展が開かれた。仲善教育会では、同38年から毎年2回県内外の各地を訪れ、宗教・教育・講演・産業・文化財・親睦・観光など一石多鳥をねらった社会見学を開催して好評を得ている。また、同教育会多度津支部では、同61年から「ふるさと探訪」（町内文化財の臨地研修）を実施することで、会員としての自覚と誇りが高まっている。

同40年代後半から同50年代にかけては、文化の時代といわれ、地域の文化が取り上げられた。高松市では同40年に菊池寛顕彰会、峠の会、同49年にはふるさと研究会が結成されるなど、文化活動が盛んとなった。同53年には高松市歴史民俗協会が設立され、これを契機に高松市生活文化協会、高松市文藝協会、高松市趣味協会などが相次いで組織され、同53年9月には高松市文化協会が結成された。香川県教育委員会では、同51年に社会教育課から文化行政課を分離独立させ、文化行政を担当させた。

社会教育の本質は国民の自己教育活動であり、1950年代には青年団の自主的な学習として発足した共同学習運動の中で、自己教育が初めて自己教育運動として積極的に民主主義的意味づけがなされ、1960年代になると国民の自己教育運動という概念が国民の中にとりかかり根をおろしてきた。1970年代の社会教育政策の起点は、1965年のユネスコの成人教育推進委員会において、ユネスコ教育局のポール・ラングラン継続教育部長が基調論文（ワーキング・ペーパー）として提出した「生涯教育」の提唱であった。彼は「教育が学校という枠からぬけ出し、余暇に属するものであれ、労働に属するものであれ、人間活動のすべてに占めるようになる」ことが必要とされ、そのような立場に立つことによって捉えられる全生涯にわたって分散されている教育の機会を、「個人の生まれてから死ぬまでの生涯にわたる教育」という観点と、「個人及び社会全体の教育」という観点との両方から統合していく必要性を述べ、1980年代以降における新たな生涯学習時代を迎える契機となった（325）。

表12 昭和中後期における香川県社会教育関係年表

年 代	月 日	歴史関係事項
昭和20年(1945)	9月25日	「青少年団体ノ設置並ニ育成ニ関スル件」通牒を受け、10月6日に香川県内政部長が「青少年団体ノ設置並ニ育成ニ関スル件」通牒（土庄町役場文書）
〃	11月1日	土器村青年団が発足（土器村史）。
〃	11月6日	「社会教育ノ振興ニ関スル件」訓令。GHQ、財閥解体を指令⇒11月29日、香川県知事、「社会教育の振興について」訓令。同日、香川県内政部長、「社会教育ノ振興ニ関スル件」通牒（香川県報）。
〃	12月1日	「社会教育委員規定」制定。
昭和21年(1946)	1月7日	香川県立図書館、石清尾八幡神社社務所仮事務所で閲覧業務開始（香川県立図書館50年誌）。
〃	2月11日	「香川日日新聞」、「四国新聞」に改題（四国新聞百年史）。
〃	4月1日	四国新聞社、月刊総合雑誌『四国春秋』創刊。
〃	5月9日	香川県内務部長、「青年学校教育の振興に関する件」通牒（粉所村役場文書）。
〃	6月3日	NHK高松放送局、ローカル放送開始（高松放送局50年のあゆみ）。
〃	7月15日	香川県内政部長、「青年学校の設備充実に関する件」通牒（粉所村役場文書）。
〃	8月24日	香川県連合青年会結成（香川県連合青年会五十年史）。

〃	9月4日	小豆地方事務所長、各町村長・校長に対し公民館の設置運営について通牒（土庄町役場文書）。
〃	11月18日	香川県、行政機構を改革し、教育民生部に社会教育課を設置（香川県政史年表）。
昭和22年（1947）	1月11日	「香川県社会教育委員規程」訓令（香川県報）。
〃	2月2日	丸亀市に県内初の文化協会（亀井栄造会長）誕生（丸亀文化協会資料・四国新聞）。
〃	2月5日	香川県教育民生部長、公民館設置促進運動中央連盟の「公民館の歌」歌詞募集について通牒（土庄町役場文書）。
〃	2月—	藤崎盛一、三愛主義・立体農業に基づく豊島農民福音学校開校（～1982年）。
〃	3月29日	「香川県公民館使用条例」公布（香川県報）。
〃	4月1日	香川県公会堂を高松市西内町に開館。香川県立図書館を同地に移転開館（香川県報）。第1回社会教育研究大会開催（香川県教育要覧）。町内会・部落会・隣組廃止（香川の歩み）。
〃	4月17日	「地方自治法」公布（5月3日施行）。
〃	5月—	文部省・県・軍政府共催によるPTAの解説を各地で行う（～7月）。
〃	8月10日	香川県連合青年会、機関誌「青年香川新聞」創刊（香川県連合青年会五十年史）。
〃	12月—	各学校単位に父母教師の会（PTA）の結成が始まる。
昭和23年（1948）	1月1日	県庁機構改革により、教育部に学務課・社会教育課・体育課を置く（香川県政史年表）。
〃	8月13日	「CIE図書館」（のち「日米文化センター」と改称）が高松市南新町に開館。
〃	10月1日	善通寺町立図書館開館（教育年報）。
〃	11月1日	香川県教育委員会が発足し、社会教育課を設置（香川県教育委員会資料）。香川県主催の芸術祭を開催（～30日）（四国新聞）。
〃	11月3日	香川県中央図書館（昭和25年に香川県立図書館と改称）が高松市五番丁に移転し、開館（高松百年史・高松市図書館50年史）。
〃	12月1日	文部省、「父母と先生の会参考規約」を都道府県に配布し、PTA結成を促進。
〃	12月15日	文部省、『学校図書館の手引』を刊行し、その設置を推進。
〃	この年	学校単位のPTA設置が相次ぐ（香川県教育年報）。
昭和24年（1949）	3月3日	「香川県社会教育委員規程」告示（香川県報）。
〃	3月19日	香川県・高松市共催「観光高松大博覧会」開催（～5月21日まで、高松百年史）。
〃	4月1日	香川県弘報課が広報誌『月刊香川』を創刊（香川県政治史年表）。
〃	4月23日	香川県内3会場で、学校図書館講習会開催。
〃	6月1日	高松文化会館（館内に市立図書館）が開館し、月報『文化』創刊（高松百年史）。
〃	6月5日	丸亀市立図書館開館（教育年報）。
〃	6月10日	「社会教育法」公布（7月22日同法施行令公布）。
〃	8月7日	丸亀文化協会が再編され丸亀市文化協会（唐津志津磨会長）発足（文化協会資料）。
〃	9月—	香川大学経済学部第1回専門講座開講。
〃	10月22日	「公民館設置等に関する規則」公布（香川県報）。
〃	11月3日	小豆郡苗羽村公民館、全国優良公民館として文部大臣表彰（香川県教育委員会月報）。高松美術館が栗林公園内に開館（高松百年史）。
〃	11月4日	香川県社会教育委員（20名）を香川県教育委員会に置く。
〃	11月—	土器公民館が完成（土岐村史）。

〃	この年	県内初の仲多度郡筆岡村長寿会結成（県老連のあゆみ）。
昭和 25 年（1950）	10 月 10 日	高松市立図書館、高松市天神前に開館（高松百年史）。
〃	10 月 一	「青少年不良化防止運動実施要項」策定し、11 月を強調月間と定める。
昭和 26 年（1951）	1 月 13 日	香川県高等学校 P T A 連合会発足（同会資料）。
〃	1 月 15 日	丸亀市公民館が開館（昭和 37 年「丸亀」）。
〃	2 月 2 日	香川県公民館連絡協議会結成（香川県政史年表）。
〃	2 月 28 日	観光高松大博覧会編『観光高松大博覧會誌』（高松市役所）刊。高松市図書館が第 1 回文化バスを実施（～3 月 8 日）（高松市図書館 50 年史）。
〃	3 月 8 日	香川県観光地百景を選定する（高松百年史）。
〃	3 月 12 日	「社会教育法」の一部改正（社会教育主事の設置・職務・資格等について規定）。
〃	4 月 1 日	香川県青年会発足（四国新聞）。
〃	4 月 25 日	香川県春季社会教育振興週間（4 月 29 日～5 月 18 日）の実施について通知（粉所村役場文書）。
〃	5 月 17 日	香川県移動公民館が初めて 6 郡 6 町村で開設（香川県教育委員会月報）。
〃	5 月 27 日	土器村青年団が再発足（土器村史）。
〃	6 月 20 日	香川県父母と先生協議会結成（香川県教育要覧）。
〃	7 月 20 日	高松市・高松商工会議所共催の第 1 回高松港まつりが開催（高松百年史）。
〃	9 月 27 日	香川県婦人団体連絡協議会発足（同会二十年史）。
〃	11 月 10 日	「香川県立図書館協議会設置条例」公布（香川県報）。12 月 13 日、「香川県立図書館分館、閲覧所、配本所規程」公布（香川県報）。
〃	12 月 1 日	「博物館法」公布。
〃	この年	青年学級の開設進む（香川県教育要覧）。
昭和 27 年（1952）	2 月 1 日	壺井栄の「二十四の瞳」、雑誌『ニューエイジ』に連載開始（2 月号～11 月号）。
〃	3 月 6 日	美合・瀧川・引田の各公民館を「地域社会建設のために研究モデル公民館」に指定（香川県政史年表）。
〃	4 月 1 日	高松美術館・栗林公園動物園・金刀比羅宮博物館、博物館として登録（香川県報）。
〃	4 月 一	27 年度から婦人学級開設（27 年度 31 学級設置、学級生 6548 人）（香川県教育要覧）。
〃	5 月 30 日	小・中・高校を一本化した香川県学校図書館協議会発足（香川県図書館史）。
〃	6 月 一	香川県立図書館閲覧所、県内 16 か所に設置（香川県立図書館 50 年誌）。
〃	9 月 一	第 1 回香川県青年大会開催（香川県連合青年会結成 30 周年記念誌）。
〃	11 月 1 日	県内 159 の市町村教育委員会が発足（香川県史）。
昭和 28 年（1953）	2 月 1 日	NHK がテレビジョン放送を開始（高松百年史）。
〃	8 月 8 日	「学校図書館法」公布。
〃	8 月 30 日	香川県父母と先生協議会、香川県 P T A 連絡協議会に改称（同協議会会則）。
〃	10 月 1 日	「ラジオ四国」が放送開始、15 日から「ラジオ香川」と改称する（高松百年史）。
〃	10 月 3 日	「青年学級振興法施行規則」公布（香川県報）。
〃	10 月 6 日	香川県、青少年問題協議会を置く。
〃	11 月 18 日	公募により「香川県民の歌」作詞小川楠一、12 月 25 日に作曲田口寛に決定。
昭和 29 年（1954）	1 月 10 日	日本青年館・日本青年団協議会『共同学習の手引』発刊。
〃	1 月 30 日	「香川県民歌」（小川楠一作詞・田口寛作曲）制定。

〃	3月28日	鎌田共済会、『郷土文化』創刊号（鎌田共済会）発行。
〃	3月31日	善通寺市を最初として、以後31年度にかけて町村合併が進む（香川県史）。
〃	4月1日	香川県立図書館分館（高松市南新町）で全国郷土玩具展を開催（香川県図書館史）。
〃	5月3日	国土緑化推進委員会・全日本観光連盟・NHK・香川県主催により、郷土の花に「オリーブ」を選定（香川県政史年表）。
〃	10月4日	全国青年学級振興協議会発足。
〃	10月16日	日本社会教育学会創立、第1回大会を早稲田大学で開催。
〃	11月9日	第2回全国博物館大会、玉藻公園飛雲閣で開催（～10日）（高松市史年表）。
〃	11月15日	木下順二・鶴見和子編『母の歴史』刊。この頃から各地で生活記録運動が盛んとなる。
昭和30年（1955）	11月—	第1回香川県教育映画祭開催（香川県教育要覧）。
〃	2月—	香川県青年学級振興協議会設立（香川県教育要覧）。
〃	4月—	香川県立図書館、巡回文庫制度設置（香川県教育要覧）。
〃	6月7日	第1回日本母親大会開催（～9日）。
〃	6月12日	図書館問題研究会第1回大会開催。
〃	6月—	香川県図書館協議会編『郷土資料総合目録』刊。
〃	7月17日	第1回日本青年婦人学生平和友好祭開催（～8月3日）。
〃	この年	文部省、青少年野外訓練施設・青少年簡易宿泊所を奨励し、補助開始。共同学習論が盛んとなる。青年学級の学級数・生徒数がピークに達し、以後毎年減少。
昭和31年（1956）	1月28日	第1回香川県青年団研究大会、玉藻公園飛雲閣で開催（香川県連合青年会五十年史）。
〃	3月19日	香川県新生活運動協議会発会式挙行（香川県政史年表）。
〃	9月17日	第1回日米文化大学講座開催（～10月29日）（香川県教育委員会月報）。
〃	10月24日	高松市立図書館内に菊池寛記念文庫・郷土人文庫開設（香川県図書館史）。
〃	12月13日	「教育映画の指定に関する要綱」「教育映画審査委員会規則」施行（香川県教育委員会月報）。
昭和32年（1957）	3月—	高松市立図書館内に郷土室開室。7月に郷土人文庫開設（香川県図書館史）。
〃	4月29日	四国四県お国自慢郷土民謡コンクールに香西杜氏の酒造り唄と高松市内町子供会の踊りが香川県の推薦で出場決定（高松市史年表）。
〃	7月15日	高松市観光課がNHK高松放送局・西日本放送を通じて郷土民謡の宣伝を行う（高松市史年表）。
〃	10月10日	財団法人鎌田共済会郷土博物館、『香川不抱歌集』刊行（香川県政史年表）。
〃	12月1日	『月刊社会教育』創刊。
昭和33年（1958）	1月20日	高松栄荘で第1回郷土民謡講習会が開催される（高松市史年表）。
〃	3月6日	全国地域子ども会連絡協議会開催。
〃	4月1日	高松市観光条例が施行される（高松市史年表）。
〃	7月19日	高松商工港まつりが始まる（高松市史年表）。
〃	11月1日	第1回香川県芸術祭（～12月23日）が開催される（四国新聞）。
〃	11月8日	高松市立図書館内に高松市郷土史研究会発会（高松市図書館50年史）。
〃	12月16日	社会教育の自主性を守る懇談会結成。
〃	12月31日	高松市商工観光課が「新高松音頭」の歌詞を一般公募。翌年3月10日に倉敷市の

		三村鴻太作が入選（高松百年史）。
〃	この年	青年の家の建設費補助開始。香川県老人クラブ連合会設立（県老連のあゆみ）。
昭和 34 年（1959）	1 月 一	高松市商工観光課が郷土民謡「源平音頭」で県外旅行社を歓迎（続高松市史年表）。
〃	2 月 1 日	香川県、青少年活動推進本部・婦人活動推進本部を設置（香川県政史年表）。
〃	3 月 31 日	子ども会に関する初めての実態調査実施（香川県教育委員会資料）。
〃	4 月 30 日	「社会教育法」一部改正（市町村に社会教育主事必置、社会教育への補助禁止規定の廃止など）。
〃	6 月 5 日	香川県社会教育振興会発足（香川県教育委員会資料）。
〃	9 月 19 日	国立中央青年の家開所。
〃	10 月 3 日	初の全国青年学級生大会、国立中央青年の家で開催（～6 日）。
〃	10 月 21 日	第 1 回香川県婦人懇談会、県庁で開催（香川県政史年表）。
〃	11 月 1 日	第 1 回教育・文化週間実施（～7 日）。
昭和 35 年（1960）	4 月 一	35 年度から三木町平井など 3 地区に若妻学級開設委嘱（香川県教育委員会資料）。
〃	7 月 9 日	香川県連合青年会、「香川青年の歌」発表会を県庁ホールで開催（同会五十年史）。
〃	7 月 12 日	香川県子ども会指導者研究集会を開催。
〃	10 月 1 日	香川県農村青年研修館、国分寺町に落成（香川県史）。
〃	11 月 26 日	国では婦人教育振興のために婦人指導者を海外に派遣（第 1 回）。香川県でも同月 28 日に第 1 回香川県婦人国内研修旅行を実施（～12 月 5 日）。
昭和 36 年（1961）	3 月 7 日	第 1 回香川県婦人学級研究大会開催（～8 日）（香川県教育委員会資料）。
〃	4 月 一	第 1 次「社会教育活動推進 3 カ年計画（36 年度～38 年度）」策定（香川県教育委員会月報）。
〃	11 月 3 日	第 1 回香川県教育文化祭開催（～12 日まで）（香川県教育委員会月報）。
〃	12 月 17 日	第 1 回香川青年のつどい開催（香川県連合青年会五十年史）。
昭和 37 年（1962）	3 月 5 日	「かがわ婦人学級だより」創刊号刊（同紙）。
〃	3 月 20 日	高松市公募入選の「新高松音頭」を観光宣伝のために市民民謡講習会を開催（続高松市史年表）。
〃	4 月 28 日	財団法人香川県婦人教育協会発足（同協会資料）。4 月 30 日に香川県教育委員会社会教育課に婦人青少年教育係・文化係を設置（香川県報）。
昭和 38 年（1963）	3 月 5 日	香川県立図書館が高松市五番丁に新築落成し、3 月 11 日に開館（香川県立図書館 50 年史）。
〃	3 月 16 日	全国 P T A 協会発足。
〃	5 月 15 日	新生活運動「まちや村を美しくする運動推進大会」開催（香川県教育委員会資料）。
〃	10 月 25 日	第 1 回四国地区学校図書館研究大会を屋島小学校で開催。
〃	11 月 23 日	第 1 回香川県社会通信教育受講者研究集会開催（香川県教育委員会資料）。
〃	12 月 3 日	第 1 回全国家庭教育研究集会開催。
昭和 39 年（1964）	4 月 20 日	香川県婦人会館、香川県総合会館内に落成（香川県婦人団体連絡協議会二十年史）。
〃	4 月 27 日	文部省、家庭教育資料第 1 集発行。これ以後、全国 700 市町村で家庭学級開設。
〃	4 月 一	39 年度から家庭教育学級開設（香川県教育委員会資料）。
〃	6 月 15 日	香川県青年学級振興協議会、香川県青年教育振興協議会に改称（同会会則）
〃	11 月 26 日	高松市図書館で第 1 回文学散歩を開催し好評を得る（高松市図書館 50 年史）。

昭和40年(1965)	2月10日	香川県立図書館、館外個人貸出し開始(香川県立図書館50年史)。
〃	2月16日	香川県社会教育委員連絡協議会結成(香川県教育委員会資料)。
〃	4月13日	香川県子ども会育成連絡協議会発足(同協議会規約)。
〃	4月14日	香川県社会教育主事研究協議会発足(香川県教育委員会資料)。
〃	4月15日	香川県教育委員会・香川県新生活運動協議会主唱による「花いっぱい運動」を実施(～5月14日)。菊池寛顕彰会が「香川菊池寛賞」を設ける(高松百年史)。
〃	4月 一	40年度から市町村ごとに青年団体育成友の会結成(香川県教育委員会資料)。8月30日に香川県青年団体育成友の会結成会開催(教育香川)。
〃	6月24日	文部省、高齢者学級の開設委嘱。
〃	12月16日	新生活運動「90万人のとしこし運動」(～翌年1月15日)(教育香川)。
	2月 9日	第2次「社会教育活動推進3か年計画(41年度～43年度)」策定(香川県教育委員会資料)。
昭和41年(1966)	5月 9日	香川県、県鳥にホトトギス、県獣にシカを選定。9月10日に県木にオリーブを選定(香川の歩み)。
〃	7月13日	最初の生活学校を多度津町・引田町で開校(香川県教育委員会資料)。
〃	12月5日	青少年育成香川県民会議結成大会開催(教育香川)。
昭和42年(1967)	3月19日	香川県青年文化活動発表大会開催(教育香川)。
昭和43年(1968)	4月30日	香川県文化会館に郷土資料室開室(教育香川)。
〃	4月 一	43年度から職場・職域婦人学級開設を委託(香川県教育委員会資料)。
〃	9月 8日	香川県青年団体協議会発足(同会会則)。
〃	10月19日	明治百年記念行事「文書展」(～11月3日)を香川県立図書館で、10月20日には文化会館で「明治の芸術展」(～11月3日)を開催(教育香川)。10月23日には明治百年記念式典を県立体育館で開催(香川の歩み)。
昭和44年(1969)	3月12日	第3次「社会教育活動推進3か年計画(45年度～47年度)」策定(香川県教育委員会資料)。
〃	3月31日	高松市弦打小学校PTA編・発行『弦打風土記』刊。
〃	6月 1日	蓬萊大学第1回講座開設(丸亀市中央公民館資料)。
〃	7月 6日	香川県青年センター、国分寺町に開所(香川の歩み)。
〃	8月 4日	高松市図書館で緑陰文庫を開始(高松市図書館50年史)。
昭和45年(1970)	5月19日	中学校第2学年を対象とした五色台教育を開始(香川県教育委員会資料)。
昭和46年(1971)	1月 一	住民図書館第1号として鴨部住民図書館が開館(香川県図書館史)。
〃	7月14日	「社会教育における放送利用の促進について」通知。
〃	9月 4日	第1回移動芸術祭開催。
昭和47年(1972)	4月 一	47年度から家庭教育相談事業(はがき、巡回、テレビ)開始(県教委だより)。
〃	7月21日	高松市市民文化センター内に郷土室開室(香川県図書館史)。
〃	11月 一	高松市立図書館が郷土文化サロンに例会話題提供(高松市図書館50年史)。
昭和48年(1973)	4月 一	香川県、本年度から高齢者教室を30開設(県教委だより)。
〃	11月3日	瀬戸内海歴史民俗資料館開館(香川の歩み)。
昭和49年(1974)	4月 1日	香川県公民館振興市町村長連盟発足(香川県教育委員会資料)。
〃	6月29日	「香川県社会教育主事派遣に関する規則」公布(7月1日施行)。派遣社会教育主事制度発足(香川県報)。

〃	8月19日	香川県文化開発講座を高松・丸亀・白鳥で開催（県教委だより）。
〃	10月1日	瀬戸内海歴史民俗資料館運営協議会発足（教育年報）。
〃	11月 一	内海町青年団、第23回全国青年大会演劇の部で最優秀賞受賞（～平成8年まで通算11回）（香川県連合青年会五十年史）。
〃	12月1日	郷土文化サロン（高松市立図書館郷土室内）編『郷土文化サロン紀要』第1集（高松市立図書館）刊。
昭和50年（1975）	3月31日	「瀬戸内海歴史民俗資料館だより」創刊号発行（同だより）。
〃	5月 1日	香川県立図書館郷土資料室開室（教育年報）。
〃	9月 6日	丸亀郷土史学習クラブ編『郷土丸亀』創刊号（丸亀郷土史学習クラブ）刊。
昭和51年（1976）	3月29日	香川県、「香川県県民福祉総合計画（51年度～55年度）」策定（香川の歩み）。
〃	3月31日	郷土文化サロン（高松市立図書館郷土室内）編『郷土文化サロン紀要』第2集（高松市立図書館）刊。
〃	8月15日	地域文化情報誌『ナイスタウン』創刊（高松百年史）。
昭和52年（1977）	7月31日	第1回全国高等学校総合文化祭愛開催。11月5日、第1回香川県高等学校部文化祭（演劇）開催（教育年報）。
〃	10月1日	香川県、県章制定（香川の歩み）。
〃	11月23日	第1回「ふるさとのつどい」、玉藻公園で開催（教育年報）。
〃	この年	『香川県社会教育だより』第1号（香川県教育委員会社会教育課）創刊。
昭和53年（1978）	3月23日	高瀬町に県内初の農村環境改善センター完成（悠久の今）。
〃	4月 1日	単独県費公民館設置事業、志度町など6町で開始（教育年報）。香川大学大学教育開放センター設置（香川大学三十年史）。
〃	9月 8日	高松市文化協会（会長：中條晴夫）結成（高松百年史）。
〃	10月24日	第1回全国公民館研究集会、高松市ほかで開催（～25日）（教育年報）。
〃	この年	高松市歴史民俗協会発足。
昭和54年（1979）	11月3日	坂出市立大橋記念図書館開館（香川県図書館史）。
昭和55年（1980）	1月31日	第1回地域別家庭教育総合セミナー、高松市で開催（県教委だより）。
昭和56年（1981）	3月25日	香川県社会教育委員の会、「本県における社会教育のあり方について」提言。
〃	4月 一	香川県、「第二次香川県県民福祉総合計画（56年度～60年度）」策定。
〃	12月2日	第1回瀬戸内文化講座、四国新聞社大ホールで実施（教育年報）。
昭和57年（1982）	3月24日	香川県社会教育委員の会、「家庭教育の充実について」提言。
昭和58年（1983）	4月 1日	香川県社会教育振興会・香川県公民館振興市町村長連盟・香川県社会視聴覚教育研究会が統合し、香川県社会教育振興協議会として発足（教育年報）。徳島文理大学香川キャンパス開学。放送大学開学。
昭和59年（1984）	1月 一	香川県、生涯学習実態調査実施し、3月に『図説香川県民の生涯学習』発行。
〃	4月12日	香川県高等学校文化連盟発足（加盟校35校）（香川県高文連集録）。
〃	11月2日	四国民家博物館・四国村がサントリー地域文化賞を受賞（香川県芸術文化年鑑）。
〃	11月16日	第1回香川県高等学校総合文化祭開催（～12月1日）（香川県高文連集録）。
昭和60年（1985）	3月25日	香川県社会教育委員の会、「地域社会における青少年の健全育成の推進について」「香川県における生涯学習の推進について」提言。
〃	4月 一	香川県図書館学会が発会（香川県図書館史）。
〃	5月 1日	『香川県立図書館50年誌』発行。

昭和61年(1986)	4月 ー	香川県、「第三次香川県県民福祉総合計画」(61年度～65年度)策定。
〃	6月 6日	「長寿社会対策大綱」閣議決定。
〃	11月1日	生涯教育データベース設置(教育年報)12月18日に香川県生涯教育推進協議会設置(教育年報)。
〃	11月22日	第1回国民文化祭(～12月1日)、東京で開催。
昭和62年(1987)	4月 ー	62年度から高等学校開放講座実施(県教委だより)。
〃	7月 6日	空き教室活用の手引き「学校施設のリニューアル」発表。
昭和63年(1988)	2月 9日	香川県生涯教育推進本部、「生涯学習 自分で行く豊かな人生」を標語に選定(県教委だより)。
〃	3月25日	香川県生涯教育推進本部、「香川県生涯教育推進基本構想」策定(教育年報)
〃	7月 1日	文部省の機構改革で社会教育局を生涯学習局に改組。
〃	8月 6日	高松市美術館開館(香川県史)。
〃	9月20日	香川県県民ホール開館(教育年報)。
〃	10月9日	高松市文化協会、生誕100年を記念して「菊池寛音頭」を制作する(高松百年史)。
〃	この年	自ら考え自ら行う地域づくり事業(通称:ふるさと創生事業)始まる(～1989年)。

3 新制学校の校歌及び県民歌・市町村歌と郷土意識

1) 新制学校の校歌と郷土意識

①新制小学校の校歌

校歌の発生には、校歌が音楽教材というより学校への帰属意識を涵養するとともに、集団行動を指導する手段であったこと、そのために入学式等祝典や朝礼等の機会に斉唱という合唱形態をとったこと、学校内ばかりでなく、地域社会の共有する財産として校歌があったこと、などが関係していた。また、小・中学校の統廃合に伴う新設校における校歌制定過程には、地域住民や関係児童などの意向を十分に配慮する行政主体の進め方に沿って、学校新設に関わる予算措置の中に校歌に関わる予算が些少でも組み込まれていることなどから、学校設立に必須な諸案件の中に校歌の制定が必然的に入っていたことが注目される。それほどに日本における学校教育と校歌の関係は極めて密接な関係にあったといえる。もともと校歌の制定義務はなく、文部科学省は「校歌については、各学校において定めるものであり、届出等に関する制度や推奨する通達等はない」としており、校歌は文部省が義務付けたものではなく、学校関係者が自発的に作ったものである。しかし、校歌がこれほどまでに作られてきたのは、近代日本において、国民の意識を改革し、全員が同じ方向を向いて前進していく必要があり、その中で校歌は日本国民であるという帰属意識を幼少期から徹底させるのに有意なものであった。校歌を斉唱することで自然と学校への愛校心や郷土愛が生まれ、皇国主義的な歌詞は日本国民としての自覚を芽生えさせ、校歌が国家的帰属意識が生まれる1つの装置的な役割を成していた。昭和中期以降、国家主義的な教育観から子どもを中心とした教育観に変わり、子どもが理解しやすい文体で子どもが歌いたいと思えるような校歌が増えてきており、まさに校歌はその時代を映す鏡のようなものである。

香川県内における昭和38年当時の小・中学校校歌の地区別制定状況について、香川県教育委員会の調査によれば、小学校では高松(71%)、丸亀(80%)、坂出(82%)、善通寺(60%)、観音寺(100%)、大川(79%)、木田(60%)、小豆(60%)、香川(82%)、綾歌(85%)、仲多度(83%)、三豊(85%)、全体平均(76%)、中学校では高松(79%)、丸亀(83%)、坂出(75%)、善通寺(100%)、観音寺(100%)、大川(89%)、木田(75%)、小豆(100%)、香川(100%)、綾歌(80%)、仲多度(100%)、三豊(100%)、全体平均(90%)であった。総じて小学校より中学校のほうが校歌制定率が高く、中でも観音寺地区は小・中学校ともに100%であり、善通寺・仲多度・三豊など中・西讃地区の学校が熱心であったことが分かる。

また、谷本優子は、香川県の小学校で校歌を歌うことの意義について①愛校心が育つ、②郷土愛が育つ、③連帯感が持てる、の3点を挙げ、特に郷土愛は校歌歌詞の内容によるところが大きく、時代が変わり、地域の様子が変わっても校歌歌詞には変わらぬ自然が歌い込まれており、校歌が学校を離れて行くにつれ親しみ深いものとなっていくのは、このためだと指摘している。香川県内の小学校209校中、校歌歌詞の中で最も多く取り上げられたのは、山175校(84%)で、海95校(46%)、河川79校(38%)、溜池24校(12%)が続き、ランドマークとしての山はすべての市郡において70%以上で挿入されており、いかに山が地域のシンボルとなり易かったかが分かる。特に大川郡・香川郡・綾歌県・善通寺市・観音寺市・三豊郡で90%前後の挿入率であった。これらの市郡の殆んどが阿讃山脈中の地域を持つことが特徴で、具体的には屋島26校、阿讃山脈24校、飯野山17校、五剣山10校、七宝山6校、星が城山・象頭山・城山各4校であった。一方、海(瀬戸を含む)は小豆郡と坂出市ではほぼ70%挿入されているが、海に関する語句は29%しか地域のシンボルとして扱われていない。さらに河川の流域面積が狭く流量も少ないため、河川の挿入率はあまり高くないが、土器川11校のほか、綾歌郡では76%の挿入率がみられ、13校のうち6校までが綾川を挿入するなど特定河川の流域では学校をめぐる自然環境を特徴づける大きな要素となっていたと理解される。その他では神社19校や校内のシンボルとしての木12校、名木林叢12校が挿入されており、それぞれの学校が置かれた歴史的背景や自然環境に関係していたものと考えられる(326)。

②新制中学校の校歌

校歌には元々学校や地域社会の結束力を高めるという役割があり、校歌の歌詞には、郷土の自然環境や歴史的背景が取り上げられている。それらに託して、その学校の教育目標が歌われるのである。在学中の児童生徒たちの心の糧として受け入れられると同時に、将来、30年、50年後にも、心のふるさととしての価値となる。校歌は儀式的行事や学芸的行事、応援歌等として歌われ、自分の学校への所属感・連帯感や郷土に対する愛情が養われる。また、校歌には、その歌詞に採り上げられている地理的、歴史的要素が社会科教育の教材になるという教育的機能もあった。この校歌を機会ある毎に歌うことによって生徒の郷土意識が形成されていくからである。校歌に取り上げられた要素別にみると、香川県の中学校校歌では山地87.7%、海洋53.8%、河川36.9%、動植物30.8%、気候27.7%、歴史的背景21.5%、平野10.8%、産業・交通9.2%であった。河川が海洋より少なく第3位になること、歴史的背景が第5位に入らないことが他県と異なる香川県の特徴である。山地や河川には教育目標が託されており、気候要素の多くは風で、動植物ではオリーブが多い。山地で最も多いのは阿讃山脈(讃岐山脈)12校、讃岐富士(飯野山)8校、屋島5校、紫雲山3校、雲辺寺山2校で、「自立・希望・理想・心理・誠実、毅然とした態度、敬愛の心」などの教育目標が託されており、特に「理想・希望・心理」が多かった。海洋では塩飽諸島(与島中・香川県大手前中・藤井中)3校、河川では土器川4校、香東川3校、綾川・財田川・高瀬川・本津川・新川各2校、満濃池1校である。気候では、風澄みて4校、風清し3校、風かおる・さわやかな風各2校、みどりの風・風そよぐ・風かぐわし各1校で、動物では、白鳥・白鷺各1校、植物では松8校、オリーブ(池田中・内海仲)・梅・菊(直島中・高見中)各2校、藤・月桂樹・橘・くぬぎ・桜・ばら・紅葉各1校であった。歴史的背景では、古代の琴弾八幡宮(観音寺中)、善通寺(善通寺西中)と空海(満濃中)、崇徳上皇(直島中)、勝賀城跡(勝賀中)、塩飽水軍(小手島中)、塩飽諸島(与島中・香川県大手前中・藤井中)、丸亀城(丸亀市立東中・香川県大手前中・藤井中)、平賀源内・竹林上人(志度中)、咸臨丸乗組員(与島中)などを上げ、郷土の歴史に誇りを持ち、「偉人のあとをしのびつつ」「残せし徳をしのびつつ」、学業に励み、新しい時代をつくるべきと生徒に呼びかけている。一方、児童文学者石森延男が作詞した高松市立玉藻中学校校歌は昭和33年に作詞され、「汲むほどに泉はいよよ 清らなり 学ぶもの思いはさらに深まりて ゆたかな若きゆめたのし 望みの光みちみちて」「思わざるはげしきあらし おそうとも われらみな ひるむことなく朝夕を はげましあいてともどもに 進みて行かん たくましく」と、従来とは違って中学生の生き方に直接訴える、新しい形の校歌で新鮮さが目立つ(327)。

③新制高等学校の校歌

香川県の中・高等学校の校歌に取り上げられてた地名の順位は、①瀬戸内海40校(島嶼部はもちろん県全域

に及ぶ。西の燧灘、東の播磨灘)、②阿讃山脈25校(讃岐山脈ではなく阿讃山脈と意識されていた)、③讃岐富士17校、④屋島12校(西の讃岐富士、東の屋島)、⑤玉藻浦9校、⑥紫雲山8校、⑦丸亀城7校、⑧塩飽諸島・燧灘各6校、⑩土器川5校であった。自然では、①空21校、②雲20校、②陽・日20校、④風18校、⑤光16校、⑥朝日・朝陽11校、⑦青雲・虹・波各7校、⑩夕日・夕陽、月各6校で、取り上げられた人名では、日嗣の皇子(坂出商業)、久米の翁(通賢)(坂出商業)であった。また、使われた名詞の順位は、①希望65校、②真理37校、③学舎29校、④意気28校、④理想28校、⑥心25校、⑦夢23校、⑧文化22校、⑧友愛22校、⑩平和20校、⑪祖国が10校、郷土・郷里が8校、⑳世界8校で、動詞は①輝く41校、②仰ぐ40校、③香る(薫る)38校、④燃える(燃やす)34校、⑤磨く32校、⑥学ぶ28校、⑦映える27校、⑧鍛える25校、⑨匂う24校、⑩咲く24校で、形容詞は①清い52校、②若い42校、③豊かな20校、④明るい17校、④新しい17校、⑥楽しい15校、⑥はつらつ15校、⑧強い13校、⑨たくましい11校、⑩さわやか10校であった。動物では①かもめ2校(坂出高校・多度津水産高)、②鳩1校(小豆島高校)で、植物では、①若葉4校、②桜・梅・菊・若木各3校、⑥オリーブ2校、⑦松・樟・くぬぎ・藤・バラ・木綿木・もみの木・青葉・若竹各1校であった。歌われた身体の部分では、①眉34校、②瞳22校、③胸20校、④身17校、⑤手・血各9校、⑦腕5校、⑧目2校、⑨耳・額・肩・背・体各1校であった。

新制高等学校の設置・開校にあたって、旧制中学校等の校歌をそのまま受け継ぐ形の学校と、新しく制作する学校の2通りがあった。前者には、昭和3年制定の三本松高等学校校歌(石森延男作詞・小比賀虎雄作曲)、同5年頃制定の高松第一高等学校校歌(堀澤周安作詞・船橋栄吉作曲)、同6年制定の高松商業高校校歌(葛原しげる作詞・小比賀虎雄作曲)などがあった。後者には昭和25年制定の小豆島高等学校校歌(久保井信夫作詞・河江一仁作曲)、同26年制定の高瀬高等学校校歌(延地君男作詞・安藤邦夫作曲)、琴平高等学校校歌(校長三木嘉光作詞・田中梅芳作曲)、石田高等学校校歌(山本恒作詞・椎名重院作曲)、丸亀高等学校校歌(中河与一作詞・長谷川良夫作曲)、善通寺第一高等学校校歌(中河与一作詞・古関裕而作曲)、高松高等学校校歌(河西新太郎作詞・芥川也寸志作曲)、木田高校校歌(脇太一作詞・樋笠靖尚作曲)、同27年制定の土庄高等学校校歌(久保井信夫作詞・安藤邦夫作曲)、同28年制定の主基高等学校校歌(脇太一作詞・田中梅芳作曲)、香川高等学校校歌(土岐善麿作詞・下総皖一作曲)、坂出高等学校校歌(戸枝弘作詞・田中梅芳作曲)、同29年制定の高松女子商業高等学校校歌(河西新太郎作詞・大川かつゆき作曲)、同30年制定の観音寺第一高等学校校歌(脇太一作詞・服部正作曲)、善通寺第二高等学校校歌(中河与一作詞・中田喜直作曲)などがあった。

前者の高松商業高等学校校歌では、校訓「至誠・剛健・協同・勤労・敬愛」を1～3番に散りばめ、それぞれに「紫雲山・玉藻の浦・屋島」の自然環境を配して「土魂商才・富国の小舟・平和の戦」など商業高校を象徴する言葉を盛り込んで、いずれは「斯界の中堅」をめざせと歌う。それに対して後者の高松高等学校校歌では、「世紀新たな陽に映えて 朝雲匂う屋島山 おゝ眉清き若人が 向学の念揺ぎなく 潑漉拳る意気を見よ」と、旧制中学校と旧制高等女学校が統合して新制高等学校校として新しく出発するに相応しく、「独立自主の熱意見よ」「わが高松高校の自治を見よ」と歌う。作曲を担当した芥川也寸志は、「私の言うスクール・ソングとはそういうものではなくて、登校の時、昼休の時、家で遊ぶ時、いつでもどこでも気軽に口をついて出て来る種類のものでなくてはならないのです。(中略)スクール・ソングは、もっと分かり易く言えば、学校の流行歌ということであります。健全な学校の流行歌を持つということがどうしても必要なのです。学校を出て社会に立った嘗ての人々も、楽しく多くの友達と声を合わせてうたったいくつかの歌は、自然に口から洩れて来るに違いありません。そういう明るい歌に世の中がだんだんにみだされてゆく夢を持ちたいのです」と述べている。新制高等学校における校歌制定過程について、観音寺第一高等学校では昭和24年4月に高等学校再統合によって香川県立三豊高等学校と香川県立三豊女子高等学校が統合されて香川県立観音寺第一高等学校が誕生して以来7年目に当たる同30年に、第2代校長炭谷恵利が職員会で校歌制定の件を議案として校歌制定委員会(校長を委員長とする合計8名)を設けた。校歌の募集はラジオ放送と新聞記事に出し、募集要項には学校の沿革、校訓校風、校名、学校の環境、三豊郡また観音寺地方の風物・人情、旧三女・三中の校歌などの概略をまとめた。応募作品は北海道から鹿児島まで総数147篇もあった。選考基準は、若々しく清新な感覚、旺盛な意気、旧三中ならびに三女の校風を生かしたもの、当地方の豊かな自然の風土や温和篤実な気風に即したもの、内容にふさわしい雅潤な詞句などであった。選考の結果、第1位当選は脇太一氏の作であった。脇太一氏は、徳島工専卒業後、飯山高校、丸亀高校、坂出高校などに奉職する傍ら、昭和前期から愛馬行進曲(合作)・健歩の歌など、同中期からも数千曲の歌詞を作っていた。作曲は、一流の方にとというのが一致した意見であったので、服部正氏にお願いすることになった。そして同年9月27日に新

築の体育館兼講堂で新校歌発表会を開催して内外に披露した。

香川県の新制高等学校校歌には、「新しき世紀の文化」「平和の鳩」「希望の潮」「薫るオリーブ」「郷土の興望担いゆく」「清新の意気」「自由の風」「希望の光」「理想の星」「真理の道」「自治の窓」「高邁自主の道」「独立自主」「若人」「青雲」「潑瀾」など、新時代を象徴する言葉を使用が目新しく、それらを通して見た、新しい校訓や学校周辺の自然環境・名所旧跡等の新たな意味を織り込んでいるところに特徴が見られる。また、当時は新制中学校・高等学校の校歌制定が重なって全国的に校歌の作詞・作曲制作の需要が高まっていた。香川県の高等学校では、地元出身の教員や作詞家に頼むケースが多かったのに対して、中央の著名な文学者・作詞家・作曲家に依頼するケースもあった。例えば、土岐善麿に作詞を依頼した香川高等学校や中河与一に依頼した丸亀高等学校・善通寺第一高等学校・善通寺第二高等学校、古関裕而に作曲を依頼した善通寺第一高等学校や芥川也寸志に依頼した高松高等学校、中田喜直に依頼した善通寺第二高等学校などがあつた。土岐善麿作詞の香川高等学校校歌には「古城の松に風澄みて名園の道奥深し あゝ今求める真理の光よ 希望は潮の音に溢れて讃岐平野の雲高し」と下總皖一の曲と相俟って格調が高い。中河与一作詞の丸亀高等学校校歌では「歌聖が昔たたへたる 青潮むせぶ瀬戸の海 朝夕きよくおほらかに こころを洗ふ波の音 いざ学びつとめ いざすすまむ」と文学的な表現となっている。また、古関裕而作曲の善通寺第一高等学校校歌では、新制高校を「ひかり」に例えて「みどりしたたる五岳麓 強くすがしくたけ高く 理想の星をめざしゆく 学び舎ぞこれわが母校 あゝわれらゆかん ひかりを求めて」と歌い、中田喜直作曲の善通寺第二高等学校校歌では「朝あけの眼にしたしき象の山 うつくしく雲にはえ見ゆるよ あゝ今日も力みちて つとめ学ぶところ われらが母校 善通寺第二高校」と学校の立地環境を詩的に歌い上げ、いずれもメロディアスで歌い易い曲となっている。これに対して琴平高等学校校歌は「象頭の山の明星に原始の杜を深くゆく 天にかがやく大真理 大地にねがす人の道 ああきわめん この自然 ああうたわん わが理想」と校長自らが教育理念や生徒への願いを校歌に託して作詞している。また、校歌とは違って高松高等学校の「高高音頭」（久保隆美校長作詞）のように、親しみやすい生徒の愛唱歌も同36年に作られ、以後体育祭の締めくくりでも踊られた。歌詞は「えんやこら みんな笑顔で歌声そろえ 高高音頭をうたいぬく それいけみんな エンヤラサ 空に希望の虹が起つ」以下、「山に団結の歌ひびく」「国に平和の鐘がなる」「世界発展の音頭とる」と続いた。この後、他の高校でもこのような「〇高音頭」が作られた（328）。

2) 香川県民歌と郷土意識

各県の県歌制定に至る経緯をみると、自分の県で国体が開催されるのを契機に県歌を制定した、あるいはそれを念頭に置いていたことが推測されるケースが多い。香川県の場合も昭和28年（1953）に第8回国民体育大会を開催することになり、香川県が「県民として誇りを自覚し、勤労と郷土愛を奮起させること」を願って同年に歌詞を公募し、128篇の歌詞応募作品の中から香川県の特色を取り入れた郷土色豊かで誰でも親しく歌えるものとして小川楠一の作品が選ばれ、歌詞の選定後、県内の音楽家15名にコンペティション方式で作曲を依頼し、香川大学教授の田口寛が作曲した応募作が選ばれた。こうして完成した曲は、翌29年1月30日に「香川県民歌」に制定され、発表会が開催された。この発表会の様子について『四国新聞』は「高らかに県民歌 沸き上がる郷土愛」の見出しで2面を使い大きく報じた。歌詞は「一、讃岐の峰の雲晴れて大瀬戸清くかもめ舞う 絶景ここに織りなして あゝ美しのわが郷土香川県民いざ誇れ。二、塩焼く浜に野に街に勤労の汗玉と照る 天産ここに潤いて あゝ幸に満つわが郷土香川県民いざ奮え。三、時代の息吹き新しく文化の香りまた豊か 老幼ここに相和して あゝ築き行くわが郷土香川県民いざ進め」と、香川の歴史や風土・特産品を盛り込んで、「老幼ここに相和して わが郷土香川県民」に対して「いざ誇れ、震え、進め」と声高らかに歌い上げる内容であった。

作詞の小川楠一（本名：野田弘、1919～1997）は、大正8年に三豊郡豊中町（現在の三豊市）に生まれ、昭和14年に香川県師範学校本科二部を卒業し、県内各地で小学校教員を務めた。教員としては国語の指導に力を入れ、学習指導に関する著書を多数執筆している。丸亀市立城北小学校校長時代の同28年に香川県が実施した「香川県民歌」歌詞の一般公募で応募作が入選した。1960年代には文部省の派遣で当時アメリカ合衆国の施政権下にあった沖縄へ出向し、同58年から平成3年まで坂出市教育長を務めた。著作には『人間を考える国語指導』（国土社、1978年）、『子どもと歩む授業を創る 豊かな「問い」を求める国語教室』（学習研究社、1988年）、『私の歩んだ国語教育』（私家版、1990年）などがある。

作曲の田口寛（1900～1979）は、昭和後期の作曲家・教育者で、明治33年に岡山県に生まれ、昭和3年に東京

音楽学校甲種師範科を卒業した後、同6年から同24年まで尼崎市立高等女学校教諭を務める。学制改革に伴い兵庫県立尼崎高等学校へ転籍し、同校校歌を作曲した。同27年に香川大学学芸学部（のち教育学部）教授に着任し、同29年に「香川県民歌」を作曲した。その他岡山・香川両県内の小・中学校の校歌を作曲する。同39年に作陽短期大学教授、同45年に京都家政短期大学教授となった。著作には「音楽の早期教育とその後の音感教育」（『香川大学学芸学部研究報告 第1部』通号7、1956年）、作品には「香川県民歌」（自治体歌）、丸亀市立城乾小学校校歌・綾川町立昭和小学校校歌・観音寺市立栗井小学校校歌（校歌）がある。

「香川県民歌」は、他の県民歌に比べて歌詞で地域の名所を讃える表現が控えめになっているが、昭和初期まで瀬戸内海に面した海岸沿いに塩田が広がっていたことを表わす2番の「塩焼く浜」には県の歴史と文化を語り継ぐ意図が込められている。しかし、制定から長い年月を経て演奏機会の減少とともに県民の認知度が低下しているため、県では若い世代への曲の継承を念頭にDVD及びCDを作成して県内の学校に配布するなど、その知名度アップに努めている（329）。

3) 市町村歌と郷土意識

①市町村歌

三木町では、昭和30年10月に町制1周年を記念して町章とともに、「三木町歌」（細川亮平作詞・川村信一郎作曲）を制作している。「わが山南の里明けて 生氣溢るゝこの朝 協和の鐘が鳴り渡る あゝ 三木町は団結の誓いも固く伸びる里」以下、「新川の水清く」「希望明るく」「あゝ三木町は新生の 幸も豊かに稔る里」「白山は日に映えて 七色しぶく虹の滝 平和の絵巻くりひろげ」「文化の花の香る里」と歌われており、現在も毎12時にこの町歌は町内に流れ、電話の応答保留音にも使用されている。冒頭の「わが山南の里」は、同29年10月に平井町、神山村、田中村、氷上村、下高岡村の5か町村が合併して三木町となったことをさしており、のち同31年9月には井戸村とも合併して木田郡の山南6か町村が1つの町になっている。新しい町の誕生を祝うとともに、町民の協和と団結を呼びかける町歌となっている。三木町と同年に「志度町歌」（脇太一作詞・大川かつゆき作曲）、同36年には「長尾町の歌」（河西新太郎作詞・大川かつゆき作曲）、「大川町の歌」（池田益衛（町長）作詞・大川かつゆき作曲）、「詫間町町歌」（田尾憲男作詞・石桁真礼作曲）、同39年には「綾南町の歌」（脇太一作詞・大川かつゆき作曲）、同45年には「津田町歌」（三村鶏太作詞・大川かつゆき作曲）、平成元年には「寒川町歌」（帰来一二三作詞・大川かつゆき作曲）などが作られたが、その後の市町村合併等によって現在ほとんど歌われていないか、廃止されている。その他の自治体でも市町を問わず市歌・町歌の制定・保存に関する動きは低調で、平成の大合併により誕生した新市で市歌を制定したのは、三豊市の「七宝のかぜ」（平成22年：関秀明作詞・中西圭三作曲）のみである。

②市町村合併・市町制施行記念等と記念歌

丸亀市では、昭和24年8月に市制50周年記念として「丸亀市民の歌」（内藤英隆作詞）と「丸亀盆踊りの歌」の歌詞を公募して記念歌を制作している。前者では「讃岐の富士に昇る陽に 光りに闇は退きて 沸くは自由と自治の風 見よ新生の意気もゆる 丸亀市民 いまぞ起つ」以下、「文化の香り豊かなる」「大瀬戸の花咲きて」「亀山城と土器川」「睦み合いたる大家族 見よ団結のこの力」と歌われている。同36年に仲南村（七箇・十郷村が合併）では、「仲南囃子」（久保井信夫作詞・大川かつゆき作曲）を作った。同45年には財田村が町制を施行した記念に婦人会が中心となって「財田音頭」（関子ミドリ作詞・久保井信夫監修・淡路まさゆき作曲）「財田小唄」（山崎正一作詞・久保井信夫監修・淡路まさゆき作曲）を作って町内全域に配布した。同61年には国分寺町が町制30周年記念として「国分寺町音頭」（河西新太郎作詞・大川かつゆき作曲・島田雅行振付）を制作して夏祭りの踊りの定番となっている。また、同年には飯山町でも町制30周年記念行事として「飯山音頭」（山本浩子作詞・島田陽子補作・池田八声作曲・小松みつ子歌・藤間幹弥振付）を作り、満濃町でも「まんこの音頭」（篠原政行作詞・島田陽子補作詞・市川昭介作曲・嶺よう子歌）が町制30周年記念事業の1つとして制作されている。

③地方小唄・地方音頭

仲南町では昭和25年に「七箇小唄」（井上省三作詞・八州秀章作曲）、同28年に「十郷小唄」（堀家律子作詞・藤村恒雄作曲）が盆踊り唄として作られ、同26年には「愛郷の歌」（鈴木友太郎作詞・八州秀章作曲）を作って地元を盛り上げている。引田町では、同27年に「引田音頭」（福田雄次作詞・山崎正七作曲）、同49年には「い草音頭」（柏木甫作詞・浜口庫之助）、同63年には「正調引田音頭」（浦野熊市作詞・左由龍郎作曲・藤村真由美歌・音羽菊品振付）を作った。同32年には、庵治町で「庵治音頭」「庵治小唄」（河西新太郎作詞・熊野力王作曲）が作られて盆踊りに取り入れられた。また、同39年には俳優の森繁久弥作詞・作曲の「あゝ船がくし」がレコード化され、「影を屋島は入り江に映す 月が上れば銀の波 扇の的をば射て見よと おぼろの夢や舟がくし サノヨー サノサ サノヨー サノサヨ」と歌われた。国分寺町では同48年に「国分寺小唄」（吉原雲峰作詞・高田守雄作曲）がふるさとの自然と歴史を新感覚でとらえた地域のうたとして作られた。また、同61年には国分寺町ふるさと活性化委員会の企画で「隕石音頭」（河西新太郎作詞・大川かづゆき作曲・島田雅行振付）が作られるなど、郷土意識を共有して地元を活性化しようとする小唄・音頭が多く作られた（330）。

4) 昭和中期以降のご当地ソングと郷土意識

①**地方振興・観光イベントとご当地ソング**…高松市では、置市60周年記念事業として昭和24年3月～5月に観光高松大博覧会が開催され、その記念歌として「高松夜曲」（野村俊夫作詞・古関裕而作曲・藤山一郎・奈良光枝歌）、「高松ぞめき」（野村俊夫作詞・大村能章作曲・赤坂小梅歌）が作られ好評であった。「高松夜曲」では「思い出かえる夢まえる 夕月あわき瀬戸の海 君と屋島のおぼろ夜に 濡れてながめし街あかり」、2番で「栗林の朱塗りの橋、寒霞溪」、3番で「汽笛、潮風、波止場、花の高松、歌の街」と歌われ、「高松ぞめき」では「瀬戸のさざ波朝日に映えて みなと高松君を待つ いちど来たなら帰しやせぬ さぬき育ちは深情け サイナ」、続く2番で「花の栗林」、3番で「屋島、塩江、お湯の中」、4番で「鬼の島、恋の島」と高松近辺の観光名所が歌い込まれていた。多くの人々が来県したこの博覧会の成功は地元経済界をはじめ、一般社会に与えた有形無形の影響は大きく、県都高松の復興に大いに貢献した。このことが背景となって、同25年には毎日新聞社主催「日本観光地百選」で高松市が都邑の部で8位に入選し、翌26年には高松市は「会議都市高松」を標榜するとともに、高松商工会議所との共催による第1回高松港まつりを開き、のち商店街を中心とする商工港まつりに移行して、同39年度からは「高松まつり」に衣替えして現在まで続く夏の風物詩となっている。香川県では、同26年に「オリーブの歌」「小豆島小唄」が生まれ、さらに同29年の「二十四の瞳」や同31年の「新平家物語」、同32年の「びも悲しみも幾年月」などの映画ロケ地も観光宣伝効果が大きかった。特に同28年の第8回国民体育大会開催（夏・秋）は最大のイベントで、「香川県民歌」「一合まいた」「狸音頭」が紹介され、同29年には「屋島音頭」「さぬき小唄」を発表するなど復興香川県を全国にアピールした。こうして観光客の伸びは年々増加していき、高松市は同20年代後半からいち早く全国的な会議都市として成長を遂げていったのである。

②**伝承民謡の記録保存調査**…伝承民謡の保存伝承活動は、NHKのラジオ番組「炭鉱へ送る夕」「農家へ送る夕」（昭和20年～）、「民謡を訪ねて」（昭和27年～）を通じて行われてきたが、『日本民謡大観』（日本放送協会、全9巻）は、昭和19年～平成5年（80年間）かけての世紀の大事業で、全国の民謡を収集・採譜し、解説を加えて出版された。これによって日本の民謡は標準化され、鳥瞰することが可能となった。一方、文化庁は、高度経済成長期における社会構造等の変化に伴い、全国各地で伝承されてきた地域特有の貴重な民謡の担い手不足や伝承機能の衰退等によって、その伝承保存が難しくなったため、都道府県別民謡緊急調査（昭和54年～平成元年）を実施した。香川県でも緊急調査を行い、同56年に香川県教育委員会編・発行『香川県の民謡 民謡緊急調査報告書』としてまとめ、その際の録音・記録等の資料は、現在、瀬戸内海歴史民俗資料館に保存されている。これらは今後の地域文化の掘り起こしや郷土教育・郷土学習の貴重な資料となるであろう。

③**昭和中期時代のご当地ソング**…昭和歌謡曲は旅の地名入りご当地ソングから始まった。ご当地ソングとは、主に日本の歌謡曲・ポピュラー音楽や演歌・民謡のジャンルで、タイトルや歌詞に都市名・地方名や各地方の風習・文化・地形に関する事柄などを取り入れることで、地方色や郷愁などを前面に打ち出した楽曲である。地名・風物入り歌謡曲は、A その場所の風物・情景を風情豊かに歌い込むもの、B 物語の舞台背景として地名や風物を歌い込むものの2タイプがあり、時代を追うごとにAからBへと変化し、歌詞の話法も客観的な叙景から主観的な独白へと変化していった。ご当地ソングは地域のイメージによって作詞されるが、そのご当地ソングが地域に与える

影響には、「うた」の力によって知名度がアップして観光客が増加するなどの地域振興や、地域のイメージアップによる新たな郷土の魅力づくり、地域住民の郷土に対する思いの再認識や自信の醸成に貢献するなどの効果があった。高度経済成長期を通じて昭和35年以降、歌われる土地が地方に広がり、同35年～同39年の時期には地名入り歌謡曲の出現率がピークとなり、人口移動が最も大きかった事実と符合する。大きな人口移動が生じると地方の唄が増加し、同40年～同44年の時期には歌われる土地が地方に広がった。ちょうどこの時期からご当地ソングという言葉が使われ始める。また、同50年以降にはテレビ・カラオケ等の発達によって映像メディアが重視されるようになり、歌謡曲の歌詞がもつメッセージ性が低下し、風物描写の減少や地名入り歌謡曲の出現率の低下にも現れてくるようになった。

この頃の香川県関係のご当地ソングには、「あの娘たずねて」（同41年、佐々木新一歌…3番に「船の着く街高松に」）、「多度津ブルース」「高松の夜」（同43年）、「港町ブルース」（森進一歌）・「高松ブルース」（久保浩歌）・「金比羅三度笠」（一節太郎歌）・「雨の小豆島」（同44年、中原マキ歌）、「漁師一代」（同47年、佐義達雄作詞・作曲、村木賢吉歌）、「四国の女」（同49年、高松次郎）などがあった。

④地域文化の見直しと「ふるさとのうた」…昭和40年頃から同50年代にかけて地域文化の見直しやふるさとの再発見の必要性が叫ばれ、地方の時代が標榜されるようになり、地域史の掘り起こしや地域文化の再評価が行われるようになった。香川県でも同35、36年頃の市町村合併後の住民の一体感を醸成するための地方郷土小唄や音頭づくりとは違って、合併後の新しい市町村の地域活性化のための産業・観光振興の歌や公民館ごと地域おこしの歌などがこぞって作られた。いわば昭和中期に地域振興のための新民謡・郷土歌謡の復活といえる現象が起こったといえる。レコード業界でも「にほんのうた」シリーズ（同40年～44年）が制作され、香川県では「クンビラ大権現」（永六輔作詞・いずみたく作曲・デュークエイセス歌）が取り上げられた。「にほんのうた」は風情を織り込んだオリジナルのご当地ソングの総称で、日本全国各地のご当地ソングを作るというコンセプトのもと、作詞・作曲の2人が実際に各都道府県を旅して制作した。永六輔は、「にほんのうた」は中央の者が旅人となってよそ者の感覚で作った歌なので、これからは地元の人が作った歌を作って欲しいとの考えと願いを持っていた。そこで香川県でもその願いにこたえて「ふるさとのうた」シリーズを作るグループ3団体が生まれてきた。その第1は香川創作歌謡研究会（大川かづゆき主宰）で、同40年から「瀬戸の大橋音頭」（同42年）、「多度津ブルース」・「手袋音頭」（同43年）、「高瀬茶摘み音頭」（同44年）、「讃岐うどん音頭」（同50年）など、第2は四国民謡研究会（島田雅行主宰）で、同52年から「源平ながし」（同52年）、「讃岐ふるさと音頭」（同56年）など、第3は青柳啓太郎・岡本正コンビで、同54年から「借耕牛の唄」・「島の子守唄」（同54年）などを製作している。元々「ふるさとのうた」には、外部への発信というよりも作り手の故郷に対する愛着という内向きの志向を読み取ることができ、その意味で古来の国誉めの歌の伝統を受け継いだものといえる。

⑤昭和後期カラオケ時代のご当地ソング…同50年代前半からカラオケが普及し、音楽が聴くものから歌うものへと変わっていくにつれて、地方において素人でも歌いやすい歌を作ってほしいとの需要が高まり、香川県でも、地元出身の作詞家・作曲家や舞踊家が地元音楽出版会社（例えば、香川創作歌謡研究会・四国民謡研究会・FANYレコード）とタイアップして地元発のご当地ソングを制作してその需要に応えようとしている。

この頃の香川県関係のご当地ソングには、「おやじの海」（同54年、佐義達雄作詞・作曲、村木賢吉歌）、「高松夜曲」（同56年、都はるみ）、「宇高連絡船」（同59年、山本巖作詞・利根一郎作曲・三沢あけみ歌）、「波止場しぐれ」（同60年、石川さゆり）、「こんぴら渡り鳥」（同60年、星野哲郎作詞・平尾昌晃作曲・橋幸夫歌）、「瀬戸内港」（同62年、三門志郎作詞・作曲、姫龍枕歌）、「連絡船慕情」（同63年、池永まき・ひとみ歌）、「えい、しゃしゃげ！」（平成11年、岡林信康）、「讃岐の女」（同15年、渡部要歌）、「雨・別離・琴平路」（同17年、坂口みほ歌）、「明日香川恋歌」（同17年、服部浩子歌）、「金比羅三度笠」（同26年、三山ひろし歌）、「竹居岬」（同26年、水森かおり歌）、「金毘羅一段」（同27年、長山洋子歌）、「多度津みなと町」（同30年、水森かおり歌）、「香川高松恋物語」（令和元年、木村八重美歌）、「瀬戸内小豆島」（同2年、水森かおり歌）などがある。このようなご当地ソングの流行はご当地ソングのパターン化を招き、観光客が気楽に異郷の情緒を楽しめて、地域住民が郷土愛を満たすことができる当たり障りのない規格品化が進すすむとともに、カラオケ人口がピークとなった頃（平成5年～同9年）には地方のファスト風土化が進み、地域の独自性や地域固有の物語性が消滅し、地域社会が総郊外化して特徴がなくなるという社会現象の現れと見るができる。

ご当地ソング研究家の合田道人は、香川県のご当地ソングベスト10に、(1) 瀬戸の花嫁（小柳ルミ子）(2) 金毘羅舟々（赤坂小梅ほか）、(3) 波止場しぐれ（石川さゆり）、(4) 二十四の瞳（2代目コロンビア・ローズ）、

(5) オリーブの歌 (二葉あき子)、(6) あの娘たずねて (佐々木新一)、(7) 小島通いの郵便船 (青木光一)、(8) 森の石松 (島津亜矢)、(9) 高松夜曲 (都はるみ)、(10) 讃岐盆唄 (一合まいた)、番外に、逢いたいな
あの人に (島倉千代子)、石松金毘羅道中 (楠トシエ)、明日香川恋歌 (服部浩子)、讃岐の女 (渡辺要) を挙げ、
魅力ある「まち」にはいい「うた」があるとして、観光地でもない“わがまち”の「うた」(自らのまちを歌うご
当地ソング) づくりが今求められていると述べ、新しい郷土イメージの創生の必要性を説いている (331)。

註

- (261) 昭和24年6月20日の『香川県教育委員会月報』創刊にあたって、香川軍政部民間教育課長ダビンスは「文部省及びその他の教育機関によつて発行された教育に関するパンフレットは、總ゆる方面に於て賢明健全なる原理を我等の指導の為に載せてゐる。然しながら其等の原理の多くは尚、紙面の上のみ存在してゐる。實行に移されてゐないのである。我等の共通の仕事は教育法が要求し、文部省及び、その他の教育機関が勤めるその理念やその實踐を縣下の各学校及び社會團體に於て實行に移す事である」と挨拶し、香川県教育委員会教育長久保田英一は「新装の會報は単に委員會の機關誌としてよりは寧ろ縣教育界全般の機關誌としての幅の広い役割を果さしめたい。(中略)然し本誌は教育復興をめざして、遠大な理想を一步一步實現せんとする本縣教育關係者のこよない良友となるよう、雄々しく抱負と使命をもつて、生誕したものである」と述べている(『香川県教育委員会月報』創刊号、香川県教育委員会、1949年、2頁～3頁)。海後宗編『教員養成 戦後日本の教育改革』第8巻、東大出版会、1971年、546頁～552頁。白井嘉一『開放制目的教員養成論の探求』學文社、2010年、9頁、27頁、115頁。
- (262) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編 (昭和20年—平成10年)』香川県教育委員会、2000年、22頁、32頁～37頁、72頁～75頁、80頁～86頁、147頁～148頁、170頁、715頁～717頁。香川県教育委員会編『香川県教育史・資料編 (昭和20年—平成10年)』香川県教育委員会、1988年、7頁、16頁～24頁。
- (263) 片上宗二『日本社会科成立史研究』風間書房、1993年、2頁、931頁、940頁。片山宗二「初期社会科成立の背景」平田嘉三・初期社会科実践史研究会編『初期社会科実践史研究』教育出版センター、1986年、13頁。重松鷹泰は「社会科の動向は、日本の教育の動向であり、日本の動向である」と述べている(『社会教育法』誠文堂新光社、1955年、はしがき)。上田薫他編『社会科教育史資料1』東京法令、1974年、168頁、202頁。
- (264) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編 (昭和20年—平成10年)』香川県教育委員会、2000年、28頁～29頁。
- (265) 「学校教育法」第18条第2項(小学校教育の目標)には「郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養ふこと」とある。谷本美彦「初期社会科教科課程史研究 (I) —初期社会科の概念と分析視角—」『宮崎大学教育学部紀要』社会科学、第61号、宮崎大学教育学部、1987年、99頁～110頁。片上宗二『日本社会科成立史研究』風間書房、1993年、23頁。平田嘉三・初期社会科実践史研究会編『初期社会科実践史研究』教育出版センター、1986年、43頁。香川県教育委員会編『香川県教育史・資料編 (昭和20年—平成10年)』香川県教育委員会、1988年、161頁～169頁。
- (266) 小原友行『初期社会科授業論の展開』風間書房、1998年、1頁。馬居政幸「社会科教育変遷過程の研究 (2) —社会科論の構造—」『静岡大学教育学部研究報告・教科教育篇』第18巻、静岡大学教育学部、1986年、7頁～8頁。片上宗二『日本社会科成立史研究』風間書房、1993年、950頁～953頁。
- (267) 日本民間教育研究団体連絡会編『社会科の歴史 その40年と今日の課題』民衆社、1988年、53頁。学習指導要領の「法的拘束性」について、昭和26年版の学習指導要領が「試案」であった理由は、当時文部省初等教育課長補佐であった林部一二が①「新教育の在り方を決定するものとしては自信がない。……決定的なものを作る前段階として取りあえず試案」、②「教育理論や学習導法、教授法は科学の進歩とともに日進月歩であるし、…そこで試案」、③「日本の教育制度は、民主化と地方分権化の方向を取らなくてはならない。…学習指導要領は文部大臣のもが作成するのではなく、地方の教育委員会において作成してもよいのである。したがって、文部省で作成するものは試案」と推測している(林部一二「教育課程講座 (五) 学習指導要領の基準性 (続)」『学校経営』1959年)。文部省がその後、同35年から学習指導要領は「著作権所有文部省」ではなく、「告示」(小学校の場合は昭和33年から)となり、「法的拘束力」を持つようになった。しかし、その際「教師の手引きあるいは学習指導法」については「別の指導書」にゆずり、これは「法的拘束力」を持たないとした。つまり、「従来の学習指導要領を法的拘束力をもつ分と、しからざる部門」とにしたのがその特徴であった(君島和彦「歴史の視点と学習指導要領」北島万次・峰岸純夫編『歴史を学ぶこと教えること』東大出版会、1986年、213頁～214頁)。
- (268) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編 (昭和20年—平成10年)』香川県教育委員会、2000年、48頁～49頁、53頁、62頁～69頁。『香川県教育委員会月報』第1巻第5号(香川県教育委員会、1949年)には、第1巻第5号には第1回教育

長指導主事講習受講者（教育長、中等指導主事、初等指導主事）と香川県教育委員会現職教員長期研修生（東京国立教育所、広島大学、香川県教育研究所）の名簿が載せられている。同第4巻第12号（1952年）には、村の産業課題解決をめざした綾歌郡山田中学校の「立村計画にもとづく産業教育」の一例として、生徒のホーム・プロジェクト「バタリー養鶏」が提案されている。

- (269) 小原友行『初期社会科授業論の展開』風間書房、1998年、39頁、41頁～42頁。カリキュラム改造運動のうち、コア・カリキュラム型の中心となったコア・カリキュラム連盟（コア連）は、昭和23年10月の第1回全国コア・カリキュラム研究協議会で結成され、翌年には機関誌『カリキュラム』を創刊した。また、民教・民教協型は、昭和初期における民間教育運動（生活綴方教育、郷土教育、生活教育、新興教育など）に参加していた初等学校の教師たちが、昭和21年結成の民主主義教育研究会や翌年結成の日本民主主義教育協会に主体的に参加して、社会科を中心とするコア・カリキュラムプランの中で開花させたものである。
- (270) 木村博一「初期社会科実践の変遷と類型」平田嘉三・初期社会科実践史研究会『初期社会科実践史研究』教育出版センター、1986年、51頁。
- (271) 梅根悟『新教育への道』誠文堂新光社、1947年、204頁。佐長健司「教師による社会科カリキュラム開発の実証的方法」日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.87、2002年、75頁～77頁。
- (272) 平田嘉三・初期社会科実践史研究会編『初期社会科実践史研究』教育出版センター、1986年、59頁～60頁。安藤忠孝（香川県教育研究所）は、香川県の社会科カリキュラム構成上の諸問題について、「県下の小中学校で最も急務とするものゝ一つは全校教育課程の統一あるものが全職員の参画の下に極めて民主的な手順をとって構成されることである」とし、「カリキュラムは社会の要求と共に變動すべく運命づけられている、元來動的なものである。いくら入念に出来ていても修正されることを豫想すべきである。立案、実施、評価の次に修正を加えて四つの段階の反復輪轉こそ望ましいカリキュラム運営の姿であろう」（『香川県教育委員会月報』第1巻第4号、香川県教育委員会、1949年、10頁～11頁）と述べている。森清加・佐藤園は、「坂出附小プラン」がコア・カリキュラム（1947～49）から教科カリキュラム（1952～55）へ移行していく過程を分析し、前者では時間割上に家庭科は存在しなかったが、後者の中で家庭科の独自性を「実践的な学習の系統的指導による民主的家庭生活に必要な技能習得」に求め、教科としての家庭科を成立させた家庭科担当教諭大木ミツ子の取り組みを紹介している（『坂出附小プラン』（1948～55）にみられる家庭科の構想—香川県における初期家庭科教育実践史研究（IV）—』『日本教科教育学会誌』第26巻第4号、日本教科教育学会、2004年、49頁～58頁）。
- (273) 倉澤剛『社会科の基本問題』誠文堂新光社、1948年、119頁。神田小学校『神田プランの基底設定まで』1949年、10頁～11頁。佐長健司「教師による社会科カリキュラム開発の実証的方法」日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.87、2002年、76頁～77頁。山崎和「香川県における初期社会科カリキュラム」『香川地理学会会報』No.9、香川地理学会、1989年、1頁。塩飽プランについて、杉岡茂広島西小学校長は「島には島のカリキュラムを。私たち島の子供等と毎日の生活を送っているものにとつて、これ程切実な問題は、ありませんでした。（中略）それらは、都市やその近郊を中心としてのみ発展してきたカリキュラムであつて、私たちの要求や希望をみたくしてくれるものではありませんでした。そこに、私たちは矢張り私たちの切実な要求を充たしてくれるものが欲しかつたのです」として、実際の立案にあたっては「内容の普遍性、展開の単純性、活動の地域性」の3点をカリキュラム構成上の基本的立場とした（杉岡茂「塩飽プランについて」香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』第3巻第4号、1951年、4頁～6頁）。
- (274) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、2000年、123頁～124頁、127頁～130頁。香川県教育委員会編『香川県教育史・資料編（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、1988年、159頁、170頁～175頁。丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史3 近代・現代編』丸亀市、1996年、1073頁。
- (275) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、2000年、152頁～156頁、487頁、490頁～491頁、519頁～522頁。高松百年史編集室編『高松百年史 下巻』高松市、1989年、499頁～500頁。
- (276) 君島和彦「歴史の視点と学習指導要領」北島万次・峰岸純夫編『歴史を学ぶこと教えること』東大出版会、1986年、203頁～210頁、529頁～535頁。
- (277) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、2000年、177頁、179頁～181頁、205頁、211頁、372頁。
- (278) 白井嘉一「戦後日本教育実践史を捉える視座」白井嘉一監修『戦後日本の教育実践—戦後教育史像の再構築をめざして—』三恵社、2013年、1頁、3頁～4頁。
- (279) 村本精一「『川口プラン』の実践」梅根悟・岡津守彦編『社会科教育のあゆみ』小学館、1959年、162頁～176頁。社会科を中心に据えた広島西小学校での杉岡茂（のち香社研会長）の新教育実践については、矢野博之「初期社会科における問題解

- 決実践の一典型—香社研・杉岡茂実践『校門づくり』の分析—（東京大学大学院教育学研究科編・発行『東京大学大学院教育学研究科紀要』第36号、1996年、369頁～377頁）が詳しい。白井嘉一「社会科教育実践史と中・高校社会科の授業」民教連社会科研究委員会編『社会科教育実践の歴史—記録と分析—中学校・高校編』あゆみ出版、1984年、14頁。大槻健『戦後民間教育運動史』あゆみ出版、1982年、313頁。
- (280) 中内敏夫・竹内常一・藤岡貞彦・中野光『教育のあしおと』平凡社、1977年、92頁。広岡亮蔵「牧歌的なカリキュラムの自己批判」コア・カリキュラム連盟編『カリキュラム』第15号、誠文堂新光社、1950年、12頁。大槻健『戦後民間教育運動史』あゆみ出版、1982年、63頁～64頁。岡野啓『わたくしの社会科物語』私家版 2000年、60頁～88頁、245頁～255頁。木全清博「戦後民間社会科の教師像—岡野啓と山下國幸の軌跡—」『滋賀大学教育学部紀要』教育科学No. 62、滋賀大学教育学部、2012年、32頁～33頁。
- (281) 大槻健『戦後民間教育運動史』あゆみ出版、1982年、70頁。歴史教育者協議会編『歴史教育50年のあゆみと課題』未来社、1997年、544頁。
- (282) 辻村太郎監修・国分一太郎編『綴方風土記』（第6巻瀬戸内・四国篇、平凡社、1953年、193頁～194頁、205頁、214頁。同書掲載された香川県内の小・中学校は、高松市の小学校2校10人、坂出市の小学校1校4人、大川郡の小学校2校2人と中学校1校2人、木田郡の小学校2校2人と中学校2校2人、香川郡の小学校4校15人と中学校1校1人、綾歌郡の小学校1校3人と中学校2校4人、仲多度郡の小学校3校6人、三豊郡の小学校1校2人と中学校3校6人、小豆郡の小学校6校7人であった。
- (283) 大西忠治「生活綴方から出発して」大西忠治・中村弘三・大畑佳司共著『なぜ集団主義を選んだか』（教育問題新書）明治図書出版、1965年、37頁、46頁、51頁、62頁。大西は自らの教師生活を、①20歳代（模索の時代で、生活綴り方と文集づくりに熱中）、②30歳代（集団づくり（全生研）の時代）、③40歳代（学習集団と授業の時代）、④50歳代（国語教育の時代）と振り返り、若い教師たちへ「実践記録をよむことで教師は前進する」「すぐれた実践を直接見る努力をすべきである」「実践記録のうちこれだけは最低よむ必要がある」として、無著成恭『山びこ学校』（1951年）、国分一太郎『君ひとの子の師であれど』（1951年）、さがわみちお編『山いも—大関松三郎詩集—』（1951年）、小西健二郎『学級革命』（1955年）、東井義雄『村を育てる学力』（1957年）、斎藤喜薄『学校づくりの記』（1958年）を挙げている（大西忠治『教師の教育力—大西忠治の教師修行—』日本書籍、1987年、14頁～20頁、27頁～29頁）。
- (284) 鳥羽耕史『1950年代「記録」の時代』河出書房新社、2010年、9頁～10頁、30頁～32頁、41頁～45頁。北河賢三『戦後史のなかの生活記録運動—東北農村の青年・女性たち—』岩波書店、2014年、1頁～2頁。奥平康熙「戦後生活綴方教育全盛の時代—1959年代前半の子どもの生活と戦後教育実践—」『和光大学現代人間学部紀要』第1号、和光大学現代人間学部、2008年、7頁～8頁。西川祐子・杉本星子編『共同研究：戦後の生活記録にまなぶ—鶴見和子文庫との対話・未来への通信—』日本図書センター、2009年、104頁～106頁、141頁～142頁、167頁。和田悠「1950年代における鶴見和子の生活記録論」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探求』慶應義塾大学大学院社会学研究科、2003年、75頁～88頁。
- (285) 歴教協編『地域に根ざす歴史教育の創造』明治図書、1979年、99頁。大槻健『戦後民間教育運動史』あゆみ出版、1982年、91頁。郷土教育全国協議会は、自分たちの運動を①運動発足期（51年3月～56年8月）、②運動の停滞と混乱の時期（56年8月～58年8月）、③郷土教育的教育方法を主張し、歴教協との共同機関誌刊行をやめるに至る時期（58年8月～62年8月）、④知識主義（科学・学問の成果を重視する立場）に反対し、認識変革の教育と教育合作運動を主張していく時期（62年8月～）の4つに時期区分を行っている（谷口雅子・森谷宏幸・藤田尚充「郷土教育全国協議会社会教育研究史における〈フィールドワーク〉について—戦後社会科教育史の研究（IIの1）—」『福岡教育大学紀要』第26号・第二分冊・社会科編、福岡教育大学、1976年、31頁、44頁）。
- (286) 岡野啓「社会科学習内容の発展系列」『教育評論』第109号、1961年、99頁～101頁。日本民間教育研究団体連絡会編『社会科の歴史—その40年と今日の課題—上』民衆社、1988年、101頁～102頁、108頁～109頁、111頁、117頁～118頁。丸木政臣「民間教育研究運動の歴史と課題—運動の課題—」民教連世話人会編『日本の民間教育』第二集、1967年、25頁。
- (287) 日本民間教育研究団体連絡会編『社会科の歴史—其の40年と今日の課題—上』民衆社、1988年、120頁～121頁、125頁、131頁、143頁、159頁～160頁。森谷宏幸・藤田尚充・谷口雅子「戦後社会科教育史の研究」『福岡教育大学紀要』（1975～76年）で、1950年代をコア連＝日生連の〈問題解決学習〉、1960年代を教科研の〈科学〉概念、1970年代を歴教協の〈地域〉の把握、に時代的特性を典型化させて時代区分している。
- (288) 高松社会科研究会「高松の實態」編集委員会編『社会科資料・高松の實態』高松社会科研究会・香川県教員組合高松支部、谷ブリント社、1948年、1頁、7頁。同書の内容は、第一部（①沿革史、②地理的条件、③資源、④人口状態、⑤基礎集団と目

- 的集団)、第二部 (①学校、②政治、③慰安、④公衆福祉、⑤経済、⑥宗教、⑦交通、通信、交際、⑧復興、⑨その他) であつた。香川県社会科教育研究会編『香社研 20 年史』香川県社会科教育研究会、1971 年、40 頁～41 頁。香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編 (昭和 20 年—平成 10 年)』香川県教育委員会、2000 年、161 頁～162 頁、351 頁、413 頁～414 頁。
- (289) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編 (昭和 20 年—平成 10 年)』香川県教育委員会、2000 年、841 頁～844 頁。梶山雅史編『近代日本教育会史研究』学術出版会、2007 年、27 頁。同編『続・近代日本教育会史研究』学術出版会、2010 年、28 頁。
- (290) 香川県社会科教育研究会『香社研 20 年史』香川県社会科教育研究会、1971 年、11 頁、40 頁～42 頁、44 頁、46 頁、51 頁～54 頁、106 頁、119 頁、124 頁～135 頁、140 頁～151 頁、159 頁。香川県小学校社会科教育研究会『社会科とは何か—香社研 30 年史—』香川県小学校社会科教育研究会、1983 年、22 頁、94 頁～95 頁。竹田義宣『初期社会科実践史研究—香社研の実践 (昭和 22 年～27 年)—』日本社会科教育研究会『社会科研究』第 34 号、1986 年、17 頁～18 頁。同「社会科教育実践史研究—香社研の実践 (昭和 28 年～35 年)—」『教育学研究紀要』第 31 巻、日本教育学会中国四国支部会、1986 年、350 頁。小原友行『初期社会科授業論の展開』風間書房、1998 年、4 頁、7 頁。
- (291) 小松福三「全国青年教師連絡協議会の発足」日本生活教育連盟編『日本の生活教育 50 年—子どもたちと向き合いつづけて—』1998 年、103 頁～104 頁。斉藤利彦『『全国青年教師連絡協議会』の教育研究運動の展開』臼井嘉一監修『戦後日本の教育実践—戦後教育史像の再構築をめざして—』三恵社、2013 年、37 頁～38 頁。
- (292) 梅野正信「『熊本若い教師の会』の発足と展開—戦後史の転換点に生きた熊本の教師たち—」、木全清博『『日本社会の基本問題』と社会科三プラン』臼井嘉一監修『戦後日本の教育実践—戦後教育史像の再構築をめざして—』三恵社、2013 年、56 頁、100 頁、107 頁。全青教の研究集会「戦後日本における教育実践の展開過程に関する総合的調査研究」研究成果報告書 (第 4 集) 全国青年教師連絡協議会関係史料 (研究代表：臼井嘉一)、2010 年、227 頁。臼井嘉一ほか「戦後日本の教育実践 (5) 「全国青年教師連絡協議会」(全青教) と地域における教育実践の展開 (【一般 A-2】教育史(1)、一般研究発表 I、発表要旨) 日本教育学会、2009 年、164 頁。
- (293) 斉藤利彦『『全国青年教師連絡協議会』の教育研究運動の展開』臼井嘉一監修『戦後日本の教育実践—戦後教育史像の再構築をめざして—』三恵社、2013 年、53 頁～54 頁。全青教の研究集会「戦後日本における教育実践の展開過程に関する総合的調査研究」研究成果報告書 (第 4 集) 全国青年教師連絡協議会関係史料 (研究代表：臼井嘉一)、2010 年、99 頁～163 頁。木全清博『『日本社会の基本問題』と社会科三プラン』、倉持祐二「香川県社会科教育研究会青年グループの生産労働実践の展開」臼井嘉一監修『戦後日本の教育実践—戦後教育史像の再構築をめざして—』三恵社、2013 年、107 頁、111 頁～117 頁。香川県社会科教育研究会『社会科の基本学力』(明治図書出版、1960 年、23 頁～145 頁)。
- (294) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編 (昭和 20 年—平成 10 年)』香川県教育委員会、2000 年、161 頁～162 頁。香川県中学校長会編・発行『中学校十年の歩み』1957 年、134 頁～136 頁、144 頁～145 頁、154 頁。香川県中学校長会編・発行『中学校三十年の歩み』1977 年、103 頁、208 頁。香川県中学校長会編・発行『中学校四十年の歩み』1987 年、75 頁、95 頁、111 頁～112 頁、163 頁。渡辺茂雄「香川県中学校社会科研究会の歩み」『香川県中学校社会科研究会創立 40 周年記念』香川県中学校社会科研究会、1990 年、5 頁～13 頁、31 頁～32 頁、41 頁。
- (295) 香川県中学校社会研究会編『社会科研究』第 1 号、1959 年、1 頁～4 頁。香川県中学校教育研究会社会科部会『生徒の社会科研究』第 1 号、1963 年。香川県中学校教育研究会社会科部会『社会科研究』第 8 号、1968 年。熊野勝洋・出石一雄『中学校社会科初期における学習指導—香川県・学力日本—とともに』香川県中学校社会科研究会・香川県図書館学会、2007 年、70 頁～71 頁、183 頁、224 頁、275 頁～276 頁、382 頁、399 頁～400 頁。出石一雄氏の御教示によると、昭和 40 年頃、附属高松中学校教諭時代に身近な地域学習で県庁屋上から高松市の商店街や交通量調査を行った。また、理科部会に倣って「生徒の社会科研究」を開催するとともに、「香川県の姿」「香川の地理」「自然と私たち」など郷土学習資料を作成して副読本として各校で採用された。附属高松中学校では、五色台教育で社会科クラブと理科クラブ (部活動) が資料を作成して活用した。亀山久嘉 (世話人)「香中社研『青年教師の勉強会』について」『社会科研究』第 20 号、香川県中学校教育研究会社会科部会、1980 年、60 頁～61 頁。
- (296) 渡辺茂雄「香川県中学校社会科研究会の歩み」『香川県中学校社会科研究会創立 40 周年記念』香川県中学校社会研究会、1990 年、30 頁。香川県高等学校社会科研究会編・発行『昭和三十八年 研究彙報』1963 年、31 頁～35 頁。香川県高等学校長協会『香川の高校教育五十年』1998 年、85 頁。香川県高等学校教育研究会社会科部会『社会科研究』第 10 号、1972 年、3 頁～10 頁。同『社会科研究』第 11 号、1973 年、6 頁～10 頁。
- (297) 佐柳正「地域社会をみつめよ」香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』昭和 32 年 12 月号、1957 年、1 頁。藤田瑞穂 (吉野小学校)「歴史をどう学ばせるか」同上『月報』昭和 33 年 10 月号、1958 年、34 頁～35 頁。溝淵武雄 (玉藻中

学校)は、郷土学習の社会科における位置づけを「①郷土学習は、地理学習の出発点であると共に帰着点である。②地図の利用に関する基礎的技能を身に付け、地理的な見方、考え方の基礎を養う。③野外調査の対象として身近な郷土が選ばれる。④日本及び世界地誌の導入的学習として位置づけられる」とし、「①郷土としての地域の広さ、大きさというものにとらわれず、郷土を中心として広く他の地域との密接な関連の上に立つて発展的、総合的に指導する。②郷土は郷土としての独自性を持ちながら、日本及び世界の中の郷土という観点に立つて考える」を指導上の留意点としている(溝淵武雄「中学校社会科地理的分野の改訂と郷土学習についての一考察」同上『月報』昭和34年2月号、1959年、32頁～33頁)。朝倉隆太郎は、「郷土」の名称を「身近な地域」に改めて方法原理を第一義とすることに対して、①学校教育法第18条(小学校教育の目標)第2項に「郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと」と明記されているのに、敢えて「郷土」の語を抹消することは不可解である。②学習対象に関心と愛情がなくては学習は成立しなし、「を教える」ことと「で教える」ことは同時併存でなければならない。③「郷土」の語は古臭いと言うが、それが有する主体性・土着性・定住性を捨てて、「地域」の語が有する客体性・開放性・流動性にのみ目を奪われてよいのであろうか、と反対意見を主張した(同「地域と地域学習の本質」朝倉隆太郎編著『地域に学ぶ社会科教育』東洋館出版社、1989年、8頁～12頁)。文部省教科調査官篠原昭雄は、郷土学習と地域学習の違いについて「地域学習は主として身近な地域の特色の把握や地域社会の生活についての理解を深めることを目指しており、郷土学習は郷土または身近な地域の史跡、その他の遺物などを取り上げて歴史の発展を具体的にとらえることを主眼としている」と述べている(同『地理教育の本質と展開』明治図書、1984年、192頁)。池野範男「社会科で『地域』はどう考えられてきたか—『地域学習』をめぐる論争を中心に—」『教育科学・社会科教育』第256号、明治図書、1984年、21頁～28頁。佐島群巳「『地域』に関する用語・概念の検討—地域学習の方法論的基礎—」『東京学芸大学紀要』3部門、社会科学、第32号、1980年、106頁～118頁。木村博一「社会科教育と郷土学習」『奈良学芸学部教育研究所紀要』第1巻、1965年、6頁～20頁。若生達夫「郷土学習—その用語の検討と学習の意義について—」『宮城教育大学研究紀要』第1号、1967年、29頁～35頁。岡崎友典「『地域と教育』研究(その1)—社会科における『地域』のとらえ方—」『東京学芸大学紀要・第3部門』第32号、東京学芸大学、1980年、1頁～15頁。文部省『中学校社会科指導事例集 郷土学習』東洋館出版社、1963年、3頁～4頁、438頁。山口康助「学習指導要領における『地域』概念の変遷」『日本社会科教育学会第28回全国大会研究集録』1978年、21頁～22頁。三浦幸夫「小学校の社会科(地理)はどう変わったか」小島晃「中学校の社会科地理はどう変わったか」地理教育研究会編『地理教育研究年報』第8号、1979年、16頁～26頁、27頁～37頁。「郷土」の用語が極端に減少し「地域」の用語数が増加した時期は昭和40年代だが完全に消失するのは昭和50年代で、昭和40年代には「地域」に置き換えられない「郷土」が残っていたといえる(花輪由樹・西垣安比古「学習指導要領における『郷土』から『地域』への変遷に関する考察—昭和40年代に存在し続けた『郷土』への着目—」『日本建築学会計画系論文集』第79巻第705号、2014年、2497頁～2505頁)。平沢清人「『郷土教育』という言葉はいらない」『歴史地理教育』第30号、歴史教育者協議会、1957年、37頁～40頁。宮原兎一「郷土史教育の系譜—戦後の論著を中心として—」歴史教育研究会編『歴史教育』第11巻第1号、日本書院、1963年、68頁～73頁。東原岩男は、香社研での社会科歴史学習の研究を通じて、①郷土学習の一面としての郷土の史的学習であるとともに、5・6年の日本史学習の素地を養う。②郷土史を通じて人間や社会についての見方・考え方を育てる。③人物の行為を通して社会を見させ、その人をそうさせた社会を見させる。④フィールドワークの重視し、五感を通して歴史を見るところに郷土史学習の意義があるとし、指導上の留意事項として(1)身近なものを取り上げ、変化を分からせる。変化・変遷を生産と労働でみる。(2)知識はそれらを支えるのに必要なもので、歴史的ねらいは同じでも取り上げる地域・事象によって知識は異なる。(3)関連地域の史実を取り上げることを挙げている(同「社会科における歴史学習の経緯」香川歴史学会大会講演レジュメ、1991年)。ドイツにおいても1970年前後の教育改革期に、科学志向と学習目標志向を挙げて、「郷土科」「合科教授」から「事実教授」への転換が行われている(大友秀明『現代ドイツ政治・社会学習論—「事実教授」の展開過程の分析—』東信堂、2005年、15頁、51頁～53頁)。

- (298) 日台利夫は、社会科副読本を教科書準拠型、資料集型、作業帳型、主題別資料集の4つに類型化し、「学習者は教科書から一般性を、副読本からは特殊性・地域性を学ぶことが基本」とした(日台利夫「社会科副読本の扱い方」『教育科学・社会科教育』第168号、1977年、116頁～120頁)。須永哲思『桑原正雄の郷土教育—資本の環—の中の私達—』京都大学学術出版会、2020年、114頁～115頁。中内敏夫「副教材論」『教材と教具の理論』有斐閣、1978年、225頁～230頁。
- (299) 伊藤裕康「社会科副読本に関わる実践及び研究の歴史から見た社会科地域学習の現状と課題」『香川大学教育実践総合研究』第17号、2008年、1頁～13頁。香川県社会科教育研究会編『社会科郷土学習叢書(一)わが郷土』四國圖書出版、1949年。安藤雅之は、全国師範学校歴史教育研究会編・千々和實著『私達の郷土』(社会科の友叢書第4巻、世界社、1948年)について、「郷土教育の取り組みを詳細かつ具体的に内容や方法として提示し、さらに新教科社会科の役割を明確にして当時の教

師の指導上の不安を払拭し、社会科を推進する上で有効かつ必要なガイド書として作成されている点において、社会科創設時に極めて重要な役割を果たしていたと判断できよう。戦前の郷土教育の価値・意義を継承し発展させながら新教科社会科を構築し、推進すべきであるとする当時の教師の考え方や社会状況などを知る上で極めて貴重な資料である」と評価している（安藤雅之「社会科創設期における郷土教育の展開とその意義—千々和和實の『私達の郷土』を手掛かりとして—」『常葉大学研究紀要（教育学部）』第35号、常葉大学、2015年、107頁）。観音寺市小学校社会科教育研究会編『観音寺のすがた（小学校4年生用社会科副読本）』（1967年、観音寺市教育委員会）の内容は、「(1) わたしたちの郷土（①近くの村や町、②県庁のある町高松、③遠い地方や大都市とのつながり、④国や県との協力）、(2) むかしの暮らし、(3) 郷土の開発、(4) 交通のむかしと今、(5) 進みゆく香川県」であった。松井貞雄「小学校中学年社会科副読本作成上の問題点」『地理学報告』第47号、1978年、188頁～195頁。

- (300) 高橋邦彦は、明治38年三豊郡豊中町出身で香川県師範学校卒業後、本島小学校を振り出しに香川県社会教育主事補、香川県視学、観音寺青年学校長、大野原中学校長などを歴任するとともに、三豊郡中学校社会科研究会歴史部会長、香川県文化財専門委員、豊中町誌編纂委員会副会長兼編集主任として社会科教育、文化財保護、歴史編纂に尽力した（四国新聞社出版委員会編『香川県人物・人名事典』四国新聞社、1985年）。中でも昭和24年刊の『僕らの考古学』（新教育研究会）は、新しい時代の香川県内初の考古学入門書として価値がある。高橋は、「新しい日本は文化國家、平和國家を目指して、今後地球上の全國家のお手本の國として今や出發しました。新日本の建設には、その國の歴史を正しいものに、不明のところを明らかにする事が急務だと考えます。私たちの努力によって正しい日本の歴史を編み出そうではありませんか」として「歩きましょう。歩かぬばだめです。山や丘、平地や海邊、私たちの郷土には大昔の人々の生活を研究する材料が、たくさん地上に地下に眠っています。これらをよくしらべて、疑問を正しくといていくようにおすすめします。この本は大昔の事について研究する皆さんの『道案内』にという考えで書いたのです」と述べている（高橋邦彦『僕らの考古学』新教育研究会、1949年、はしがき、3頁）。
- (301) 文部省『学習指導要領一般篇（試案）』日本書籍、1947年、14頁。須永哲思『桑原正雄の郷土教育—資本の環—の中の私達—』京都大学学術出版会、2020年、128頁～129頁。樽木靖夫・木村昭雄・高田麻美「学校現場におけるクラブ活動および部活動の課題と対応」『千葉大学教育学部研究紀要』第66巻第1号、千葉大学教育学部、2017年、28頁。小林誠「学習指導要領からみる部活動に関する一考察—部活動における教師の役割の歴史的変遷—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊第19号—2、2012年、191頁～201頁。
- (302) 白井克尚「1950年代の中学校における郷土教育実践の特質に関する一考察—愛知県知多郡横須賀中学校の杉崎章の取り組みに即して—」98頁、100頁、102頁。磯田一雄「学習指導要領の内容的検討（2）」肥田野直・稲垣忠彦編『教育課程（総論）—戦後日本の教育改革 第6巻—』東大出版会、1971年、459頁。大藤時彦「郷土研究の目的と意義」西岡虎之助・大場磐雄・大藤時彦・木内信蔵監修『郷土研究講座8』研究方法下、角川書店、1958年、12頁～13頁。教育技術連盟・教育技術研究所編『中学校社会科教育事典』小学館、1952年、180頁～182頁。
- (303) 満濃町誌編さん委員会・満濃町誌編集委員会編『新修満濃町誌』満濃町、2005年、1051頁。綾歌郡綾歌町教育委員会編『綾歌町史』綾歌町、1976年、538頁。香川県史跡名勝天然記念物調査会編『史跡名勝天然記念物調査報告 第十五—快天山古墳発掘調査報告書—』香川県教育委員会、1951年、11頁～15頁。のち和田正夫「快天山古墳発掘報告」『香川県教育委員会月報』10月号（1951年）及び香川県立三本松高等学校考古学部編『Aachaeology』第2号（全国高等学校考古学連盟、1951年）に転載された。1950年代前半には、新教育の経験主義に対する批判が高まり、民間教育運動が盛んとなった。特に学校現場に影響を与えたのは、桑原正雄・和島誠一を中心とした「新しい郷土教育」や、民主主義科学者協会歴史部会・石母田正を中心とした「国民的歴史学運動」である。後者で最も成果を上げたのが、岡山県久米郡飯岡村（現柵原町）の月の輪古墳発掘運動（昭和48年8月～同年12月）であった。快天山古墳の発掘運動もこの影響を受けたものと考えられる。白井克尚「1950年代前半における戦後の郷土教育運動の地域的展開—岡山県・月の輪古墳発掘運動の中の教育実践に着目して—」『教育実践学論集』第15号、兵庫教育大学、2014年、68頁。桑原正雄「新しい郷土教育」『6・3教室』第5巻第10号、1951年、43頁。石母田正『「国民のための歴史学」おぼえがき』井上清・石母田正・奈良本辰也・竹村民郎編『現代史の方法（上）』三一書房、1960年、20頁、89頁～90頁。佐藤伸雄「科学運動と歴史研究—歴史教育」北島万次・峰岸純夫編『歴史を学ぶことと教えること』東大出版会、1986年、282頁。大串潤児「国民的歴史学運動の思想—序説—」歴史科学協議会編『歴史評論』第613号、校倉書房、2001年、3頁。小国喜弘「国民的歴史学運動における日本史像の再構築—岡山県・月の輪古墳発掘を手掛かりに—」『東京都立大学・人文学報』第337号、東京都立大学、2003年、4頁～5頁。美備郷土文化の会「月の輪古墳の発掘はどのようにすすめられたか」『吉備地方史』第9号、吉備地方史研究会、1953年、2頁。
- (304) 六車恵一先生の喜寿をお祝いする会編・発行『二兎を追って 考古学と教育に生きる』2009年、50頁～51頁、62頁、109頁、

- 116 頁、326 頁、453 頁～473 頁。同「考古学からみた先人の足跡①～⑩」『四国新聞』1968 年 4 月。大川第一中学校は、昭和 25 年に富田村・松尾村組合立中学校として設立され、同 27 年には文部省産業教育研究指定校、同 29 年からは香川県教育委員会の指定校として「特別教育活動における各種産業クラブの研究」を進めた。その中に「郷土研究クラブ」があり、郷土の実態調査と村の問題を研究していた（大川第一中学校「本校産業教育の実際」香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』昭和 29 年 12 月号、1954 年、22 頁～25 頁）。坂出市史編さん所編『坂出市史』通史下・現代篇、坂出市、2020 年、152 頁。香南町教育委員会・香南町史編集委員会編『香南町史』香南町、1970 年、17 頁～23 頁、283 頁～286 頁。
- (305) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編（昭和 20 年—平成 10 年）』香川県教育委員会、2000 年、554 頁、558 頁～560 頁、193 頁。香川県立丸亀高等学校創立八十周年記念誌『亀城のほとり』香川県立丸亀高等学校、1973 年、258 頁。創立百周年記念誌『樟柳』香川県立観音寺第一高等学校、2000 年、282 頁～284 頁。創立百周年記念事業実行委員会編『香川県立善通寺第一高等学校創立百周年記念誌：彩暦』香川県立善通寺第一高等学校、2005 年、455 頁～458 頁。多田通夫「郷土をみつめる若者たち」瀬戸内郷土研究会『瀬戸内』創刊号、1975 年、37 頁～39 頁。百年史編集委員会編『百年史』香川県立高松南高等学校、2011 年、210 頁。香川大学教育学部地理学研究室編『香川の地理』上田書店、1972 年、506 頁。篠原重則「高校地理教育における野外調査の実施形態とその衰退機構—愛媛県公立高校の事例—」『新地理』第 38 巻第 4 号、日本地理教育学会、1991 年、23 頁、31 頁～35 頁。岩田一彦は、地理教育の変遷を①経験主義社会科地理の誕生（昭和 22 年～）、②内容主義社会地理への転換（同 30 年～）、③内容主義+事例主義の社会科地理（同 43 年～）、④内容主義+事例主義+方法主義の社会科地理及び地理歴史科地理の誕生（平成元年から）、⑤21 世紀社会における社会地理及び地理歴史科地理の展開（平成 10 年～）の 5 期に分けている（岩田一彦「地理教育の歩み」村山祐司編『21 世紀の地理』朝倉書店、2003 年、9 頁～25 頁）。
- (306) 高桑礼『香川の社会と教育—地域教育のために—』地域科学研究所、1983 年、序。高桑は、地域教育の資料として「香川の自然と災害—地域学への出発—」（瀬戸内出版、1976 年）を発表している。木原博幸「郷土史と文化財」香川大学一般教育部編『香川大学一般教育研究』第 5 号、香川大学一般教育部、1974 年、63 頁～64 頁。
- (307) 西垣晴次「自治体史編纂の現状と問題点」『岩波講座 日本通史』別巻 2、岩波書店、1994 年、33 頁～56 頁。辻川敦「自治体史編さんの再検討—尼崎の事例から—」歴史科学協議会編『歴史評論』第 598 号、校倉書房、2000 年、36 頁～50 頁。地方史研究協議会編『地方史研究必携』岩波書店、1952 年、1 頁～2 頁。名著出版編集部編『全国市町村史刊行総覧』名著出版、1989 年、199 頁～201 頁。溝口常俊は、語りの地域論で「過去の記録と記憶をもとに郷土史が編まれ、地域が語られ、地理学の地域論には、等質地域論と結節地域論がある」とし、『県史シリーズ』（山川出版社、1970 年、2000 年前後）の記述は、主として等質地域論が主流を占め、ともすれば郷土を語る際に等質地域論として風土論が登場し、それが環境決定論に語られることが多い、と述べている（溝口常俊「歴史家の郷土語り—地域論と県民性—」若尾祐司・羽賀祥二編『記録と記憶の比較文化史—史誌・記念碑・郷土—』名大出版会、2005 年、358 頁～360 頁）。
- (308) 杉田博「自治体史編さんの歩みと史料保存—八王子市史編さんのスタートにあたって—」『まちづくり研究はちおうじ』第 5 号、八王子市都市政策研究会、2008 年、87 頁～93 頁。金原左門「日本の『自治体』編さんと歴史家の役割」『歴史学研究』第 642 号、1993 年、1 頁～7 頁。歴史学研究会編集委員会「小特集：地方史の比較史」『歴史学研究』第 641 号、1993 年、1 頁。黒田俊雄は「近隣の市が市史をつくれれば、それとの釣り合いから、こちらも相応のものを作ろうとし、それが市長や議員の実績になるとみて改選期に合わせて刊行年次を決めたり、ページ数・冊数や編纂予算は自治体の財政規模を標準に算定するものであるという（黒田俊雄『黒田俊雄著作集』第 8 巻、法蔵館、1995 年、392 頁～393 頁）。児玉幸多・林英夫編『市町村史等刊行の実務』柏書房、1975 年、24 頁～25 頁。民俗編を通史編とは別に立てることの是非について、桜井徳太郎は「多くの歴史家は、民俗は歴史じゃないと考えていますね。だいいち、地方史（誌）の編集では、別篇として『民俗資料篇』を立てているシステムが殆んどです」「それで私は、地方史研究において民俗を歴史の中に導入してそれと絡み合わせるためには、まず徹底して一つの共同体を究め尽くすこと。それからそれと隣接した地域を同様に追及し比べながらバリエーションを考えてみること。そして同じようにその隣の地域において検討するということによって、バリエーションを時間差に還元しながらし次第次第にそれを歴史的に遡源してゆく。そういう方法の上に立つと、融合の可能性が見えてくる」と述べている（児玉幸多・林英夫・芳賀登編『地方史マニュアル 1 地方史の思想と視点』柏書房、1976 年、53 頁、58 頁～59 頁）。岩橋清美「自治体史の編纂と地域史研究—自治体史編纂の到達点と課題—」『法政史学』第 58 号、法政大学史学会、52 頁～58 頁。福嶋紀子「市町村における自治体史編纂の成果と公文書保存の課題—全史料協資料保存委員会によるアンケート調査から—」『松本市史研究』第 14 号、2004 年、41 頁。高野修『地域文書館論』岩田書院、1995 年、125 頁。斎藤博『地域社会史の誕生（新版）』藤原書店、1997 年、1 頁、52 頁、76 頁、90 頁～91 頁。高田知和「自治体史の社会学—地域の歴史を書く・読む・見る—」『年報社会学論叢』第 22 号、関東社会学会、2009 年、10 頁～21 頁。同『自治体史誌の社会学』序説—地域の歴史を書くこと/読むこと—濱口晴彦監修・海野和之編『社会学が拓く人間科学の地平—人間を考える学問のかたち—』

五弦舎、2005年、148頁～163頁。

- (309) 嶋田典人「香川県の市町村公文書の保存と管理！-歴史的公文書を中心として-」『記録と史料』No.28、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、2010年、1頁～15頁。郷土史誌の記述内容分析から、「記憶の場」をめぐる来歴物語との関係について触れた大平晃久「対立する記憶と場所-小港町・香川県汐木をめぐる歴史意識-」『歴史地理学』第46巻第5号、歴史地理学会、2004年、25頁～39頁。浜日出夫「歴史と記憶」長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志編『社会学』有斐閣、2007年、172頁～199頁。小関隆「コメモレイションの文化史のために」阿部安成・小隆・見市雅俊・光永雅明・森村敏己編『記憶のかたち-コメモレイションの文化史-』柏書房、1999年、6頁～11頁。地区史誌については、高田知和「地域史の編纂と歴史意識の形成-自治体史・字誌に関する基礎的研究-」『科学研究成果報告書』、2015年。同「地域史誌の刊行事業について-大字誌の諸事例から-」（日本出版学会2014年秋季研究発表会報告）が詳しい。石田雄は「記憶という行為は、現在の立場から過去を再編成し、そのことによって未来に向けた行為を意味づける作用を持っているといえよう。新たな集合的記憶をつくり出そうとする場合でも、それが広く受容されるようにするためには、何らかの形で過去との連続性を持つことを主張しなければならない」と述べている（石田雄『記憶と忘却の政治学』明石書店、2000年、12頁、275頁～276頁）。
- (310) 西垣晴次「地域の歴史像-地域史と歴史研究」加藤章ほか編『講座歴史教育3』弘文堂、1982年、181頁、186頁～191頁。塚本学「地域史研究の課題」『岩波講座：日本歴史25』別巻2、岩波書店、1976年、335頁、340頁、343頁～345頁、350頁～351頁、358頁～362頁。塚本学は、郷土史の特徴について「①一般に「我が郷土」の歴史であった。つまり自らその郷土人である自覚をもったひとによる地域史であり、いわば地域住民による地域史という立場に立つ。②郷土史は地域住民のなんらかの自己主張を内包する。郷土研究の活発化の時期が日露戦争後の資本主義発展に伴う農山村の疲弊期であり、郷土史はその振興策と共通の動機をもっていた。③郷土への愛情、郷土の自己主張の背景には、程度の差はあっても郷土の一体性が前提とされ、それを強調して郷土なる地縁集団への帰属意識を強めようとする意図をもった。④わが郷土の特色を歴史の中に見出そうとする姿勢は、その歴史への関心を継承すべき伝統の探求というところに置き、郷土の特色を固定化するとともに、郷土史に尚古の風をおびさせがちであった」と述べている。柳田國男「塚と森の話」『定本柳田國男集』12巻、筑摩書房、1963年、441頁。同「郷土研究といふこと」『定本柳田國男集』25巻、筑摩書房、1964年、214頁。児玉幸多・林英夫・芳賀登編『地方史マニュアル1 地方史の思想と視点』柏書房、1976年、146頁。木村礎は、郷土史への批判点を「①視野が狭く、我田引水かつお国自慢的である。②中央の史実や人物との関係において郷土の歴史を語る傾向が強い。③総じて「非科学的」である」としている（木村礎「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」『岩波講座日本通史・別巻2（地域史研究の現状と課題）』、岩波書店、1994年、15頁）。
- (311) 昭和前期にも自覚的に地方史の語を用いた論者がいた。土屋喬雄は「或る土地の人の手に成るその土地の歴史」を郷土史とするに対し、「他の土地の人が何等かのひつようから或る土地について試みた史的研究」を狭義の地方史とよび、両者をあわせて広義の地方史とした（土屋喬雄「地方史家と中央史家との結合に就て」『郷土』創刊号、1930年）。その他、一志茂樹「郷土研究の意味と其の内容」『信濃教育』第540号～第542号（1931年）や栗岩英治「沈潜せよ『村』の史的研究に」『信濃』一次第5巻第5号（1937年）などにも地方史の語が用いられていたが、一般化はしなかった。一志茂樹は、「郷土史の名称を地方に改めしめた最も大きな原因は、近世史を研究し始めた学者諸君が、問題意識をもってそれぞれ地方に史料を求めに出るようになったことから、『地方史』という言葉がもっぱらそれらの人々によって呼称されるようになった。（中略）それがいつしか『郷土史』という名辞に変わったというのが正しい観方だと思います。不思議だと思いますことは、在地の『郷土史』を研究している人々が中心になって、『地方史』の呼称に呼び変えたということを聞かないことでもあります。（中略）極端ないいかたをすれば、お客様から改名を強いられたともみられるのであります」「都会の大学などで専門的な教育を受けて何らかの問題関心を持っている地域にやって来て調べて成果を出していく歴史の専門家の営みを『問題史観』と呼び、これに対して、その地に住んで『一地方ないし一地域社会のありかた、あるいはその性格、実態、そういうものを研究する』地域史研究の営みがある筈だ」と述べている。一志に影響を受けた木村礎も、1つの地域の歴史を調べることを「自前の研究」と「地方史誌」、あるいは『研究者的』地方史研究と『郷土史的』地方史研究の2つに区別して考え、いずれも研究者が研究目的で1つの地域のことを調べるのか、それとも地域の人たちが自分が暮らす地域のことを調べるのかの違いであると言っている（一志茂樹『歴史のこころ』信濃史学会、1974年）。一志茂樹「地方史研究において反省を要すべき三つの問題」『地方史研究』第6号、地方史研究協議会、1952年、1頁～3頁。北原糸子「地方史研究者の目指すもの」『地方史研究』第118号、地方史研究協議会、1972年、51頁。芳賀登「戦後地方史研究の反省とその転回」児玉幸多・林英夫・芳賀登編『地方史マニュアル1 地方史の思想と視点』柏書房、1976年、28頁～29頁、147頁～153頁。
- (312) 西垣晴次「地域の歴史像-地域史と歴史教育-」加藤章ほか編『講座歴史教育3 歴史教育の理論』弘文堂、1982年、187頁。同「自治体史編纂の現状と問題点」『地域史研究の現状と課題』岩波講座日本通史別巻二（岩波書店、1994年、47頁～50頁）。

昭和中期以降の歴史学界は、昭和7年に設立された歴史学研究会（歴研）が正統の全国学界的存在となり、研究動向の大きなかじ取りの役割を担った。一方、民主主義科学者協会歴史部会（民科歴史部会）は会誌『歴史評論』によって全国の教師や学生に昭和30年頃まで影響力を持っていたが、高度経済成長期に科学的歴史学の立場を唱道して歴史科学協議会（歴科協）に転じ、現在に至っている。『歴史地理教育』誌を教育実践発表の場としている歴史教育者協議会（歴教協）も根強い力量を発揮している（齋藤博『地域社会史の誕生（新版）』藤原書店、1997年、90頁～91頁）。芳賀登『地方史の思想』日本放送出版協会、1872年、10頁～13頁、18頁～23頁、174頁～175頁、186頁～187頁。和歌森太郎「地方史研究の方法論について」『歴史学と民俗学』『和歌森太郎著作集』第10巻、弘文堂、1981年、328頁～329頁、24頁、248頁～249頁、253頁。木村礎『地方史を生きる』日本経済評論社、1984年、81頁～82頁、113頁～116頁、123頁、126頁～127頁。児玉幸多・林英夫・芳賀登編『地方史マニュアル1 地方史の思想と視点』柏書房、1976年、152頁。

- (313) 黒田俊雄『黒田俊雄著作集』第8巻、法蔵館、1995年、389頁～405頁。木村礎は、「現在、郷土史・地方史・地域史の3語は併存し混用されている。それぞれ発生根拠を異にしており、地方史は郷土史への、地域史は地方史への批判的意味合いをもって成立してきたものである。しかしながら、これら3語は決定的に排除し合う関係にはならなかった。その理由は、それぞれが日本内部における限定された地域の歴史研究を目的とするという本質的な共通性をもっていただからである。（中略）私は郷土史・地方史・地域史いずれでもよいと考えている。重要なのは、それぞれの地域に即し、そこから問題を汲み上げ、実証的な手続きを怠りなくとり、平易な叙述を心掛け、それを通して地域の歴史性を明らかにすることである。（中略）本質は、地域に即し、地域そのものの豊かな歴史性の中から問題を立てることである」と述べている（木村礎「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」『岩波講座日本通史・別巻2（地域史研究の現状と課題）』、岩波書店1994年、3頁、20頁～22頁、29頁）。篠崎勝「地域社会史の理論と課題」『歴史地理教育』第154号、2頁～19頁。樺山紘一「地域史への提言（その9）歴史としての地域①」『歴史公論』第4巻第2号、雄山閣、1978年、162頁。同「地域史への提言（その10）歴史としての地域②」『歴史公論』第4巻第3号、雄山閣、1978年、157頁。芳賀登「地域概念の歴史の変遷—地域主義と地域概念を中心として—」『地域の地方化』と地域概念』大阪歴史学会・地方史研究協議会編『地域概念の変遷』雄山閣、1975年、10頁、21頁～22頁。昭和51年に地域主義研究集談会が結成された頃から、「地域主権、地方の時代」が叫ばれ始めた（増田四郎『地域の思想』筑摩書房、1980年、8頁～13頁、38頁。鶴見和子・新崎盛暉編『地域主義からの出発』玉野井芳郎著作集第3巻、学陽書房、1990年、11頁、29頁～32頁）。地域主義とは「地域に生きる生活者たちが、その自然・歴史・風土を背景に、その地域社会または地域の共同体に対して一体感をもち、経済的自主性をふまえて、みずからの政治的・行政的自立性と文化的独自性を追求すること」をいう（玉野井芳郎『地域主義の思想』農山漁村文化協会、1979年、19頁）。
- (314) 地方史研究協議会編輯・発行『地方史研究』創刊號、1951年、18頁、25頁。同『地方史研究』NO.4、1952年、31頁。同『地方史研究』NO.5、1952年、21頁～22頁。市原輝士「香川県における地方史研究の回顧と展望」『地方史研究』第19巻第5号（第101号）、地方史研究協議会、1969年、40頁～46頁。市原は、昭和44年当時の香川県の地方史研究の現況について「高松市観光課の『鬼ヶ島』『五色台』『屋島』『高松南郊』等の観光学術読本は、香川大学教育学部の歴史・地理・地学・生物の各教員と学生の共同調査報告である」「川野正雄『近世小豆島社会経済史話』（未来社、1973年）や武田明編『讃岐の民話』（未来社、1968年）などの研究成果が発表され、人物研究では、藤田勝重『西嶋八兵衛と栗林公園』（大禹謨頭彰会、1962年）や松平公益会編・発行『高松藩祖・松平頼重傳』『松平頼壽傳』（1964年）、猪熊信男『細川清氏と細川頼氏』（鎌田共済会、1959年）、渡辺茂雄『四国開発の先覚者とその偉業』第1集～第5集（1964年～1967年）では久米通賢・藤川三溪・向山周慶・大久保謙之丞らの功績を讃えている」と幅広く総評している。さらに市町村誌の刊行についても「市史誌で『坂出市史』（昭和27年）、『丸亀市史』（同28年）、『観音寺市誌』（同37年）、『新修高松市史』I巻（同39年）、同II巻（同41年）、同III巻（同44年）の4市で史誌が刊行され、町村史誌では、津田町・長尾町・林村・三木町・一宮村・円座村・香西町・上笠居村・下笠居村・府中村・宇多津町・金山村・川西村・坂本村・法勲寺村・白方村・四箇村・詫間町・山本町・仁尾町・高瀬町・多度津町・大野原町・吉津村・美合村と地名とその伝説の25町村史誌が刊行されている」と述べている。
- (315) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、2000年、12頁、319頁～320頁、323頁～325頁、355頁、702頁～709頁。文化財の教育について、福家惣衛は「郷土とはその人の生活する環境である。環境とは自分より外にある自然と社会である。文化とは自然に人工を加えてその欲するものを作り出す作用をいう」と述べ、「教育とは、文化の傳達と、その発展を計る仕事とも云える。従つて、教育は文化そのものを知らしめることである。そこで教育者は、文化財に就いて深い研究をなして、その蘊蓄を豊富にし、これを教育に利用せねばならぬ。（中略）文化財は其處に現存するも、その意義、価値等の各方面よりの研究と観察により、認識するには必要な基礎知識がなければならぬ」と教育における文化財に関する基礎知識の重要性を説いている（香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』第1巻第3号、1949年、17頁。同『月報』昭和35年10月号、1960年、2頁）。鈴木健吾「黒田俊雄の文化財観—国

- 民的歴史学運動から文化財保護運動へ」『史鏡』創刊号、2019年、5頁～13頁。
- (316) 坂出市史編さん所編『坂出市史』通史下・現代篇、坂出市、2020年、90頁、207頁～208頁。多度津町誌編集委員会編『多度津町誌一本誌』多度津町、1990年、791頁～792頁。
- (317) 森屋雅幸「子ども・若者の文化財保護の実態について—『文化財愛護少年団活動』を中心に—」『昭和女子大学現代教育研究所紀要』第5号、現代教育研究所、2019年、60頁。市原輝士「文化財の学習と指導—文化財学習の実際（中学校の場合）—」香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』第5巻第5号、1953年、32頁～35頁。出井健一「社会科における文化財学習指導の一考察—身近な郷土資料を用いる文化財学習指導—」文化財保護協会編・発行『文化財協会報』特別号第1集、1956年、42頁～44頁。
- (318) 金田智成「文化財愛護地域活動の推進について」『月刊文化財』第31号、文化財保護委員会、1966年、31頁。同「文化財を守る地域活動」『文部時報』第1061号、文部省、1966年、33頁～35頁。宮野礼一「青少年と文化財愛護」『文部時報』第1133号、文部省1971年、51頁。森屋雅幸「子ども・若者の文化財保護の実態について—『文化財愛護少年団活動』を中心に—」『昭和女子大学現代教育研究所紀要』第5号、現代教育研究所、2019年、61頁～67頁。坂出市史編さん所編『坂出市史』通史下・現代篇、坂出市、2020年、151頁～152頁、256頁。
- (319) 長澤成次『現代生涯学習と社会教育の自由』學文社、2006年、112頁～113頁。香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、2000年、353頁～354頁。小林健一（香川県教育委員会社会教育課長）「社会教育法について」香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』第1巻第2号、1949年、5頁～6頁。「町村合併と社会教育」『香川県教育委員会月報』第7巻第2号、1955年、4頁～8頁。「社会教育活動推進3カ年計画の反省と今後」『香川県教育委員会月報』昭和39年1月号、1964年、8頁～9頁。藤田和夫「社会教育活動推進と新2カ年計画」『香川県教育委員会月報』昭和39年3月号、1964年、2頁～19頁。大槻宏樹『自己教育論の系譜と構造—近代日本社会教育史—』早稲田大学出版部、1981年、10頁～14頁。宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』1968年、221頁。公用語としての社会教育が、社会主義の社会に通ずるために一種の禁制扱いをうけ、通俗教育の用語が行われた背景として、「社会教育はわが国体と相容れない社会主義に関連するという潜在的意識が政府の一部にあったから」であり、「明治初年から西欧の教育制度や文物に学んできた明治政府にとって、西欧にない社会教育という言葉を使用する事に対する自信のなさもあった」と考えられる（林部一二「教育百年の歩み 社会教育」『文部時報』第1145号、1972年）。昭和24年の「社会教育法」制定にあたって、文部省社会教育課長寺中作雄は「社会教育は本来、国民の自己教育であり、相互教育であり、国家が統制して、国家の力で推進せられるべき性質のものではない。国家の任務は国民の自由な社会教育活動に対する側面からの援助であり、奨励であり、且奉仕であるべき」だといひ「社会教育は、国民相互の間において行われる自主的な自己教育」であるとし、社会教育=自己教育として捉えた（寺中作雄『社会教育法解説』社会教育図書、1949年、1頁～2頁、5頁、25頁）。そもそも社会教育法制定は寺中の公民館構想を法的に確立させるもので、そのため公民館に対する条項が多く、別名「公民館法」ともいわれるぐらいである。この公民館構想は「社会教育の中心施設として公民館というものを考えてはどうかと思う。公民館というのは、公民学校、図書館、博物館、公会堂、町村集会所、産業指導所を兼ねたようなもので、社会教育、自治振興、社交娯楽、産業振興、青年養成というような広汎な機能を総合的に推進する民主的な機構をもった施設」（寺中作雄「社会教育法制定の頃」日本社会教育会・社会教育法制委員会『社会教育法制研究資料（I）1969年、54頁』）というものであった。同23年7月14日に「地方における社会教育団体の組織について」の社会教育局長通達が出され、行政と団体との関係は徹底したノー・サポート、ノー・コントロールの原則に立っており、文部省の法案作成基本方針も大転換を余儀なくされ、「社会教育法」では、社会教育が本来、国民の自己教育活動であるという建前に立っているが、行政機関が家庭教育以外の社会教育を自ら行うという色彩が強かった（大槻宏樹『自己教育論の系譜と構造—近代日本社会教育史—』早稲田大学出版部、1981年、115頁～117頁、140頁）。
- (320) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、2000年、642頁、645頁。香川県教育委員会編『香川県教育史・資料編（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、1988年、379頁。青山鉄兵「社会教育主事の職務と社会教育指導者の役割」（平成27年度社会教育主事講習A、2015年、1頁～5頁。社会教育主事は大正14年の「地方社会教育職員制」（勅令）によって設けられたが、戦後に廃止され、昭和24年の「社会教育法」制定時には主事制度は規定されず、同26年の「社会教育法」改正で主事制度が規定され、都道府県のみ必置とされた。その後、同34年に市町村でも必置となり、同49年～平成10年までは派遣社会教育主事制度が適用されることになった。さらに同47年からは文部省が市町村の社会教育指導員設置に対する助成措置を講じて社会教育指導体制の充実を図った。今後、社会教育主事に求められる資質・能力について、中央教育審議習分科会（2013年）は、①コーディネイト能力、②ファシリテーション能力、③プレゼンテーション能力、青山鉄兵は①地域づくり、②学校支援、③ファシリテーションの各視点の必要性を挙げている。公民館主

事の法的根拠が希薄であった理由には、①公民館が我が国独自の施設であったため、モデルを他の国に求めることができなかったこと、②文部省の寺中作雄の公民館構想は、公民館の振興に絶大なる貢献があったが、こと公民館の専任主事の設置とその身分や職務等については曖昧で、その充実を阻害する要因となっていたこと、があった。

- (321) 久留島武保(苗羽村公民館主事)「苗羽村公民館」香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』第1巻第3号、1949年、18頁～19頁。河西寛「全国優良公民館表彰式に参列して」『香川県教育委員会月報』第2巻第2号、1950年、9頁。杉野正明(社会教育主事)「これからの公民館活動」『香川県教育委員会月報』第3巻第12号、1951年、15頁。香川県教育委員会社会教育課「公民館活動について」『香川県教育委員会月報』第5巻第5号、1953年、2頁。香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編(昭和20年—平成10年)』香川県教育委員会、2000年、648頁～649頁、651頁。高松百年史編集室編『高松百年史 下巻』高松市、1989年、192頁～193頁、797頁～800頁。坂出市史編さん所編『坂出市史』通史下・現代篇、坂出市、2020年、86頁～88頁。丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史3 近代・現代編』丸亀市、1996年、1080頁。多度津町誌編集委員会編『多度津町誌一本誌—』多度津町、1990年、796頁～799頁。上田幸夫「公民館発達史の時期区分とその課題」『現代公民館の創造』東洋館出版社、1999年、87頁。公民館は、当時の社会的背景が望むすべての要求に応えようとして、広汎な要求に応えようとするあまりに公民館の性格を結果的に「あいまい」にしてしまい、敗戦直後の特殊事業が解除されると相俟って公民館の不振を招来する側面を生むものであった(中田スウラ「戦後初期の公民館設立課題研究」大槻宏樹編『社会教育史と主体形成』成文堂、1982年、121頁)。社会教育基礎理論研究会編『叢書生涯学習Ⅰ自己教育の思想史』雄松堂出版、1987年、i頁。笹川孝一「戦後民主主義と社会教育」碓井正久編『日本社会教育発達史』亜紀書房、1980年、285頁。上田幸夫「初期公民館における『併設』配置の特性」『東洋大学文学部紀要』第36集、教育学科・教職課程編Ⅷ、1983年。田所祐史「地域社会教育施設の歴史的研究—公民館への継承と断絶—」明治大学大学院文学研究科博士学位論文、2014年、9頁、14頁、247頁、271頁～277頁。公民館は戦後生まれの社会教育施設で、日本のユニークな社会教育施設として注目されてきた。近年では「アジア地域を中心に展開されているコミュニテイ学習センターのモデルとして世界の注目を集めて」いる。戦後日本の「社会教育施設としての公民館の固有性は、はじめから施設と機能とが一体」で職員配置の性格も伴っていた(『公民館』文部科学省生涯学習政策局社会教育課・財団法人ユネスコ・アジア文化センター、2009年、2頁。碓井正久「根の文化としての公民館の国際比較」小林文人・佐藤一子編著『世界の社会教育施設と公民館』エイデル研究所、2001年、234頁。佐藤一子『現代社会教育学—生涯学習社会への道程—』東洋館出版社、2006年、88頁～90頁。上田幸夫「地域社会教育の核としての公民館」日本社会教育学会編『成人の学習と生涯学習の組織化』東洋館出版社、2004年、195頁～197頁。
- (322) 「香川県図書館一覧表」香川県教育委員会編『香川県教育年報 昭和24年度』香川県教育委員会事務局調査課、1950年、292頁。熊野勝洋『香川県図書館史』香川県図書館学会、1994年、29頁～32頁、194頁～195頁。高松百年史編集室編『高松百年史 下巻』高松市、1989年、795頁～796頁。高松市では、市制施行100周年記念事業として平成4年に高松市昭和町のサンクリスタル高松内1、2階に高松市図書館が開館した。
- (323) 「国際博物館会議(ICOM)規約」第3条第1項で「博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、研究、教育、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示をおこなう公衆に開かれた非営利の常設機関である」と定義されている。ミュージアムは、美術館も内包する概念である。同様に、日本語で博物館という名を付さない記念館、資料館、文学館、歴史館、科学館などの施設も、世界標準では博物館の概念に含まれる博物館に準じる施設であり、日本の法制上で条件を満たして登録措置を受ければ、博物館法上の博物館、あるいはそれに準じた博物館相当施設として扱われる。昭和45年からの文化庁の歴民民俗資料館補助制度は、全国の市町村域を対象とする博物館建設を助長させ、地域民が郷土を再確認し、ふるさとのアイデンティティを顕在化させるという「内向きの地域興し」という役割を果たした(中島金太郎『地域博物館史の研究』雄山閣、2017年、82頁～85頁)。戦前のドイツ系譜の郷土博物館に対して、戦後は教育活動に傾斜したアメリカ起源の新しい博物館が造られた(金子淳「戦後日本の博物館学の系譜に関する一考察—」『博物館学資料「鶴田文庫」の整理・保存及び公開に関する調査・研究解説編(科研費補助金研究成果報告書)2010年、59頁)。1960年代には、博物館では「学習指導要領に沿った展示」が行われ、「学校の延長」としての性格を色濃く持っていた(廣瀬鎮「教育事業」伊藤寿明・森田恒之編『博物館概論』学苑社、1978年、337頁)。現在では、博物館と学校教育との連携論について、これまで理論不在のまま、各博物館・学校の担当職員において個別的に模索がなされてきたが、今後は学校教育との連携の必要性の根拠を形式的に博物館法や学習指導要領といった制度に求めたり、素朴な努力目標とするのではなく、論理内在的に導き出す方が求められている(金子淳「学校教育と博物館『連携論』の系譜とその位相」『くにたち郷土文化館研究紀要』第1号、1996年、24頁～28頁)。
- (324) 香川県教育委員会編『香川県教育史・通史編(昭和20年—平成10年)』香川県教育委員会、2000年、11頁～12頁、26頁～

30 頁、257 頁～304 頁、319 頁、348 頁、660 頁～668 頁。香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』第 7 卷第 2 号、1955 年、10 頁～25 頁。高松市女木コミュニティセンターには、昭和 21 年以降の青年団々則や会計綴、入団申込書、団長雑記帳など女木島青年団関係資料が残されていて参考になる。また、県内各青年団発行の機関誌も散見され、当時の青年団活動の様子を窺い知ることができる。香川県連合青年会発行の『青年香川』（昭和 31 年）には、香川有三連合青年会事務局長が「行事青年団より脱出して、学習青年団に」耐える団員の養成が必要であると述べ、香川郡青年団体連絡協議会発行の『香青協』（昭和 31 年）には、多肥青年学級の佐野正が「青年団と青年学級の学習活動」は不離一体の関係にあり、自分達の手で自主的に活動していくことの大切さを書いている。高篠青年団発行の『満濃町高篠青年新聞』（昭和 32 年）には、片山寛が「満濃風土記」と題して、シリーズで郷土の寺社等を紹介している。観音寺市教育委員会事務局編『離れ島漁村の学習の記録—文部省委嘱：伊吹島における PTA を主体とした社会学級—』観音寺市教育委員会、1959 年、はじめに、社会学級を省みて、29 頁、57 頁。20 世紀初頭にアメリカ合衆国で起こったアマチュア主義に根ざした地域演劇（コミュニティ・シアター）が、日本では農村や職場で流行し、農村では青年団を中心に農村演劇運動が盛んとなった。香川県では、昭和 29 年に下笠居青年会演劇部（松原清他 5 名）が、同 38 年には久万玉青年会（大林英雄久万玉中学校長が青年指導に演劇を取り入れて指導）がそれぞれ全国青年大会で優秀賞を受賞し、同 39 年に創部した内海町青年団演劇部（照木秀公代表）は同 50 年の全国青年大会で最優秀賞を受賞するなど、青年演劇の盛んな県であった（『内海町青年団演劇部創部 25 周年記念—内海町青年団演劇部 25 年の歩み—25 年 お前と俺とあいつがいた』内海町青年団演劇部、1989 年）。また、小豆島池田町出身の劇作家八木亮三（1923～2013）は、「地域に根ざす演劇」とは「地域の文化をつくること」だと考え、それをめざして地元香川に帰り、1971 年に「こどものためのミュージカル」、1972 年には「中・高校生の為の演劇教室公演」を行うなど児童・青少年演劇振興に努め、全国児童・青少年演劇協議会事務局長（1980～1986）として活躍した。小豆郡豊島では、藤崎盛一が 1947 年に農民福音学校（～1982 年）を開校し、三愛主義（愛土・愛隣・愛神）と立体農業の理論に基づく農民教育実践を行い、多くの卒業生を世に送り出した（藤崎盛一『農民教育五十年—乳と蜜の流るる郷を求めて—』キリスト新聞社豊島農民福音学校出版部、1976 年、208 頁。「農民福音学校年譜」農民福音学校編『農民福音学校』立農会、1977 年）。小川利夫『国民の自己教育運動と教育改革—日本の教育改革を求めて—』小川敏夫社会教育論集第 7 巻、亜紀書房、2001 年、13 頁。加古里子「子ども会の活動と展開」戦後社会教育実践史刊行委員会編『戦後社会教育実践史』第 2 巻、民衆社、1974 年、288 頁～290 頁。

- (325) 丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史 3 近代・現代編』丸亀市、1996 年、35 頁、1081 頁～1082 頁、1209 頁、1214 頁、1382 頁。丸亀市教育委員会・丸亀市文化財保護委員会編の『丸亀史料シリーズ』は、昭和 31 年の第 1 集「先賢遺芳」から、以後、第 2 集「先賢遺芳」、第 3 集「丸亀史話」、第 4 集「丸亀新風土記」、第 5 集「丸亀新風土記」、第 6 集「丸亀のこの百年」、第 7 集「丸亀史談」、第 8 集「丸亀の石像遺品」、第 9 集「丸亀の十二勝」、第 10 集「丸亀史抄」などが発行された。坂出市史編さん所編『坂出市史』通史下・現代篇、坂出市、2020 年、86 頁～87 頁、90 頁、146 頁、261 頁。坂出市文化協会は、平成 8 年に再統合して、事務局は坂出市中央公民館（昭和 58 年 10 月に坂出市公民館から改称）内にあり、民踊部、民謡部、吟剣詩舞道友の会、邦楽三曲部、野草の会、華道部、郷土史部会、棋道部、茶道部、文芸部、洋楽部、歌謡部、公民館日舞、郷土芸能部、美術部、芸能部の 16 部門が加盟している。高松百年史編集室編『高松百年史 下巻』高松市、1989 年、512 頁～513 頁、808 頁。琴平町史編集委員会編『町史ことひら』3 近世・近代・現代通史編、琴平町、1998 年、747 頁～748 頁。仲善教育会編・発行『仲善教育会 30 年の歩み』1992 年、207 頁～210 頁、345 頁。大槻宏樹『自己教育論の系譜と構造—近代日本社会教育史—』早稲田大学出版部、1981 年、119 頁、185 頁。藤岡貞彦「社会教育の方法」碓井正久編『社会教育』戦後日本の教育改革第 10 巻、1971 年、369 頁。笹川孝一「戦後民主主義と社会教育」碓井正久編『日本社会教育発達史』1980 年、332 頁。橋口菊「社会教育の概念」小川利夫・倉内史郎『社会教育講義』1964 年、19 頁。ポール・ラングラ著、波多野完治訳『改訂生涯教育入門』1976 年、65 頁。
- (326) 高嶋有里子「校歌をめぐる表象文化研究—近代国家成立における効果の制定過程と現代の諸状況をてかりに—」2014 年、40 頁、45 頁～46 頁、169 頁。「県下小・中学校の校章・校歌・校訓の制定状況」香川県教育委員会編・発行『香川県教育委員会月報』1963 年 9 月号、24 頁。谷本優子「香川県下の小学校校歌詞にみる自然環境認識」『香川地理学会会報』NO. 11、香川地理学会、1991 年、25 頁～30 頁。子どもの知覚環境の発達段階から、アイストップ型ランドマークとしての役割を果たす山が、目標や中心としての意味を持つためには、近・中距離景以内に仰角 10 度内外の大きさで存在する必要がある、とされている（寺本潔「子どもの知覚環境の発達に関する基礎的研究—熊本県阿蘇谷の場合—」『地理学評論』第 57 巻第 2 号、日本地理学会、1984 年、92 頁、106 頁。樋口忠彦『景観の構造』技報堂、1975 年、152 頁）。
- (327) 朝倉隆太郎『山と校歌—中学校校歌にうたわれている山地—』二宮書店、1999 年、4 頁、8 頁、299 頁、302 頁、310 頁。同「平成 7～9 年度文部省科学研究費補助（一般研究 C）・基礎研究（C）報告書（2）『中学校校歌研究—中国・四国—校歌にうた

われている風土と歴史』1998年、131頁～143頁。高松市内小・中学校校歌歌詞のベスト5（67校中）は、屋島30校、瀬戸の海16校、玉藻14校、阿讃の山11校、紫雲山11校で、以下春日川・香東川各6校、新川・勝賀山各4校、五剣山3校、八栗2校であった（大山晃編著『高松の校歌』高松市図書館、2001年）。

- (328) 「香川県下高校・中学校119校の校歌なるべく徹底分析」『インタレスト』通巻7号、四国学院大学カルチュラル・マネジメント学科、2009年、10頁～16頁。昭和27年1月25日付「高松新聞」。関治義「観一高校歌について」『校名・校歌・校旗・校章について』（香川県立観音寺第一高等学校、1975年、1頁～2頁。新制高校の校歌に「世紀」という言葉がよく取り上げられているが、その背景には、「世紀」という言葉がその時代のキーワードとなっていたと考えられる。香川県出身の笠置シズ子さんが昭和22年に歌ってヒットした「東京ブギウギ」にも「世紀の歌」とあり、敵味方関係なく新しい時代を迎える「世紀」という世界的時間感覚を前向きに当時の人たちが受け入れる時代的雰囲気があった。牛山剛『夏がくれば思い出すー評伝中田喜直一』新潮社、2009年、285頁～286頁。昭和45年2月生徒会制定「南高音頭」（小比賀剛一作詞・岡本正作曲・三木崇夫・岡本由美子歌）。
- (329) 渡辺裕『歌う国民一唱歌、校歌、うたごえー』中公新書、2010年、201頁。
- (330) 飯山町誌編さん員会編『飯山町誌』飯山町、1988年、882頁。満濃町誌編さん委員会・同編集委員会編『新修満濃町誌』満濃町、2005年、1107頁～1108頁。仲南町誌編集委員会編『仲南町誌』仲南町、1982年、1192頁～1196頁。引田町史編さん委員会編『引田町史』近・現代、引田町、1995年、775頁～778頁。高松市編集・発行『庵治町史』2007年、482頁～483頁。大川かづゆき編著『続・続・讃岐ふるさと歌ごよみ』香川創作歌謡研究会、2001年。島田雅行『さぬきの民踊』四国民踊研究会、1990年。大川かづゆき（1926～）は、本名大川一幸で、昭和25年に県下で初めて四管編成のジャズオーケストラを結成し、同40年には「香川創作歌謡研究会」を結成して創作活動を活発に行い、以後、リサイタルやレコード制作、ミュージカルの作曲指揮など幅広い分野で活躍している。香川町誌編集委員会編『香川町誌』香川町、1993年、738頁～739頁。「志度町歌」「夢街道（大野原町イメージソング）」（いではく作詞・京建輔作曲）等は市町村合併等で廃止されている。
- (331) 高松百年史編集室編『高松百年史・下巻』高松市、1989年、140頁～145頁、192頁～193頁、259頁、267頁～269頁。「オリーブの歌」（昭和26年）が作られた後、同29年5月3日には国土緑化推進委員会・全日本観光連盟・NHK・香川県主催により、郷土の花に「オリーブ」が選定されている（香川県政史年表）。溝尾良隆『ご当地ソング、風景百年史』原書房、2011年、17頁～18頁。「ご当地ソング」という言葉は、美川憲一の『柳ヶ瀬ブルース』（1966年）が評判になり始めた頃、発売元のクラウンレコード（日本クラウン）の宣伝担当者が使い出して広まったとされる。久保正敏「歌謡曲の歌詞に見る旅—昭和の歌謡史・私論—」『国立民族学博物館研究報告』第15巻第4号、国立民族学博物館、1991年、953頁、955頁～958頁、983頁。三浦展『ファスト風土化する日本—郊外化とその病理』、2004年。合田道人『あなたの街のご当地ソングベストテン』（全音楽譜出版社、2010年。平成・令和時代の香川県関係のご当地ソングには、「えい、しゃしゃげ！」（平成11年、岡林信康）、「讃岐の女」（同15年、渡部要歌）、「雨・別離・琴平路」（同17年、坂口みほ歌）、「明日香川恋歌」（同17年、服部浩子歌）、「金比羅三度笠」（同26年、三山ひろし歌）、「竹居岬」（同26年、水森かおり歌）、「金毘羅一段」（同27年、長山洋子歌）、「多度津みなど町」（同30年、水森かおり歌）、「香川高松恋物語」（令和元年、木村八重美歌）、「瀬戸内小豆島」（同2年、水森かおり歌）などがある。このうち、水森かおりは“ご当地ソングの女王”として、香川県関係では3曲（「竹居岬」「多度津みなど町」「瀬戸内小豆島」）をリリースしているが、15歳の時に高松市のスーパーマーケットマルナカのイメージソング「ナカマカナ」を歌うなど、地元馴染みの歌手である。